

# 令和 7 年 6 月 定例会会議録

令和 7 年 6 月 6 日 開会  
令和 7 年 6 月 24 日 閉会

宮崎県議会



令和七年六月定例会会議録

宮崎県議会



## 令和7年6月宮崎県議会定例会会議録 目 次

6月6日（金曜日）

1. 出席議員 -----	3
1. 地方自治法第121条による出席者 -----	3
1. 開 会 -----	4
1. 会議録署名議員指名 -----	4
1. 議会運営委員長審査結果報告 -----	4
後藤哲朗議会運営委員長 -----	4
1. 会期決定 -----	4
1. 議案第1号から第15号まで上程 -----	4
1. 知事提案理由説明 -----	4

自6月7日（土曜日） 休 会  
至6月10日（火曜日）

6月11日（水曜日）

1. 出席議員 -----	11
1. 地方自治法第121条による出席者 -----	11
1. 一般質問 -----	12
武田浩一議員質問 -----	12

- ・地方創生について
- ・東九州新幹線の整備について
- ・人口減少対策について
- ・農業行政について
- ・水産行政について
- ・林業行政について
- ・教育行政について
- ・医療行政について
- ・防災・減災対策について
- ・商工会の在り方について

川添 博議員質問 ----- 25

- ・県の危機管理体制について
- ・県の観光誘客やインバウンド・アウトバウンド対策について
- ・農業問題について
- ・広域交通問題について
- ・教育問題について

<b>山口俊樹議員質問</b>	-----	36
・人口減少対策について		
・過去の質問の進捗等について		
・消防について		
・障がい児・者施設について		
・県政における諸問題について		
・高等学校について		
<b>　　6月12日（木曜日）</b>		
1. 出席議員	-----	53
1. 地方自治法第121条による出席者	-----	53
1. 一般質問	-----	54
<b>工藤隆久議員質問</b>	-----	54
・障がい福祉について		
・インフラ整備、災害対策等の取組について		
・県立延岡病院・医療体制の確保について		
・地域の課題等について		
<b>二見康之議員質問</b>	-----	68
・農業政策について		
・ユネスコ無形文化遺産登録について		
・医療福祉政策について		
・雇用労働政策について		
・公共交通政策について		
・教育政策について		
<b>福田新一議員質問</b>	-----	81
・本県の観光振興について		
・県内の上下水道の安全性について		
・国道222号牛ノ峠バイパスについて		
・結婚サポートの取組について		
・教育行政について		
・再造林の推進について		
・環境保全の取組について		
<b>　　6月13日（金曜日）</b>		
1. 出席議員	-----	95
1. 地方自治法第121条による出席者	-----	95
1. 一般質問	-----	96

<b>山内いとく議員質問</b>	-----	96
・知事の政治姿勢について		
・農業について		
・林業について		
・水産業について		
・産業について		
・医療について		
・教育改革について		
・スポーツ振興について		
<b>下沖篤史議員質問</b>	-----	109
・農畜産業の振興について		
・教育行政について		
・環境行政について		
・防災対策について		
・宮崎県新型インフルエンザ等対策行動計画について		
<b>岩切達哉議員質問</b>	-----	122
・女性人口の流出について		
・新田原基地問題について		
・福島原発事故の除染土受入れについて		
・福祉の課題について		
・津波避難ビル等の数と日常の訓練実施等について		
・学校徴収金の問題について		
・グラウンドの落雷防止について		
・林野火災について		
・農林業における死亡事故等について		
・木崎浜へのアクセス道路について		
・高千穂通り道路空間再編事業について		
<b>自 6月14日（土曜日）</b>	<b>休</b>	<b>会</b>
<b>至 6月15日（日曜日）</b>		
<b>6月16日（月曜日）</b>		
1. 出席議員	-----	139
1. 地方自治法第121条による出席者	-----	139
1. 一般質問	-----	140
<b>前屋敷恵美議員質問</b>	-----	140
・知事の政治姿勢について		

- ・物価高騰対策について
- ・「困難女性支援法」に基づく施策の充実について
- ・医療・介護の危機打開について
- ・福島原発事故における「除染土」最終処分場の受入れ検討について

**脇谷のりこ議員質問** ----- 151

- ・社会保障制度について
- ・介護士不足・介護賃金について
- ・病院の再編・統合について
- ・放課後児童クラブの待機児童解消について
- ・米高騰による学校給食への影響について
- ・芸術文化推進について
- ・スポーツキャンプの受入れについて
- ・東九州新幹線の現状について
- ・選択的夫婦別姓について

**松本哲也議員質問** ----- 165

- ・戦後・被爆80年について
- ・国勢調査について
- ・防災・減災について
- ・医療関係支援について
- ・ツール・ド・九州について
- ・部活動地域移行について
- ・子供の居場所について

### 6月17日（火曜日）

1. 出席議員	-----	183
1. 地方自治法第121条による出席者	-----	183
1. 一般質問	-----	184

**今村光雄議員質問** ----- 184

- ・出生率について
- ・障がい児について
- ・英語教育について
- ・e スポーツについて
- ・学校教員について
- ・農業施策について
- ・県庁職員について
- ・河川パートナーシップについて

・高齢者施策について	
<b>黒岩保雄議員質問</b>	----- 197
・チャレンジ県庁について	
・教育行政について	
・ワクチン接種について	
・本県の観光振興について	
・国スポ・障スポ後のプロジェクトについて	
・企業立地について	
・予算の執行について	
・国スポの施設整備について	
・高齢者の生きがいづくりについて	
<b>佐藤雅洋議員質問</b>	----- 213
・農業の長期的な展望について	
・備蓄米のもみ保管について	
・県の危機管理体制について	
・高校無償化について	
・九州中央自動車道について	
・地域医療について	
・経済政策について	
・特定地域づくり事業協同組合について	
・運送業を支える必要性について	
・空き家の再生と活用状況について	
・防災対策について	
・森林・林業政策について	
・農村と農畜産政策について	
・国道・県道について	
・高千穂高校の学科再編について	
1. 議案第14号採決	----- 226
1. 議案第1号から第13号まで及び第15号並びに請願委員会付託	----- 227
自 6月18日（水曜日）	常任委員会
至 6月19日（木曜日）	
6月20日（金曜日）	特別委員会
自 6月21日（土曜日）	休 会
至 6月23日（月曜日）	

## 6月24日（火曜日）

1. 出席議員 -----	231
1. 地方自治法第121条による出席者 -----	231
1. 議員の辞職許可 -----	232
1. 議会運営委員会委員の選任 -----	232
1. 常任委員長審査結果報告 -----	232
佐藤雅洋総務政策常任委員長 -----	232
重松幸次郎厚生常任委員長 -----	234
内田理佐商工建設常任委員長 -----	236
川添 博環境農林水産常任委員長 -----	237
荒神 稔文教警察企業常任委員長 -----	238
1. 討 論 -----	240
前屋敷恵美議員 -----	240
1. 議案第1号採決 -----	241
1. 議案第2号から第13号まで及び第15号採決 -----	242
1. 請願第16号採決 -----	242
1. 請願第15号採決 -----	242
1. 閉会中の継続審査及び継続調査案件採決 -----	242
1. 議員発議案送付の通知 -----	242
1. 議員発議案第1号及び第2号追加上程、採決 -----	243
1. 議員派遣の件 -----	243
1. 閉 会 -----	243
-----	
1. 資 料 -----	245
令和7年6月定例会日程 -----	247
議案送付文書 -----	248
一般質問時間割 -----	249
議案・請願委員会審査結果表 -----	250
閉会中の継続審査・調査申出一覧 -----	251
1. 議案議決件名一覧表 -----	253
1. 議員発議案等 -----	257
地方財政の充実・強化を求める意見書 -----	259
少人数学級・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書 -----	260
議員派遣（女性議員研究交流大会（全国都道府県議会議長会）） -----	261
1. 請願一覧表 -----	263





6月6日（金）



# 令和7年6月6日(金曜日)

午前10時0分開会

地方自治法第121条による出席者

## 出席議員(37名)

2番	永山敏郎	(県民連合立憲)
3番	今村光雄	(公明党宮崎県議団)
4番	工藤隆久	(同)
5番	本田利弘	(宮崎県議会自由民主党)
6番	山内いとく	(同)
7番	山口俊樹	(同)
8番	下沖篤史	(同)
9番	齊藤了介	(同)
10番	黒岩保雄	(同)
11番	渡辺正剛	(同)
13番	外山衛	(同)
14番	脇谷のりこ	(未来への風)
15番	松本哲也	(県民連合立憲)
16番	坂本康郎	(公明党宮崎県議団)
17番	重松幸次郎	(同)
18番	日高博之	(宮崎県議会自由民主党)
19番	野崎幸士	(同)
20番	武田浩一	(同)
21番	佐藤雅洋	(同)
22番	内田理佐	(同)
23番	後藤朗哲	(同)
24番	川添博	(同)
25番	荒神稔一	(同)
26番	福田新一	(同)
27番	岡師博規	(無所属の会 チームひむか)
28番	前屋敷恵美雄	(日本共産党宮崎県議会議員団)
29番	井本英雄	(自民党同志会)
30番	岩切達哉	(県民連合立憲)
31番	丸山裕次郎	(宮崎県議会自由民主党)
32番	中野一則	(同)
33番	安田厚生	(同)
34番	坂口博	(同)
35番	山下砂寿	(同)
36番	濱下守三	(同)
37番	山下博	(同)
38番	二見康之一	(同)
39番	日高陽一	(同)

知事	河野俊郎	嗣郎之文	収尚彦	裕次	明仁	次春	康人	優也	友一	司
副知事	河日隈	隈弘正	克君直	佐浩	憲正榮	文直久	幸達久	秀美奈	健	司
総合政策部長	佐川大田	東中田	牧倉玉	玉畑	正栄	文直久	幸達久	秀美奈	健	司
政策調整監	大田津	小長児	桑山平	吉池吉島	明仁	次春	康人	優也	友一	司
総務部長	大田津	小長児	桑山平	吉池吉島	次春	康人	優也	友一	司	司
危機管理統括監	小長児	桑山平	吉池吉島	吉島平川佐	健	司				
福祉保健部長	桑山平	吉島平川佐								
環境森林部長	吉島平川佐									
商工觀光労働部長										
農政水産部長										
県土整備部長										
宮崎国スポーツ・障害者局長										
会計管理局長										
企業局長										
病院局長										
財政課長										
教育委員長										
公安委員長										
警察本部長										
代表監査委員長										
代理人委員長										

## 事務局職員出席者

事務局長	川畠敏範	彦通博史	人司
事務局次長	久保池	耕信	人司
議事課長	菊池	古谷	人司
政策調査課長	西久保	西久保	人司
議事課課長補佐	古谷	信	人司
議事担当幹事	池鶴	憲彩	人司
議事課主任主事	前田鶴	前田鶴	人司

---

## ◎ 開 会

○外山 衛議長 これより令和7年6月定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

---

## ◎ 会議録署名議員指名

○外山 衛議長 会議録署名議員に、野崎幸士議員、団師博規議員を指名いたします。

---

## ◎ 議会運営委員長審査結果報告

○外山 衛議長 まず、会期の決定について議題といたします。

本定例会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、後藤哲朗委員長。

○後藤哲朗議員〔登壇〕 おはようございます。御報告いたします。

去る5月30日の議会運営委員会において、本日招集されました令和7年6月定例会の会期日程等について協議いたしました。

本定例会に提案されます知事提出議案は合計15件、その内訳は、補正予算1件、条例10件、予算・条例以外4件であります。このほか9件の報告があります。

これらの提出議案の内容等を踏まえ、当委員会において審査した結果、会期は、本日から6月24日までの19日間とすることに決定いたしました。会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりであります。

本定例会は、6月11日から5日間の日程で一般質問を行います。一般質問終了後、人事案件を採決し、その他の議案・請願については、所管常任委員会への付託を行います。6月18日及び19日の2日間で各常任委員会を開催し、6月

24日、最終日の本会議で、付託された議案・請願の審査結果報告及び採決を行います。

なお、議員から提出される議案の取扱い及び特別委員会については、日程表に記載のとおりであります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に特段の御協力をいただきますようお願ひいたします。

以上で当委員会の報告を終わります。〔降壇〕

○外山 衛議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

---

## ◎ 会期決定

○外山 衛議長 会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日から6月24日までの19日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日からの日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

---

## ◎ 議案第1号から第15号まで上程

○外山 衛議長 次に、お手元に配付のとおり、知事から、議案第1号から第15号までの各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

---

## ◎ 知事提案理由説明

○外山 衛議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 おはようござ

います。令和7年6月県議会定例会の開会に当たり、まず冒頭に、長嶋茂雄氏の御逝去に際し、心よりお悔やみを申し上げます。

「ミスター・プロ野球」と呼ばれた長嶋茂雄氏は、はつらつとしたプレーや明るいお人柄により、今のプロ野球人気を不動のものとした国民的ヒーローであります。輝かしい記録とともに、記憶に残る選手でいらっしゃいました。読売巨人軍の選手として、また監督として、キャンプで本県を訪れるたびに、多くの県民をはじめ、全ての皆様に太陽のように明るく接し、元気を届けてくださいました。長年にわたる本県との関わりの中で、選手時代と監督時代を合わせると31年ということですが、長嶋氏が残された足跡や数々のエピソードは本県の宝であります。

また、「サンマリンスタジアム」の命名に当たり、名づけ親の一人として貢献いただきなど、本県にとりまして、まさに今日の「スポーツランドみやざき」の礎を築いてくださった大功労者であると深く感謝しております。

改めまして、心より御冥福をお祈り申し上げます。

それでは、ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、4点御報告を申し上げます。

1点目は、新たに供用を開始した県プール「パーソルアクアパーク宮崎」と県陸上競技場「KUROKIRI STADIUM（クロキリスタジアム）」についてであります。

これらの施設は、令和9年に開催される「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」に向けて整備し、4月に供用を開始しました。

「パーソルアクアパーク宮崎」は、本県初の屋内型50メートルプールであり、4月から5月にかけて、競泳韓国代表チームによる世界水泳

選手権に向けた事前合宿が行われました。

また、国スポ・障スポの開・閉会式の会場となる「KUROKIRI STADIUM（クロキリスタジアム）」は、日本陸上競技連盟の第1種公認陸上競技場であり、さらにアジア大会クラスの国際大会が開催可能となる世界陸運「クラス2」に本県で初めて6月4日付で認定されました。なお、5月には県内初となるラグビー・リーグワン公式戦が開催されるなど、いずれの施設も供用開始当初から順調に活用されております。

現在、「アスリートタウン延岡アリーナ」のメインアリーナや、県総合運動公園内の庭球場などの整備も進めており、本県のスポーツ環境はさらに充実してまいります。

これらの施設が県民の競技力向上や健康増進等に生かされるとともに、「スポーツランドみやざき」の新たな拠点となり、本県が目指すスポーツによる地域振興を牽引していくことができるよう、今後も積極的に各種大会やスポーツ合宿などの誘致に取り組んでまいります。

2点目は、神楽のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組についてであります。

県内では200を超える神楽が継承されておりますが、人口減少や担い手の高齢化などにより、保存・継承が厳しい状況にあります。

このため本県は、日本古来の伝統文化である神楽の歴史的・文化的価値をさらに高め、地域における神楽の継承・保存の意欲向上や、ひいては地域社会の維持・活性化につなげていくため、神楽のユネスコ無形文化遺産登録を目指し、これまで全国の関係団体に呼びかけて国への要望活動等に取り組んでまいりました。

このような中、次回の登録提案候補が今年12月までに選定される見込みであることから、取

組を一層強化するため、本県が主導的な役割を果たしながら今年3月に神楽継承・振興知事連合を設立し、さらに先月23日には、東京の参議院議員会館において、「神楽」ユネスコ無形文化遺産登録推進総決起大会を開催しました。

この大会には、神楽の保存団体や知事連合に参画する知事に加え、多数の国会議員や、県議会からも佐藤総務政策常任委員長に参加いただき、2028年のユネスコ無形文化遺産登録に向けた熱い思いを共有するとともに、参加者が一丸となって取り組んでいくことを宣言するなど、大変有意義なものとなりました。大会後に、文部科学大臣などへの要望活動を実施したところであります。

登録の実現に向けて重要な局面を迎えており、引き続き、精力的に国への要望活動や機運醸成に取り組んでまいります。県議会の皆様におかれましても、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

3点目は、宮崎国際音楽祭についてであります。

30回の節目を迎えた今年の音楽祭は、先月5月18日までの29日間にわたり、4月に全面リニューアルオープンしたメディキット県民文化センターを中心開催しました。

今回は、昨年5月に音楽監督に就任したバイオリニスト、三浦文彰氏による初めての音楽祭となり、これまでの「アジアを代表する音楽祭」という理念を継承しつつ、AI技術を活用した音楽と映像の共演など新たな取組も展開しました。

また、昨年好評をいただいた、文化ホールのない地域の子供たちや住民の皆様に音楽を届けるキャラバン・コンサートを、三浦音楽監督自身の演奏により諸塙村と西米良村で開催したほ

か、最終日の30周年記念プログラムでは、世界的指揮者チョン・ミョンフン氏の指揮の下、公募により編成した県民合唱団によりベートーベンの交響曲第9番「第九」が演奏され、華やかに感動のフィナーレを迎えました。県民参加によるすばらしい演奏に心打たれたところであります。

こうして音楽祭が30回の歴史を刻むことができましたのは、これまで出演いただいた多くの演奏家や関係者の皆様の御尽力や、県議会をはじめとする県民の皆様の多大なる御支援、御協力によるものであり、深く感謝申し上げます。

これからも、本県の芸術文化を支える核の一つとして、国内外トップレベルの演奏家を招くとともに、県民参加もさらに進めて、演奏会をより魅力あふれるものとして開催し、県民の皆様に広く愛される音楽祭となるよう取り組んでまいります。

4点目は、消費税に関する緊急提言についてであります。

物価高が続く中、国政において消費税減税をめぐる議論がなされておりますが、消費税は社会保障制度を支える重要な財源であるとともに、その税収の約4割（令和7年度予算ベースで約11.4兆円）は地方税財源であります。仮に減税となった場合、地方の財政運営に甚大な打撃を与える、ひいては医療・介護・子育て支援をはじめとする行政サービスの大幅な低下を招くことを強く懸念しております。

このため、今週3日、全国知事会の地方税財政常任委員長として、消費税が社会保障制度の基盤として果たしている役割や、地方への影響等を十分に考慮し、将来世代の負担に配慮した丁寧な議論を行っていただくよう、自民党の森山幹事長と小野寺政調会長に要望してまいりま

した。日程の都合上、手分けをして対応することにしておりまして、他の政党に対しては、村井嘉浩全国知事会長から要望を行うこととしております。

また、国政においては、所得税の基礎控除等のさらなる見直しやガソリン減税についても議論が継続しております。今後も動向を注視するとともに、地方税財政への影響が生じないよう、引き続き、国に対し強く求めてまいります。

それでは、議案の概要について御説明申し上げます。

初めに、補正予算案についてであります。

補正額は、一般会計46億939万1,000円であります。この結果、一般会計の予算規模は6,725億6,839万1,000円となります。今回の補正予算による一般会計の歳入財源は、分担金及び負担金1,674万8,000円、国庫支出金29億8,880万円、繰入金6億1,421万円、諸収入7,503万3,000円、県債9億1,460万円であります。

続きまして、今回の補正予算案に計上した主な事業の概要について説明いたします。

まず、木崎浜海岸サーフィン環境整備事業は、木崎浜海岸のサーフィン環境整備のため、アクセス道路となっている河川堤防等の整備を行いうものであります。

次に、高千穂通り道路空間再編事業は、にぎわいのある道路空間創出のための道路の指定制度である「ほこみち制度」を活用し、高千穂通りの歩道や自転車道の再整備等を行いうものであります。

以上は、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用した事業となります。

次に、災害支援物資拠点施設整備事業は、整備中の災害支援物資拠点施設において、屋根つ

き荷さばき場の整備及び舗装・外構工事を行うものです。

次に、医療施設等経営強化緊急支援事業は、経営状況の急変等に直面している医療機関等に対して、生産性向上に資する設備導入等に必要な支援を緊急的に行うものです。

次に、宮崎県酪農公社清算負担金は、一般社団法人宮崎県酪農公社が令和7年9月30日に解散することに伴い、出資割合に応じた清算費用を負担するものです。

次に、宮崎の酪農生産基盤緊急支援事業は、一般社団法人宮崎県酪農公社の解散に伴い影響を受ける預託農家等に対して、乳用牛育成施設の整備等に要する費用を補助するものです。

このほか、国庫補助事業の決定等に伴う事業を計上しております。

次に、予算以外の議案について御説明申し上げます。

議案第2号は、離島振興法等に係る課税免除の適用期限が延長されたこと等に伴い、県税の課税免除等の特例について改正を行うものです。

議案第3号は、大学等における修学の支援に関する法律の改正及びうなぎ稚魚の取扱いに関する条例の廃止に伴い、関係規定の改正を行うものです。

議案第4号は、ひなた宮崎県総合運動公園の庭球場の改修に伴い、関係する使用料の改定を行うものです。

議案第5号は、国家公務員等の旅費に関する法律等の改正に伴い、関係規定の改正を行うものです。

議案第6号は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、関係規定の改正を行うものです。

議案第7号は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、関係規定の改正を行うものです。

議案第8号は、厚生労働省令の改正により、救護施設及び更生施設の設備基準が変更されたことに伴い、関係規定の改正を行うものです。

議案第9号は、厚生労働省令の改正により、女性自立支援施設の設備基準が変更されたことに伴い、関係規定の改正を行うものです。

議案第10号は、特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律がウナギ稚魚に適用されることに伴い、条例を廃止するものです。

議案第11号は、地域連携道路事業国道447号真幸工区真幸トンネル工事（2工区）の請負契約の変更について、議会の議決に付するものです。

議案第12号は、ダムメンテナンス事業松尾ダム左岸小門開閉装置更新工事の請負契約の変更について、議会の議決に付するものです。

議案第13号は、ひなた宮崎県総合運動公園庭球場改修工事の請負契約の変更について、議会の議決に付するものです。

議案第14号は、公安委員会委員、島津久友氏が令和7年7月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員として、佐々木慈舟氏を任命いたしましたく、議会の同意を求めるものです。

議案第15号は、公職選挙法施行令の改正に伴い、宮崎県議会議員及び宮崎県知事の選挙における公費負担の限度額の改正等を行うものです。

今回提案いたしました議案の概要については以上であります。議員の皆様におかれましては、よろしく御審議のほどお願いいたします。

〔降壇〕

○外山 衛議長 知事の説明は終わりました。

明日からの日程をお知らせいたします。

明日7日から10日までは、議案調査等のため本会議を休会いたします。

次の本会議は、11日午前10時から、一般質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時19分散会

6月11日（水）



# 令和7年6月11日(水曜日)

午前10時0分開議

## 出席議員(37名)

2番	永山敏郎	(県民連合立憲)
3番	今村光雄	(公明党宮崎県議団)
4番	工藤隆久	(同)
5番	本田利弘	(宮崎県議会自由民主党)
6番	山内いとく	(同)
7番	山口俊樹	(同)
8番	下沖篤史	(同)
9番	齊藤了介	(同)
10番	黒岩保雄	(同)
11番	渡辺正剛	(同)
13番	外山衛	(同)
14番	脇谷のりこ	(未来への風)
15番	松本哲也	(県民連合立憲)
16番	坂本康郎	(公明党宮崎県議団)
17番	重松幸次郎	(同)
18番	日高博之	(宮崎県議会自由民主党)
19番	野崎幸士	(同)
20番	武田浩一	(同)
21番	佐藤雅洋	(同)
22番	内田理佐	(同)
23番	後藤哲朗	(同)
24番	川添博	(同)
25番	荒神稔	(同)
26番	福田新一	(同)
27番	岡師博規	(無所属の会 チームひむか)
28番	前屋敷恵美雄	(日本共産党宮崎県議会議員団)
29番	井本英雄	(自民党同志会)
30番	岩切達哉	(県民連合立憲)
31番	丸山裕次郎	(宮崎県議会自由民主党)
32番	中野一則	(同)
33番	安田厚生	(同)
34番	坂口博	(同)
35番	山下寿	(同)
36番	濱砂守	(同)
37番	山下博三	(同)
38番	二見康之一	(同)
39番	日高陽一	(同)

## 地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊郎	嗣郎之文	収尚彦	裕明	仁次	春康	人優也	一一勝
副知事	河日隈	俊弘	正克	君直	佐浩	憲正榮	文直久	幸達秀
総合政策部長	河佐川	隈藤北	東中田	大牧	大田	東中田	大牧倉	玉下
政策調整監	河佐川	隈藤北	東中田	大牧	大田	東中田	大牧倉	玉下
総務部長	河佐川	隈藤北	東中田	大牧	大田	東中田	大牧倉	玉下
危機管理統括監	河佐川	隈藤北	東中田	大牧	大田	東中田	大牧倉	玉下
福祉保健部長	河佐川	隈藤北	東中田	大牧	大田	東中田	大牧倉	玉下
環境森林部長	河佐川	隈藤北	東中田	大牧	大田	東中田	大牧倉	玉下
商工觀光労働部長	河佐川	隈藤北	東中田	大牧	大田	東中田	大牧倉	玉下
農政水産部長	河佐川	隈藤北	東中田	大牧	大田	東中田	大牧倉	玉下
県土整備部長	河佐川	隈藤北	東中田	大牧	大田	東中田	大牧倉	玉下
宮崎国スポ・障スポ局長	河佐川	隈藤北	東中田	大牧	大田	東中田	大牧倉	玉下
会計管理者	河佐川	隈藤北	東中田	大牧	大田	東中田	大牧倉	玉下
企業局長	河佐川	隈藤北	東中田	大牧	大田	東中田	大牧倉	玉下
病院局長	河佐川	隈藤北	東中田	大牧	大田	東中田	大牧倉	玉下
財政課長	河佐川	隈藤北	東中田	大牧	大田	東中田	大牧倉	玉下
教育課長	河佐川	隈藤北	東中田	大牧	大田	東中田	大牧倉	玉下
警察本部長	河佐川	隈藤北	東中田	大牧	大田	東中田	大牧倉	玉下
監查事務局長	河佐川	隈藤北	東中田	大牧	大田	東中田	大牧倉	玉下
人事委員会事務局長	河佐川	隈藤北	東中田	大牧	大田	東中田	大牧倉	玉下

## 事務局職員出席者

事務局長	川畠敏彦	彦通範博	史人司友
事務局次長	川久保菊池	西久保耕古	信憲
議事課長	川久保菊池	西久保耕古	信憲
政策調査課長	川久保菊池	西久保耕古	信憲
議事課長補佐	川久保菊池	西久保耕古	信憲
議事担当主幹	川久保菊池	西久保耕古	信憲
議事課主任主事	川久保菊池	西久保耕古	信憲

---

## ◎ 一般質問

○外山 衛議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は一般質問であります。

ただいまから一般質問に入ります。

質問についての取扱いは、お手元に配付の一般質問時間割のとおり取り運びます。〔巻末参照〕

質問の通告がありますので、順次発言を許します。まず、武田浩一議員。

○武田浩一議員〔登壇〕（拍手） おはようございます。串間市選出の武田浩一です。今回トップバッターで緊張しておりますが、知事をはじめ明快な御答弁をお願いし、質問に入ります。

昨今の日本経済は、輸出の先行きは不透明なもの賃金上昇が消費を支え、設備投資も回復傾向にあり、内需は底堅い動きであります。こうした中、物価対策や減税などの議論が活発化しております。

参議院選前とあって、分配型の政策議論はやむを得ませんが、経済の好循環の糸口が見え始めた今こそ、目先にとらわれることなく、日本経済の先行きを見据えた真摯な政策議論が求められていると考えます。

今取り組むべきは、人口減少が続く下でも、経済と財政、社会保障、そして地方の持続可能性を確保するための政策であり、財政を破綻させず、増え続ける社会保障費を賄うためには、経済成長、財政再建、社会保障、地方の持続性確保の四位一体の改革が必要です。本県にとって地方の持続性の確保、つまり地方創生2.0に真摯に取り組むことが重要だと考えます。

そこで、地方創生について質問いたします。

私は県議会議員になり、一貫して、どうした

ら条件不利地域でも楽しく暮らしていくかを信条として発言し、行動してまいりました。

地方創生とは、東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした一連の政策であると考えます。

2014年、第2次安倍改造内閣発足後の記者会見で発表され、9月3日、地方創生担当大臣に石破茂氏が就任されました。

2014年度の補正予算で、地方創生先行型交付金1,700億円、地域消費喚起・生活支援型交付金2,500億円が配分。2016年1月20日には、地方創生に関する1,000億円の地方創生加速化交付金など、合計で3,188億円が盛り込まれた2015年度補正予算成立。同年3月29日にも、地方創生加速化交付金1,000億円や総合戦略に関する事業費として約6,579億円など、合計で1兆5,500億円が盛り込まれた2016年度補正予算成立等々、多額の交付金が投入されてきましたが、この10年、地方創生の成果はどうだったのでしょうか。

東京一極集中、地方の人口減少、少子化、人手不足対策等、本県や地方自治体の現状は、地方創生ではなく地方消滅に向かっております。

そこで、これまでの地方創生10年の統括と、地方創生2.0における今後の取組について、知事に伺います。

以上で壇上からの質問を終わり、後は質問者席から行います。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 おはようございます。お答えします。

これまでの地方創生の取組の中で、本県においては、特産品を生かしたフードビジネスの成長産業化をはじめ、ユネスコエコパーク等の地域ブランドづくりの推進、世界的レベルのス

ポーツ合宿・大会誘致に向けたスポーツ環境の充実、移住の増加など、一定の成果を上げてきているものと考えております。

一方で、全国的な傾向を見ますと、人口減少や東京一極集中の流れを変えるには至っておらず、人手不足の進行や若者・女性の流出など、地方の現状は厳しさを増しております。

このような中、国は、地方創生2.0において、若者や女性を含め、誰もが幸せを実感できる地方の実現を目指し、都市から地方への新たな人の流れの創出をはじめ、農林水産物や文化芸術、観光等の高付加価値化のほか、AI・デジタル等の新技術の徹底活用などに取り組むこととしております。

私としては、このような国の動きと軌を一にし、「地方から我が国を元気にしていく」との気概の下、「若者や女性にも選ばれる宮崎づくり」に向け、引き続き、市町村や関係団体、企業などと連携しながら、次の10年を見据えた地方創生にしっかりと取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○武田浩一議員 知事の言われるとおり、この10年、本県も地方創生に取り組み、一定の成果が上がったのかもしれません、我々がイメージしていた地方創生には程遠い感じがいたしております。

答弁にもあったように、人口減少や東京一極集中の流れを変えるには至っておらず、人手不足の進行や若者・女性の流出など、地方の現状は厳しさを増しております。

知事から「地方から我が国を元気にしていく」との言質をいただきました。「若者や女性にも選ばれる宮崎」、次の10年を見据えた地方創生に期待するとともに、私も微力ながら行動してまいります。

次に、東九州新幹線の整備についてです。

東九州新幹線は昭和48年に基本計画路線に決定しましたが、その後、進捗も見られないまま現在に至っております。

こうした中、令和5年7月に閣議決定しました国土形成計画では、基本計画路線について、地域の実情に応じた今後の方向性について調査検討を行う方針が新たに明示され、本県でも一昨年から県議会をはじめ、いろいろと議論が始まったところであります。昨年度は東九州新幹線等調査事業も実施されていますが、新幹線整備に向けた知事の思いや取組について伺います。

○知事（河野俊嗣君） 新幹線は、優れた時間短縮効果や大量輸送力を持ち、大都市圏から遠隔地にあります本県にとりまして、経済活性化や県民の暮らしの向上に大きな効果をもたらすということ、また、南海トラフ地震等に備えた代替経路の確保といった災害対策にも寄与するものであります。本県が将来にわたって発展していく上で、重要な役割を担うものと考えております。

私も、去年と今年と新たに新幹線が開業したばかりの福井や長崎を訪れる機会がありました。インバウンドを含めた観光誘客の効果や駅周辺の再開発など、新幹線の開業が大きなインパクトを地域にもたらしている状況を目の当たりにし、改めて整備実現に向けた思いを強くしたところであります。

一方で、新幹線は国家プロジェクトでありまして、開業までに長い期間を要することや、多額の財政負担などの課題もありますことから、県民の関心を高め、地方として国に向けて声を上げ続けることが重要であると考えております。

このため、引き続き、本県における機運醸成

を図っていくとともに、沿線の県や市町村との連携を強化しながら、国への要望などに取り組んでまいります。

○武田浩一議員 大都市圏から遠隔地にある本県にとって、速達性や大量輸送性に優れる新幹線は、ビジネスや観光等、本県が将来世代にわたって繁栄していくために重要な交通インフラであります。

また、九州全体が新幹線でつながることによる経済効果は、九州地方の持続可能性を考えた上でも重要な施策であります。

新幹線は国家プロジェクトであり、多額の財政負担などの課題があることは承知しておりますが、九州発展のためにも九州地方知事会長の河野知事に期待いたします。

次に、人口減少対策についてであります。

厚生労働省が今月4月に発表した人口動態統計月報年計によりますと、日本人の出生数は、2024年、初めて70万人を割り込み68万6,061人、出生率も1.15で過去最低を更新。本県も、出生数6,000人、出生率1.43と過去最低を更新、婚姻数も3,443件と過去最低となりました。

本県は日本一挑戦プロジェクトで、2026年度までの目標として、合計特殊出生率1.8台、婚姻数4,500組などを掲げ、本年度当初予算で「子ども・若者」分野に49事業23億2,000万円を配分し、第2子保育料の負担軽減や若者のU.I.Jターン就職支援など、女性・若者支援も打ち出していますが、残念な発表となりました。

そこで、地方創生を推進し、持続可能な地域を目指す上で、人口減少問題は喫緊の課題だと考えますが、県内の人口減少の現状と取組について、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（川北正文君） 本県の総人口

は、今年5月1日現在の推計で約102万1,000人となっており、自然減と社会減の同時進行により、近年は年間1万人程度減少するなど、これまで以上に人口減少が加速する状況にあります。

今後も長期にわたって少子化・人口減少が続く見通しの中、県としては、当面、このスピードを緩やかにし、暮らしや経済への影響を最小限にとどめる必要があると考えております。

このため、現在、日本一挑戦プロジェクトの一つである子ども・若者プロジェクトでは、出逢い・結婚や子育て支援等の充実・強化を図る自然減対策に加え、若者・女性のキャリア形成・創業の支援や、柔軟で多様な働きができる企業の拡大など、若者・女性の県内定着に向けた社会減対策に全庁一丸となって取り組んでおります。

○武田浩一議員 先日、地元のある女性から、出会いを仲介するマッチングアプリの利用料を県が一部負担する事業について、「女性が結婚を望まない理由が分かっていない」と御批判をいただきました。「男性が家事・育児全般に対して、基本、女性の担当であると考えており、男性は一生懸命に手伝っているという意識がある。家事・育児は夫婦二人共同で取り組むものです。まずは、そこの意識改革の徹底なくして婚姻数は上がりません」と言われました。

6月7日の新聞に「データで読む地域再生家事・育児時間、男女差縮む」とあり、総務省調査の家事関連時間は、最新の2021年で、夫が1時間54分、妻が7時間28分、これでも2011年から比べると60分縮まったそうです。

男性の家事・育児時間が長い都道府県で、1位は奈良県で155分、本県は10位で130分と健闘していますが、地元の女性の意見はごもっとも

だと思います。男性の意識改革への事業も加えていただきますよう要望いたします。

次に、婚姻の促進や子育て環境の整備など「日本一生み育てやすい県への挑戦」とともに、県内の自治体では移住政策に力を入れていますが、本県への移住の現状について、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（川北正文君） 県及び市町村が把握している県外からの移住世帯数は、令和3年度が884世帯、令和4年度が994世帯、令和5年度が1,877世帯となっており、近年、増加傾向にあります。

このうち、令和5年度につきましては、40代までの若い世代が約8割を占めており、移住前の居住地は、九州・沖縄が約4割、関東が約3割となっております。

○武田浩一議員 次に、人口減少対策として、社会減対策である移住者を増やす取組が重要だと考えますが、どのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 私は、人口減少問題を県政の最重要課題と位置づけて取り組んでまいりました。自然減対策としての出会い・結婚、子育て支援のさらなる充実と併せて、社会減対策として、進学や就職等に伴う県外流出が著しい若者・女性の定着や移住のさらなる促進を図ることが極めて重要であると認識しております。

このため県では、多様な働き方の実現につながる産業の拡大、魅力ある雇用の創出、若者や女性の活躍に向けた機運醸成などの取組に加え、移住・定住を促進するため、移住先として選ばれるための魅力を磨き上げ、豊かな自然や暮らしやすさを発信してきたところであります。

さらに、移住支援金制度については、今年度から、より若い世代の移住を後押しするために制度を拡充するなど、本県への新たな人の流れの創出に力を入れることとしております。

議員から御指摘がありました意識の問題も極めて重要な課題でありまして、県を挙げてそのような古い意識というものを変えていく取組も必要であろうと考えております。

引き続き、地方創生2.0等の国の動きも踏まえながら、市町村や企業、関係団体等と一体となって、人口減少対策に全力で取り組んでまいります。

○武田浩一議員 令和3年度、4年度に比べると、令和5年度の移住世帯数は倍増しているようですし、40代までの若い世代が約8割を占めていると聞き、今後も期待できそうであります。

婚姻数や出生数の増加など、人口の自然増につながることが望ましいと考えますが、進学や就職等で県外流出の著しい本県では、今まで以上に移住促進に力を入れるべきだと考えます。年間を通して温暖で住みやすい、そして自然豊かで、山あり、川あり、海ありの子育てには最高の環境の宮崎だと信じております。

今後とも、移住支援金制度の拡充などしっかりと取り組んでいただき、移住先に選んでいただける宮崎づくりに、そして人口減少対策に全力で取り組んでいただくよう期待いたします。

次に、人口減少が進む中で、本県の就業人口は2020年の54万2,000人から、2040年には41万3,000人になると推計されております。

このように、人手不足が深刻化し、大きな社会問題となっております。今でも外国人材は欠かせない現状となっておりますが、そこで、本県における外国人材の受け入れ状況と今後の取組

について、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（川北正文君） 本県の外国人労働者数は、令和6年10月末現在で8,515人と過去最高となっていますが、国内の深刻な人手不足を背景に、特定技能制度の対象分野の拡大や育成労制度の創設などにより、今後ますますの増加が見込まれています。

このような中、各産業分野において、本県で働く魅力のPRやマッチング支援など、外国人材確保の取組を進めておりますが、外国人材の受け入れ手続の煩雑さや言語への不安など、共通の課題も抱えています。

このため県では、外国人材受け入れ・定着支援センターの設置を予定しており、市町村や関係団体と連携しながら、労働・雇用の相談に対応するとともに、企業の受け入れ体制の構築を支援することにより、本県産業を支える外国人材の受け入れ・定着を促進してまいります。

○武田浩一議員 技能実習に代わる新たな外国人材受け入れ制度、育成労制度が2027年に導入され、外国人本人の意向で職場を変えることが可能となります。新制度導入後は、より条件のよい都市部への流出が懸念されます。言葉、宗教、食文化について、職場のスタッフはもとより、周辺住民の理解も重要だと考えます。そこも含めて、私も外国人材受け入れの環境整備が喫緊の課題であると考えます。

本県の経済発展にも外国人材の定着は重要でありますので、しっかりと取り組まれるよう要望いたします。

先日、総務政策常任委員会の県内調査で、日向市役所の自治体生成AI「日向市モデル」の取組についてお話を伺い、感銘を受けたところであります。

生成AIを利用していくことで、県職員の業

務効率の向上につながるのではと考えますが、県における生成AIの活用状況と今後の展開について、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（川北正文君） 生成AIの活用について、県では昨年度から全庁的に試行を開始しており、文書の要約、データ分析、アイデア出しなどに189名の職員が利用し、約3,500時間の業務削減につながったところであります。

今年度につきましては、前年度の検証結果を踏まえ、府内での問合せの多いパソコンの使い方や総務事務の手続等において、生成AIが自動で回答するシステムを導入するなど、多くの職員が使いやすい環境を整備しながら、生成AIの利活用を進めております。

生成AIにつきましては、急速に技術が進歩しております、導入可能な業務領域等も広がっておりますので、今後とも、最新技術の動向を注視しながら、府内での利活用を推進し、業務の効率化につなげてまいります。

○武田浩一議員 民間気象会社のウェザーニューズが、AIで労働時間に大なたを振るっているそうであります。これまで、オペレーション担当が1日3交代、24時間365日体制で気象状況をモニタリングし、顧客に1日数回報告していたが、これが一変したそうです。

電話報告や報告書作成の効率化など、AIで業務の一部を自動化することで月7,000時間を削減し、2025年5月期は過去最高益の見込みだそうです。今後も社員からのアイデアでさらにAI活用を加速し、本気のAI改革を推し進めるということであります。

日向市でも将来、業務効率化で削減してできた時間は、市民と接する時間等に充てたいとのことありました。県庁でもさらなる利活用を

推進して、業務削減につながった時間を、政策立案や時間外勤務削減等、働き方改革につなげていただきたいと思います。

次に、農業行政についてであります。毎回質問させていただいております。

私の地元串間市大東は、カンショの一大産地でありましたが、ここ数年のサツマイモ基腐病により、作付面積、カンショ農家数とも半減しています。また、出荷量日本一の芋焼酎も、原料のサツマイモ不足との声をお聞きいたします。

そこで、サツマイモ基腐病の現状と取組、研究成果について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） サツマイモ基腐病の感染拡大の防止につきましては、健全な苗の確保や圃場での感染株の抜取り、収穫後に圃場からのつるの持ち出し・廃棄などの取組を徹底するよう、関係団体と一体となって指導の強化を図ってまいりました。

この結果、令和6年のサツマイモ基腐病の発生面積は、作付全体の3%となる98ヘクタールと、発生が多かった令和2年と比べて半分以下に抑えられております。

研究成果につきましては、国や県において、「べにひなた」や「みちしづく」等の病気に強い品種を開発するとともに、防除効果の高い薬剤の選定や散布方法の確立などの対策につながっております。

今後とも、関係団体と連携し、サツマイモ基腐病の防除対策にしっかりと取り組んでまいります。

○武田浩一議員 ただいまの答弁でも、感染防止の取組や指導の強化を図り、令和6年度の発生面積は、県全体では作付全体の3%と、令和2年と比べて半分以下のようであります。

先ほども申し上げたとおり、私の地元串間市大東地区では、サツマイモ基腐病発生前に比べて、作付面積もカンショ農家数も半減した状況です。

残っているカンショ農家は、食用カンショ生産に誇りを持ち、諦めることなく次世代のために一生懸命頑張っております。引き続き、新品種改良や防除対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

先日、こちらも総務政策常任委員会調査で、小林市の農業法人有限会社四位農園の高原工場に行ってまいりました。

食品の栽培から加工、出荷、納品に至るまでを一貫して自社で行うことで、顧客の要望に合わせた野菜をオーダーメードで栽培加工するなど、安心・安全な野菜を全国に届けているとのことです。お話を聞き、工場を見て感動いたしました。

しかし、県内には小さな個人農家もありますし、移住施策として、移住者の方々に農業のすばらしさも知っていただきたい。

そこで、農業者の経営規模に応じたスマート農業の推進が重要だと考えますが、県はどのように取り組んでいるのか、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） 担い手が減少する中、農業を持続的に発展させていくためには、省力化や生産性の向上につながるスマート農業の推進は大変重要であります。

このため県では、御紹介がありました四位農園のような土地利用型農業の大規模経営体に対しては、農地の集積・集約化により農作業の効率化を進めるとともに、自動操舵トラクター や、ホウレンソウ、ブロッコリーの収穫機などのスマート農業機械の導入を支援しております

す。

また、小規模経営体に対しては、ドローンによる共同防除や、大規模経営体等と連携した農作業の分業化を進めています。

今後とも、経営規模に応じたスマート農業の推進など、省力化と生産性向上に向け、市町村や関係団体と一体となって取り組んでまいります。

○武田浩一議員 四位農園では、デジタル化・DXへの取組として、独自開発の生産管理システムの構築のほか、積付けロボットなど、人手不足解消・労働環境改善に向け、取組を進めています。

経営規模に関係なく、農業のスマート化は、日本の、宮崎の農業を持続的に発展させていくためには欠かせません。日本の食料自給率100%に向け、農業基地としての宮崎の今後に期待いたします。

県内の全産業で人手不足です。農業分野においては、先進的に外国人材を採用してまいりましたが、本県農業における外国人材確保の状況と今後の取組について、農林水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） 本県農業における外国人材の雇用者数は、令和6年10月末現在1,172名で、年々増加しております。

県ではこれまで、外国人材確保のため、海外教育機関と連携した入国前教育や公営住宅の利用による住居確保対策等を行っており、全国に先駆けた取組として、県内の農業経営体での活用が進んでおります。

一方で、収穫時期など一時的な農繁期における人材不足への対応が課題であることから、農繁期の異なる産地間で特定技能人材を順次活用する産地間リレーや、外国人材の派遣資格を持

つ民間企業と連携して、必要な時期に外国人材を派遣してもらう新たな取組を進めているところであります。

引き続き、外国人材をはじめ、農業分野での人材確保を図ってまいります。

○武田浩一議員 次に、水産業についてであります。

地元の沿岸漁業者からは、後継者不足や漁業者の減少、高齢化の進行、資材等の値上がりによる経費の増大など、漁業を取り巻く環境は厳しいとの声をお聞きいたします。

漁業は、食料の供給のみならず、家族の生活を支え、集落や環境を保ち、大きくは国境の維持にも貢献しています。このままでは、漁業経営の継続を断念する人が増え、漁村地域が衰退していくのではと危惧しております。

そこで、本県漁業の就業者数及び生産額の現状、推移、今後の見通しと漁業経営の状況について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） 令和5年の漁業就業者数は1,996人で、20年前の約半数となるなど減少傾向が続いており、このうち、65歳以上の割合が34%を占めていることから、今後も就業者数の減少が見込まれております。

一方、令和5年の漁業生産額は436億円と、この20年間、おおむね横ばいで推移しております。

これは、就業者数が減少する中ではありますが、法人経営体の生産力向上により生産額が維持されており、今後もこの傾向は一定程度続くものと考えております。

しかしながら、漁業経営につきましては、燃油や資材価格の高騰など、経費の増大により厳しい状況が続いております。

県といたしましては、引き続き、効果的な担

い手の確保・育成や所得向上の取組を進めてまいります。

○武田浩一議員 漁業就業者を増やし、漁業経営を継続していくためには、漁業所得を向上させ、魅力ある産業とすることが重要であります。

しかしながら、浜に行くと、せっかく漁獲された魚であっても、市場に出しても値がつかない魚などについては人にあげたりするなど、所得につながらない状況を目にいたします。このような魚も今までと違うチャネルで販売すれば、新たな収入になるのではと考えます。

そこで、漁業所得向上のためには、とれた魚を無駄なく販売することが重要だと考えますが、県の取組について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） 本県では、多種多様な水産物が漁獲されることから、これらを無駄なく販売するためには、市場流通を含めた多様な販売の取組が重要となります。

このため、数量がそろわざ市場に出回りにくい水産物については、インターネットを介して生産者が消費者に直接販売を行う取組が効果的なことから、県では、必要な設備導入の支援や、漁業者の出品サポートなどを進めております。

また、サメなど市場での商品価値が低い水産物については、加工による高付加価値化や新たな販路の開拓を支援しております。

今後とも、漁業現場に寄り添い、捕獲された水産物の販売促進により、漁業所得の向上を図ってまいります。

○武田浩一議員 漁業者が直接消費者に販売する取組が進んでいるということでした。例えば、アプリを使って船が着く間に消費者に来

ていただければ、浜にもぎわいますし、新しい出会いの場にもなります。この取組に漁協にも加わっていただき、漁業者の取組をしっかりと支えることができれば、相乗効果で県内外から就業する人が増えることも期待できると考えます。そのあたりもぜひ検討していただきますよう要望いたします。

次に、林業行政についてであります。

今回の補正予算で上がっている森林の集約化モデル実証事業は、地元の串間市での事業だと聞きました。事業の目的と取組について、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 今議会に補正予算案で計上しております森林の集約化モデル実証事業は、小規模・分散している森林の集約化を促進し、効率的な林業経営と適正な森林管理を図ることを目的として、国の補助事業を活用し実施するものであります。

具体的には、串間市、南那珂森林組合、林業経営体と県で協議会を設置し、森林施業等に係る関係者の合意形成や森林の調査、所有者の探索、所有権移転に関する法律相談などをモデル的に実施して、集約化に係るノウハウの整理・分析を行うこととしております。

県としましては、本事業により得られた成果・ノウハウを県内の他の地域に広く展開しながら、市町村や関係機関と連携し、さらなる森林の集約化に取り組んでまいります。

○武田浩一議員 本県の日本一挑戦プロジェクト、グリーン成長プロジェクトの成果に向けても重要なモデル実証事業でありますので、結果やノウハウを県全体で共有し、本県の森林・林業の活性化につながることを期待いたします。

何度か県内の鳥獣被害や対策について質問してまいりました。鳥獣被害額については、改善

はしてきているが、近年、横ばいの状況であることは理解しております。被害を受けている農家や林家は、まだまだ納得はいっていないと思います。

そこで、みやざきの狩猟を担う人材確保・育成事業の取組状況について、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（長倉佐知子君） みやざきの狩猟を担う人材確保・育成事業では、県民の狩猟への関心を高めるため、免許取得の手続や、マナー・ルールなどの狩猟に関する相談会とともに、ハンティング模擬体験や箱わなの実演などを行うイベントを開催しております。

また、獵友会や市町村と連携し、狩猟免許を取得しやすい環境づくりのため、新規免許取得希望者を対象に講習会を開催するほか、免許取得経費の一部助成による負担軽減を図るとともに、狩猟者の技能維持や安全確保を図るため、射撃実習や銃の技術向上講習会を開催するなど、狩猟者の育成にも力を入れております。

今後とも、獵友会や市町村と連携しながら、狩猟者の確保・育成に取り組んでまいります。

○武田浩一議員 ジビエを管理し、流通させる仕組みを確立して所得向上等が図られれば、狩猟を担う人材確保や移住者を呼び込むことにつながるのではないかと考えますが、そこで、県産ジビエの利用の現状と今後の取組について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） 県産ジビエは、県内外の飲食店での提供や、量販店、インターネット等での販売がなされております。

一方で、県内で捕獲される鹿やイノシシがジビエとして利用される割合は8%にとどまっているため、捕獲後の早期発見によるジビエ処理加工施設への搬入頭数の増加を目指し、ICT

を活用して、わなでの捕獲を通知するシステムの導入を支援しております。

また、県内の飲食店と連携したジビエフェアや、ジビエの機能性に着目したアスリート食の開発など、需要拡大にも取り組んでおります。

今後とも、関係部局と連携し、ジビエ処理加工施設の整備や狩猟者の確保・育成を図りながら、本県の貴重な資源である県産ジビエの普及拡大に取り組んでまいります。

○武田浩一議員 県産ジビエの利用割合は8%ということが分かりました。

以前、ジビエカーの実証実験等についても質問してまいりました。捕獲後の早期発見によるジビエ処理加工施設への搬入頭数の増加を目指すそうですが、圧倒的に処理加工施設が少ないのでないかと思います。

せっかく鳥獣被害対策で捕獲された命を無駄なくジビエとして販売できる体制を構築できれば、延岡市や高千穂町、西米良村、えびの市でふるさと納税として活用されているように、他の市町村でも、ふるさと納税や道の駅等でジビエ商品として、宮崎の新しい魅力になるのではないかと考えますし、移住者の呼び込みにも期待できるのではないでしょうか。今後の取組に期待いたします。

次に、教育行政についてであります。

最近、公立学校の教職員による不祥事や生徒による事件が相次いでいると感じますが、それらに対する教育委員会の対応について、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 教職員による子供たちへのわいせつ行為及び県立高校生徒による刺傷事案により、被害に遭った子供たち、そしてその保護者の方々に対しまして、また、県民の皆様の教育への信頼を大きく損なうことになり

ましたことを、深くおわび申し上げます。

教職員の不祥事への対応としましては、緊急校長会を開催し、改めて子供たちに対するわいせつ行為は決してあってはならないことを伝えた上で、全職員に対し、SNSによる子供たちとの個別連絡は原則禁止であり、懲戒処分の対象になることの周知、チェックリストを活用した全職員への指導、さらに、若手職員への個別指導を依頼しております。

県立高校での刺傷事案への対応としましては、早急に当該学校へ臨床心理士を派遣し、生徒や教職員の心のケアに努めるとともに、各学校に対しては、自他を尊重するための「いのちを大切にする教育」を一層推進するよう、改めて通知しております。

子供たちが安心して通える学校づくりに向け、市町村教育委員会とも連携を図り、これまで以上に取り組んでまいります。

**○武田浩一議員** 教職員による生徒児童に対するわいせつ行為、県立高校生徒による刺傷事案、県内で5月、大麻を所持した疑いや譲り渡した疑いで逮捕など、教育現場環境が心配です。教育委員会や教育現場だけの問題なのか、本県、いや日本全体、我々大人社会に問題があるのか、考えさせられる日々であります。しかしながら、今起きている現状から目をそらすわけにはまいりません。

文科省の全国調査によると、2023年度に性犯罪・性暴力などで懲戒処分や訓告を受けた教職員数は320人で過去最高、うち児童生徒への行為は157人。国のことでも性暴力防止法が26年度にスタートいたします。子供たちに対する性犯罪・性暴力に歯止めがかからない深刻な状況に対して、我々大人一人一人の「子供への性犯罪は決して許さない」という姿勢がこの国をよく

していくと信じています。

次に、本県の出生数が6,000人と過去最低、特に中山間地域では、予想を大きく超える出生数の減少が危惧されております。

そのような中で、県教育委員会や各市・町も県立高校存続に力を注いでいただいておりますが、中山間地域の持続可能な県立高校の取組について、教育長に伺います。

**○教育長（吉村達也君）** 少子化により学校の小規模化が進む中でも、中山間地域における学びの機会を将来にわたり維持し、地域の持続的成長を支える人材を育成することは、県立高校の重要な役割であると考えております。

現在、例えば福島高校では、連携型中高一貫教育による郷土学習の展開、また、飯野高校と高千穂高校では、全国募集による生徒の受入れや地元コーディネーターを活用した地域課題の解決など、それぞれ地元自治体と連携した特色づくりに取り組んでおります。

教育委員会では、ICTを活用した遠隔授業による多様な学びのさらなる充実や、地域と一体となって学校運営を進めていくコミュニティ・スクールの推進等により、中山間地域の持続可能な教育活動の支援を進めてまいります。

**○武田浩一議員** 令和7年3月に改定された宮崎県立高等学校教育整備基本方針は令和10年度までであります。出生数の減少は、令和11年度から始まる次の方針に大きな影響があるのでと危惧しています。

ただいま答弁いただいた取組や全国募集による生徒受入れなどを他校にも広げていただくこと、また、県立高等学校の経営に関しては、長期的な展望も含め、教育委員会や学校長だけではなく、経営感覚に優れた外部有識者の活用も

視野に入れていただきますよう要望いたします。

次に、医療行政についてであります。

今回の補正予算で医療施設等経営強化緊急支援事業が出されていますが、その概要について、福祉保健部長に伺います。

**○福祉保健部長（小牧直裕君）** 本議会の補正予算案に計上しております医療施設等経営強化緊急支援事業は、物価高騰や人材確保等の様々な問題に直面している医療機関等を支援し、地域に必要な医療提供体制を確保することを目的としております。

具体的には、業務の効率化や職員の処遇改善等を進める医療機関等や、地域の小児医療の拠点となる医療機関に対し、給付金を支給することとしており、これらは公立医療機関も対象となります。

そのほか、医療需要の急変を受けて病床数の適正化を行う医療機関や、急激に分娩数が減少している産科医療機関などに対しても給付金等を支給し、厳しい現状にある医療機関等を支援することしております。

**○武田浩一議員** 自治体から繰出金により措置されている公立医療機関や、他の国庫補助金により措置されている産科医療機関など、今回の支援事業の対象になっていないところもあるようですが、本県で経営状況の急変等に直面している多くの医療機関等へ財政支援を行い、地域に必要な医療体制の確保を期待いたします。

昨年度末に串間市民病院の医師が大量退職されるのではとの話があり、串間市民の皆様方に大変心配をかけました。結果、12名から3名減の9名体制で、4月からの運営となりました。現在、24時間の救急患者の受け入れを何とか維持していると聞いております。

そこで、県南地域の医師の状況と医師確保対策について、福祉保健部長に伺います。

**○福祉保健部長（小牧直裕君）** 最新の統計での日南串間医療圏の医師数は173人であり、国の医師偏在指標においては、医師少数区域とはされておりませんが、地域の状況等から、医師の確保が必要な地域であると認識しております。

このため県では、医師修学資金貸与者等に適用されるキャリア形成プログラムにおいて、医師の配置先に日南串間医療圏を含めるなど、他の医師少数区域と同様の医師確保・偏在対策を行っているところです。

地域の医療提供体制の維持・確保は地域住民にとって必要不可欠であることから、引き続き、市町村、宮崎大学などの関係機関と連携し、必要な医師の確保に取り組んでまいります。

**○武田浩一議員** 先ほども申しましたように、串間市民病院では昨年度末から3名減ですので、よろしくお願ひいたします。

社会保障改革を協議してきた自民、公明両党と日本維新の会は、5月29日、社会保険料など国民負担の軽減に向けた合意文書をまとめました。その中で、一般病床など計11万床が人口減少で不要になると推計し、医療ニーズなどの地域事情を調査した上で削減を進めると明記しております。

医療費削減や効率化は、国の財政改革としては大事ですが、効率化や削減ばかりでは、九州唯一の医師少数都道府県である本県の医療体制は守れないと考えます。

そこで、県民が安心できる持続可能な医療提供体制を構築する必要があると考えますが、県の考えを福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 人口減少や高齢化の進行に伴う医療需要の変化をはじめ、昨今の物価高騰や人材確保など、医療機関を取り巻く環境は大変厳しい状況にあると認識しております。

このような中、地域医療の持続可能性を高めていくためには、限られた医療資源を有効活用する視点に立ち、公立病院などを核とした医療機関同士の機能分化・連携の強化や、デジタル技術の活用による生産性向上など、将来を見据えた取組がますます重要になると考えております。

このため県では、物価高騰など喫緊の課題への対応に合わせ、不足する医療機能や医療需要の変化など、地域の実情に応じた中長期的な議論を促しながら、持続可能な医療提供体制の構築につなげてまいります。

○武田浩一議員 少子化対策、移住促進対策の面からも、教育と並んで、国民誰もがどこにいても同じ医療が受けられることを保証できるかが宮崎県の生命線だと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、防災・減災対策についてであります。昨年8月8日に、日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生しました。心配される南海トラフ地震がいつ起こるとも分からぬ状況であります。

そこで、津波発生時の高齢者や障がい者などの要支援者の避難対策について、どのように取り組んでいるのか、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（津田君彦君） 津波から逃げ遅れる人をなくすためには、自力で避難できない要支援者の避難対策を、地域の実情に応じて、あらかじめ講じておくことが重要であります。

す。

そのため、市町村において、要支援者一人一人の状況に応じた個別避難計画の策定を進めており、県としても、国の支援事業を活用し、先進自治体からの講師派遣や、担当者向け研修会を開催するなど、早期策定のための支援を強化しているところです。

また、昨年は、県の総合防災訓練に合わせて、要支援者の避難訓練・避難計画の検証を行ったところであります。引き続き、市町村や関係機関と連携しながら、要支援者の避難対策に取り組んでまいります。

○武田浩一議員 昨年8月8日の地震は衝撃でした。基本的には車ではなく徒歩での避難ですが、各地で車の渋滞が発生したと地域の方から情報提供がありました。また、午後4時43分頃の発生ということで、要支援者を支援いただく方々がどこにいらっしゃったのか、無事に避難できたのか、きめ細かい総括が必要だと思いました。

市町村において、要支援者一人一人の状況に応じた個別避難計画の策定が進んでいます。自力で避難できない方々を近隣の住人に支援していただくことは尊いことだと思いますが、それぞれが生活を営んでいる中で、本当に実効性のある避難計画が策定できるのかが問われております。大変難しいことだと理解しておりますが、市町村に寄り添いながら計画の策定の後押しをお願いいたします。

先月、県は、災害ボランティア推進会議を県庁で初開催されましたが、災害時のボランティア活動を円滑に進めていくための体制整備に向けた取組について、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（川北正文君） 災害時において円滑な被災者支援を行っていくためには、

県・市町村や社会福祉協議会、NPOなどが連携して、情報の共有やボランティアの受入れ、活動調整等を行う体制づくりが重要であります。

このため県では、本年度からの取組として、市町村内における関係団体相互の連携強化の促進に加え、災害ボランティアを担う人材の育成などの取組に対して、アドバイスや助成を行っております。あわせて、広域的な視点から、災害時における県内外からの支援団体の受入れ・調整を行う災害中間支援組織の活動への支援を強化してまいります。

今後とも、平時から顔の見える関係を維持しながら、あらゆる関係機関が災害時に円滑に活動できるよう、連携体制の構築やその充実に取り組んでまいります。

○武田浩一議員 災害が起こったら、まずは避難することが大事であります。その徹底が本当に大事だと考えております。その後、現場の市町村を広域的な視点から支援する、災害中間支援組織が重要だと考えます。よろしくお願ひいたします。

最後の質問となりました。商工会の在り方についてであります。

先日、自民党の商工会活性化懇談会で、県商工会連合会との意見交換を行いました。地域唯一の総合経済団体として、持続可能な地域振興に貢献していきたいとの熱い思いを伺いました。

県内の商工会に求められるニーズや役割が多様化する中で、商工会に対し県としてどのような支援を行っているのか、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 商工会は、地域経済を支える中小企業、小規模事業者

の身近な支援機関であると同時に、地域振興の担い手など様々な役割を担っており、地域にとって欠くことのできない存在であると認識しております。

このため県では、商工会に対し、事務局長や経営指導員の設置に要する経費等について支援を行うとともに、事務局長の設置基準を満たさない商工会については、市町村と連携し、コーディネーターを配置することにより、事務局体制の維持・充実を図っております。

なお、県では現在、関係機関と連携し、今後の商工会の在り方等を検討しているところであります。引き続き、商工会がその機能を十分発揮できるよう、必要な支援に取り組んでまいります。

○武田浩一議員 長崎県では、商工会議所や商工会で、小規模事業者を支援する経営指導員を20年ぶりに増員、長崎県が人件費を補助する経営指導員の定数は、2004年度比で4割減、物価高や事業承継など小規模事業者をめぐる課題が山積する中、支援体制を強化するそうであります。

本県では、令和5年度から7年度までの3年間で、商工会のあり方等検討協議会を設置し、検討しているということであります。

答弁いただいたコーディネーター配置は、商工会の皆様から大変好評いただいている予算であります。令和7年度までの事業であります。来年度以降も地域振興の担い手である商工会に必要な支援を私からも要望いたします。

今回は、根底に地方創生とは何か、これからも少子化と人口減少が続く中でも、地方で暮らす私たちが手を取り合って幸せに生きていくにはどうしたらしいのか、そして、次世代に持続可能な地域を残していくのか、自問しながら

質問させていただきました。

河野知事も県職員の皆さんも県民のために一生懸命に取り組んでいらっしゃるでしょうし、我々県議会議員もそれぞれの立場で一生懸命に取り組んでいると確信していますが、何が正解かは今はまだ分かりません。

失われた30年とよく言われますが、諸行無常、私もこの世は常に変化していると思います。

我々日本人は、ジャパン・アズ・ナンバーワン、昭和の成功体験を捨て、2025年、新しい価値観に変わるとときに来ていると感じます。私も日々、トライ・アンド・エラーを繰り返しながら変化を楽しみたいと思います。地球と共生しながら持続可能な地域を目指してまいります。

(拍手)

○外山 衛議長 次は、川添博議員。

○川添 博議員〔登壇〕 (拍手) おはようございます。自由民主党の川添博でございます。質問の機会を与えていただき、関係各位に感謝を申し上げるとともに、傍聴に多数おいでいただき、感謝を重ねて申し上げます。

さて、6月3日に読売巨人軍終身名誉監督の長嶋茂雄氏が逝去されました。長嶋氏は、選手として、また監督として、宮崎キャンプでは幾度となく本県を訪れており、本県のスポーツ観光行政に多大な功績を残された方でございます。心からの感謝と御冥福をお祈り申し上げる次第であります。

実は、私と長嶋監督には少し接点がございます。それは、私が木花中学校の野球部に在籍していた頃の話であります。今でいうひむかスタジアムにおいて、地元中学校の野球部の生徒たちを集めて行われた、巨人軍の野球教室であり

ました。

王選手や堀内選手など一軍のそうそうたる顔ぶれがそろう中で、監督になったばかりの長嶋監督から、内野の守備やバッティングの指導を受けたことを今も覚えております。「もっと強く振れ、振って振って振りまくれ」とか「チャレンジ、チャレンジだぞ」と言われた記憶があります。偉大な野球人から奥深い指導を受けたことは、私にとって大切な思い出であります。

しかしながら、現在の県議会の議員野球においては、私個人としては結果があまり振るわないことについては、じくじたる思いであります。今後、努力を重ねてまいりたいと思います。

さて、今年の3月に、私の地元である木花の鏡洲地区において林野火災が起きました。実は、私の自宅から現場までは車で10分もかかる場所であります。その現場に隣接している鏡洲小学校や塩鶴集落に、あわや火の手が燃え広がる寸前で消し止められた林野火災でございました。

その鎮火できた要因は、陸上自衛隊第8師団、本県の危機管理局、宮崎市消防局、地元の消防団、警察、地域センターなどが一つのチームとなって結集し、成し遂げられた危機管理対応であったと思います。

悲惨な大災害を何とか免れた、今回の林野火災のてんまつをお話したいと思います。

令和7年3月25日、推定では午前11時過ぎに鏡洲地区の林野火災が発生しました。地元の消防局に電話で「山が燃えている」と通報がありました。

午前11時45分に、木花地区消防団の浅部分団長をはじめとして、赤江、清武、そして青島、田野、それぞれの分団に出動要請がかかり、今

回の林野火災を覚知して約30分後の午後12時15分には、宮崎市消防局が火災現場の状況を確認した上で、宮崎県に空中消火を要請しました。

また同時に、危機管理局より、熊本県にある陸上自衛隊第8師団へ、林野火災の発生の報告と空中消火の出動の要請を電話で事前に協議しました。

そして、午後1時45分に、宮崎市消防局による火災現場の状況確認の上、本県の危機管理局へ自衛隊の出動要請を依頼しました。

同時に、情報連絡本部から災害警戒本部に引き上げ、午後2時30分に、河野知事が陸上自衛隊第8師団へ、空中消火のため正式に出動要請をいたしました。

午後4時15分に、第8師団に所属する第8飛行隊の延べ約80名の隊員が、大型ヘリ「チヌーク」2機、そして中型ヘリ2機、偵察機2機で順次到着。火災を覚知して何と約4時間で自衛隊が駆けつけたわけあります。田野運動公園をヘリの駐機場とし、天神ダムを給水場所として消火活動が開始されました。その後、第43普通科連隊も駐機場に合流いたしました。

陸から消火活動を行う消防局と消防団は、延べ約315名が動員され、約30台の消防車が集結しました。消防団が北側と南側から急峻な坂をよじ登って、約140本のホースと8基の移動ポンプをつなぎ合わせての熾烈な消火活動がありました。

そして同時刻に、鏡洲地区の住民70世帯に避難指示が発令されました。当日の夜は、闇夜に巨大な炎が立ち上がり、とても恐ろしい光景を見ながら、約100人近い住民が近くの避難所で立ちすくみ、また車の中から見守りました。

避難所は木花地区交流センターと鏡洲自治公民館に設けられ、合計23名が避難しました。そ

れ以外の方は、車の中で一夜を明かしました。翌朝、夜が明けた午前7時より、空中と陸上消火により、おおむね午後6時30分頃に火災を鎮圧いたしました。

こうやって時系列で振り返ってみると、住宅や小学校の建物や人的な被害を免れて、2日間で林野火災を鎮圧できた要因のポイントがあります。それは、火災の発生を覚知して2時間後に、市消防局から危機管理局に自衛隊の出動要請が行われたわけですが、実はその1時間半前には、危機管理局は既に先回りをして、第8師団に出動要請の協議をしていたことあります。

当日は、岩手県大船渡や愛媛県今治市などで同時進行で林野火災が起きており、住宅や人命の被害も出ておりました。したがって、危機感が高まっていた中で、「危機管理局からの迅速な連絡により、自衛隊のスムーズな出動準備を整えることができました」と第8飛行隊の隊長からお話を伺いました。連絡が数時間遅れれば、延焼範囲が広がり、悲惨な大災害につながった可能性もあります。

こういった大災害の危機管理対応の局面では、いかに現場で迅速な判断と行動をするかが生死を分けることになると感じました。

この木花地区鏡洲集落の林野火災についての知事の総括的な所見を伺います。

以下の質問は質問者席にて行います。（拍手）

〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕お答えします。

御指摘のとおり、当時、岩手や岡山、愛媛などで林野火災が発生し、なかなか鎮圧ができない、そういう状況の中で県内における林野火災の発生、強い危機感を持って発災後直ちに災害

警戒本部を立ち上げ、火災状況の把握や各関係機関と情報共有を図ってまいりました。

また、今御紹介いただきましたとおり、私も第8師団長に直接電話で災害派遣を要請するなど、自衛隊や他県の防災消防ヘリへ派遣要請を速やかに行い、早期に空中消火を実施したところであります。

また、宮崎市消防局及び周辺地域の消防団は、早期に部隊を編成し、建物への被害防止を重点に消火活動を行い、特に消防団にあっては、急峻な山林で水利が限定され消火活動が困難な中、多数の小型ポンプを搬送し、ホースを延長して水利を確保するとともに、深夜にわたる警戒活動や徹底した残火処理によりまして、人的被害、建物被害を防いでいただいたと考えております。

宮崎市消防局や消防団をはじめ、自衛隊など関係機関の皆様の迅速かつ的確な活動により、早期の鎮火に至ったものであり、心から感謝を申し上げます。

先日、消防庁長官と各地における林野火災について意見交換を行いました。国会でも様々な議論がなされているということですが、林野火災を早期に鎮圧する技術的なものについては、様々な課題があるということでありまして、今回、本県においてはしっかりと対応ができたものと考えておりますが、これで気を緩めることなく、次に向けた備えというのも重要であろうと考えております。

今後も、林野火災を含め災害が発生した場合には、迅速な応急対応が行えるよう、日頃から各関係機関と連携を図りながら適切に対応してまいります。以上であります。〔降壇〕

○川添 博議員 御答弁ありがとうございます。改めて、陸上自衛隊第8師団、市消防局、

消防団、危機管理局をはじめとして、全ての関係者の方に敬意を表するとともに、心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

今回の林野火災では、20ヘクタールの人工林が焼けました。山林の燃えた樹木の損失補償はどうなっているのでしょうか。

森林所有者は何人に上るのか、また今回の事案と県全体の森林保険の加入状況を、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 関係機関への聞き取りによりますと、3月の宮崎市鏡洲の林野火災において、被害に遭われた森林所有者数は23名で、被害面積は20数ヘクタールであり、そのうち6名の約5ヘクタールが森林保険に加入していると伺っております。

森林保険は、森林保険法に基づく公的保険で、対象となる人工林が火災や気象災害により被害を受けた場合に、その損害を補償する制度となっており、森林所有者が自ら災害に備える唯一のセーフティーネットであります。

県内における森林保険の加入面積は、令和5年度末で約4万1,000ヘクタールであり、人工林に占める割合は約18%となっております。

○川添 博議員 ありがとうございます。森林保険の加入率は18%ということであります。

ところで、そもそもどうやって発災したのか、この火災の火元の原因は分かっているのでしょうか。警察での捜査状況について、警察本部長に伺います。

○警察本部長（平居秀一君） 本年3月に宮崎市鏡洲で発生した森林火災につきましては、発生地を管轄する宮崎南警察署を中心に捜査を行っております。捜査状況に関する回答は差し控えさせていただきます。

警察といたしましては、法と証拠に基づき、厳正に捜査を行っております。

○川添 博議員 ありがとうございます。焼失範囲がかなり広範囲であることから、なかなか特定も難しい面があると思いますが、厳正な捜査を進めていただきたく存じます。

今回の鎮火活動には消防団の功績も大変大きかったと思いますが、一方で、各地の消防団の団員数は定員割れが課題となっております。

そこで、本県の消防団の団員数と定員の充足率について、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（津田君彦君） 令和7年4月1日時点での本県における消防団員数は1万2,992人であり、10年前の平成27年と比べ約1,800人、約12%の減少となっております。

各市町村の条例で定める定員数に対する充足率は86.4%であり、平成27年と比べ6.3ポイントの減少となっております。

○川添 博議員 ありがとうございます。充足率が86.4%ということあります。

それでは、県職員の方の消防団の加入数が分かれば、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（津田君彦君） 消防庁が市町村を対象として実施している「消防団の組織概要等に関する調査」によりますと、消防団へ加入している県職員は、令和7年4月1日時点で51名となっております。

○川添 博議員 県職員で消防団に加入している人数は51人ということあります。地域とのつながりをつくる意味でも、改めて防災の意識を高める意味でも、県職員の加入を増やすべきだと思います。

また、消防団の活動経費が厳しい中で、整備費補助等の県からの支援について、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（津田君彦君） 消防団は、地域防災の要であり、その体制強化を図ることは重要であると考えております。

このため県では、軽量化されたホースや小型動力ポンプ、安全靴等の資機材の整備や団員の研修費用等を支援しております。

また、消防団活動をPRする動画の作成や加入促進のリーフレットの配布により、消防団の重要性や魅力をアピールするとともに、企業訪問により、消防団活動に対する協力を求めております。

今後とも、市町村と連携しながら、消防団の活動に必要な資機材の整備や団員の確保などの消防力強化のための支援に取り組んでまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。老朽化している消防小屋の建て替えや備品の整備などで要望を受けることが多いです。また、消防団員相互の懇親会費や意見交換会の経費などについても、市町村と連携して、今後、必要性を検討していただくよう要望しておきます。

次に、南海トラフ地震対策に話題を移します。

昨年8月の日向灘沖を震源とする地震の際の県民の避難行動について伺います。

地震直後に宮崎市内では大渋滞が発生いたしました。これは警察の調査により発生箇所が特定されております。その渋滞が、実はハザードマップ上の浸水エリアで起きていることが分かりました。

防災マニュアルでは、地震発生直後は、津波を想定して近隣の高い場所、すなわち一次避難場所へ避難し、しばらく余震や津波の情報などを確認して、命の危険のある大災害がないことを十分に確認してから移動することになってお

ります。

しかしながら、県民の多くは、勤務先にいた方は自宅を心配し、また自宅にいる方は職場を心配して、発災直後に車を運転しています。そして大渋滞に巻き込まれてしまいました。この膠着状態になって動けなくなることを「グリッドロック」と言います。また、発災直後に子供や親などの家族を救出に向かうこと、また忘れ物を取りにハザードマップ上の危険な浸水エリアに戻ることを「ピックアップ行動」と言います。東日本大震災においては、このグリッドロックやピックアップ行動など間違った避難行動により、多くの死者を出したと言われております。

大規模災害を想定した、自治会などの自主防災組織の防災訓練の実施状況について、危機管理統括監に伺います。

**○危機管理統括監（津田君彦君）**　自主防災組織は、地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助の意識に基づき、自主的に結成するもので、防災知識の普及・啓発や災害時を想定した避難訓練、避難所運営訓練などの防災活動に取り組んでおります。

昨年度、県内2,235の自主防災組織で行われた防災訓練は、消防庁統計の速報値によれば963回となっており、前年度と比べると約3割の増加となっております。

**○川添　博議員**　増加傾向にあるとの答弁ですが、実際のところ、各地域の自治会や自主防災組織においては、高齢化等により、避難訓練や防災訓練の実施そのものが難しくなっているようです。

今回の教訓を生かして、県民へ正しい避難行動の周知徹底を行っていく必要があると考えますが、改めて県の認識と取組について、危機管

理統括監に伺います。

**○危機管理統括監（津田君彦君）**　津波による人的被害をなくすためには、県民一人一人が日頃からハザードマップなどで自宅等の災害リスクや避難経路を確認するとともに、遠くよりも高く、徒歩避難の原則などの正しい知識と方法で、迅速かつ確実に避難することが大変重要であります。

このため県では、事前の備えや災害時に取るべき行動をホームページやSNS等で周知し、避難意識の向上を図るとともに、実際の避難行動につなげていくため、市町村等とも連携し、自主防災組織が行う避難訓練への支援や、県総合防災訓練において、地域住民参加型の避難訓練なども実施しているところです。

県としましては、今後とも、市町村や関係機関と連携しながら、正しい避難行動の周知徹底に努めてまいります。

**○川添　博議員**　ありがとうございます。南海トラフ地震においては、海底でのN－netがいよいよ装備されて、津波探知が最大で約20分早くなると言われております。

また、避難タワーや避難ビルの指定、早期避難率の向上、住宅の耐震化の伸びにより、県は想定される死者数が3万5,000人から1万5,000人に減少したとしています。しかしながら、グリッドロックやピックアップ行動など、誤った避難行動を多くの県民が取っていることも明らかであります。したがって、1万5,000人の死者数というのは、絵に描いた餅であり、机上の空論と言わざるを得ません。

統括監、ぜひとも今後、県が旗振り役として、市町村とも連携しながら、正しい避難の実施を確実に行っていくために、避難訓練に対する支援の拡充など、新しいフェーズでの事業を

展開していただくよう切に要望いたします。よろしくお願ひいたします。

次に、能登半島地震では、多くの道路の寸断などで医療施設への搬送が困難になるなど、医療的ケアが機能不全になりました。そんな中、被災地に複数のコンテナを設置して移動クリニックを開設した事例がございます。

南海トラフにおいては、広域での大災害となり、自衛隊の救出班の搬送がままならないことが予想されます。この医療コンテナでは、CTを撮ったり緊急手術を行うこともできます。他県の事例で言いますと、高知県では、この医療コンテナを災害時に導入する災害協定を締結する準備をしていると聞いております。

今後、本県でも検討に値すると考えますが、医療コンテナの活用についての県の考え方を福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 災害時において医療提供体制を維持することは、住民の生命と健康を守る上で極めて重要であると考えております。

その対策の一つとして、被災した医療施設を補完する医療コンテナについては、国も活用を促進しており、先般の能登半島地震においては、救護所として活用されたと伺っております。

一方で、医療コンテナの活用には、導入や維持に係る費用、運用に当たっての医療従事者や設置場所の確保などの課題がありますことから、国の動きを注視しますとともに、まずは、他の自治体における連携協定や活用事例などの情報収集に努めてまいりたいと考えております。

○川添 博議員 ありがとうございます。国も来年の防災庁の設置を踏まえて、大規模災害対

策として予算増を準備しているようです。ぜひ御検討をお願いいたします。

さて、宮崎空港の横を走る南バイパス沿いの蟻原川下流の樋門の湧水問題について伺います。

この樋門周辺の川底に水みちがあるようで、樋門上流の蟻原川で水が湧き出る状態となっております。数年前はまだ小さかった水みちが年々大きくなってきておりと思われ、満潮時には海水が入り込んで、樋門の機能が低下しているのではないかと大変心配しているところであります。地元からも要望が上がっております。

現在、抜本的な改修も視野に現状の調査をしていただいておりますが、万が一、この樋門が崩壊して堤防が決壊するようなことがあれば、隣接する蟻原川の湛水防除のポンプ施設も崩壊し、近接する松崎集落が水没するおそれすらあります。

この樋門は、防災上の観点から重要な役割を担っていると思います。抜本的な改修が必要と考えます。今後の取組について、一步踏み込んだ御答弁を県土整備部長にお願いいたします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 蟻原川と清武川の合流部に位置する郡司分2号樋門周辺では、昨年8月の台風第10号による洪水時に、樋門の上流側で川底から水が噴き出る現象が見られたところです。

今年3月に、地元関係者と合同で樋門周辺の現地調査を実施した結果、複数の湧水箇所が確認されたため、速やかに応急対策を講じることとしております。

また、この樋門は、地震津波対策が必要な施設でもありますことから、耐震化についても、今年度、地質調査や設計検討を実施することとし、湧水への対策を含めた抜本的な施設の改修

に取り組んでまいります。

○川添 博議員 施設の抜本的な改修ということで、大変前向きな御答弁をありがとうございます。感謝申し上げます。ぜひとも改修事業に着手していただくよう要望いたします。

さて、話題を替えまして、お隣の木崎浜ビーチに続くアクセス道路の改善についてであります。

申し上げるまでもなく、木崎浜ビーチは、サーフィンの世界大会も行われる日本国内有数のサーフィンスポットであり、「スポーツランドみやざき」の玄関口と言ってもよいほどの最高のロケーションであります。

そこで、国道から木崎浜ビーチへ接続する道路の改修であります。今回整備に着手していただきましたことになりました。長年の悲願であった接続道路の改修事業が動き出したことに、心から感謝を申し上げます。また、道路改修後は市道認定されて管理されるとのことです。

この木崎浜ビーチの接続道路改修事業への取組について、改めて商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 木崎浜は、県内外から多くのサーフィン愛好者が訪れる国内屈指のサーフィンスポットですが、南北に位置するアクセス道路は狭く、車両の離合が困難であることなど、その改善が大きな課題であります。

このため県におきましては、今回の補正予算案で計上しております木崎浜海岸サーフィン環境整備事業により、令和7年度から令和9年度にかけて、宮崎市などと連携しながら、アクセス道路の拡幅とともに、駐車場の整備などのサーフィン環境整備に取り組むこととしております。

これらの取組を行うことで、さらなるサーフィンでの誘客や大規模大会の誘致につなげ、「サーフィンの聖地みやざき」のブランド力の向上を図ってまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。ぜひスピード感を持って前向きに取り組んでいただくよう要望いたします。

ただし近年、この道路両脇に雑木が自生しております。だんだん巨木化しております。台風等の強風によっては樹木が揺さぶられ、堤防に亀裂が入り、損壊の危険がございます。堤防が決壊するようなことになれば、近隣の集落も水没することになります。ぜひ防災の観点からも、雑木である樹木の伐採もお願いしたいと思います。伐採された樹木は木質バイオマス発電に利用していただければ幸いです。

次に、スポーツ観光行政について伺います。

本県は、昨年度から、スポーツ観光プロジェクトにおいて、プロチームキャンプ数日本一を目指して取り組んでおり、令和8年度に43チームの受入れ目標を掲げております。令和6年度の実績で34チームとなっておりますが、依然として沖縄県に及ばない状況であります。

現状、読売巨人軍の春季キャンプの後半は沖縄県で実施されており、長嶋終身名誉監督がお亡くなりになったことに伴い、巨人軍のキャンプが本県から離れてしまうのではないかと危惧しているところでございます。

そこで、読売巨人軍宮崎キャンプの定着に向けてどのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 長嶋茂雄氏の訃報に際し、本県に多大なる御貢献を賜りましたことについて、改めて心からの感謝と哀悼の意を表するものであります。

本県における巨人軍の春季キャンプは、長嶋氏が入団された翌年、1959年からスタートしており、長年にわたり、本県の知名度やキャンプ地としてのブランド力のアップとか、誘客を通じた経済の活性化に大きく貢献していただいているものと考えておりますし、今やスポーツ環境日本一を目指していこうと取り組んでおります本県の「スポーツランドみやざき」の礎となっているものと考えております。

キャンプ地としましては、引き続き充実したキャンプを行っていただけるように、チームの要望やニーズを踏まえて受け入れ体制を整えていくことは、とても重要な課題だと考えておりまして、これまで宮崎市等と連携し、屋内型ブルペンの整備や木の花ドームの人工芝の高品質化などに取り組み、今年度は、ひむかスタジアムの両翼拡張工事などの受け入れ環境の充実に努めることとしております。

県としましては、長年にわたるキャンプ受け入れで培われたノウハウとか信頼関係を大切にしながら、今後も本県でのキャンプが継続されますよう、球団からの御意見をいただきながら、選手や観客が利用しやすい環境づくりを推進してまいります。

○川添 博議員 御答弁ありがとうございます。巨人軍球団とのコミュニケーションを知事自ら取っていただき、現状を維持して、さらに関係性を高めていただきたいと存じます。

さて、今月末に、県議会台湾友好議員連盟として、台中市の宮崎フェアを中心とした視察で訪台いたします。

近年は、本県の県立高校の修学旅行や研修旅行として、大宮高校や星雲高校など、数校が台湾を訪れているということです。

台湾には日本語科もあり、日本語を学んでい

る高校生も多いと聞いております。親日的な台湾の高校生との交流や、台湾の文化等を学ぶためにも、県立高校の台湾への修学旅行や研修旅行を増やしていく取組が必要と考えますが、教育長の考えを伺います。

○教育長（吉村達也君） 本県の高校生が台湾の若い世代の方々と交流を深めることにより、将来、本県と台湾の教育や経済など、様々な分野での協力の礎となることを期待しています。

県立高校では、台湾への修学旅行や海外研修、台湾の高校との姉妹校協定締結による相互交流などを行っております。

また、教育委員会においても、世界とつながる高校生海外留学支援事業において、台湾への留学を支援しております。これらの取組もあり、近年、台湾の大学に進学する高校生もあります。

台湾直行便が復活し、九州地方知事会における新生シリコンアイランド九州の実現の動き等もあることから、引き続き、積極的な海外との交流を促し、グローバル社会の人材育成に努めてまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。そういった本県からの台湾訪問と交流事業が、今度は、台湾の高校生たちに、本県への修学旅行や語学研修など様々な研修旅行に来ていただくことにつながると思います。

そこで、インバウンド対策として、台湾の高校生の修学旅行などの誘致の取組について、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 台湾からの訪日教育旅行は、新型コロナ5類移行後、年々回復傾向にあり、児童生徒同士の交流は、地域間の相互交流や将来の観光誘客につながることが期待されます。

このため県では、台湾からの教育旅行の誘致と円滑な受入れを図るため、台湾現地で開催される訪日教育旅行相談会に参加し、学校関係者等へのセールス活動を行うとともに、台湾の学校関係者を本県にお招きし、本県の受入れ体制や、マリンスポーツや農泊など本県ならではの教育プログラムを体験してもらう取組を行っております。

今後とも、継続的にセールス活動などに取り組み、さらなる誘致につなげてまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。今、台湾の大手の半導体企業がシリコンアイランド九州への進出を加速させております。私は、こういった若い人たちの若い頃の印象深い交流の記憶や経験が、将来的に台湾から本県への企業誘致につながっていく可能性を秘めていると考えております。

次に、今後、観光客の誘客を増やす取組として、ヘルツーリズムのコンテンツがございます。これは、ヘルツーリズム振興機構などが認証するなどして推奨している取組であります。ツアーのメニューに、森林セラピーやヨガ体験、またトレッキングや健康講座の受講などがあり、様々です。

本県は、観光立県として食やスポーツなどを売りにしてきたわけですが、昨今の健康志向を踏まえて、新たなヘルツーリズムのコンテンツを加えていくことは、選択肢の奥深さをつくり、誘客増につながるものと考えます。

このヘルツーリズムの視点を入れた観光誘客の考え方について、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 近年、健康志向が高まる中、旅行を通して心身を癒やし、健康を回復・増進するヘルツーリズム

は、今後の成長が期待される取組であります。

本県は、豊かな自然や食、恵まれたスポーツ環境など、ヘルツーリズムにつながる観光資源が豊富であり、こうした資源から得られる心身の癒やしをテーマに、現在、「デトックス・トリップ宮崎」を展開しているところです。

また、サーフィンやゴルフ、サイクリングなど、健康増進に寄与するスポーツツーリズムを進めており、これらの取組は、ヘルツーリズムの理念を具現化しているものと考えております。

今後とも、多様化する観光ニーズを的確に捉え、健康の視点も取り入れながら、効果的な観光誘客に努めてまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。ぜひ御検討をお願いいたします。

次に、昨今の米問題について伺います。

政府が米の価格高騰を受けて、令和3年産の備蓄米などを随意契約により、5キロで約2,000円程度の価格で店頭に並べているところが報道されております。本県でも一部の店頭で販売開始されたとの報道もありましたが、多くのスーパーではまだ十分に届いていないのが現状でございます。

戦後の減反政策の結果、米価は長期低落傾向となり、小規模農家の稲作は利益が出ず、収益事業としては成り立っておりません。私の周りでは、米作りをやめた農家も少なくありません。

これから新米が出荷される時期となり、どれくらいの量が適正な生産量なのか、そもそも幾らが適正な出荷価格なのか、市場原理に任せて解決できる問題ではありません。そして、國の方針はいまだ示されておりません。また、これから生産者側においても、大規模化や効率化な

どを進めて収益力を強化していく必要があると  
思います。

そこで、昨今の米の価格高騰を踏まえ、これから  
の水田農業の振興にどのように取り組んで  
いくのか、知事の考えを伺います。

○知事（河野俊嗣君） 本県の水田のうち、水  
稻の作付面積は、過去10年間、2万3,000ヘク  
タールほどの横ばいで推移しております。その  
内訳は、主食用米が年々減少し、飼料用米、加  
工用米等が年々増加する、そういう傾向にあり  
ました。

しかしながら、主食用米の価格高騰を背景  
に、本年の主食用米の作付面積は、昨年に比べ  
約600ヘクタール増加する見込みとなっており  
ます。

農業県である本県にとりまして、食料安全保  
障の確保の観点から、主食用米の安定した生産  
と供給が求められる一方で、全国屈指の畜産  
業、焼酎製造業を支える飼料用米や加工用米等  
の生産も欠かせないことから、生産基盤の維持  
発展を図りながら、バランスのよい米作りを進  
めることが重要であると考えております。

このため、国の水田政策の見直しに係る動向  
や米の需給状況を注視しつつ、水田農業の受皿  
となる経営体への農地の集積や、スマート技術  
の導入等による生産性向上への取組を推進し、  
農業者が希望を持てる、宮崎ならではの水田農  
業の確立を図ってまいります。

○川添 博議員 御答弁ありがとうございます。

非常に難題ではございますが、農業県である本  
県の持続可能な長期ビジョンを示していく必要  
があると考えます。国の動向を見極めながら、  
引き続き議論を加速させていきたいと思いま  
す。

続きまして、県の東九州新幹線整備について  
伺います。

1973年に整備計画に決定された西九州新幹  
線、北陸新幹線、北海道新幹線では、現在も整  
備が進められており、本県の東九州新幹線は、  
同年に基本計画に位置づけされてはいるもの  
の、国では整備計画路線の整備を優先してい  
ることもあり、いまだ進展がないままでございま  
す。

新幹線整備は長い年月を要する国家プロジェ  
クトであるからこそ、県民の理解を深めながら  
継続して国への要望を行う必要があり、そのた  
めには、県内における機運醸成が重要であると  
考えますが、県民の間ではあまり高まっていな  
いような感じがいたします。

新幹線整備に向けた機運醸成にどのように取  
り組んでいくのか、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（川北正文君） 議員御指摘の  
とおり、国家プロジェクトである新幹線整備の  
実現には、県民の理解と熱意が大変重要であ  
り、継続して機運醸成に取り組む必要があります。

このため、県が事務局を担う宮崎県鉄道整備  
促進期成同盟会において、本年度、新幹線が開  
業した場合の本県の雇用や観光などへの経済波  
及効果の調査を予定しており、県民の皆様に、  
より幅広く具体的な形でお示しすることで、新  
幹線整備に向けたさらなる議論の活性化に努め  
てまいります。

また、昨年度に引き続き、県民向けの講演会  
を開催するほか、今年3月に決定した東九州新  
幹線のロゴマークを活用したPR活動などにも  
取り組み、県民の機運醸成を図ってまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。広く

県民の关心や理解を深めることができるように、しっかりと対応いただきますようお願ひいたします。

最後に、小学校教諭の勤務における過重労働について伺います。

近年、小学校教諭の応募者が減少してきており、応募倍率が低下してきております。それは高校や中学校に比べても、特に採用応募者の減少幅が顕著であります。

令和7年度は、とうとう採用予定者数200人に対して応募者は189人でありました。応募倍率は何と0.9倍です。ただでさえ教員が足りない中で、採用予定者が足りないという危機的な状況であります。

その理由の一つに、勤務の苛酷さが応募する学生たちに伝わっていることがあるのではないかと思います。令和6年度では休職者が57名、そのうち、精神疾患による休職者は33名となっております。

中学校では、副担任制が設けられていて、担任の教諭をサポートする体制があるものの、小学校においては、なぜか副担任制がないのが現状であります。スクールサポーター制度が導入されておりますが、人員的にも少数で、サポートするには脆弱であります。

教科担任制の導入も検討されているようですが、教育長に、小学校教諭の過重労働を改善する取組について伺います。

○教育長（吉村達也君）　近年、G I G Aスクールや特別支援教育など、複雑化・多様化する教育ニーズへの対応により、一人一人が担う業務が増大しており、アンケート調査の結果からも、学習指導や学級経営に悩みを持つ教員が増えていることを確認しております。

これらの現状も踏まえ、教育委員会では、専

門性を生かした一部教科担任制の実施や、スクール・サポート・スタッフなど支援員の配置、校務支援システムの活用などにより、業務軽減を進めております。

小学校教員の志望者が減る中、今後、学級担任を固定せず複数の教員で分担するチーム担任制の取組のほか、コミュニティ・スクールの取組により、学校と家庭・地域のそれぞれの役割の確認をするなど、市町村教育委員会との連携の下、実効性ある施策に取り組んでまいります。

○川添　博議員　ありがとうございます。小学校教諭の仕事は、私たちが通っていた50年以上前からあまり変わっていないような気もします。さらに報告物は増え、また保護者への対応など、多岐にわたる仕事がさらに増えているように思います。ぜひ綿密に実態調査を行っていただきたいと思います。

改善策としては、タブレットを活用して自動採点を行うなど教員の仕事の効率化や、事務的な作業をサポートする副担任制、教科担任制、またチーム担任制などの業務改革の導入を行うため、人員増も国に要望していく必要があるかと思います。小学校の教員が真に働きやすい職場環境をつくることが、県教委の仕事であると思います。子供たちの長所や短所と真摯に向き合うことこそ、人間教育の現場であります。

地方の人口減少社会において、子供たちは宮崎県の貴重な宝であり、人材の宝庫であります。この課題は、単に小学校内部の問題だけではなく、宮崎県の未来がかかっている非常に大事な問題であります。来年度に改定作業を行う長期計画においても、ぜひ最も重要な指針に掲げていただきたいと存じます。教育長、どうぞ対策は新しいフェーズに入って進めていただき

ますよう心からお願い申し上げます。

今回の質問は、防災での避難訓練の実施の促進や台湾との交流、それから巨人軍のキャンプ、小学校教諭の負担軽減等を取り上げました。どれも県民の命や宮崎県の未来がかかっている喫緊の重要課題でございます。今後も継続して取り組んでまいりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

○外山 衛議長 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時44分休憩

---

午後1時0分再開

○日高陽一副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、山口俊樹議員。

○山口俊樹議員〔登壇〕(拍手) 皆さん、こんにちは。宮崎市選出、自民党の山口俊樹です。インターネットで見ていただいている方々、そして傍聴に足を運んでいただいている皆様、お時間を割いていただきありがとうございます。本日は、宮崎市議会から鈴木議長はじめ前田議員、仲間が応援に駆けつけていただきました。ありがとうございます。

本日は、6つの大項目で様々な分野について質問していきます。

まずは、人口減少対策についてです。

先週、国の人口動態調査の結果が発表され、宮崎県において、婚姻数や合計特殊出生率について、目標値と比べて非常に厳しい結果が出ました。

この結果に対する知事の受け止めと、厳しい

結果を受けて、県が進める子ども・若者プロジェクトの政策や目標に今後どのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

以上を壇上からの質問とし、後は質問者席で行います。(拍手) [降壇]

○知事(河野俊嗣君) 〔登壇〕お答えします。

今回の公表を受けて、本県においても全国においても加速度的に少子化が進行する現状に、改めて強い危機感を持ったところであります。本県におきまして、プロジェクトの目標達成がさらに厳しくなった状況を重く受け止めております。

一方、県政のかじ取りを担う私としては、将来世代に対する責任として、今できる限りの対策を一步一歩着実に講じていくことも必要であると考えております。その成果が10年、20年後に生きてくると、そのように考えております。

これまで、少子化対策を進めるに当たり、婚姻数を増加させることが重要との認識から、プロジェクトでは出逢い・結婚支援を取組の柱の一つに掲げ、ポジティブなイメージの発信や出会いの機会の創出などを展開してまいりました。

さらに、本年度からは、九州初となりますマッチングアプリの利用料等支援など、これまで以上に踏み込んだ施策にも取り組み始めたところであります。

引き続き、こうした取組を着実に進めるとともに、他県における状況や施策の分析等を行った上で、新たな対策も含めて、今後さらに検討を深めてまいります。以上であります。[降壇]

○山口俊樹議員 強い危機感と目標達成が厳しくなった状況を重く受け止めると。そして、他

県の分析とかも行った上で、新しい政策、新たな対策の検討を進めていきますということでございました。知事からは今年度の取組についても言及がありましたけれども、厳しい結果が出た以上、国の動向を待つのではなくて、県としても新たな取組を早急にどんどん行うことを期待したいと思います。

こうした厳しい結果が続いていると、長期的に見たときの人口ビジョンとのずれも気になります。国の人団についても、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計と相当の乖離が出てきているようですけれども、宮崎県の長期ビジョンでの人口推計と現状との比較について、どのような認識をしているのか、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（川北正文君） 現在の総合計画では、令和2年国勢調査を基に、それまでの出生や移動等の傾向を踏まえた将来人口を推計し、令和7年の本県人口を約102万9,000人と見込んでおりましたが、昨年12月にはこの水準を下回り、今年5月1日現在、約102万1,000人となるなど、推計を上回る速度で人口減少が進んでおります。

これは、社会動態で、移住等の転入増加による若干の上振れがあった一方、自然動態では、出生数の減少や死亡数の増加により、年間約2,000人の下振れが生じたことが要因と考えております。

想定以上に少子化が進むなど、推計の前提が大きく変わってきたため、今年度着手する総合計画の改定に当たっては、こうした変化を織り込んだ新たな推計を行うこととしております。

○山口俊樹議員 想定より人口減がかなり進んでいると。特に自然動態でのインパクトが大き

いということでございました。

知事も先日の会見で、人口減少については問題意識を共有することが大事だといった旨のことをおっしゃっていたように思いますけれども、このように今と推計の違いについて、常に情報発信していくことも、問題意識の共有には大事なのかなと思います。効果は分かりませんけれども、すぐできることとして、県のホームページには月ごとの人口推計が出ていて、そこに長期ビジョン上の想定人口などを並べてみて、ちょっと差が分かるようにするとか、やれることを小さくてもやってみてもいいんじゃないかなと感じているところです。

続いて、これまで一般質問で取り上げてきた質問の進捗について伺います。

まず、宮崎港の分譲地についてでございます。

2年前に30年以上売れ残っている土地として取り上げて、そこから何とかしたいなという思いで、昨年は、不動産業者の仲介の導入であったり、分譲以外にも土地の貸付けについても検討を進める旨の議論をさせていただいております。

そこで伺いますが、宮崎港分譲地の売却状況と不動産業者の仲介及び貸付けの検討状況について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（桑畠正仁君） 宮崎港分譲地につきましては、県外の港湾セミナーでのPR活動や企業への戸別訪問などに取り組み、今年2月、3年ぶりに1件の売却を行ったところです。

また、企業からの問合せも増加しており、交通アクセスがよい、価格が魅力的などのほか、貸付けであれば利用したいといった前向きな意見も伺っております。

このため、検討しております分譲地の貸付制度につきましては、要領の改正を行い、今年7月に導入することとしており、また、売却促進を目的とした不動産業者による仲介についても、関係団体と協定を締結し、実施することとしております。

今後とも、企業への積極的なセールス活動を行い、分譲地の早期売却と利活用に取り組んでまいります。

○山口俊樹議員 数年ぶりの売却がありましたよと。さらには、今年の7月から分譲地の貸付けと仲介についても実施していきますということございました。大きな変化を決断、実行いただいたというふうに思っております。担当の皆さんも問題意識の共有をいただいて、土地の活用に向けた前向きな取組をしていただいていると思います。これからも応援していきますので、早期決着をしっかりと目指してまいりましょう。

続いて、県総合運動公園の駐車場についてです。

私はかねてより、料金の見直しを行って、例えば野球のキャンプが行われているときなどの平日は、無料じゃなくて有料にして、歳入確保をすべきだと主張しています。

さらに昨年は、歳入確保の観点から、全庁的に施設の料金の見直しを主張して、実際に見直しをかけていただきました。ただ、この全庁的な料金の見直しの中で、私からするとちょっと疑問なんですかけれども、公園駐車場は見直しがありませんでした。

キャンプ期間の平日という限られた期間の有料化でも、概算で数百万単位の収入が得られる可能性もあるようなんですかけれども、県総合運動公園の駐車場について、利用料金の見直しの

検討状況と今後の在り方について、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 県総合運動公園の駐車場の利用料金につきましては、公園全体の利用促進と収入確保の観点から検討を行っております。

具体的には、利用時間に応じた料金徴収を可能とする自動精算機の導入のほか、平日を含めた徴収日設定などの検討を行っておりますが、初期投資費用に加え、公園全体の利用者数やプロスポーツキャンプ等の観客数への影響も勘案する必要があります。

このため、令和9年度からの次期指定管理に向か、他県の類似施設や民間の駐車場の状況なども参考に、引き続き、より効果的な管理運営について検討してまいります。

○山口俊樹議員 ありがとうございました。今の答弁を私が勝手に翻訳すると、いろいろと検討はしていますよと。ただ、ちょっと影響が大きいから、令和9年度からの次の指定管理期間のスタートまで結論は待ってねということだと思います。実務的に理解できないこともないですけれども、昨年からずっと検討している状況なので、これだけじっくり検討するなら、将来的には、さすが時間をかけただけあるなという案が出てくることを期待したいと思います。

次は、ふるさと納税についてです。

これまで宮崎県は、ふるさと納税、もうちょっと頑張れるんじゃないかということで質問して、品数を増やすことなどを知事からも答弁いただきました。今回は、より安心して寄附をいただくために、運用面から課題を指摘します。

ふるさと納税をされたことがある方なら分かると思うんですけれども、自治体に寄附をする

場合、使い道について一定の指定ができる場合がほとんどです。例えば、子育て支援に使ってください、福祉、災害対策に使ってくださいなどです。

宮崎県の場合も同様で、寄附をいただく際に、災害対策や人材育成など5つほどの中から使い道を指定できます。当然寄附者は、希望した使い道に寄附金が使われることを期待していますし、使われていると信じていると思います。行政側も、使い道を示して寄附をいただいた以上は、当然希望どおりこうしたことに使いましたよと説明ができないといけませんよね。

使い道の公表は各自治体でやり方が異なるんですけれども、私は少なくとも、まずは説明を求められれば、こういうものに使っていいますと堂々と説明できる状況に置くことが絶対必要なことだと思います。

そこでお伺いしますが、宮崎県において、令和4年度及び5年度のふるさと納税の使途の希望と、その使い道についての詳細、そして公表状況について、商工観光労働部長に伺います。

**○商工観光労働部長（児玉浩明君）** 本県のふるさと納税は、県総合計画に沿った寄附金の主な使い道を示した上で寄附を募り、いただいた寄附金は、予算上、寄附者が指定した施策の実施に必要となる一般財源に充当する形を取っています。

令和4年度の寄附総額は約1億300万円であり、「危機管理強化」が約3割、「人口減少問題」が約2割で、全体の約5割を占めています。

また、令和5年度の寄附総額は約1億1,500万円であり、「分野を指定しない」が約3割、「人口減少問題」が約2割で、全体の約5割となっているところであります。

これまで寄附総額のみを公表しており、議員御指摘の使い道につきまして、具体的な活用事業の整理・公表ができていなかったことから、近日中に公表を行うよう作業を進めているところであります。

**○山口俊樹議員** 年度によって指定分野の割合は当然異なってきますけれども、半分くらいは何かしらの指定があるようです。ただ、公表に向けた作業は進めているようですけれども、残念ながら使い道の公表は今現在していません。さらには、整理ができない、つまり説明ができる状況にないということが明らかになりました。

寄附金は一般財源に入れていますので、違法なことをしたとか、変なことに使ったということはないですけれども、現時点では使い道が曖昧で、寄附者の希望に沿った使い方をしていると堂々と説明ができないわけです。

制度の趣旨を鑑みたときに、私は、これは寄附者の信頼を裏切る非常に大きな問題だと思っています。これに使わせていただきますよと寄附を募っているのに、ちゃんと使っているか説明できませんというのは、寄附した方々はどんなふうに感じるのかなと、そういう思いです。

私自身も県議として2回、決算を審査しておりますので、この状況を指摘できなかつたことに対して非常に責任を感じています。本県を信じて寄附をしてくださった皆様に、申し訳ないという気持ちでいっぱいございます。改善を求めて、改めて、今後は信頼できるふるさと納税の運用へ、しっかりと監視していきたいと思います。

さて、担当課も少し前から改善に向けて動いていただいているということが分かったところではありますが、私としては、非常に強い問題

意識を持って指摘させていただきました。

そこで、知事にお伺いします。ふるさと納税の使い道を公表しなかったことに対する受け止めと今後の対応方針について、お考えを伺います。

○知事（河野俊嗣君） このふるさと納税につきましては、寄附者が、お世話になった地方団体に感謝し、または応援する気持ちを伝えるということに加えて、税の使い道を納税者が自らの意思で決めることを可能とする制度であると認識しております。

この制度の趣旨を踏まえますと、議員御指摘のとおり、寄附をいただいた方にその使途を明らかにすることは、とても重要なことであると考えております。

現在、担当部署に急ぎ公表するよう指示したことろでありまして、今後についても、遅滞なく公表を行ってまいります。

○山口俊樹議員 担当部署へ指示を出して、今後は間違いなく改善を図っていきますよということでございます。これまでできていなかったということは素直に認めていただいて、しっかりと整理公表して、信頼を取り戻していただきたいと、どの県よりも透明性の高いふるさと納税の運用になることを期待して、私もチェックしていきたいと思います。

続いて、消防についてでございます。

皆さん消防車と聞くと、実際にサイズはいろいろあるんですけども、多くの方はかなり大きな車をイメージされるかと思います。

皆さんが思い浮かべる消防車は、普通免許では運転できない、大型免許が必要なものです。じゃ消防士の方々は、みんな大きな消防車を運転できるのだろうか。当然できるような気がしますよね。

県内の消防局・本部における消防吏員、つまり火災や救急の際に現場に出動する職員、平たく言えば、消防団員ではなく消防士さんでございますけれども、この方々の大型免許の取得状況と、免許取得に対する公費負担の状況について、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（津田君彦君） 県内10消防局・本部における消防吏員の大型自動車免許取得率は、7消防本部等において80%を超えており、1消防本部が70%、2消防本部が50%未満という状況であります。

消防吏員の免許取得に係る費用は、全ての消防局・本部において、市町村が全額公費で負担しております。

○山口俊樹議員 今回、私の質問に当たって初めて調べていただきましたけれども、消防士の方は全員が大型の消防車を運転できるわけではないということのようです。地域によってかなり差があります。

ちなみに、宮崎市は約81%、一番取得率が高いのが都城市で100%、一番低いのが串間市や西諸で約47%です。保有している消防車の数とかサイズもありますので、必ずしも全員が大型免許を取得する必要はないという考え方もあるそうですし、免許取得率の高い低いがすぐに消防の体制に影響を与えるものではないという状況のようですが、免許取得の費用が市町村負担となっているので、自治体の財政状況などで取得率に影響があるんじゃないかなと心配になります。消防は県内全ての地域で必要な業務ですので、県としても支援する意義はあるのではないかと感じたところです。

そこで、消防吏員における大型、さらには国の消防庁も取得を進める動きのある準中型自動車免許の取得を支援するため、県として対策を

検討する考えはないか、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（津田君彦君） 御指摘のとおり、免許取得率に違いはありますけれども、各消防本部における消防車両の運用体制につきましては、所管する市町村において、それぞれの地域の実情に応じた種別ごとの車両配備を行うとともに、将来的な人事ローテーションも勘案し、大型自動車免許取得の助成を行うなど、必要な人員体制を整備しており、現在のところ支障はないと伺っております。

県としましては、市町村の御意見を伺いながら、それぞれの役割分担を踏まえ、県内の消防体制の充実のため、どのような対策が必要か研究してまいります。

○山口俊樹議員 研究してまいりますということで、少々時間がかかるかなという印象を持ちました。県内どこに住んでいても、安心できる消防体制をつくるという目的は共有できていると思いますので、今回初めて免許取得について調べてもらって数字が出ましたから、新たな問題提起として捉えていただければと思います。

続いて、障がい児・障がい者入居施設について取り上げます。

福祉に関して個人的に調査していく中で、障がい児・者入居施設の老朽化の課題が気になりました、先日、幾つかの事業所を見学させていただきました。どことは申し上げませんが、どの施設も築年数が非常に経過していて、入居者の方も職員の方も、ハード面、建物で様々な苦労があることを目の当たりにしたところです。

そこでまず、本県における障がい者及び障がい児の入居施設の事業所数や築年数などの概要について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 本県の障がい

者及び障がい児の入所施設につきましては、令和7年4月1日時点における事業所数が34事業所で、定員の合計は1,773名となっております。

そのうち、築年数が30年以上の施設を有する事業所が21事業所で全体の62%、築年数が50年以上の施設を有する事業所が4事業所で全体の12%となっております。

○山口俊樹議員 6割以上が築30年を超えていて、さらに50年以上の事業所も12%あるということでした。

障がい者・障がい児への対応も時代とともに当然変化していて、個室が必要だったり、入居者の高齢化に伴うバリアフリー化が必要だったりするということは、皆さんも想像できるかなと思います。

また、宮崎県も障がい福祉計画とか障がい福祉に関する計画が幾つかあるんですけども、この中には、施設の老朽化に伴う福祉サービスへの影響、ハード面での課題というものは、明確には記載されていないんです。

そこで、施設の老朽化が入居支援に与える影響について、県はどのように認識しているか、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 入所施設では、重度の障がいや強度行動障がいの方などに対応するための個室化が求められておりますが、築年数の経過した施設においては相部屋が多く、多様化・複雑化する入所支援のニーズを十分に満たせていない状況も見られます。

特に、障がい児の入所施設においては、できるだけ家庭に近い形で養育されるよう、現状の施設形態では対応できないケア単位の小規模化が必要と考えております。

今後、老朽化が進むことにより、施設の利用

者や職員の身体的・精神的な負担が増すことも想定されますので、質の高いサービス提供や効率的な事業運営の観点からも、老朽化への対策が必要になってくるものと認識しております。

○山口俊樹議員 老朽化への対策が必要となつてると認識していますよという答弁をいただきました。行政の計画上には、なかなか言葉として出てきていないんですけども、今回、課題として老朽化対策を共有することができたというのは、大事な一歩だなと思っております。

じゃどうやって対策をしていくのか。国の動きを見ていると、障がいのある人たちも、入居施設だけではなく、できるだけ地域で生活できるようにという流れをつくろうとしているようです。これはこれとして非常に大事なことだと思いますし、しっかりと進めてほしいのですが、今回いろいろと見せていただいて感じたのは、入居施設が必要な人も絶対にいるだろうなということでございます。

本当に何十年も入居されている方や、特性上、入居施設での支援がその人の生活の安定につながっている、そのような実態があるんですよね。入居施設が一定の質を担保して持続していくことは、社会にとって必要なことだと思いますし、そのために施設の建て替えなどが必要ならば、行政としても支援すべき対象だと私は思います。

そこでお伺いします。老朽化への対策が必要なことは共有していただきましたけれども、施設の建て替えなど入居施設が抱える課題に対して、今後、県としてどのように対応していくのか、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 障がいのあるなしによって分け隔てられることなく、地域で共に生きる社会づくりを実現していくため、居

住の場としてのグループホームの充実を図るとともに、日中の活動や訓練の場といった障害福祉サービスの推進など、支援体制づくりに取り組んでいくことにより、入所から地域生活への移行を進めることが重要と考えております。

一方、入所施設における支援が必要な利用者もいらっしゃいますので、県といたしましては、入所施設を持続可能なものとするために、利用者や施設関係者、市町村との意見交換等の場において、整備や改修の在り方をテーマとしてしっかりと議論し、支援につなげてまいりたいと考えております。

○山口俊樹議員 関係者との意見交換等の場で、整備や改修の在り方をテーマにして支援につなげていきたいということでございます。具体的にテーマに掲げますよと言っていただいたのは、非常にありがたいなと感じたところです。施設の老朽化の状況を見ていると、対策をしておかないと、あるとき急に福祉サービスが提供できないといったような状況になる可能性も否定はできないかなと感じますので、丁寧な議論と支援へつなげる動きをお願いいたします。

続いて、本県の諸問題ということで、様々な分野のことを少ない問数で取り上げていきます。

まず、工業用水についてでございます。

企業局が日向市で工業用水の事業を展開しておりますが、調べてみたところ、長年にわたり——20年以上ですか——料金の改定が行われていない状況のようです。昨今の社会情勢を鑑みると、ちょっと違和感を感じるところもあるので伺います。

工業用水の給水料金は長年にわたって改定されていないようですが、今後の料金改定

の見通しについて、企業局の考えを企業局長に伺います。

○企業局長（松浦直康君） 県では、日向市の細島工業団地に工業用水を供給するため、昭和39年に事業を開始し、現在、16社に供給しております。

料金につきましては、給水に必要な費用等から算定する総括原価方式を採用しておりますが、直近では、平成13年4月に1立方メートル当たり10.4円に改定しておりますが、それ以降、大きな改修等もなかったことから、料金を維持しているところであります。

しかしながら、事業開始から60年以上が経過し、老朽化に伴う改修などにより、今後、大幅な費用の増加が見込まれるところであります。

このため、現在、施設の更新計画等の検討をしているところでありますて、受水企業へ丁寧な説明を行いながら料金値上げについても検討し、見通しを立てていくこととしております。

○山口俊樹議員 施設の更新が必要になってくる時期でもあるので、料金の値上げについても検討しますということでございました。企業誘致の観点とか様々な要素もあろうかと思いますが、個人的には水も県民の大事な資産かなと思ひますので、きちんとした料金体系での運用をお願いしたいと思います。

続いて、道路についてでございます。

ふだん皆さんが使っている道路、この中の県道と国道の維持管理については、道路舗装個別施設計画というもので方針が定められているんですけれども、この計画は今年度が最終年度でございます。

そこで、今年度が最終年度となっている道路舗装個別施設計画の今後の取扱いについて、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（桑畠正仁君） 道路舗装個別施設計画は、交通量や道路の損傷状態を踏まえ、効率的かつ効果的な舗装の維持管理を行うため、平成27年3月に策定しております。

議員御指摘のとおり、現行の計画は、令和7年度が最終年度となることから、路面のひび割れやわだち掘れなどを調査し、舗装の健全性の診断を行った上で、今年度、計画を改定することとしております。

○山口俊樹議員 ひび割れとかの調査をして、今年度改定しますよということで、計画そのものは残っていくということが分かりました。

現在の計画には、道路の健全性の基準などのほかに、新技術の活用についても検討を進めますといった旨の記載がございます。

そこで、現在の計画に記載されている新技術やコンクリート舗装の活用について、改定予定の次期計画ではどのように反映していくのか、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（桑畠正仁君） 現行の道路舗装個別施設計画では、ライフサイクルコストの低減を目的として、新技術やコンクリート舗装の活用を検討することとしております。

近年、舗装の材料や工法の開発が進められており、このうちコンクリート舗装については、耐久性が高く長寿命であることに加え、騒音や振動を抑える工法が導入されております。

このため、計画の改定に当たっては、有識者や関係団体から意見を伺うなど、幅広く最新の情報を収集した上で、新技術やコンクリート舗装について活用の考え方を示し、参考となる施工事例などを記載する予定です。

○山口俊樹議員 有識者や関係団体に意見を聞いて、活用の考え方や事例を計画に示していくまսということでございました。技術は常に進歩

していると思いますので、関係団体の皆さんからしっかり話を聞いていただいて、計画への反映をよろしくお願ひいたします。

続いて、狂犬病予防について伺います。

皆さん、4月から6月は狂犬病予防注射月間であることは御存じでしょうか。私は犬ではなくて猫を飼っているので、対象の飼い主ではないんですけども、狂犬病予防注射は、法律上しないといけないですし、罰則もあるものなんです。

そこでお伺いしたいと思います。宮崎県における犬の登録頭数と予防注射登録頭数——つまり注射をしたよという登録の頭数の差の現状、及び未注射による罰則の適用状況を、福祉保健部長に伺います。

**○福祉保健部長（小牧直裕君）** 令和6年度末の犬の登録頭数は5万3,843頭、狂犬病予防注射頭数は4万422頭であり、その差は1万3,421頭、注射率は75.1%となっております。

登録頭数は平成15年の6万9,130頭をピークに減少傾向であり、注射率は近年、おおむね7割で推移しております。

また、狂犬病予防法第27条に基づく未注射による罰則の適用状況については、犬の登録や予防注射の事務が都道府県から市町村に移譲された平成12年以降、適用された事例は把握しておりません。

**○山口俊樹議員** 令和6年度末が75%、例年大体7割ぐらい注射をしているようです。罰則適用はほとんどされていないということですが、本当は法律上、注射しないといけないので、飼い主としての責任を果たしていただきたいなと思います。

狂犬病予防注射率は約7割にとどまっているようすけども、この現状をどう捉え、注射

率向上のために今後どのように対応していくのか、福祉保健部長に伺います。

**○福祉保健部長（小牧直裕君）** 狂犬病は、全世界で毎年5万人以上が死亡している人獣共通感染症であります。アジアでは、主に犬にかまれることで感染するため、予防注射が非常に重要となっております。

現状としましては、WHOが推奨する狂犬病の蔓延防止のために必要な70%以上の注射率を維持していますが、県としましては、予防注射は法令義務であり、注射率を高める必要があると考えております。

このため、狂犬病予防注射月間などにおいて、市町村や獣医師会と連携して集合注射を実施するとともに、テレビ、ラジオ、新聞など様々な媒体で、飼い主に対して予防注射の必要性を強く啓発してまいります。

**○山口俊樹議員** 世界では毎年5万人以上が亡くなっているということで、軽く見てはいけないんだなということだと思います。

ここ何年も7割程度に注射率がとどまっていますから、個人的には、何年も続けて未注射の飼い主さんには強めに警告を行うとか、めり張りのある対応があつてもいいのかなと思っております。ただ、実際に注射の事務を行っているのは市町村ということで、連携が大事ということをございます。

本日は、先ほど申したとおり、傍聴席に市議の方もお越しですので、課題を共有して一緒に取り組んでいきたいと思います。

続いて、この項目最後となります。行政のデジタル化についてでございます。

ガバメントクラウドというものがございまして、物すごく簡単に言うと、今、国とそれぞれの自治体のシステムのスペック、仕様を統一し

て共同で使っていきましょうということなんですが、このガバメントクラウドにシステムを変える期限が今年度までとなっております。

全国の自治体が同時にシステム移行に向けて動いていて、移行作業の進捗が国のホームページで公開されているんですが、今年度が移行期限の中、宮崎県の進捗が今3割ぐらいなんです。ちょっと心配ですね。

ガバメントクラウドへの移行について、本県の進捗は3割程度のようですが、今後の見通しについて、総合政策部長に伺います。

**○総合政策部長（川北正文君）** 国が示しているガバメントクラウドに移行すべき住民サービスに関する主要な20のシステムのうち、県の所管は、生活保護と児童扶養手当の2つであります。

現在、所管課において移行作業を進めていますが、システム事業者が全国的に多数の自治体を担当しているため、必要な人員が不足し、国が示した令和7年度末までの移行が困難な状況になっております。

また、全国的にも、現時点で554自治体、約3,000のシステムが移行困難となっていることから、国はこれらのシステムについて、令和12年度まで移行費用を含め支援することとしております。

移行時期につきましては、生活保護は令和8年度中、児童扶養手当はシステム事業者と調整中であり、支援期間内の移行に向け、計画的に作業を進めてまいります。

**○山口俊樹議員** 県が移行するシステムは2つあると。システム事業者の関係で、今年度の移行は2つとも無理ということです。

全国的に遅れているようですし、遅れたことによるペナルティーはないようです。また、県

が悪いわけではなくて、システム事業者が多忙で、向こうの問題によるものということも非常に大きいと聞いております。影響はないということで一安心するところではあるんですが、特に移行時期が決まっていない児童扶養手当のシステムについては、調整をしっかりとお願いしたいと思います。

続いて、高等学校について伺います。

まず、直近の事柄でございますけれども、県内の高校生による大麻所持事件が起こって、県民の関心を集めていますけれども、県教育委員会として今後どのように対応していくのか、教育長に伺います。

**○教育長（吉村達也君）** 県内高校生の逮捕の報道を受け、県教育委員会では、県立学校及び市町村立学校に対し、薬物乱用防止の取組の強化やスクールカウンセラー等による相談体制の確認などを通知しております。

今後さらに、薬物についての正しい理解を促すチラシを全児童生徒へ配布するとともに、警察等と連携した薬物乱用防止教室の実施に加え、保健の授業をはじめ、全校集会やホームルームなど、あらゆる機会を捉え指導を行うよう、改めて通知してまいります。

**○山口俊樹議員** 既にいろんな通知は出しているんだけれども、取組として、薬物についての理解を促すチラシの全児童生徒への配布などをしていくということでございます。既に蔓延しているんじゃないかという心配の声も聞こえてくるところでですので、早急な対応をよろしくお願いいたします。

さて、ここから改めて、特に県立高校の在り方についての議論に入ります。

県立高校関係では、ここ1か月ほどでしょうか、入試におけるデジタル技術を活用した併願

制の導入の議論が出ています。メリット、デメリットあるようですがけれども、県立高校入試の実務を担うのは県ですので、県の考え方を確認します。

現在、国において議論が始まっている県立高校入試における併願制の宮崎県の考え方、そして入試の在り方の検討体制、どこで議論をするかということについて、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 本県の県立高校入試では、例えば宮崎西高校の理数科と他校の普通科との併願や、同一校内での複数学科の併願などに加え、自己推薦制の導入による受検機会の拡大も行っております。

また、国においては、志望順位と入試点数などに基づいて自動的に合格先を割り振る、いわゆるデジタル併願制が議論されておりますが、学校の序列化のおそれがあるなどの声もあります。

教育委員会におきましては、府内ワーキンググループを設置し、これまで併願制の拡充など高校入試改善に向け検討を行っており、今後とも、国の議論を踏まえ、本県の実情に合った併願制の在り方について引き続き検討を行ってまいります。

○山口俊樹議員 本県では一部併願制が既にあるけれども、国で議論されているデジタル併願制については、まだまだ議論がスタートしたばかりなので、いろんな考え方がありますよと。ただ、教育委員会のワーキンググループというもので、併願制の在り方などについて検討していきますということでございました。大きな変化になると思いますので、生徒の可能性を広げるという観点を基本に、前向きな議論をお願いしたいと思います。

このデジタル併願制などを活用するとなる

と、入試の出願から合格発表、場合によっては入学金などの支払いなども含めて、一連の事務をデジタルで行っていくことが想定されます。

以前より私は、膨大な作業を要求される今の紙での出願をWeb出願へと変えるべきだと質問して、検討していきますよという旨の答弁をいただいているが、いよいよ世の中もそうした流れになってきたなというところです。

そこで、県立高校入試のWeb出願について、他県の導入状況と本県の取組の進捗状況を教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 公立高校入試におけるWeb出願につきましては、文部科学省による状況調査に基づき確認したところ、令和7年度入試において、17の都道府県で導入されております。

財源確保や既存システムとの連携等に課題はありますが、受検者の利便性向上や教職員の働き方改革につながることから、鋭意検討してまいります。

○山口俊樹議員 鋭意検討ということで、やりたい気持ちはあるんだよなというふうに理解したいと思います。初期費用と維持費用がそれなりにかかるようですが、既に17の都道府県で導入されていて、今後も増えていくことが想定され、保護者だけじゃなくて職員の負担軽減とか残業代削減等の観点からも、十分に導入意義があるんじゃないかなと私は思いますので、早期導入へと引き続きの努力をお願いしたいと思います。これは今後も追っていきたいと思います。

続いて、今回強く取り上げたかった案件です。

皆さんは1人1社制というものを御存じでしょうか。これは簡単に言うと、高卒での就職

を目指す際、応募解禁日から一定期間は、生徒が就職活動中に応募できる企業を原則として1社に制限するという制度です。要は、最初は1社しか受けちゃ駄目よと言われちゃうということです。

就職活動が早く終わって勉強とかに集中できるというメリットはあるんですけども、行ってみたい、興味がある企業を受ける、応募することすらできないという状況もあるわけです。これは法律じゃなくて、いわゆる慣行、申合せみたいなものということなんですね。

国の有識者会議などからは、こうした1人1社制の見直しを検討するようにとの報告書が出ていて、見直し始めている都道府県も出ています。

そこでまず、宮崎県の状況を確認します。高卒採用における1人1社制について、国等では見直しの議論があるようですが、本県の状況とルール決定のプロセスについて、教育長に伺います。

**○教育長（吉村達也君）** 本県において、高校卒業予定者の就職応募につきましては、9月30日までは1人が1社のみの応募、10月1日以降は、1人が2社までの応募を可能としております。

1人1社制を含む就職活動に関するルールにつきましては、県立及び私立高校の校長協会、宮崎労働局や県の関係部局、宮崎県経営者協会や商工3団体で構成する宮崎県高等学校就職問題検討会議において、毎年3月に翌年の卒業予定者を対象に決定されます。

**○山口俊樹議員** 宮崎県では10月から2社応募できるけれども、1人1社制を基本的に導入しているということでございます。ルールは、学校、労働局、県、そして経済団体で毎年3月に

決めていますということでした。国とかが決めているわけじゃないので、宮崎県の判断でいろいろと変更していくことも可能だなと感じたところです。

では、見直しを検討すべきだという報告も出ている中、どんな議論をしてきたのか、他県はどんな状況にあるのかということを確認したいと思います。1人1社制の見直しについて、他県の状況を含め、県はどのように認識し、どんな議論をしてきたのか、教育長に伺います。

**○教育長（吉村達也君）** 令和2年に国のワーキングチームより、1人1社制について、労働市場の動向や早期離職の原因の分析等を行い、毎年度、必要な見直しを行うよう提言されております。

なお、全国では5つの府県が、応募数の上限や県内企業のみ可能とするなどの制限を設けた上で、応募開始当初から複数応募としております。

本県では、学校や企業のアンケート、国の提言等を基に協議を行ってきました。学校からは、学業と就職活動の両立が困難になる、企業からは、応募が大手企業に偏り、中小企業への人材確保が難しくなる、宮崎労働局からは、国の提言を踏まえた見直しの検討が必要であるとの意見があったことから、応募開始当初は1人1社制を維持しつつ、令和3年度から、複数応募の開始時期を1か月前倒しして10月1日からとしております。

**○山口俊樹議員** 複数応募の時期を早めるなどの対応をしてきていましたということでした。また、それぞれ細かなルールは違うようですが、全国では5つの府県が1人1社制を変更しているということです。宮崎県のルールを決める会議でも、それぞれの立場で意見があつ

て、見直しが必要だという意見もあるということがでした。

私は、これからも人手不足が続いていく傾向ですし、若者に自分の人生を自分で決める主体性を育む、そしてさらには、地元企業を多く知れたり、就職先とのミスマッチを防ぐなどのメリットもあるので、1人1社制、細かなルールは宮崎県の状況に合わせて修正するにせよ、見直しをしていく時期かなと感じています。

そこで、今回の1人1社制の議論を踏まえて、知事にお伺いします。若者の雇用促進や地元で働く環境を確保するといった観点から、高校生の1人1社制の見直しに対する知事の見解を伺います。

○知事（河野俊嗣君） 先ほどの教育長の答弁にもありましたとおり、本県の1人1社制につきましては、関係者による協議の下、一部見直しが行われつつも、これまで普及・定着してきたものであります。

一方で、メリット、デメリットがそれぞれあり、国の提言や他県の状況に加え、本県の民間企業でも、応募開始当初から複数応募を希望する声が次第に大きくなっている状況にあります。

社会情勢や労働市場が刻々と変化する中、高校生の県内就職率が徐々に上昇していることや、早期離職の問題等も踏まえ、この制度が単なる慣行として取り扱われることがないよう、今後とも十分な協議・検証を行い、本県の高校生や企業にとって、より望ましい制度となるよう、常に検証を行いながら、議論しながら検討すべきものと考えております。

○山口俊樹議員 単なる慣行として取り扱われないように、より望ましい制度に向けて、検証等を繰り返しながら検討していくべきだという

ことでございました。本当に見直しをするかということについては議論の余地があるかと思いますが、常によりよい形を目指すべきだという前向きな答弁だったんじゃないかなと思っております。

じゃ検討を進めましょうよとなるわけですが、このルールを決める県高等学校就職問題検討会議は、実は年1回——3月に1回しか開かれていません。また、学校の意見、つまり先生たちの意見を聞く仕組みはあるようなんですかけれども、当事者である生徒の意見を聞く、例えば就職活動を終えてのアンケートとかはまだやっていないようです。こんな状態だと検討は進みませんよね。

1人1社制の見直しに当たって、県高等学校就職問題検討会議の回数を増やすほか、生徒へのアンケートを行うなど、検討に向けた体制の充実を図るべきだと思いますが、県の考えを教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 1人1社制につきましては、さらに議論を深めていく必要があると認識しておりますので、複数応募に関する高校生へのアンケート実施につきましては、教育委員会において鋭意検討いたします。

また、検討会議の回数等につきましては、関係機関等に対しまして提案していきたいと考えております。

○山口俊樹議員 銳意検討します、提案しますということで、前向きな気持ちは伝わりましたけれども、会議を増やすために年1回の会議に諮りますということだと、会議が増えたりするのは来年度以降になってしまうので、そんなことにならないように、早急な対応をお願いしたいなと思います。今年からアンケートは取りましょう。ぜひよろしくお願ひいたします。

続いて、授業料についてでございます。

私立高校の授業料無償化の拡大などの話題が出ており、いいか悪いかは別にして、公立と私立が切磋琢磨していく環境になりつつありますが、そもそも公立高校の授業料というは何に対して払っているのか分かりますでしょうか。

私立高校と公立高校の授業料といつても、結構な差が実情はあるところです。人件費なのか、施設の利用料なのか、いろんなシステムの更新料なのか、こうしたものを積み上げたものなのか、ちょっと分からぬので聞いてみたいと思います。

県立高校の授業料の積算の内訳と改定状況について、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 県立高校全日制の授業料は、平成19年度に示された国の地方財政計画及び地方交付税の単位費用の算定基礎数値と同額の年額11万8,800円に平成21年度以降設定しており、他の都道府県の授業料も、現在一律この額で設定されております。

また、国が平成25年度から高校授業料の負担軽減策として実施している就学支援金制度においても、国の支給上限が都道府県の授業料額と同じ11万8,800円であることから、保護者の自己負担が生じないよう、授業料の引上げを行っていないところであります。

○山口俊樹議員 授業料は11万8,800円ということでしたけれども、内訳については明確な答弁はありませんでした。国の就学支援金制度の授業料と同じということです。

実は、授業料は県の条例で決めていますので、本来ならきちんと説明できるのが筋だと思いまし、昨今、人件費が上がっている中、何で10年以上も据置きで授業料が維持できているのかなと、ちょっと不思議に個人的には感じた

ところです。また、聞いたところによると、授業料の定義、何を授業料として請求していいのかということも、なかなか明確にはできないということでございました。

私は、授業料を上げて保護者に負担させろと言っているわけじゃなくて、国において高等学校の授業料無償化のほうを進めていくということであれば、学校運営に必要な授業料を算出して、国にちゃんと下さいと要望すべきだと思っています。じゃないと、受益者と行政とでバランスを取った形での持続可能な学校運営ができないんじゃないかなというふうな課題を感じているところです。

でも、その必要な授業料、どれだけ学校運営に授業料が必要なのかということをそもそも算出できていないところが、今回の質問の中で明らかになってきたんじゃないかなと思います。

そこでまず、適正な授業料を算出していくために、今は県立高校全体での収支しか表には出ておりませんので、基礎データとして学校ごとの収支状況を把握すべきだと思います。

そこで、県立高校は、学校ごとに運営に必要なコストや収入を把握して学校運営に当たるべきだと思いますが、県の見解を教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 限られた財源の中で、生徒数の減少や高校授業料の無償化など社会情勢の変化に対応し、各学校において、生徒や保護者、地域が求める教育を将来にわたり確実に提供していくためには、学校の望ましい規模や教員の配置等についても、不断の見直しが必要であります。

このような認識の下、教育委員会におきましては、昨年度改定した宮崎県立高等学校教育整備基本方針に基づき、教育の質や各学校の魅力

向上に向け、よりスピード感を持って検討していくこととしております。

また、学校運営に関し、コスト意識を持つことは大切でありますので、学校の規模等の検討に当たっては、収支バランスの視点も必要であると考えております。

○山口俊樹議員 収支バランスの視点も大事だというふうな答弁をいただきました。実質的には、学校ごとの収支を出していくのは、すぐすぐは難しいですよという印象も受けましたが、ぜひこれは基礎データとしてやっていただきたいなと思っております。

授業料を自ら定めることができる私立と、自らの授業料の内訳も分からなくて、授業料も国の制度に従っている公立では、適正な競争ができる環境ないんじゃないかなと私は感じているので、公立高校も自分たちの運営状況を積極的に把握する努力をしていただきたいと思っております。この件は今後も議論していきたいと思います。

さて、魅力ある学校という観点では、教育内容はもちろんですけれども、分かりやすいのが建物ですよね。新しいと何か行きたいな思ったりとか、すごく最先端の、とても授業がしやすい環境、授業を受けやすい環境というのは、とても大事だと思います。県立高校はなかなか歴史を感じるもののが非常に多くて、そろそろ建て替えの議論が起きててもおかしくないんじゃないかなと個人的には思っているところです。

そこで、県立学校施設の築年数の現状と建て替えの考え方について、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 県立学校の施設につきましては、令和7年4月現在、建物の全体面積の約82%が30年以上経過しており、今後、順次老朽化対策が必要となります。

このため、宮崎県公共施設等総合管理計画に基づき策定された個別施設計画を踏まえ、計画的に、校舎の外壁や屋根防水を改修するなど、安全性や耐久性、機能性を高めて建物の長寿命化を図っており、その目標使用年数は80年となっております。

なお、80年を超過する建物については、解体や建て替え等を検討していくことになります。

○山口俊樹議員 築30年以上が大半となっているよう、そろそろ建て替えなのかなと個人的には思っていたんですけども、何と80年使う予定となっているということです。この80年使いますよという話は個別施設計画にあるようなんですけども、この計画は公開されていないので、私も初めて知りました。

長寿命化とはいって、80年使うというのは、議論の余地があるんじゃないかなと思います。建物として使えるかもしれないとはいって、魅力ある教育環境として適切なのかという視点は、議論において必要なんじゃないかなと感じます。

今回、初の情報もあったので、今後の在り方については、私ももう一度じっくり考えて、今後の議論に臨みたいと思います。

今回用意した質問は以上でございます。県政の課題をしっかりと指摘するとともに、質問によって県政を具体的に動かすということに引き続きこだわっていく決意を改めて申し上げ、私の質問の全てを終わります。ありがとうございました。（拍手）

○日高陽一副議長 以上で本日の質問は終わりました。

明日の本会議は、午前10時から、本日に引き続き一般質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午後1時54分散会

6月12日（木）



# 令和7年6月12日（木曜日）

午前10時0分開議

## 出席議員(37名)

2番	永山敏郎	(県民連合立憲)
3番	今村光雄	(公明党宮崎県議団)
4番	工藤隆久	( 同 )
5番	本田利弘	(宮崎県議会自由民主党)
6番	山内いとく	( 同 )
7番	山口俊樹	( 同 )
8番	下沖篤史	( 同 )
9番	齊藤了介	( 同 )
10番	黒岩保雄	( 同 )
11番	渡辺正剛	( 同 )
13番	外山衛	( 同 )
14番	脇谷のりこ	(未来への風)
15番	松本哲也	(県民連合立憲)
16番	坂本康郎	(公明党宮崎県議団)
17番	重松幸次郎	( 同 )
18番	日高博之	(宮崎県議会自由民主党)
19番	野崎幸士	( 同 )
20番	武田浩一	( 同 )
21番	佐藤雅洋	( 同 )
22番	内田理佐	( 同 )
23番	後藤哲朗	( 同 )
24番	川添博	( 同 )
25番	荒神稔	( 同 )
26番	福田新一	( 同 )
27番	岡師博規	(無所属の会 チームひむか)
28番	前屋敷恵美雄	(日本共産党宮崎県議会議員団)
29番	井本英雄	(自民党同志会)
30番	岩切達哉	(県民連合立憲)
31番	丸山裕次郎	(宮崎県議会自由民主党)
32番	中野一則	( 同 )
33番	安田厚生	( 同 )
34番	坂口博	( 同 )
35番	山下寿	( 同 )
36番	濱砂守	( 同 )
37番	山下博三	( 同 )
38番	二見康之一	( 同 )
39番	日高陽一	( 同 )

## 地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊郎	嗣郎之文	収尚彦	裕明	仁次	春康	人優也	一一勝
副知事	日隈弘正	之文	弘正	明仁	次春	康人	優也	一一勝
総合政策部長	佐川北東	弘正	明仁	次春	康人	優也	一一勝	一一勝
政策調整監	大田東中	北東	次春	康人	優也	一一勝	一一勝	一一勝
総務部長	田津小長	中田	明仁	次春	康人	優也	一一勝	一一勝
危機管理統括監	長児長	牧倉玉	次春	康人	優也	一一勝	一一勝	一一勝
福祉保健部長	桑山正	玉畑	明仁	次春	康人	優也	一一勝	一一勝
環境森林部長	平松吉	下山	次春	康人	優也	一一勝	一一勝	一一勝
商工觀光労働部長	吉池吉	浦村田	明仁	次春	康人	優也	一一勝	一一勝
農政水産部長	平坂元	吉村居	次春	康人	優也	一一勝	一一勝	一一勝
県土整備部長	日高高	坂元	明仁	次春	康人	優也	一一勝	一一勝
宮崎国スポーツ・障害者局長	川畠敏範	通博史	彦	通博史	人司友			
会計管理者	久保菊西	久保耕古	通博史	人司友				
企業局長	吉村古谷	吉田鶴前	通博史	人司友				
病院局長	吉田鶴前	前田鶴前	通博史	人司友				
財政課長	吉田鶴前	前田鶴前	通博史	人司友				
教育課長	吉田鶴前	前田鶴前	通博史	人司友				
警察本部長	吉田鶴前	前田鶴前	通博史	人司友				
監査事務局長	吉田鶴前	前田鶴前	通博史	人司友				
人事委員会事務局長	吉田鶴前	前田鶴前	通博史	人司友				

## 事務局職員出席者

事務局長	川畠敏範	彦通博史	人司友
事務局次長	久保菊西	久保耕古	通博史
議事課長	吉村古谷	吉田鶴前	通博史
政策調査課長	吉田鶴前	吉田鶴前	通博史
議事課長補佐	吉田鶴前	吉田鶴前	通博史
議事担当主幹	吉田鶴前	吉田鶴前	通博史
議事課主任主事	吉田鶴前	吉田鶴前	通博史

---

## ◎ 一般質問

○日高陽一副議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、昨日に引き続き一般質問であります。

ただいまから一般質問に入ります。まず、工藤隆久議員。

○工藤隆久議員〔登壇〕（拍手）おはようございます。公明党、延岡市選出の工藤隆久です。今回も県民の皆様からの御意見、また自身の政治課題について質問させていただきます。知事、関係部長、病院局長、教育長の皆様には、通告に従いまして質問いたしますので、明快な答弁をお願いいたします。

昨年放送されました「ライオンの隠れ家」というドラマがありました。自閉症の弟を持つ兄が主人公のドラマであります。弟中心の生活への葛藤、兄弟愛などが描かれており、勉強になったところでした。

その中で使われている絵画も注目を浴びました。その絵は、知的障がいと重度の自閉症を持つ福岡県太宰府市在住の画家、太田宏介氏のものであります。お兄さんとともにギャラリーを立ち上げ、活動されております。

先日、知り合いの方から、お子さんの絵が延岡市のパラ・アート展に飾られているとお伺いして行ってまいりました。当人の絵は大変に個性的なものであります。そのほかの大半のものは、塗り絵的なものであったり、キャラクターを描いたものであったり、あまり個性が見受けられませんでした。

特別支援学校では、美術指導に力を入れ、すばらしい絵を描く生徒が育っているとお伺いしました。芸術には正解がなく、感性でつくられ

ます。障がい者本人の自己肯定感を育む大事なものであると思います。

そこで、支援学校を卒業後も、障害福祉サービス事業所、放課後等デイサービスにおいても、自己承認欲求を満たす、自己肯定感を育む、自由な絵画、芸術活動ができるようにすべきであると考えますが、障がい者の芸術文化活動の普及に向けた知事の思いをお伺いします。

以上を壇上からの質問とし、以下の質問は質問者席から行います。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕おはようございます。お答えします。

障がい者による芸術文化活動は、障がい者の個性と能力を生かし、自己肯定感を高め、社会参加を促すことからも、大変重要なものと考えております。

このため県では、文化振興条例や文化振興計画において、障がい者の文化活動の充実を施策に位置づけ、様々な取組を進めております。

具体的には、様々な障がい者が芸術文化を享受し、多様な活動を行うことができるよう、障がい者芸術文化支援センターを設置し、専門人材による相談支援や、特別支援学校との連携による県立美術館での作品展などを行っておりますほか、今年度からは、福祉の現場に芸術家等を派遣するアウトリーチ活動などにも力を入れることとしております。

なお、県庁本館2階の廊下、副知事室の前辺りであります。芸術作品を何点か掲示しております。その中に、今、障がい者アートを7点展示し、来庁された方などに障がい者アートに触れる機会を提供するとともに、何年か前になりますが、その作品を実際に描かれた方が御家族と一緒に来られて、記念撮影をしている場面に出会いまして、一緒に記念撮影に納まつたわ

けであります。発表の機会や場を提供することが大変励みになっているということを改めてお話を聞きながら感じたところであります。

今後とも、障がいの有無にかかわらず、誰もが芸術文化を鑑賞し、参加し、創造することができるよう、市町村や関係団体等と連携しながら、障がい者芸術文化活動のさらなる普及に取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○工藤隆久議員 ありがとうございます。知事の熱い思いをお聞かせいただきまして、大変に心強く感じております。自由に描ける環境、個性を伸ばせる環境をつくっていただきたいと思います。

特別支援学校で描かれた絵を見せていただきました。本当にすごいなと思いました。同時に、この子たちが卒業後、自由に絵を描ける、また個性を伸ばしてもらえる方の指導を受けられるかと心配になったところです。私も障がい者家族ですので、障がい者アート展には時々伺います。画一的なものが多くて大変残念で、あまり好んでは行っておりませんでしたが、今後は行ってしっかり見たいと思います。

次に、議員になってより、重度心身障がい者、医療的ケア児者の方の保護者の、24時間365日、気が休まることのない生活の状況をお伝えし、短期入所施設の整備を訴えてまいりました。

昨年度より医療的ケア児等短期入所拡大促進事業をやっていただきしております、大変に感謝するところであります。

そこで、医療的ケア児等短期入所拡大促進事業の取組状況と今後の課題について、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 県では、重症心身障がい児等を受け入れる事業所の拡充のた

め、市町村とともに事業所へ補助を行う医療的ケア児等短期入所拡大促進事業を昨年度から実施しており、宮崎市など5市とともに12事業所への補助を行ったところです。

こうした運営面の支援を行った結果、昨年度は、延岡市で新たな医療型の短期入所事業所の開設に至ったところであります。

短期入所のさらなる拡充に当たっては、医師・看護師などの人材の確保や、実態に見合った診療報酬体系の見直し等が課題と考えております。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。県北にやっと2床確保できたことになります。ですが、まだまだ足りていない状況には変わりありません。

重症心身障がい者を守る会、また在宅の方と会うと必ず言われる問題でもあります。また、保護者の方には高齢者の方が多く存在します。短期入所施設の利用の案内や手引を、市町村、病院と連携して、分かりやすく行っていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

先ほど紹介した太宰府市の方のお兄さんは、福岡県できょうだい会を立ち上げ、障がい者のきょうだいの悩みを共有し、連携の取組を行っております。延岡市にも講演に来ていただきました。私も参加してきたところです。その活動は、グループセラピーのようなことをやっていくとお伺いしました。そして、その活動の重要性を強く訴えておりました。

障がい者のきょうだいへの支援の在り方については、厚生労働省も支援を打ち出しているところです。前回も質問いたしましたが、改めて、障がい者等のきょうだいへの支援について、どのような取組ができるか、福祉保健部長

にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 在宅の重症心身障がい児等のきょうだいは、家族が障がい児のケアにかかり切りになるなどから、孤独感や自己犠牲などの心理的負担を感じながら育ち、生きづらさを抱えやすい傾向があると認識しております。

近年は、家族会など様々な支援団体の間で、きょうだいへのケアの重要性が広まってきており、こうした動きを受け、国においても各種施策の中で、きょうだいへの心理的ケアやピアサポートなど、支援の方向性を示しているところであります。

県におきましても、引き続き、短期入所の拡充による御家族のレスパイトの支援に努めますとともに、具体的な取組事例の把握に努め、普及啓発等を通して支援に取り組んでまいりたいと考えております。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。きょうだい同士の横の連携、親と違った取組になってくると思います。厚生労働省の取組の方向性を私自身も研究し、私は親から愛されていない、大事にされていないと思う障がい者きょうだいをなくしていくように取り組みたいと思います。

高次脳機能障がいについてお伺いします。

先日相談を受けました。改めて数冊の本を読み返し、高次脳機能障がいについて勉強をしました。

高次脳機能障がいは、本人はもとより周りの家族も気づかない、一見だらけている、怠けているとしか見られない、本人も今までできていたことがなぜできないのか理解できず自分を責める傾向があり、セーフティーネットへのアクセスもやりたがらないなど、体験を踏まえたこ

とが鮮明に書かれておりました。

振り返ってみると、私の周りにも、大学時代、社会人になってからも、このような方がいたのではないかと思い返しました。当時を振り返り、この人は本当に自分の状況が分かっているのか、真面目に取り組んでいるのか分からぬ、時間も守らないし、提出する書類すら自分で準備できないという方がおられました。高次脳機能障がいだったのかもしれません。

高次脳機能障がいについて、県民への理解促進が重要だと思いますし、また、役場の窓口、福祉関係者、医療関係者の理解促進は急務だと思います。

そこで、高次脳機能障がいに対する関係機関への理解促進のための県の取組について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 高次脳機能障がいは、事故や病気等で脳に損傷を受け、「記憶する」「計画を立てる」などの機能が低下し、仕事や生活に支障を来している状態のことであり、外見からは分かりにくいため、周囲の理解が得られず、御苦労を感じる当事者や御家族もいらっしゃいます。

高次脳機能障がいに対する支援を充実させていくためには、市町村や医療・福祉等の関係機関が、障がいの特性や必要な配慮等について十分に理解を深めることが重要であります。

このため県では、市町村職員に対する説明会や、医療従事者向けの講演会のほか、相談支援従事者等を対象とした研修などを実施しており、今後とも、関係機関の理解促進にしっかりと取り組んでまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。誰しもいつ脳疲労になり、また外傷性による高次脳機能障がいになるか分かりません。身近な問題

として理解促進を県民の方に訴えてまいりたいと思いますし、また私自身、寄り添った支援ができるよう、しっかりと努力したいと思います。

親亡き後の問題として、これまで様々な議員の方が質問されているところでありますが、保護者の方たちに会うと、やはりどうにかしてもらいたいとの要望を強く伺います。

また、住んでいる地域では入所できる施設がないため、隣接の市町村で施設を探される方もおります。

そこで、県内のグループホームの状況についてお伺いし、またグループホームに関する情報などを全県的に共有する仕組みが必要と考えますが、県の意見を福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 地域の居住の場であるグループホームは、令和7年4月1日時点で132事業所であり、近年、増加傾向にあります。

また、グループホームをはじめとした障害福祉サービスに係る情報につきましては、支援を充実させる上で、大事な要素の一つと考えておりますので、県では現在、事業所の所在地や定員数などの一覧をホームページで広く県民に公開し、情報共有に努めています。

特に、地域での支援の中核を担うコーディネーターなどの専門的人材や相談機関などが、必要に応じて、地域を越えて情報を共有することは重要でありますので、県としては、市町村や関係機関とより一層連携しながら、障がいのある方が生涯にわたって地域で安心して暮らせるよう、適切な支援に取り組んでまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。私も先日相談を受けまして、近隣市町村のグル

ープホームに電話をしました。どこも定員オーバーで、改めて足りていないんだと感じたところでございます。100件近く電話させていただきました、増設もよろしくお願ひいたします。

続きまして、インフラ整備、災害対策について質問したいと思います。

九州が一体となった取組として、新生シリコンアイランド九州として半導体関連企業の誘致などを行っていますが、そこで重要なものは、人・物の流れをつかさどる高規格道路の建設であると思います。

延岡市と熊本県を結ぶ九州中央道の整備促進は、その要であり、熊本のTSMC、宮崎県の半導体関連企業を結び、県北産業の活性化の鍵となってくるものです。また、南海トラフ地震の際には、命の道としての整備促進が求められます。

九州中央3県議連として、東九州自動車道の整備、九州中央自動車道の整備、中九州横断道路の整備を連携して訴え進めておりますが、九州中央道の整備が遅れているのではないかとの意見をお伺いします。

そこで改めて、九州中央自動車道の整備促進への知事の思いを伺いたいと思います。

○知事（河野俊嗣君） 九州の東西軸を担う九州中央自動車道は、半導体関連をはじめとする企業誘致などの経済活動を支えますほか、大規模災害時に命の道として、さらには、医療や観光など多方面にわたり効果が期待される大変重要な道路であります。この道路の効果は、沿線である宮崎、熊本のみならず、九州全体にとって大きな役割を果たす道路であります。

※ 今月1日、童里トンネルが貫通するなど、着実に整備が進められておりますが、未事業化区間も残されておりすることから、九州中央自動

※ 59ページに訂正発言あり

車道の整備をさらに加速させていく必要があると認識しております。

今月3日、全国高速道路建設協議会の総会を開催いたしまして、要望を取りまとめ、その会長の立場で要望活動を行い、官邸では石破首相と、国土強靭化の観点からも、また地方創生を進めていく上でも、全国のミッシングリンクの解消が重要であるという認識を共有し、本県の九州中央自動車道などの整備促進についても併せて要望したところあります。

さらに6日には、私が国土強靭化推進会議の委員として策定にも携わりました第1次国土強靭化実施中期計画が閣議決定され、その事業規模が示されたことで、九州中央自動車道の整備促進に弾みがつくものと期待しておるところであります。

引き続き、県議会の皆様をはじめ、沿線自治体や関係団体、地域の皆様と一緒に、九州中央自動車道の早期整備に向けて、全力で取り組んでまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。知事の熱い思いを聞かせていただきまして、大変に安心したところでございます。熊本県は、議員連盟、地元選出の国会議員が連携して陳情活動を行っております。宮崎県においても、議会、執行部が連携して、東京大会を計画するなどしていただければと思います。

続きまして、物流の要として、もう一つ重要なものが港であり、県北においては細島港であります。

先日、16号岸壁の整備が終わり、供用が開始されました。地元の方からは、まだまだ整備が足りていないと、九州中央道と並んで一体となった整備を強く求められます。また、整備とともに、もっと利便性を上げてほしい、ポート

セールスをやってほしいとの声をいただきます。

そこで、九州中央自動車道の整備を踏まえながら、細島港の整備と利用を促進する必要があるが、県の取組について、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（桑畠正仁君） 細島港においては、九州中央自動車道の整備を踏まえ、施設整備による機能強化を進めながら、充実する交通ネットワークの効果を生かし、利用促進を図ることが重要であります。

現在、RORO船専用の19号岸壁と南沖防波堤の整備が進められており、国や日向市と連携し、早期の供用に向け整備促進を図っているところです。

また、さらなる利用促進を図るため、細島港の地理的優位性を生かし、関東との定期航路や企業の誘致、企業ニーズに基づく新規貨物の掘り起こしなど、ポートセールス活動を展開してまいります。

今後とも、九州中央自動車道と一体的な整備を進め、ストック効果を最大限に発揮するため、引き続き関係者と連携して利用促進に取り組んでまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。港は物流の要であります。また、昨今の地球温暖化対策として、船舶輸送は、コストが安く環境負荷が少ない長距離運送に適しており、もっと進めるべきです。港湾整備には多大な費用がかかりますが、強く国に要望していただければと思います。

次に、延岡市の多くの企業の方から、南海トラフ地震の津波の対策として高台に移動したい、延岡市の地元住民の方が多く働いているので、また延岡市が好きなので、延岡市内で移転

場所を探したいとの声をいただきます。

しかし、延岡市において工業団地の整備が進んでおりません。民間で広い面積の土地を探すとなると郊外が多くなり、市街化調整区域になります。延岡が好きで土地を探してもない、移転もできない、津波対策もできない、これが延岡市の現状ではないでしょうか。

昭和45年、日向延岡新産業都市計画が策定されてより、55年間という長い期間が過ぎました。東九州自動車道が整備され、九州中央自動車道も着々と整備されている。また、東日本大震災という未曾有の災害を経験し、津波対策も急務となっている現状において、旧態依然の都市計画に固執する必要性があるのか。今述べたような道路、津波対策が計画されているのであればよいと思いますが、どうでしょうか。

そこで、道路整備や津波への備えなど社会情勢が変化している中で、延岡市の市街化調整区域の見直しが必要であると考えますが、知事の考えをお伺いします。

**○知事（河野俊嗣君）** 市街化区域と市街化調整区域の区分、いわゆる線引きは、無秩序な開発を防止し、計画的な市街化を図るものでありまして、まちづくりを考える上で基本となる制度であります。

県ではこれまで、社会情勢の変化に対応するため、5年ごとに人口の動向や土地利用の状況などの調査を行い、市町の意向等を踏まえながら、区域の見直しを行ってきたところであります。

現在、延岡市においては、市民や関係団体、専門家などの意見に基づいて、安全・安心で持続可能なコンパクトなまちづくりを進めており、この中で、線引きについては、当面、維持することとされております。

また、市街化調整区域への企業の誘致や移転などについては、市町において、一定の区域における土地利用等の計画を策定することで、線引きを見直すことなく対応することも可能となります。

線引きの見直しに当たりましては、今後とも市町と連携・調整を図り、地域の実情等を考慮しながら適切に対応してまいりたいと考えております。

なお、先ほど九州中央自動車道の整備促進の答弁の中で、童里トンネルの貫通時期について、誤って「今月1日」と申しまいましたが、大変失礼しました。正しくは「今年1月」であります。おわびして訂正いたします。

**○工藤隆久議員** ありがとうございます。ぜひ関係団体に、地元企業、不動産業の方、防災士なども入れて見直しを行っていただきたいと思います。

都市計画法第2条（基本理念）には、「都市計画は、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保すべきこと並びにこのためには適正な制限のもとに土地の合理的な利用が図られるべきこと」を基本理念として定めています。

また、第3条（国、地方公共団体及び住民の責務）には、「国及び地方公共団体は、都市の整備、開発その他都市計画の適切な遂行に努めなければならない」とされております。適正な制限、合理的な利用が図られるようお願いしたいと思います。

延岡は、九州中央道、東九州自動車道が交差し、近隣地域には細島港もある。物流・生産拠点として発展の可能性がある都市であると、私は地元選出議員として自負しております。

しかし、工業団地がなく、高台にも移転でき

ない。これまでの5年ごとの見直しが適正にされてきたかは別として、今後、防災の観点、未来を見据えた抜本的な見直しを、知事含め、リーダーシップを持ってやっていただければと思います。我が党の市議とも連携し、延岡市にもしっかりと働きかけていきたいと思います。今後とも強く要望してまいります。

2年前の防災減災・県土強靭化対策特別委員会でも、また前回の質問においても、企業のBCP作成において、地域への配慮が必要であると訴えさせていただきました。

数年前、水害の際に、重油が近隣の田畠に流出した佐賀県大町町のニュースもあります。災害の際には、企業の営業継続とともに、地域とともに復興作業に当たることになると考えます。

そこで改めて、BCPひな形の作成が終わり、これから周知することとなります。企業がBCPを策定する際には、二次災害防止の視点が重要と考えますが、県の考え方を商工観光労働部長にお伺いします。

**○商工観光労働部長（児玉浩明君）** 企業には、二次災害防止などの視点も含め、災害時に果たすべき役割を十分に認識し、リスクマネジメントに努めることが求められます。

そのため、災害時対応の具体的計画であるBCPの策定に当たっても、二次災害防止の視点も含め、検討がなされることが重要であると考えております。

BCP策定について、県では、宮崎県版BCPのひな形や策定の手引を作成したほか、BCP策定啓発セミナーを開催するなど、BCP策定の普及啓発に取り組んでいるところであります。議員御指摘の二次災害防止の視点についても、セミナー等を通して周知を図ってまいり

ます。

**○工藤隆久議員** ありがとうございます。ぜひBCP作成のひな形に、地域とのコミュニケーションを取ることなどの一文を加えていただき、近隣住民の不安を解消していただければと思います。

次に、国は「災害発生時において地域の避難所としても利用される既存体育館への空調（冷房）設備の設置については、校舎の空調（冷房）設備の設置が進むにつれ、設置計画の検討が進むと考えられます。一方で、既存体育館の多くは断熱性能が確保されておらず、冷暖房効率が悪いことが課題となっております。このため、文部科学省としては、体育館本体の建て替えや全面的な改修工事に併せ、断熱性能を確保した上で空調を設置するなど、各地方公共団体においても対策を検討していただいた上で、引き続き、教育環境改善に取り組んでまいります」としております。公立学校における体育館等への空調設備の設置促進を促しております。

国において、令和6年度補正で空調設備整備臨時特例交付金が発表され、先日、宮崎市でも検討を進めているとのニュースもありましたが、本県においては、この交付金を使う学校はまだないと伺っております。これは設計などの計画が追いついていないこともあります。市町村とも協力して、いつ来るか分からない災害に備えていただきたいと思います。

問題は、危機管理局がどこまで避難所の現状、設備の促進を把握しているかであります。先日の特別委員会の席では、教育委員会に丸投げだったように見受けられました。

そこで、県内の公立小中学校の体育館等における空調設備の設置状況及び避難所としての環境整備に向けた危機管理局との連携について、

教育長にお伺いします。

○教育長（吉村達也君） 県内の公立小中学校の体育館等は、令和6年9月現在、363室あり、そのうち空調設備を設置しているのは、スポットクーラーを含め11室、設置率は約3%であります。

昨年度、避難所となる新体育館等への空調設備の設置を促進する特例交付金が創設されたことから、危機管理局とも連携し、市町村に対して交付金の積極的な活用を働きかけ、現在、複数の市町において活用の検討が進んでおります。

公立小中学校の体育館の多くは、各市町村の指定避難所になっていることから、引き続き危機管理局と連携し、避難所としての環境整備を後押ししてまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。平時から現状の把握ができていない中で、非常時である災害時に対応できるのか、疑問が残りました。避難所の現状を把握することは、危機管理の肝だと思いますので、連携して避難所の整備、平時よりしっかりと把握を行っていただければと思います。

以前、ある保護者の方から、災害時の避難の際に、小学校は薄い上履きで、中学生、高校生はスリッパで避難するのか、常時運動靴を履かせてはどうかと御意見をいただきました。

そこで先日、文教警察企業常任委員会で門川高校を視察してきましたところ、当該高校では、体育館シューズを必ず机の横にかけており、災害の際にすぐ履き替える取組を行っていました。

また、学校の先生のネームプレートの裏には、災害時・緊急時の対応マニュアルが記載されたものを使用しておりました。このような取

組は、県下全校ですぐにでも取り組むべきと思います。

そこで、県教育委員会では、各学校で実践している災害避難時の効果的な取組をどのように周知しているのか、教育長にお伺いします。

○教育長（吉村達也君） 教育委員会では、学校と地域が一体となった学校安全体制の構築を図るため、毎年、県内にモデル地域を指定し、災害安全に関する取組を進めています。

例えば、モデル地域の学校における、議員より御紹介のありました、避難時に備え机の横に靴を常備することや、下校時における地域の方々との合同避難訓練、高校生による小学生への防災に関する出前授業などは、毎年、全公立学校の担当者を対象にした研修会等を通じ共有することで、徐々に広がりが見られます。

激甚災害が頻発し、南海トラフ地震発生の懸念が高まる中、これらの効果的な取組が各学校において速やかに実践されるよう、あらゆる機会を通して周知してまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。速やかに実践していただけるということですので、よろしくお願ひいたします。

また、防災教育を受けた中学生が中心となって避難する取組などは、他県でも多く見られます。私も災害体験施設に行った際、小中学生のほうが大人よりも災害に対しての知見があることに驚きました。今後とも、地域と一体となつた防災教育の推進をお願いいたします。

畜産・養鶏業の方から「鳥インフルエンザが出た際、埋却地などは自前で用意しないといけない。非常に負担が大きい。毎年出るものであれば県で準備していただけないか」という話をいただきました。

また、昨年は千葉県で420万羽の鶏が廃棄さ

れ、その際には焼却処理もされたと聞き、宮崎県は焼却するよう考えているのか等の意見をいただきました。国が持つ移動式焼却炉もあると伺っております。

そこで、鳥インフルエンザに係る埋却地の確保の現状と移動式焼却炉の活用について、県の考え方を農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 家畜の所有者は、家畜伝染病予防法に基づき、殺処分した家畜を埋却するための土地をあらかじめ確保することとされております。

県内の養鶏農場では、令和7年3月現在、約96%が埋却地を確保しており、残りの農場は、山間部に位置するなど、十分な広さの土地の確保が困難なことから、市町村とも連携して耕作放棄地を調査するなど、埋却地の確保へ向けた取組を継続しております。

また、鳥インフルエンザが発生し、埋却地を掘り進めた際に、湧き水などの問題が生じ埋却できない場合、まずは代替の民有地を探すことを最優先にしております。

それでも確保できない場合は、公有地や議員御指摘の国が配備する移動式焼却炉の活用など、あらゆる手段を検討し、迅速な防疫措置に支障がないよう対応してまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。埋却地の確保について、大変ありがたい取組であると思います。毎年のように全国で発生する鳥インフルエンザですので、予防はもちろんとして、負担なく処理・対応ができるように、焼却処理も含めた推進を今後ともお願ひいたします。

県立病院を視察させていただきました。まず県北の方が心配されることとは、働いている看護師、医師がどれだけ地元地域に住まわれている

のか、災害の際に駆けつけることができるのか、通常診療ができるのかとのことでした。

そこで、県立病院に勤務する医師及び看護師の中で、県北地区に居住する職員の割合を病院局長にお伺いします。

○病院局長（吉村久人君） 延岡病院に勤務する医師の95%、看護師の94%が、延岡市や日向市など県北地域に居住しています。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。なかなかこのようないい情報は出てきませんので、大変心配の声が寄せられているところでございました。地域に根差した医療を行っていただいていることに大変安心いたしました。

次に、見学した際、DMA Tの印がされ、DMA Tの資器材が置かれている部屋、正式な名称はない部屋らしいですけれども、大変に狭く、また、ドクターへリの備品等が廊下に置かれている状況でした。

研修医として7名を受け入れているとのことでしたが、研修医の実習できる場所が確保されておらず、空いているスペースを使って研修を行い、ドクターへリ、ドクターカーの指令が来たら、そこを片づけて行かなければならないような状況でした。築27年が経過し、施設の狭隘化が進んでいるところではありますが、あまりにひどい状況であると思いました。

進めるべきこと、進めねばいけないことと施設が全くかみ合っていない状況です。果たして研修医が研修を終えた後に県立延岡病院で働きたいと思うのでしょうか。DMA Tが機能するのでしょうか。県立病院で早急な対応をお願いしたいところであります。予算等は厳しいと思いますが、県北の命のとりです。

老朽化及び狭隘化が進む県立病院の今後の整備方針について、病院局長にお伺いします。

○病院局長（吉村久人君） 延岡病院につきましては、平成9年の供用開始以来27年が経過しております、老朽化や狭隘化が進行しております。

このため、救命救急センターや心臓脳血管センターの増築などを行い、診療機能の強化を図るとともに、執務環境の改善に努めております。

さらに今年度は、病院敷地や施設の状況を踏まえ、今後必要となる機能や既存施設の有効活用などについて、基本構想を策定することとしています。

今後とも、広く県北地域の医療を支える中核病院として、医療の質の向上を図るとともに、医療スタッフの働きやすい環境づくりに計画的に取り組んでまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。基本構想を策定し、改善を図ることですが、早急な対応をお願いしたいところでございます。

見学をさせていただきまして、愕然としたところがありました。県立延岡病院を中心に、県北の医療圏の体制をつくっていると思います。中心病院の整備の遅れは、医療圏の整備の遅れになり、ひいては県民の命に関わります。ぜひ知事にも見学いただいて、状況を把握していただければと思います。

延岡市において外科医が減少し、腹部手術ができる病院が県立病院を含め3病院しかなくなったとお聞きしました。さきの質問でも、出産できる病院の減少について質問させていただきましたが、県立延岡病院に出産にせよ手術にせよ過剰に集中することにならないか、延岡ひいては県北の医療体制が今後どうなるのか、不安視するところでございます。

そこで、外科医師などが不足する中で、県北地域における医療提供体制の確保について、福

祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 本県は医師少數県であり、延岡西臼杵医療圏も含め、医師の確保や偏在の是正は喫緊の課題であります。

このため、医学部地域枠の設置、医師のスキルアップ支援、県外からの医師招聘などに取り組むとともに、医師修学資金貸与者等が一定期間、医師少數区域で勤務するキャリア形成プログラムにより、偏在の是正を図っております。

なお、外科医師は、時間外・休日労働時間が多いためなどにより全国的に成り手不足が進んでおり、国においてもその対策が議論されているところであります。

こうした国の動きも注視しながら、限られた医療資源の中で、地域に必要な医療提供体制を確保できるよう、引き続き、大学や医師会、市町村などの関係者と連携し、医師確保に取り組んでまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。医師会との連携はもちろんですが、若手医師の意見も聞いていただければと思います。

全国的に医療機関の倒産、休廃業・解散が24年度は急激に増えました。この流れは25年度も続くとされております。在宅医療・在宅介護を国が進める中、医師の確保は以前よりも必要となります。遠隔診療の導入、病院のM&A、大手医療法人との連携など様々検討いただき、県民が安心できる医療体制の確保を引き続きお願いいたします。

日本人の2人に1人は生涯でがんになり、日本人の3人に1人はがんで亡くなる。国立がん研究センターの発表するところでございます。

厚生労働省の資料によりますと、県立病院のある県北及び県南の医療圏は、厚生労働省の指定を受けたがん拠点病院がない、いわゆる空白

のがん医療圏であります。そこで、このことに対する知事の考え方及び取組についてお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） がん医療の提供につきましては、県民がどこにお住まいであっても、質の高いがん治療が受けられることが重要でありまして、その体制を充実させる必要があると認識しております。

県内4つのがん医療圏のうち、御指摘のとおり、2つの医療圏については、国の指定を受けた「がん診療連携拠点病院」はないものの、県では、これに準じる機能を有する病院として、県立延岡病院及び県立日南病院を「宮崎県がん診療指定病院」に指定しております。

この2つの県立病院では、圏域内で中心的な役割を果たすため、手術や抗がん剤治療等のがん治療が総合的に提供できるよう、専門的ながん医療が可能となる診断・治療機器や治療室等の整備を進めております。

今後も県民の皆様が安心して質の高いがん治療が受けられるよう、しっかり取り組んでまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。県指定のものと厚生労働省が指定するものはどう違うのかを含めて、そんなに大差はないというか、しっかりやっていただいているということをお聞きしましたが、それを県民の方にお知らせいただき、安心していただければと思います。がん空白の圏域だから不安にならないよう、周知も併せてしていただけたらと思います。

厚生労働省の資料だけを見ましたら、本当にやばいという感想しか持ちませんでした。県外の方もこれを見て宮崎への移住は考えないと思います。先日、在京宮崎県人会の方とお会いし

た際も、介護・医療の充実が、定年後、宮崎に戻る一つの指針になるとお伺いしました。しっかりと安心もアピールしていただければと思います。

次に、地域の課題について、また継続しての質問をさせていただきます。

就労支援についてお伺いいたします。

ある就労支援施設より、「年に1回、総量規制で定員が決められてしまうので、他の施設で肌が合わずに移りたいとの施設利用者を断らざるを得ない状況がある。また、就労継続支援A型・B型の施設が増加する中で、就労継続支援B型においては、定員が足りない施設も出てきているところ、独自のいいサービスをしても結果に反映されにくい状況である」と伺いました。

そこで、就労継続支援A型・B型事業所の総量規制について柔軟な対応が必要であると考えるが、県の考えを福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 県では、障害福祉サービスの偏在や需給バランスが崩れることによるサービスの質の低下を防ぐことを目的として、障がい福祉計画において障がい福祉圏域ごとに定めるサービスの供給量が見込量に達する場合には、一部のサービスの新規指定や定員の調整を行っております。

事業所の指定等に当たっては、事業者を選定するための審査会を圏域ごとに年1回開催し、あらかじめ評価基準を公表した上で審査しております。

県といたしましては、引き続き、各圏域におけるサービス量を計画的に管理し、サービスの質を維持・向上させることを第一に考えながら、審査会の頻度や時期を含め、柔軟に対応し

てまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。柔軟に対応していただけたと聞き、大変安心いたしました。就労支援についても、施設によって様々ですが、就労支援としている以上、個々人の状況にもよると思いますが、本当に個性に合った就労支援になっているか、就労につながった場合のインセンティブをつける等の取組があってもいいと思います。働くことは義務でありますし、権利でもあります。障がいがある方の自己実現にかなった施設運営ができるよう、県からの指導、支援をお願いいたします。

不登校についてお伺いします。

不登校問題はこれまででも触れさせていただきました。ある中学生より、「年度が替わり、学校には行けるが教室には行けない。保健室登校は、前は許してもらえたが、急に許してもらえなくなったので、学校に行けなくなった。前は給食の時間だけ登校しても許されていたが、先生から「おまえは給食だけ食べに来るのか」と言わされて行けなくなった。担任、教頭が替わるだけで、対応がこのように変わる」と伺いました。

前回も質問させていただきましたが、このような生徒のために、校内支援センターが必要であると考えます。

そこで、教育委員会における不登校対策と校内支援センターの配置支援の取組について、教育長にお伺いします。

○教育長（吉村達也君） 教育委員会では、新たな不登校を生まない未然防止の取組として、全ての公立学校において、全児童生徒の能力や個性に応じた魅力ある授業づくりに取り組んでおります。

また、不登校児童生徒の実態に応じた支援を

行うため、学校へのスクールカウンセラー等の配置拡充や、不登校対策の拠点として県教育支援センター「コネクト」を設置しております。

さらに今年度は、国の制度を活用し、11市町の校内教育支援センターに支援員を配置するために補助することとしております。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。しっかりと進めていただいているとは思います。校内支援センターは文科省も進めているところであります。教員の配置など様々問題はあると思いますが、ぜひ全校配置を目指して、地域格差が生まれないようお願いしたいと思います。

その生徒の状況を聞くと、親が精神疾患であり、親の朝御飯、昼御飯を用意し、また洗濯など家事をして学校に行かなければいけない、どうしても遅刻してしまうと。ヤングケアラーがありました。不登校の状況は様々です。全ての学びたいという生徒に合った対応ができるよう、行政、教育委員会を含めた連携した対応が必要になると思います。また、引き続きの不登校についての教員研修もよろしくお願いいたします。

続きまして、林業についてお伺いします。

県の政策として再造林を進めていただいている、ある地域では、補助金が上がった分を明示して請負代金を支払うなどの取組が行われております。作業班の方から、やる気につながるというふうな意見もいただいております。大変にありがたいことだと思います。これから下刈りシーズンに入る中、猛暑の中の重労働の作業でありますが、熱中症にならないよう無事故を祈るものです。

今回は出口戦略についてお伺いいたします。

資材の高騰、人件費の高騰により、住宅新築件数が大幅に減っております。再造林をして

も、木材の値が上がらないと林業自体が成り立たなくなります。植えて、育てて、切って売る、そして新たに植える、このサイクルであります。もともと海外製の安い木材が輸入されることにより材の値が下がり、林業が衰退いたしました。

先日、ある学校を訪問した際に、内装が木質化されておりました。入った瞬間、木のぬくもりを感じ、安心感を感じました。

木質化は、心理的効果として、人に安らぎ・温かみを与え、ストレスの軽減や集中力の向上に効果があると、九州大学も発表しております。授業中に寝てもらつては困りますが、大変安眠効果もあるということでございます。また、断熱性、調湿性もあり、快適な室内環境にも寄与するところであります。

子供のときより木質化された教室で育ち、木のぬくもりを感じて育つことで、大人になり自分が家を建てる際、木材で家を建てたいという思いを育むことにもつながると思います。

そこで、本県の県有施設における木造化・木質化の取組について、環境森林部長にお伺いいたします。

**○環境森林部長（長倉佐知子君）** 県では、宮崎県木材利用促進条例及び県産材利用推進に関する基本方針の下、県有施設における木材利用を積極的に推進しております。

最近の事例では、アスリートタウン延岡アリーナやパーソルアクアパーク宮崎といった、子供から大人まで幅広く利用する施設において、屋根の木造化や内装の木質化に取り組んでいるところです。

また、今年度から、副知事をトップとし、新たに外部有識者委員を加えた木造化検討審査会を開催して、施設整備計画の段階で木造化の可

否を審査することにより、可能な限り県有施設の木造化・木質化を推進していくこととしております。

今後とも、関係部局と連携し、県有施設の木造化・木質化に取り組み、木材の利用拡大を図つてまいります。

**○工藤隆久議員** ありがとうございます。今は様々な技術により耐震化の問題も解決されているところでございます。うきは市では、木造3階建ての市営住宅を建てるなどの取組もあります。県が率先して木材を使い、また県民に身近に木材に触れていただける、木のぬくもりに触れる機会を増やしていただければと思います。特に学校を優先的にお願いしたい。内装を木質化していただきたい。林業県の子供ですので、木のぬくもりとともに育つことを期待します。よろしくお願ひいたします。

さきの質問でも、元気な高齢者に働く場所を提供する取組が大事であるとの趣旨で質問させていただきました。

実際に周りには、まだまだ働ける方が多くいます。しかし、働く場所がない、年金だけでは暮らしていくので働きたいという高齢者、その方たちには、みやざきシニア就業支援センターを紹介しますが、やはりマッチする仕事がないと嘆いておられます。フルタイムではなく短時間労働、また分業化による単純労働の創出、高齢者が若者に交じって働きやすい環境整備が必要であると考えます。

そこで、高齢者の就業促進を図るために、業務の分業化をアドバイスするなど、企業へのアプローチが必要であると考えるが、県の取組を商工観光労働部長にお伺いします。

**○商工観光労働部長（児玉浩明君）** 生産年齢人口が減少する中、働く意欲のある高齢者の就

業促進を図ることは、社会経済の活力を維持するためにも重要であると認識しております。

このため県では、K I T E Nビル3階にみやざきシニア就業支援センターを設置し、相談対応や求職者向けセミナー、求人求職マッチングなどを実施しております。

さらに、企業に対しては、業務の細分化や短時間勤務の活用などの求人アドバイスのほか、雇用環境の改善に向けた提案を行うなど、高齢者の持つ働く意欲や希望に寄り添った就業支援に取り組んでおります。

今後とも、高齢者の方々がこれまで培った能力や経験を十分に発揮し、年齢に関わりなく様々な職場で活躍できるよう、取組を進めてまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。企業に対してのアドバイスを、アウトリーチも含めてしっかりとやっていただきたいと思います。以前も紹介しましたが、江戸川区のみんなの就労センターでは墓掃除を受注しておりました。固定観念にとらわれることなく、仕事の創出にアドバイスしていただけたらと思います。

シルバー人材センターの広報誌によると、入会動機の1番は、やりがいとなっておりました。仕事は社会貢献の一環であり、社会に必要とされていると感じる面もあると思います。人と会い、会話し、やりがいを持って働くことが何よりの認知症対策であり、社会保障費削減につながると思います。元気な高齢者がやりがいを持って働ける環境の整備を引き続きお願いしたいと思います。

次に、観光についてお伺いします。

先日、祖母山に登山に行かれた方から、大分方面からの登山客が多かったとの意見を伺いました。県北の隣県には、別府市680万人、由布

市湯布院430万人、阿蘇地域1,000万人などの有名な観光地があります。県北で一番の観光地は高千穂ですが、131万人です。

隣県の有名な観光地を経由して、観光客を県内に促す取組が必要だと思います。例えば、阿蘇一高千穂間の旅行プランを考える。また、別府より東九州自動車道を使って別府一延岡一宮崎プランを考えるなど、県を越えた観光プランの作成が重要であると考えます。

そこで、隣県から県北地域へ観光客を呼び込む取組について、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 県北地域は本県の北の玄関口として、今後、九州中央自動車道の開通区間の延伸により、観光誘客における役割がますます大きくなると考えております。

このような中、県では昨年度、県外客をターゲットに県北地域の観光資源を生かした旅行商品を造成・販売したほか、高千穂神社など神話ゆかりの地を巡る「キキタビ」や、ダムや橋梁などの資源を活用したインフラツーリズムといった周遊促進策を取り組んでおります。

また、熊本、鹿児島、宮崎で構成する南九州広域観光ルート連絡協議会において、今年度、3県の観光地を周遊するデジタルスタンプレリーの実施を計画しており、今後もこうした取組を通して、県北地域を含めた県全体の誘客促進を図ってまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。ぜひOTA業者なども利用し、また旅行プランナーの方々に様々な意見をいただいて、県を越えたプランをつくっていただければと思います。県内観光にいかに多くの方を招くのかが大事だと思います。体験型が人気とも伺っております。

長期滞在プラン、高級プランなど、様々なバリエーションをそろえて観光誘客をお願いいたします。

以上で全ての質問を終わります。大変ありがとうございました。（拍手）

○日高陽一副議長 次は、二見康之議員。

○二見康之議員〔登壇〕（拍手）皆さんには、朝の連続テレビ小説は御覧になられていますでしょうか。昨年秋には「おむすび」、そして今は「あんぱん」、題名に食べ物がつくのが続くとは珍しいなと思っていましたが、このたびの米騒動を考えますと、何か暗示するものがあったのではないかと勘ぐってしまいます。

「あんぱん」の主人公である暢さんは、小さな子供に大人気のアニメ「アンパンマン」の作者、やなせたかしさんの奥さんであります。

以前、やなせたかしさんの自叙伝のような本を読んだことがあるのですが、やなせさんはアンパンマンにある強い思いを込められてつくりされていたようです。それは、空腹というものがいかにつらいことか、絶対に人々を空腹にさせてはいけないという思いです。

戦時中、戦後、焼け野原になった日本は食べるものがなかった。みんな空腹に耐えていた。こんなにつらいことはない。これからは絶対に人々を空腹にさせてはいけない。だからアンパンマンは、誰隔てなく、おなかをすかせている方に、自分の顔、あんパンをあげているんです。たとえ自分は顔が欠けて力が出なくなっても。

様々な物価が上がる中、食べ物に対する価値、ありがたみ、貴重さ、私たちは今改めて見詰め直す、皆さんで一緒に考え直す必要があると感じます。国民の大切な食料を守る、政治の基本中の基本であることを再認識したところで

ございました。

そこで、まずは食料安全保障について伺いたいと思います。

日本における食料自給率の低下や、近年の気候変動や国際情勢の不安定化により、輸入に依存する日本の食料供給リスクが高まっております。

また、令和の米騒動と言われる一連の出来事は、国民の食料をいかに確保していくか、生産者や消費者などの思いをしっかりと受け止め、検討し、施策を進めていかなければならない、そういうことの警鐘ではないかと思います。

国では、令和6年に食料安全保障の確保を基本理念の柱として位置づけた改正食料・農業・農村基本法を成立させ、これから農政の基本理念として、食料の安定供給の確保、農業の有する多面的機能の發揮、農業の持続的な発展、その基盤としての農村の振興を掲げ、国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図ることとしました。

さらに同年、食料供給が減少し、国民生活・国民経済に影響が生じる事態を防止するため、平時からの対応に始まり、必要な対策を政府一体となって早期から措置を行う、食料供給困難事態対策法を成立させました。

このような流れの中で、本県においては、どのような政策で安定的な食料供給を実現しようとしているのか、また、今後どのような対策を講じる予定か、知事の食料安全保障の確保に対する考え方を伺います。

壇上での質問は以上とし、後は質問者席より行います。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕お答えします。

食料の多くを海外に依存する我が国にとりま

して、良質な食料が安定的に供給され入手できる食料安全保障の確保は重要な課題でありまして、昨今の国際情勢等の影響を受けて、私としても強い危機感を感じております。お金さえ出せば必要な食料が手に入るわけではないという強い緊張感、危機感を共有することが大事であろうと考えております。

このような中、国は、新たな食料・農業・農村基本計画を令和7年4月に策定し、今後5年間で、食料安全保障の確保に向けた国内の農業生産の増大など、農業の構造転換を集中的に進めるものと承知しております。農業を基幹産業とし、全国第6位の農業産出額を誇る本県の役割と責任は、非常に大きいものと受け止めております。

県では、本年度、第八次農業・農村振興長期計画の中間に当たっており、国の動向も注視しながら、後期計画の策定に着手し、農地の大区画化やスマート農業の導入、温暖化への対応など、本県農業の生産力・供給力のさらなる強化に向けた検討を行っております。

引き続き、本県が食料供給基地としての役割をしっかりと果たせるよう、「持続可能な魅力あるみやざき農業」の実現に取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○二見康之議員 農地の大区画化、スマート農業の導入などは、条件のよい農地において、労働力の省力化、効率的生産に向けた対策として大切だと思います。一方で、中山間地域など条件の悪い農地においては、多面的機能や農村の維持・発展・振興をいかに図るか、重要な課題に対する対策をいかに図るか、今後の取組が求められると思います。

先日、森山裕自民党幹事長の話の中で、60キロのお米を生産する経費として、1町歩であれ

ば9,000円、2反歩であれば1万3,000円の経費がかかるとのことでした。農地条件の違いで、これだけの生産コストがかかるということにいかに対応していくか、その対策を講じることをぜひお願ひいたします。

さて、過去の米騒動について調べてみました。学校で学ぶ歴史の教科書では、天保の大飢饉、大塩平八郎の乱という言葉を記憶しておりますけれども、今から約100年前、大正の米騒動というものがあったそうです。

第一次世界大戦による好景気によって物価が上昇し、地主や商人が米を買い占めたことが原因で発生しました。米の価格が急激に高騰したことにより、富山湾沿岸一帯では、漁民や主婦を中心に、米の県外移出禁止や安売りを求める運動が起り、さらに、この運動が新聞で報道されると、米騒動と呼ばれる民衆運動が全国各地に広がり、警察だけでなく、軍隊まで出動する事態となつたそうです。

また、平成の米騒動、これは皆さんの記憶にも新しいと思いますが、1993年、記録的な冷夏による米の不作が原因で発生。政府は米不足を受け、タイなどから外国産米の緊急輸入を実施。しかし、輸入された米は食感や味が日本人の好みに合わず、多くの米が売れ残ってしまいました。一方で、国産米を求めて多くの人がスーパーや米屋に並ぶ事態となり、これがきっかけとなり、1995年から政府による備蓄米制度が始まり、米の備蓄を制度化するようになったとのことでした。

そして、今回の令和の米騒動、昨年の8月にスーパーの棚から米が消え、品不足が深刻化したことから始まりました。高温障害など収穫されたお米の品質低下や、インバウンドの増加による米の需要増加などに加え、台風や南海トラ

フ地震の臨時情報により、米を備蓄する人が増えたことなど、様々な要因が関係しており、今後しっかりととした検証が求められると思います。

さて、近年、消費者の食の多様化や人口減少により、主食用米の需要が減少傾向にあります。政府は水田のフル活用を推進し、飼料用米や加工用米などへの転換を支援。例えば、飼料用米への転換には、水田活用の直接支払交付金や産地交付金が支給され、また、輸出用米や加工用米の需要拡大を目指し、品種改良やスマート農業技術の導入も進められております。さらに、学校給食での米飯提供の増加や地産地消の推進も重要な施策とされております。

これらの取組が、地域の農業経営にしっかりと効果をもたらし、地域農業の振興につながることが期待されます。

このような国の動向を踏まえ、本県は主食用米振興にどのように取り組んでいくのかお聞かせください。

○農政水産部長（児玉憲明君） 水田を維持し、主食用米の生産振興を図ることは、食料供給基地である本県にとって、大変重要であると考えております。

このため県では、農地の集約化や区画拡大などの基盤整備を進めるとともに、自動操舵トラクターやドローン等のスマート農業機械の導入等により、水田営農の生産性向上や省力化に取り組んでおります。

また、中山間地域においては、地域の水田を維持するための草刈りや用水路管理などの共同作業を支援するとともに、防除や収穫等の受託組織の育成を進めております。

今後とも、関係機関・団体と連携し、地域の実情に合わせた主食用米の振興に取り組んでま

いります。

○二見康之議員 地域の担い手確保というのはとても重要なと思います。特に、若い担い手をいかに確保・育成していくか。1人当たりの生産効率を高めていくことも大切ですが、あぜ払いとか、農業は基本、人の力を集めて行うものではないかと思います。

農繁期や農閑期、地域には地域の生活のリズムがあり、祭り事や様々な行事など、地域住民のつながり、連携、協力が育まれることが重要なことだと思います。この視点を忘れず対策を講じられますようお願いしておきます。

私は、今回の米騒動の一因として、収穫量の見積りが合っていなかったのではないかということも考えております。本県の米の作況指数は、昨年、令和6年は97、令和5年は99、令和4年は98がありました。

例年の全体量の1～3%の収量が減ったと考えられる数字ですが、お米生産者の方々の話を聞きますと、例年、20俵取っていたところが18俵ぐらいになったというような話をここ1年、よくきました。率に換算しますと約1割、10%の減収ということになります。さきの作況指数と現場の話では、7～9%の開き、誤差があるものと思われます。

仮に、昨年の本県主食・加工米収量6万9,700トンの8%となりますと5,576トンの誤差、全国の734万5,000トンの8%となりますと58万7,600トン、これは北海道の収穫量56万2,400トンと変わらない量になってしまいます。あくまで数字上の話ではありますが、あるはずの米が実はなかったということでは、これは経済的にかなり影響が大きい数字ではないかと思われます。

現在、この主食用米の収穫量の算定方法はど

のようになっているのかお聞かせください。

○農政水産部長（児玉憲明君） 主食用米の収穫量の算定については、農林水産省が全国約8,000か所の水田を選定し、刈取り調査を通じて、地域ごとにその年の10アール当たりの収穫量を計測した上で、これに地域ごとの作付面積を乗じたものを合計して全体の収穫量を算出しております。

なお、10アール当たりの収穫量の計測に当たっては、選定した水田ごとに、3か所でそれぞれ1平方メートル区画の稻を刈り取り、このうち、カヘムシなどの被害があるものや未熟なものなど、主食用米として流通できないものは算定から除いていると伺っております。

○二見康之議員 10アール当たりの計測の仕方、作付面積でまた計算し直す、2段階で誤差が生じる可能性があるということが分かりました。実際の収穫量を測ることが最も間違いないと思いますが、大変な作業になることも分かります。何らかのよい方法がないか考えなければならないかなと思います。

次に、農地について伺います。

一昨年、私の祖母が亡くなり、母が祖母の田んぼ2反を相続しました。これまで田んぼの隣の方が御自身の田んぼと一緒に耕作されていたのですが、契約も今年までということで、後を耕作してもらえる方を探すんですけれども、なかなか見つかりません。

今後、このような事例が多数起こり得ると考えられますが、農業振興の観点からも、非農家の方が持つ農地の有効活用は大事であると思います。現在どのような取組をされているのかお教えください。

○農政水産部長（児玉憲明君） 農地を所有しているものの農業に従事していない、いわゆる

土地持ち非農家の戸数やその農地は増加傾向にあり、農業振興の観点からは、それらの農地も担い手に集積することが重要だと考えております。

このため、土地持ち非農家の利用予定がない農地の活用に関しては、まずは、農地の相談窓口である市町村や農業委員会に相談することを勧めております。

また、法に基づき、将来の農地利用を表した地域計画を昨年度までに市町村が策定しましたが、議論が十分進んでいない点もあるため、今後、予定されている見直しに向けた地域の話合いの機会も活用しながら担い手への集積を図ってまいります。

今後とも、市町村等と連携して、農地の有効活用を推進してまいります。

○二見康之議員 うちも都城市や農業委員会のほうに相談に行きましたけれども、特別そういう紹介をいただくわけではなくて、自分で探さなければならないというのが現状であります。

また、地域計画についての話合いもあるんでしょうけれども、こちらに連絡が来るわけでもなくして、今のままではちょっと取組が不十分であると言わざるを得ないかなと思います。実効力のある取組を検討され、早急に対応されることをお願いしたいなと思います。

次に、神楽のユネスコ無形文化遺産登録について伺います。

今定例会の冒頭に知事から報告がありました。県内200を超える神楽、人口減少や担い手の高齢化など保存・継承が難しい現状、これをユネスコ無形文化遺産に登録されることにより、地域における神楽の伝承・保存の意欲向上や地域社会の維持・活性化につなげたいとお話しされておりました。

現在、全国の関係団体に呼びかけて、国への要望活動等に取り組んでおられるとのことです  
が、県が中心となって進める神楽のユネスコ無形文化遺産登録によって目指すものは何な  
のか、より詳しく知事のお考えを伺いたいと思  
います。

○知事（河野俊嗣君） 神楽は、地域に深く根づきながら、全国各地で独自に発展してきた、日本を代表する民俗芸能でありまして、先ほど来、議論があります農業とも密接に結びついて、五穀豊穣や子孫繁栄など、自然に対する祈りや願い、感謝が込められているものであります。

また、世代を超えた交流の場として、地域の人々の絆を結び、活力の源となるなど、古くから大きな役割を果たしてまいりました。

その神楽が今、人口減少等に伴う担い手不足により、存続の危機に直面をしているものと考  
えております。

このため、ユネスコ登録に向けた活動を通し、伝統文化である神楽の価値や保存・継承の重要性に対する認識を高め、地域社会の維持・活性化につなげることを目指しているところであります。

先月、本県が全国に呼びかけて、思いを同じくする神楽継承団体や各県の知事、国会議員の方々が一堂に会し、東京で総決起大会を開催したところであります。そうした方々のお話を伺うにつけ、思いが共有されていること、いかに神楽、伝統文化というものが大事なものであるか、そして、それに向けての関係者の熱意というものを感じ取ることができたところであります。

また、少し別の話になりますが、先日、県内でフラのフェスティバルが開催されたときに、

ハワイのフラの文化ですが、その師匠に当たるクム・フラという肩書を持った方の話を伺いま  
すと、フラというものが、自然に対する畏敬の念や神話をとても大切にし、それを形にしたものであるというお話を伺うにつけ、神楽と極めて重なるものを感じたところであります。

神楽という極めて日本的なものの登録を目指すことによりまして、世界で同じように保存・継承の課題に直面している様々な伝統文化に対しても、一つのモデルとなるものではないかと、そのようなことも感じたところであります。

引き続き、県内はもとより、より多くの方々に御理解をいただき、神楽のユネスコ登録、保存・継承にしっかりと取り組んでまいります。

○二見康之議員 知事の皆さん方とか、いろんな代表者の方々の理解があるということは、大変重要なことでもあると思うんですが、何より一般の人たちにどれだけ理解してもらえるかというところが肝じゃないかなと。そこが機運醸成を図っていくためのものもあるし、じや神楽が一般的に理解されるためには、どう県民の方、国民の方々に、その意味、意義を分かってもらえるかなというところを私なりにもいろいろ考えました。

つまりは、地域社会の維持・活性化が目的であるならば、さらにそのほかにも施策を続けて打ち出していく必要性があると思います。特にこの日本という国が、どのような歴史、神話を持っていて、人々の生活、国の在り方など、多様性の時代ではありますが、先人たちがどのような思いで現代の私たちに社会をつないでこられたのか、それを学ぶこと、知ることが大事なのかなと思います。

神楽がユネスコ無形文化遺産に登録されたと

して、一時的に注目を浴びて人々の目が向くことはあっても、それを持続させていくということはなかなか難しい話かなと思います。

神楽伝承の課題は、人口減少であり、地域の人々の絆が弱くなっていることあります。地域社会を築いてきた精神性の希薄化が問題の根底にあるということが重要ではないかと思います。

例えば、今回の米騒動にちなんで、なぜ日本では米が主食なのかということを考えてみると、日本書紀には次のような話が書かれているそうです。

アマテラスオオミカミがよりよい食べ物を求めて使者を遣わされたところ、ウケモチノカミの体のあちこちから米、ヒエ、粟、麦、豆などの種子がなり出てきた。アマテラスオオミカミは、これこそ蒼生（あおひとぐさ）——人々の食べていくべきものだと喜ばれ、天邑君（あめのむらぎみ）、いわゆるその地域の代表者、そういう人を定めて、稻作を国中に広め、自らも高天原の神聖な田で稻をお作りになったというふうな物語が書かれているそうです。

これは、高千穂神社の後藤宮司がある月刊誌に寄稿された文章の中にあったのですが、ちょっと読みます。

やがて、その稻を携えて地上に降臨されたのが瓊瓊杵尊（ニニギノミコト）であり、その志を継ぎ稻の栽培技術を各地に広め指導しつつ、建国の偉業を成し遂げられたのが神武天皇である。

農耕生活は開墾や自然災害との戦いでもあったので、自ら共同体を形成し、その中心に神社があった。西暦552年に仏教が伝来したが、仏教は個人の悟りや死生観などを通じて国民の間に浸透し、神道は自然崇拜を基と

して五穀の実りや国の安寧を祈る共同社会の信仰としての役割を担いつつ、神道と仏教は習合していった。

「記紀」に記された神話の物語を通して見る我が国には、さらにもう一つ大事な精神性があったことに気づかされる。それは「皇道」と称してもよい、より高い倫理、道徳で、それを実践してこられた日本の皇室の存在である。古く奈良時代には天皇について「天下知食天皇（あめのしたしろしめすすめらみこと）」と表現している。「しろしめす」とは、「知事」という言葉があるように知ること、知悉している意味であり、封建領主による一定の地域を我が領土として領有し、支配することではない。

神武天皇は日本全体を一つの家族国家として高い理想を持って建国されたのであり、その後の御歴代の天皇やその皇子たちも全国を巡幸しつつ、国情を知ることに努めてこられた。これは皇祖神である天照大神の国と国民（おおみたから）を慈しみ、安んずる御心を継承された天命であり、それを人は「皇道」と称した。

という内容がありました。

後藤宮司は、この古きよき国柄がさきの敗戦により否定され、日本社会は道義国家としての道を失いつつあるのではないかと憂慮されているようです。これは、河野知事が言われた地域の人々の絆、地域社会の維持・活性化についても同じことではないかなと思います。

一方で、後藤宮司はこうもおっしゃっています。「最近の日本について、眞の歴史と民族の心情は必ずしも滅んではない。文化や古典思想の中に生きている」と。いわゆる神楽とか神話とか、そういったところにも残っているの

で、そういうところに私たち生きる者の知恵があるんじゃないかなということをおっしゃっているのかなと思います。

神楽が地域に深く根差し、全国各地で発展・継承されてきたこと、地域社会が人々のどのような願い、精神性の下に発展してきたのか、そのようなことを知る一つのきっかけにもなるのが、古事記や日本書紀といった記紀を読むこと、学ぶことではないかなと思います。その物語と深い縁のある宮崎県民に広く知らしめすることは、本県風紀の醸成にも非常に重要な取組になるとも思います。

学校での教育に記紀を取り入れることはできないのか、県民全てが記紀に触れて成長していくことはできないのか、今の取組、そしてこれからの中の取組などをどのように考えているのか、教育長にお伺いします。

○教育長（吉村達也君） 記紀には、本県が舞台とされる神話も数多く記されており、本県の子供たちにとって関心を持ちやすい教材であると考えられます。

小中学校等の社会科や総合的な学習の時間において、記紀の内容を学ぶとともに、実際に古墳や神楽などを見て、その成り立ちを調べたり、勾玉の作成や神楽の舞を体験することで、昔の人、先人の物の見方や考え方について理解を深める取組も行われております。

また、このような学習を充実させる教材として、県教育委員会では、「ひむか学ネット」に県内各地の神話や伝承、民話などの教材を多数掲載しているところです。

今後も、記紀の学びを充実させることで、ふるさとへの誇りや愛着を育むことができるよう取り組んでまいります。

○二見康之議員 私も「ひむか学ネット」を見

せていただきました。県内各地にある神話にまつわる様々な話について解説されてあります、よくまとめてあると思いましたが、古事記とか日本書紀というものは、歴史書ではありますが、読み物、いわゆる物語であります。教えるというよりか読む、自分で読んで考える、どう感じるかということをそれぞれが受け止めるというようなことかなと思います。要するに、解説するということは、教え込むということですね。

例えば、皆さん、昔話の「桃太郎」を読むときは、解説書とかは読まないと思うんです。「昔々、あるところにおじいさんとおばあさんがいました」というストーリー、物語を読むことであって、そのストーリーの中から、鬼が悪いことをしたら退治されるとか、それが考えることなのかなと、それを読んでみるということが大事なのかなと思います。

記紀も物語なんですね。天地の初め・国生みとか天岩戸開き、ヤマタノオロチ、因幡の白兎、国譲り、天孫降臨、海幸彦・山幸彦、神武東征と日本建国、ヤマトタケルノミコトなどのお話、ストーリーです。

このたび後藤宮司が厳選されました本、「日本人なら知っておきたい日本の神話九選」が出版されたそうです。今読み上げたそれぞれのストーリーをまとめられたそうです。その前書きに、「私たち日本人は、壮大で、素晴らしい日本の神話に触れることで、美しく、豊かな国民性をさらに磨くことができるのです。日本の神話を読むということは、ある意味、日本の神様と結ばれることとも言えます。私たちは、日本の神話を知れば知るほど、強く、優しく、たくましく、安らかに生きることができます」

とつづられておりました。記紀の物語を読み、

それぞれの思索にふけることに意味があるのでないでしょうか。

県では、令和5年度から7年度において、「読書の楽しさを広げる『読書県みやざき』総合推進事業」というものに取り組んでおられます。その中に、この1冊の本を位置づけることもいいのかなと思います。約1時間で読み切るそうです。定価1,650円、全国神楽継承・振興協議会の会長を後藤宮司に務めていただいているのですから、本県としても何らかの協力といいますか、これは県民の情操教育というか、何かみんなが親しんでいるところがあるのがいいのかなと、そのためにこの本が活用できないかなと思いました。

知事、宮司にいろいろとお世話になっているわけですから、この後藤宮司の国民の幸せを願う思いを、広く県民に知らしめ取組が始まることにお取り計らいいただければなと期待したいと思います。

次に、医療福祉について伺います。

昨年の県立病院の危機的経営状況に、50億円の貸付予算を充てたことは記憶に新しいことであります。新型コロナの影響は県病院の問題だけでなく、ほかの医療機関や介護保険施設にも大きな影響を残しているようです。

令和5年5月8日から新型コロナは5類感染症に移行しましたが、各施設においては、集団感染防止対策の実施や、スタッフの配置、勤務体制の変更、患者数の減少、人員不足による利用者受入れ困難な状況、さらには物価高騰など、様々な対応をその後も強いられており、経営の悪化による施設の閉鎖や経営移譲など、私の地元でも幾つかそのような施設があるということが分かりました。

公定価格で運営されるこれらの施設は、自身

の努力だけではどうにもならないことが多いと思われます。

このコロナ禍後の医療機関、介護保険施設の経営状況を県はどのように把握されているのか、またどのような対応をされているのかお聞かせください。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 公定価格である診療報酬や介護報酬により運営されている医療機関、介護保険施設につきましては、物価や人件費の上昇の影響を価格に転嫁できず、厳しい経営状況にあると認識しております。

このため県では、医療機関や介護保険施設に対する物価高騰対策の支援金の給付や、介護職員の人件費の改善等を目的とした補助を行うほか、経営状況の急変等に直面している医療機関等の支援策として、本議会の補正予算案に医療施設等経営強化緊急支援事業として17億円余を計上したところです。

今後も、安定して経営を継続できるよう、公定価格の臨時改定や緊急的な財政支援について、国に対して強く要望するとともに、適切な支援に取り組んでまいります。

○二見康之議員 施設の方々から実情を聞いています。経営の立て直し、資金繰りなど、本当に大変な状況があるようです。また、今回の医療施設等経営強化緊急支援事業の中に、医療ベッドを1床約400万円で減らすというような予算が計上されていますが、今後の地域医療のニーズや診療科目、施設間連携、またバランスなど、そういった地域医療・介護の維持がしっかり図られるようにお取り計らいいただきたいと思います。

次に、医師確保について伺います。

九州内で唯一の医師少数県である本県では、医師確保に真剣に取り組んでこられていると思

いますが、地域医療を支えていくためにも必要不可欠の施策ですが、今その効果がどの程度現れているのか、県内の医師の状況及び医師確保に向けた取組についてお聞かせください。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 最新の統計での県内の医師数は2,908人で、年々増加しているものの、宮崎東諸県医療圏での増加が大半であり、医師偏在が課題となっております。

このため、医師派遣を担う宮崎大学等とも連携し、地域枠医師等を一定期間、医師少数区域等に配置するキャリア形成プログラムにより偏在是正に取り組んでおり、今年度は36名が医師少数区域等で勤務する予定です。

また、令和4年度の入学者から宮崎大学地域枠を40名に拡充したため、今後、配置医師数も増加するものと見込んでおります。

加えて、医師の確保が特に必要な産婦人科、小児科、総合診療科の専門医を志す医師へ、専門研修資金の貸与を行っております。

県としましては、引き続き、宮崎大学など関係機関と連携し、地域医療を担う医師の養成・確保を図ってまいります。

○二見康之議員 地域枠拡充の効果というのは、令和4年度から臨床研修期間も含めて考えますと最短で8年はかかる。ということは、令和12年度からちょっとずつその効果が現れてくるものじゃないかなと思います。ちょっと気の長い対策かもしれませんけれども、本県の医療提供の環境改善に間違いなくしっかりとつなげていただきますようにお願いします。

また、診療科目の偏在ですが、最近では外科医のほうも減ってきてているというようなことで、ドクターの方たちというのは、やはり自分で研究することも非常に好きな方が多いなとも

思います。宮崎大学でもどういうものを研究されて学会等で発表されているのかとも含めて、現場のほうといろいろよく連携しながら、情報共有しながら対策をお願いしたいと思います。

次に、雇用労働政策について伺います。

深刻化している人手不足についてありますが、出生数の減少並びに県外流出等による人口減少など、企業側として人材不足の対応に追われているところが多数あります。

先日、人材派遣会社の方とちょっとお話ししました。この人手不足の中で求職者がいるのかと聞いたんですけども、転勤族の配偶者の方など数年で異動してしまうから定職に就けないと、短時間や短期間の職場を求めるニーズが一定程度あるというようなことがありました。聞いてみて、なるほどなど。そういう意味では、いろんな仕事で県外から来てくれる転勤族の人たちを一定数確保していくのも大事なことなんだろうと思ったところであります。こういう労働人材の活用も大事だと思いました。

では、企業・求人側では、人件費、物価高騰、そして先行きの見通しが見えない不安定な状況に置かれておりますが、知事は本県の人材不足の現状をどのように捉え、人材不足対策にどのように取り組んでいかれようとお考えなのかお聞かせください。

○知事（河野俊嗣君） 人口減少の進行に伴い、あらゆる産業分野において、ますます人材不足が深刻化する見込みであります。今後も、県内産業の活性化を図りながら、県民が豊かに安心して暮らせる社会を維持していくためには、産業人材の確保は極めて重要な課題であると認識しております。

このため県では、若者の県内定着に向け、産

学金労官で構成します産業人財育成プラットフォームを基盤に、若者の県内就職率の向上に取り組むとともに、さらなる女性活躍の推進に向けて、働きやすい職場環境の整備などに取り組んでおります。

さらには、産業を支える外国人材の受入れ促進や、デジタル技術を活用した業務の省力化など、就業人口の減少を見据えた対策を強化することとしております。

今後とも、大学や産業界などの関係機関と連携しながら、本県の経済活動に必要となる産業人材の確保に向けて、様々な取組をしっかりと進めてまいります。

**○二見康之議員** では次に、外国人材について伺います。

今年度、県議会では、外国人材確保・雇用対策特別委員会を設置し、法制度や受入れ・送り出し機関、企業の雇用状況、就業分野など、様々な関係する項目を調査していく予定であります。

県のほうでも、外国人労働者の支援策を開始するなど、県内の受入れ環境の改善に取り組んでいかれますが、慢性的な人材不足解消につながること、さらに本県が外国人に選ばれる宮崎になることを期待したいと思います。

そこで、本県への外国人材のさらなる受入れに向けて、今後どのように取組を進めていくかと考えているのかお聞かせください。

**○総合政策部長（川北正文君）** 国内外において外国人材の獲得競争が激化する中、さらなる外国人材の受入れ促進には、各国の送り出し機関や受入れ調整を行う国内の関係団体と県との信頼関係の構築が大変重要であります。

このため県では、ベトナム国立農業大学との連携合意書の締結により、農業分野における人

材確保・育成に取り組んでいるほか、介護分野では、事業所とともにベトナムを訪問して本県で働く魅力を直接PRするなど、各産業分野において海外との連携を強化しているところです。

今後は、これまで築いてきた信頼関係を生かした他産業への展開に加え、新たにインドネシアとの関係構築を図るなど、県内企業が安心して外国人材を受け入れができる環境の整備・充実に取り組んでまいります。

**○二見康之議員** 行政が間に入ることによって得られる信用というものは絶対あるのかなと思います。そこもしっかりとお願いいたします。

次に、就職氷河期世代への支援について伺います。

今国会で、年金制度改革など就職氷河期世代に関する議論もされてきましたようです。大体40歳から55歳ぐらいを指すようですが、バブル崩壊から長引く不景気、金融危機、非正規と言われる労働環境、上がらない賃金など、厳しい情勢の中で社会人になった世代であります。

聞けば県庁の中でも、この世代においては昇給率が低いとか課題があるようですが、そこは岩切議員がしっかりと対応されると思いますので、私は今日は追及いたしません。

就職氷河期世代への支援と一言で言いましても、なかなかどの角度で入っていけばいいのかなとか、難しいところもあると思います。

県では現在、就職氷河期世代への支援というものをどのように取り組んでいるのかお聞かせください。

**○商工観光労働部長（児玉浩明君）** 就職氷河期世代の方は、バブル崩壊後の雇用環境が大変厳しい時期に就職活動を行っており、その中には、今もなお、不安定な就労を余儀なくされて

いる方や長期にわたり就労できていない方など、様々な課題に直面している方が数多くおられます。

このため県では、令和3年度以降、そのような方々と県内企業とのマッチング会を実施し、これまでに延べ273名が参加され、87名の就労につながっております。

さらに今年度は、就職氷河期世代を含む幅広い世代の方に対し、より一層きめ細かな支援を行うため、業界理解セミナーや企業見学バスツアー等も実施することとしております。

今後とも、国や関係機関と連携しながら、就労に課題を抱える方々を積極的に支援してまいります。

**○二見康之議員** なかなか難しいんですよね。当時うまくキャリアを積めなかつたりとか、厚生年金に入れなかつたとか、これが老後につながってくる課題でもあつたりするので。とはいへ、就職氷河期世代だけの話でもないですし、アプローチというのは難しいなと改めて思ったところであります。

次に、公共交通政策について伺います。

先日の一般質問でも新幹線整備について質問がありましたが、新幹線整備計画も約50年前からの計画であり、当時と現在とで大分社会情勢も変わっていると思います。

整備が進んだ主な都市は、経済環境もよくなっているところも多いと思います。観光客誘客や駅周辺の再開発など、整備効果もあると昨日答弁されておりましたが、まさにそのとおりだと思います。

宮崎の将来のために、本県の価値向上のためにも最重要課題であると思いますが、その第一歩として、県は東九州新幹線の整備計画路線への格上げにどのように取り組んでいるのかお聞

かせください。

**○総合政策部長（川北正文君）** 東九州新幹線は約50年にわたって進展のない状況でしたが、国は令和5年6月、基本計画路線について、「地域の実情に応じた今後の方向性を調査・検討する」との方針を示しました。

これを踏まえ、県では、整備に向けた議論を活性化するため、昨年度、ルート調査を行い、その結果は、シンポジウムなどを通じて県民へ共有を図ったところです。

なお、シンポジウムの来場者へのアンケートでは、約8割から新幹線が必要との考えが示されています。

本年度も、引き続き、経済波及効果の算定や講演会開催などを通じた機運醸成を図ることとしており、国に対しては、こうした本県の熱意や姿勢を示しながら、東九州新幹線の整備計画への格上げに向けて要望等を行ってまいります。

**○二見康之議員** 早く宮崎の成長物語ができるように期待したいと思います。

そして、新幹線も大事ですが、在来線の維持・利活用も大事です。JR九州は、グループの新たな指針となる3か年の中期経営計画を策定されたそうです。不動産などの成長分野に2,300億円、鉄道の維持・更新や安全投資も含めますと、3,600億円を3か年で投資する計画だそうです。その計画の中に本県に関することがどれくらいあるのか、非常に気になります。ぜひ確認していただきたいと思います。

前期計画では、西九州新幹線開業という大きな出来事がありました。佐賀駅西側の高架下に商業施設「サガハツ」を開発、既存の長崎駅ビルにアミュプラザ長崎新館や長崎マリオットホテルなどを加えた新長崎駅ビルへのリニューア

ル、嬉野温泉の旅館「嬉野八十八」開業など、いろいろあったようです。こういうふうに投資がどんどん行くわけですよね。

また、肥薩線については、八代一人吉間を鉄道で復旧することを熊本県と最終合意されました。国交省の支援も相当ついたようです。そして、これが大事なことだと思うのですが、熊本県が上下分離方式で運営することを決められたということです。鉄道設備のメンテナンスコストを地元が引き受けるという最終的な合意に至ったということです。今後、注視しなければならないかと思います。

さて、本県の鉄道事情におきましても、利用促進など引き続き取り組んでいかなければなりませんが、予算規模の大きい少ないだけじゃなくて、地域にマッチした対策をしっかりと取っていくことがまず大事だと思います。

JR九州も地域との話し合いを通じて、これから鉄道事業を構築していく考え方のようです。整備において、地域づくり、まちづくりにもJR九州と連携を取っていく必要があります。

先般、JR九州が在り方を議論したいと表明した日南線については、今後どのように取り組んでいこうと考えているのか教えてください。

○総合政策部長（川北正文君） 日南線「油津－志布志間」においては、昨年11月にJR九州が議論の意向を表明した後、JR九州や沿線自治体、鹿児島県とともに事務レベルでの協議を2度開催するなど、現状の共有等を図っております。

その中で、JR九州からは、「地域と一緒に未来志向で建設的な議論を行い、地域や利用者にとって最適な形での公共交通を目指したい」との話があったところです。

鉄道は単なる移動手段にとどまらず、駅を中心としたにぎわいの創出など、まちづくりにもつながる貴重な地域資源あります。

県といたしましても、まちづくりなどの観点も含め、地域にとって望ましい日南線の在り方について、JR九州や沿線自治体等とともにしっかりと議論してまいります。

○二見康之議員 最近、都城駅では、駐輪場から自転車があふれて歩道のほうにはみ出しているのをよく見かけたりします。それだけ電車を使う高校生の数が増えているのかなと。いいことでもあると思うんですけども、歩道に出てくると危なかったりするし、ちょうど目の前にバス停があったりして迷惑かなとも思いました。

高校の先生にも聞いてみると、やはりこれは課題だと思っているようです。駅周辺の環境、飲食店とかホテルとかそういうものだけではなくて、働く場所、企業とか事業所などの確保も周遊人口の増加につながることだと思いますので、これからもJR、行政、そして地域としっかりと連携して取り組んでいただきますようお願いいたします。

最後に、教育政策について伺います。

新型コロナウイルスの出現により、あれよあれよと進んだのがタブレット端末の整備です。学校教育においてデジタル化が一気に進みました。その根底にあるものは、GIGAスクール構想だったと思います。

あまりにも急に進んだものですから改めて伺いますが、そもそもGIGAスクール構想とは何なのか、この目的や狙いといったものは何なのかお聞かせください。

○教育長（吉村達也君） GIGAスクール構想は、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークの整備・活用により、子供一人一人に

応じた個別学習や、ネットワーク環境を利用した多様な意見に触れる協働学習などを通し、全ての子供たちの可能性を引き出すことを目的としております。

タブレット等を活用することで、児童生徒が学習の習熟度に応じ、主体的に学ぶことができるとともに、あらゆる児童生徒が、自分の考えを表現し、他者と考えを共有することで、学びをさらに深めることができるなど、教育の質の向上につながることが期待されます。

本県においても、順次整備を進め、現在、全ての学校において、1人1台端末が授業に活用されています。

その結果、8割を超える児童生徒から、自分のペースで理解し、友達と協力しながら学べるとの意見があります。

**○二見康之議員** 授業参観とかに行くと、子供たちがグループとか個人でスライドを使って発表しているところを見たりします。「これでどう思いますか」と言ったら、教室の子供たちが「いいと思います」と、みんな声をそろえて言う。もうちょっといろんな意見が出てもいいのに、同じ方向でしか見ていないのかなと思うと、多角的な指導というのも何か考えなければならぬのかなと感じたりもしましたが、G I G Aスクール構想の今後の計画や取組の方向性についてはどのようにになっているのかお聞かせください。

**○教育長（吉村達也君）** 令和6年度からG I G Aスクール構想第2期に入り、全国的に端末のさらなる活用率の向上や授業における活用方法の充実が求められております。

このため、教育委員会では今年度、I C T教育エリアミーティングや授業公開等を実施し、学校種を超えて教師が互いの教育実践を共有

し、指導方法を学び合う機会を提供することで、I C Tを日常的かつ効果的に授業に取り入れる実践力の向上を目指しております。

また、デジタル教科書やA I教材等の効果的な活用を推進し、I C Tの強みを最大限に生かした授業改善にも取り組みます。

引き続き、本県の児童生徒が自ら課題を見つけ、学ぶことができる力を身につけることができるよう、G I G Aスクール構想にしっかりと取り組んでまいります。

**○二見康之議員** 自分で課題を見つけて学ぶ、解決する力をつける、それが大事だと思います。このデジタルというのも一つのツールであって、その効果についても、今後検証していく必要があるかと思います。

高校生の発表とかを聞いたりすると、本当に専門的、高度な学びが可能になったという話も伺っております。大変よい結果だと思います。

また一方で、宮崎県の課題でもありました学力、学習の習熟度に応じて主体的に学ぶができるようになったのであれば、こちらにもしっかりと効果が出ているのか検証が必要だと思います。

利便性も大事ですが、北欧では本・紙への回帰も見られるようです。何がデジタル化に適していて、何が適していないかという議論が活発に行われてこなかったようあります。今後の課題として認識し、質問の全てを終わります。

（拍手）

**○日高陽一副議長** 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時45分休憩

---

午後1時0分再開

○外山 衛議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、福田新一議員。

○福田新一議員〔登壇〕（拍手） 質問順位6番、北諸県郡選出、自由民主党、福田新一です。

遠方より傍聴に駆けつけていただきて、ありがとうございます。また、ネット等で御覧の皆様、ありがとうございます。

今的心境を歌います。

「いざ出陣赤いじゅうたん踏みしめてひむかのためと士気高揚す」（拍手）

ありがとうございます。

まず最初に、本県の観光振興について伺います。

宮崎交通の創業者、岩切章太郎氏の「自然の美、人工の美、人情の美」という強い信念の下、造り上げられた南国リゾート空港、宮崎ブーゲンビリア空港は最高です。周辺には、ブーゲンビリアやハイビスカスなどの鮮やかな花が咲き、空港の前には、背の高い植物として知られているワシントニアパームというヤシの木が南国ムードを引き立てています。

国内でブーゲンビリア空港は、特に異国情緒を感じさせます。日南海岸、都井岬、自然豊かな場所といえば、高千穂峡は外せません。また、えびの市はじめ、温泉郷が多く存在します。

県内にこのように観光要素を持ち備えた上に、和牛、焼き鳥、米と食べ物がそろっている。このような都道府県はないでしょう。何とかこれらをつないで、さらに注目を浴びる宮崎をつくれないものかと思っていました。

先日、テレビにて、JALの客室乗務員の発案で、JRと連携して、九州巡りの列車におい

て、機内のおもてなしを体験してもらいましょうという企画の報道がありました。まさに空と陸のコラボです。JALの客室乗務員は宮崎県出身でした。一つの例です。

知事、このようなアイデアを出して、宮崎のすばらしい自然などを生かし、本県観光の発展を図れないものでしょうか、知事にお聞きします。

壇上での質問はここまでで、後の質問は質問者席から行います。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕お答えします。

本県には、御指摘がありましたような海や森林、季節を彩る花々などの豊かな自然と、日南海岸をはじめとする美しい自然景観を生かした観光地があり、本県観光の大きな魅力となっております。

加えて、豊かな自然が育む食や神話、充実したスポーツ環境などは、本県観光の強みと考えております。

昨年は、サンマリンスタジアムで初めての音楽イベントとなる「ひなたフェス」が開催され、スポーツ施設の有効活用としても新たな可能性を開くことができたと考えております。

この機を捉え、市町村ごとに日向坂46の限定ポスターを展示することで、多くの皆様に県内を周遊していただくことができました。

県としては、こうした新たな取組も取り入れながら、本県の魅力や強みをさらに磨き上げ、宮崎でしか味わうことができない感動や体験を提供することにより、国内外から選ばれる魅力あふれる観光地域づくりを進めてまいります。

私自身も機会あるごとに本県の魅力を国内外に向けて広く発信し、「観光みやざき」の発展に全力を尽くしてまいります。以上であります。

す。〔降壇〕

○福田新一議員 ありがとうございました。先日御逝去された長嶋茂雄さんも、宮崎とは縁の深い方でした。日本のひなた宮崎にぴったりの明るい人柄で、宮崎を全国にアピールしていただきました。サンマリンスタジアムの名づけ親でもあります。きっと宮崎を永久に不滅の地としていただけだと確信しています。

去る5月22日に、宮崎市のわくわくセンターにおきまして、「我が国の観光の現状と今後の展望」というタイトルで、観光庁長官、秋川直也氏の講演がありました。長官の息子さんが、長峯誠参議院議員の息子さんと同じクラスの友達であるということもあり、パパ友関係で、宮崎にて長官自身が講演する運びになったようでした。

観光協会の米良充典会長の冒頭の挨拶に、力を込めて「今日の講演は、必ず宮崎の発展につながるネタがあります。自分なりのテーマを持って聞いてください」とありました。長官は、観光庁誕生の状況からお話を始めました。確かに納得できる内容が多くありました。

中でも私がなるほどと思った一つは、観光がもたらす経済効果、インバウンドの状況などの話に続き、「製品別輸出額との比較」というタイトルの棒グラフにおいてでした。

製品別輸出額の比較は、トップが自動車の17.9兆円です。次が、半導体等電子部品より前に、観光、訪日外国人旅行消費額8.1兆円が来るのでです。

外国人観光客の誘致が地域活性化に大きくつながると感じました。

また後半、大変興味ある「主な補助事業」というタイトルで話がありました。長官ならではの話です。「補助事業において、国へ要望する

ときは、生煮えの状態で相談してください。出来上がった申請では、不足内容やポイントずれがあり、没の可能性が高い。よって、生煮えの状態で相談してください。いいですか。生煮えですよ。電話番号と担当は木村さんです。必ず対応させます」とさらりと言われました。米良会長もこれはいただきの心境でした。

講演が終わり、児玉部長にお会いしました。「いかがでしたか」と聞きましたら、「いい勉強になりました」と感心された様子でした。

そこで、観光庁長官講演会の感想とインバウンド誘客に向けた取組について、商工観光労働部長にお聞きします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 秋川長官には、人口減少時代の中、1人当たりの消費額が大きい訪日外国人観光客を取り込むことが、いかに地域経済の活性化につながるかなど、データを用いて分かりやすく御説明いただき、外国人観光客の誘致をさらに強化していかねばならないと改めて認識したところです。

本県の外国人延べ宿泊者数は、コロナ禍後、回復しておりますものの、全国の状況を踏まえますと、今後の伸び代はまだまだ大きいと考えております。

県としましては、国際線の増便等があった韓国や台湾向けの取組を強化してまいりますとともに、本県が誇る自然や食等の効果的な情報発信や二次交通対策の強化による利便性の向上を図るなど、外国人観光客の誘客を促進してまいります。

○福田新一議員 善は急げと言います。行動に踏み切ってください。生煮えですよ。

11月定例会の一般質問におきまして、外国クルーズ船の寄港を増やしていくために、どのように取り組まれていくのですかと質問しまし

た。

知事は答弁の一つに、「港の構造上、大型船の受入れが不可能で、過去に外国クルーズ船の寄港実績のない宮崎港につきまして、ラグジュアリー船と呼ばれる富裕層向けの小型クルーズ船の寄港を対象にPRも強化していきたい」と答弁されました。宮崎県の経済効果としましては、ラグジュアリー船の寄港PRは狙いどころだなと思いました。

クルーズ船の誘致につきましては、クルーズ会社のツアー設定などに時間を要すると思いますので、今の取組は来年以降の寄港に寄与するものだと思いますが、ラグジュアリー船などの誘致の状況について、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 外国クルーズ船の油津港及び細島港への寄港は、昨年は14回でしたが、今年は現時点で19回予定されており、そのうち9回がラグジュアリー船に分類されるものであります。

また、これまで外国クルーズ船の寄港実績がない宮崎港につきましても、来年の寄港に関して問合せを受けていると伺っております。

全国における外国クルーズ船の寄港は、コロナ前のピーク水準まで回復しておりますが、寄港地間競争がますます激しさを増しておりますので、今後とも、港湾管理者である県土整備部や寄港地観光の受入れ主体となる地元自治体とも連携し、外国クルーズ船の増加に向けてしっかりと取り組んでまいります。

○福田新一議員 今年19回の寄港のうちの9回がラグジュアリー船であるということは、期待大ですね。全国における外国クルーズ船の寄港は、コロナ前のピーク水準まで回復してきているということです。港湾管理者である県土整備

部や寄港地観光の受入れ主体となる地元自治体とも連携し、外国クルーズ船の増加に取り組んでください。

今年の1月28日に、埼玉県八潮市の道路陥没事故が発生しました。直径5メートルの陥没穴にトラックが落下し、74歳の男性運転手が安否不明となりました。そして、約3か月後に亡くなった状態で発見されました。

原因は呼び径4.75メートルの下水道管の破損と見られ、その破損によって土砂が管内に吸い込まれて地盤に空洞が生じ、陥没を招いたようです。下水が流れる状態で救助活動を進める必要があったため、救助が難航したとされています。

この事故を踏まえ、県内の下水道管の安全性についてお聞きします。

現状の耐用年数はどうなっていますか。たしか50年が目安のように記憶しています。つい先日、国からの要請も当然のことだと思いますが、県内調査の一部が新聞に報道されました。

そこで県土整備部長に、下水道管の老朽化状況と事故発生等緊急時の対応について伺います。

○県土整備部長（桑畠正仁君） 県内の下水道は17の市町村で管理されており、耐用年数50年を経過した下水道管路の割合は、全国が約7%、本県が5.8%であります。

道路陥没事故などの緊急対応については、各市町村が策定した下水道施設危機管理マニュアルに基づき、道路管理者や警察・消防などの関係機関と連携しながら、復旧対策を実施しているところです。

現在、国においては、埼玉県の道路陥没事故を踏まえ、事故発生時の対応や下水道施設の点

検手法などの見直しを行っております。

県としましては、夏頃に示される國の方針を踏まえ、研修会を開催し、市町村へ助言を行うなど、さらなる緊急時の対応強化に取り組んでまいります。

○**福田新一議員** どうしても市町村が中心になりますけれども、市町村においては、優先順とか温度差が結構あるそうですので、県のほうからの助言をよろしくお願ひいたします。

下水道の老朽化状況に関する漏水事故についてお尋ねします。

近年では、本年の4月に京都市の五条通高倉交差点、5月には大阪府大阪市城東区で、水道管破裂による漏水事故が発生しました。

事故当時の対応は、下水道に比べ、流入口を止めることができるため、意外と短期間の日程で対応できるのかと思います。

ただし、当時の水道管は鉄製ですから、当然さびによる管体強度低下や外面からの腐食等により、水道管の耐震性に影響を与えると考えます。

そこで、福祉保健部長に、耐震化の取組はどうなっているのか伺います。

○**福祉保健部長（小牧直裕君）** 水道管につきましては、高度経済成長期に敷設された管路の老朽化が進んでおり、主要な水道管の耐震適合率は、令和4年度末において、全国は42.3%、本県では30.3%と低い状況にあります。

このため国では、老朽化が進んだ水道管の耐震化を加速し、断水のリスクを軽減するため、国土強靭化基本計画の中で、2028年度までに耐震化率を60%以上に引き上げることを目標としており、交付金など市町村等各水道事業者への財政支援が行われております。

県におきましても、水道事業者に対して交付

金活用の助言や研修会を行うなど、引き続き、各事業者の計画的な耐震化の取組を後押ししてまいります。

○**福田新一議員** 耐震性能があると評価できる主要な水道管は、県内において全体の3割ぐらいと低い状況にあります。30年以内に南海トラフ地震が発生する確率は80%と推定されています。南海トラフ対策特別委員会としましても大事な項目です。

そこで、福祉保健部長に、水道管の災害等緊急時の対応について伺います。

○**福祉保健部長（小牧直裕君）** 地震等の自然災害により、水道施設に甚大な被害が生じた場合は、県は国に速やかに被災状況を報告し、必要に応じて応援要請等を行うことで、給水車や仮設配管による応急的な給水、復旧工事等の給水支援活動が実施されることとなっております。

水道は最も重要なライフラインの一つであることから、県としましては、今後とも、耐震化の推進と併せて、市町村等と連携し、給水体制の確保など、災害時の対応にもしっかりと取り組んでまいります。

○**福田新一議員** 被災地でも給水支援活動がよく放映されます。給水が最優先のようです。よろしくお願ひいたします。

県南・県西地域における広域道路ネットワークは、今年3月には都城志布志道路が悲願の全線開通を迎えたほか、現在、東九州自動車道の整備が着々と進められており、これらの道路は、九州縦貫自動車道宮崎線と接続して、広域的な道路ネットワークを形成します。

私は、この道路ネットワークをさらに強化するためには、国道222号牛ノ峠バイパスを整備することが大変重要だと考えます。

このバイパスが完成しますと、大規模自然災害時に沿岸部の被災地と後方支援都市をつなぎ、防災面の大きな強化が図られるほか、産業の活性化や観光振興など、地域のポテンシャルがさらに高まることが期待されます。

この道路はこれまでに、県が大型車の離合困難場所解消などの安全で円滑な交通の確保に取り組んできましたが、異常気象時の事前通行規制区間があることに加え、倒木等による通行止めのリスクがあるため、信頼性の高い道路づくりが必要だと考えておりました。これを実現するためには、早期事業化が必須であると考えております。

さて先日は、今年で3年連続となる国道222号牛ノ峠バイパス建設促進大会が開催され、私も参加しました。約1,400人が集まり、地域の熱量はますます高まっていると痛感したところです。私は、まさに機は熟したと受け止めました。

そこで、国道222号牛ノ峠バイパスの早期事業化に向けた取組状況について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（桑畠正仁君） 国道222号牛ノ峠バイパスは、大規模地震発生時に沿岸部の被災地と後方支援拠点をつなぐ防災面や、観光など地域の圏域経済の拡大に、大きな役割を担うことが期待されます。

このため県では、昨年度、国や市町の皆様と検討部会を設立し、地域の将来を見据えた道路整備の在り方について、現状の把握や課題の抽出など議論を重ねており、5月には、知事から国に対して、早期事業化を強く訴えたところです。

また、先週には、牛ノ峠バイパスの事業再開を求める1,400人規模の決起大会が開催され、

地域の熱量を感じたところです。

県としましては、引き続き、地域の皆様の御意見を伺いながら、早期の事業化に向けて全力で取り組んでまいります。

○福田新一議員 このバイパスが完成すれば、南海トラフ地震による大規模災害時の救命・救急、支援物資等の輸送だけでなく、大型クルーズ船が寄港する油津港と都城北諸県郡を結ぶ観光としても、経済圏の拡大に効果を發揮することが期待されます。事業休止からの事業再開に向けた、さらなる取組に期待いたします。

次の質問です。

昨日、山口議員の一般質問でも出ていましたが、1人の女性が生涯に産む子供の数を示す合計特殊出生率が、県内において1.43と過去最低となり、令和8年の目標1.8台に対し、さらに遠ざかりました。目標達成のために、本年度、様々な少子化対策の事業を実施されています。私は、その前段階の出会いについて追求したいと思います。

6月4日に発表された内容によりますと、令和6年の婚姻数は、目標値の4,500組以上に対し3,443組と、前年から149組減少しました。

知事は、記者会見でおっしゃっていたように、結婚支援についても同様、今できることを全力で取り組む姿勢に変わりないでしょうか。

合計特殊出生率と併せて公表された令和6年の婚姻数を踏まえて、今後これを増やす取組を充実させることが重要だと考えますが、知事の考えを伺います。

○知事（河野俊嗣君） 海外では、いわゆる婚外子、結婚の外での子供の数も多い国もありますが、我が国では結婚と出産の結びつきが強く、未婚化・晩婚化が合計特殊出生率の低下や出生数の減少に大きく影響しますことから、御

指摘のとおり、婚姻数を増加させることは大変重要と考えております。

このため、子ども・若者プロジェクトでは、「出逢い・結婚の希望を叶える」ということを取組の柱の一つに掲げて、これまで、ポジティブなイメージの発信でありますとか、結婚サポートセンターを通じた出会いの機会の創出などに取り組んでおります。

さらには、最近では、マッチングアプリの利用をきっかけに結婚した男女の割合が高くなっています。今年度から、九州では初めてとなりますアプリ利用料等の助成にも取り組んでいます。

今後は、こうした取組をしっかりと進めるとともに、今回の結果を重く受け止め、特に今回、全国では婚姻数が回復傾向を示した中で、宮崎が減少を続けている状況がございます。出会い・結婚支援のさらなる充実を図り、宮崎で結婚し、子供を持ちたいと望む若者の希望がかなうよう、全力で取り組んでまいります。

○福田新一議員 8日の夕方、MR T ラジオにて、ひなたの恋応援アンバサダー、蛙亭イワクラさんが紹介されていました。集団お見合いのような感じでしたけれども、ひなたの恋事業の紹介もされていました。

紹介のありましたマッチングアプリ利用料等の助成ですが、事業の目的は、結婚を希望しながらも交際相手を見つける行動に至っていない方に対し、マッチングアプリなど、民間の結婚サービスを利用する際の初期費用相当額を補助することで行動を促し、婚姻数の増加につなげることとあります。

私は、この事業の概要を理解して、婚姻数アップの一助にと活動しました。

まず、あらゆる総会の懇親会におきまして、

独身者の多い場面において、宮崎独自の結婚支援サービス利用促進事業があることを紹介し、興味があると感じたら事務所を訪ね、詳しい説明に上がりました。

例えばトラック協会において、具体的に何社か事務所に行き、当人と話しました。開口一番、「そのマッチングアプリは信頼性がありますか。お金を取るだけで、詐欺に似た事件もたくさんありますよ」と言われました。

言われるとおりだと思い、この事業の担当課に事情を話し、補助対象となっている民間のマッチングアプリについての説明を受けた上で、当人へアクセスを送信しましたが、納得してもらえたかどうかはまだ分かりません。

そこで、マッチングアプリの利用料等に係る補助事業について、サービスの質や信頼性の確保が重要と考えます。どのようなアプリを対象としているのか、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） マッチングアプリの利用を促進し、出会いや結婚を望む方の希望をかなえる上では、サービスの質や信頼性が確保されていることが大前提となります。

このため本事業では、N P O 法人結婚相手紹介サービス業認証機構の認証を受けた8事業者が運営するアプリの利用者等を対象としております。

この8事業者は、なりすまし・悪用防止のため、公的な証明書による本人確認を行うことや、健全な利用に関する24時間365日の監視体制の実施といった厳しい認証基準項目を全て満たしていることから、サービスの質や信頼性が客観的に評価されているものと考えております。

○福田新一議員 また、私がこの事業を紹介していた当人は、こんなこともつぶやきました。

「面倒くさいな」とか、また「私はＳＮＳを使用しないから」と。その後、結果まで追跡していませんが、まだまだ一部の対象者の例ですから、参考です。

次に、県が運営するみやざき結婚サポートセンターの会員数や成婚数などの実績や、会員数等の増加に向けた取組について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） みやざき結婚サポートセンターの令和7年度5月末時点の会員数は、男性475名、女性364名の合計839名となっております。

結婚支援の実績については、平成27年度の開設からこれまでの10年間で、約5,500組を引き合わせましたところ、交際につながったのは約2,100組、さらに結婚に至ったのは167組となっております。

また、今年度は会員数の増加を図るため、39歳以下を対象とした入会登録料無料キャンペーンに取り組んでいるとともに、本センター開設10周年を記念して、公開結婚式や婚活セミナーなどの様々な内容を盛り込んだ大規模な機運醸成イベントの開催を予定しております。

○福田新一議員 このサポートセンターは、宮崎、延岡、都城と、県内3か所に設置されています。知人から、「お嫁さんが欲しいのだけど、仕事柄、女性との出会い、チャンスが少ない。本人も自ら彼女を探しに行くタイプでもないので、誰かよさそうな方は御存じないですか」と相談がありました。

まさに、みやざき結婚サポートセンターだと思い、利用することにしました。時間予約の上、当人を連れてテラススタ3階の都城センターに参りました。独身証明の戸籍抄本と写真入りの履歴書らしき書類、そして受付の方との面

接。係の方はそれを入力され、後はその情報を見て女性が手を挙げるまで、ただ待つだけ。もう2か月が過ぎます。

知事の言葉にもありましたように、今できることを全力で取り組むというお考えなら、みやざき結婚サポートセンターにも次の一手が必要です。

時代、時代のよいところをピックアップするというのも効果につながるように考えます。私たちの時代は、青年団の婚姻はスムーズだったように思います。様々な活動、交流を通して、カップルが誕生し、互いの友達同士をつなぎ、または先輩がつないでくれたり、職場においては上司がつないでくれたりしました。当時は本人同士の出会いも当然チャンスが多かったように思いますが、仲人役みたいなおせっかいさんの役割が大きかったと思います。

個人情報の保護に最大限の注意を払うことは大事ですが、今のサポートセンターは納得ができる仕組みとは言えません。全国でも同じような壁にぶつかっているのでしょうか。たしか香川県でしたか、縁結びおせっかいさん制導入とありました。県内3か所のサポートセンターの方と意見交換するなど、次の一手をぜひ御検討願います。

次の話です。

中山間地域の持続可能な県立高校の取組について報告がありました。県央・県北地区が妻、門川、高千穂、そして県西地区が高城、小林、小林秀峰、飯野、そして県南地区が日南、日南振徳、福島と、ほとんどの高校が定員割れです。特に福祉科の充足率が低いです。社会構成から見て必要な学科だと思うのですが、少子化の進展とはいえ、人気がない理由を調べ、手を打たないと、手後れになってしまいます。

県立高校の福祉科の定員充足の状況とその要因について、教育長にお聞きいたします。

○教育長（吉村達也君） 県立高校福祉科4校の定員充足率は、ここ数年、低下傾向にあり、令和7年度は50%を下回り、41.3%となっております。

その要因については様々あると考えられますが、福祉イコール介護で大変というイメージがあるのでないかとの意見もあり、福祉課の教育内容が十分に理解されていないことも課題であると認識しております。

○福田新一議員 私立高校も定員獲得に必死です。ある学校では、中学校に向いて出前講座を開き、生徒に地元の学校の魅力をアピールしています。

県立高校の福祉科では、定員充足のためにどのような取組を行っていますか、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 各学校においては、福祉に興味や関心を持つてもらうために、小中学生を対象とした授業体験や保護者向け説明会を実施しております。

また、社会のニーズに応じた高い専門性を持ち、即戦力となる人材を育成するために、介護ロボットや介護用ＩＣＴ機器等を活用した、より実践的な授業を実施しており、国家試験合格率も大変高い状況にあります。

また、保護者の経済的負担軽減として、社会福祉協議会による返還免除つき奨学金制度もあります。

卒業生の8割以上は、福祉医療関連に進学または就職しており、福祉向上に寄与する人材を育成していること等を含め、しっかりと発信していく必要があると考えております。

○福田新一議員 説明ありがとうございます

た。本県の福祉の向上に寄与する人材育成に集中してください。

日本の不登校は深刻で、近年、かつてない規模に拡大していると聞きます。地域差もあると思いますが、宮崎県公立学校においても例外じゃなさそうです。

不登校の定義と県内公立学校の不登校児童生徒数を教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 不登校とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的原因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるために、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と文部科学省が定義しております。

文部科学省の調査によりますと、令和5年度の県内公立学校の不登校児童生徒数は、小学校が943人、中学校が1,680人、高等学校が400人で、合計3,023人となっております。

○福田新一議員 あるとき、不登校児童生徒のテーマで話合いをするときに、私は不思議に思っていました。それは、話合いの中に、なぜ学校の先生が入っていないのかということでした。尋ねてみると、それは、学校の先生が入ると、どうにかして学校に連れ戻そうとされるから、児童生徒にしてみると逆行なのです。

先日、宮崎県内で最も生徒数の多い三股中学校を訪ねてみました。現在、不登校生徒数は30人から40人程度です。そして、現在、取組の一つとして、学校には登校するけれども、クラスには行かない生徒を見るクラスを設置されたということです。

要は、言葉が適切かどうか分かりませんけれども、不登校予備軍をそこで食い止め、あわよ

くば復帰させようという取組です。国からの援助もあるそうです。

そこで、教育委員会における校内教育支援センターの設置支援の取組について、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 校内教育支援センターでは、登校はできるが自分のクラスに入ることが困難な児童生徒の学校での生活を支援しており、教職員や友人とのコミュニケーションも取りやすいことから、状況が改善すれば、自分のクラスで授業を受けることもできるという利点があります。

教育委員会では、今年度、国の制度を活用し、11市町の校内教育支援センターに支援員配置の補助を行うこととしております。

不登校対策につきましては、子ども・若者プロジェクトにおいて、様々な環境の子供を支え、夢や希望を後押しする教育環境の整備に向けた施策の一つとして位置づけておりますので、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

○福田新一議員 「なこかい とぼかい なこよかひっとべ」、これは薩摩藩の郷中教育で歌われた童歌の歌詞が語源です。

もう一回、「なこかい とぼかい なこよかひっとべ」。どういう意味かと言いますと、困難に遭ったときは、あれこれ考えずにとにかく行動しろ、くよくよしないで思い切って飛びなさいという、勇気を奮い立たせる歌です。中野議員や荒神議員、山下議員なんかは、幼い頃に歌った覚えがあると思います。

我が家の長男が、小学校に入学したときの学級通信のタイトルが「ひっとべ」でした。ふとその言葉を思い出しました。

私たちが、田んぼの小川のところを飛べるか

な、飛べないかなと思ったり、うまやの2階から下へ飛び下りるにはちょっと高過ぎるなと思うときに、さっきの歌、「なこかい とぼかい なこよかひっとべ」という自分に対する勇気を奮い起こさせる、先輩から習った童歌でした。

この郷中教育のよさというのは、先生が教えるんじやなくて、自分に非常に身近なお兄ちゃんが教える。その兄ちゃんは、また教えようと思って、その上にまた学ぶ。そういうふうに伝授していくのが、非常に伝わりがいいのが郷中教育かなと思いました。参考です。

子供たちの多様な学習ニーズに応え、自己肯定感や社会性を育む、安心して過ごせる居場所づくりのフリースクールがあります。

義務教育段階の不登校の児童生徒がフリースクール等に通った場合の出席扱いはどうなっているのか、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 不登校児童生徒がフリースクール等に通った場合の出席の取扱いにつきましては、保護者と在籍校との間に十分な連携・協力関係が保たれていることや、フリースクール等の学習の計画や内容が、在籍校の教育課程に照らし適切であることなどについて、在籍校の校長が各市町村教育委員会と連携を図り、総合的に判断することとなっております。

○福田新一議員 校長が教育委員会と連携を取り、総合的に判断するとありますが、これはぜひ教育長も内容に关心を持っていただきたいと思います。

次の問題です。

宮崎県は再造林率日本一を目指し、グリーン成長プロジェクトとして、抜本的な再造林対策に取り組んでいます。

よく耳にする再造林率ですが、私は、主伐した箇所に再造林した面積の割合で算出されると

イメージしておりました。

ここで改めて、再造林率の算出方法について、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 再造林の実施に当たっては、地ごしらえや現地測量のほか、苗木や人手の確保などに時間を要することから、主伐と同じ年度に行えないことがあります。

このため再造林率は、主伐した箇所に再造林した面積の割合ではなく、同じ年度において、杉やヒノキなどが主伐された面積に対する再造林された面積の割合を、民有林について算出したものとしております。

なお、分母となる主伐面積は、製材やバイオマス、輸出で利用された素材生産量の合計を伐採面積に換算するなどして推計しており、分子となる再造林面積は、造林補助事業等の実績値を使用しております。

○福田新一議員 再造林率日本一を目指す宮崎ですから、途中経過の状況も把握が必要じゃないかと思います。よろしくお願ひいたします。

5月13日に、県議会林活議連にて都城森林組合に調査に参りました。コンテナ苗生産について、様々な内容を知ることができました。

以前の杉裸苗に比べ、活着率が向上したこと、根鉢がしっかりとしているので、植栽直後の初期成長が良好であること、植栽時期が広がったことなど、多くのメリットがあることが分かりました。

そこで使用するコンテナ苗の培土ですが、杉樹皮を熟成させて、コンテナ苗培土を製造します。このコンテナ苗培土の製造は、バーク製造施設でつくられます。そして、その培土を使ったコンテナ苗は、水耕栽培ということで、この杉樹皮を熟成させての製造には、重大なノウハウ

があると思いました。

再造林率日本一を目指すためには、このようなコンテナ苗生産での工夫はもちろん、植える苗の密度や植栽後の管理などでも様々な工夫が必要だと思います。

一方で、杉の苗木の成長を阻害する雑草や雑木を刈り払う保育において、大切な作業である下刈りについては、近年、6回まで国からの補助金が出ていたのが、3回に減らされたと聞きました。

そこで、コンテナ苗を使った森林施業の課題と対応について、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 県では、森林施業の省力化・低コスト化のため、活着率が高く通年植栽が可能なコンテナ苗の活用や、1ヘクタール2,000本植えなどの低密度植栽、下刈り回数の削減等を推進しております。

一方で、コンテナ苗の生産では、施設整備に初期投資を要することや、優良苗木の安定生産に必要な技術の習得に時間がかかるなどの課題があります。

また、下草の成長が旺盛で、3回の下刈りでは苗木の成長を確保できない現場があるとの意見も伺っております。

このため県では、コンテナ苗生産施設整備等に対する補助や技術向上のための研修会を実施するとともに、現場状況に応じて4回目以降の下刈りも補助対象とするなど、必要な支援に取り組んでいるところあります。

○福田新一議員 ありがとうございました。

最近、地元の伐採事業者と話をすると、「伐採に適した山があっても、所有者が分からないので買えない」といった意見を聞きます。

田畠と異なって、森林になると、所有者不明や所有権移転登記が明確でない事例が多いと聞

きます。所有者が分からず、適正に管理されない森林が増えると、県が進めています再造林率日本一の取組にも影響が出るのではないかと気になっているところであります。

こういった森林については、少しでも所有者をはっきりさせ、適正に管理していく意欲のある林業事業体等が林地を購入するなど、森林の集積・集約化を進めていく必要があると思います。

そこで、森林の集積・集約化を進めるための県の取組について、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 森林資源の循環利用を進めていくためには、経営意欲のある林業事業体等への森林の集積・集約化を図っていく必要があります。

このため県では、市町村が行う森林経営管理制度の取組への支援に加え、林業事業体が森林を取得する際の不動産登記費用の助成を行うとともに、今年度からは、行政書士等と連携した森林の相続等に関する相談会を開催することとしております。

さらに、今議会の補正予算案に計上しております「森林の集約化モデル実証事業」では、所有者の探索や所有権移転等に係るノウハウの整理・分析を行う予定であります。

こうした取組により、引き続き、市町村や関係機関と連携しながら、森林の集積・集約化を推進してまいります。

○福田新一議員 最後の質問です。

私は現在、都城大淀川サミットのメンバーに所属して活動しています。それは、大淀川の治水、利水、環境、防災に対して、都城流域の河川環境向上及び川文化、川遊びの保存・振興、利活用に関する事業を行い、住民とともに地域づくりに寄与することを目的としています。

例えば、菜の花ゴミ拾い大会とか水辺環境調査実施、また特定外来植物オオキンケイギク駆除活動など、様々な活動を年に3回から4回行っています。参加者が日に日に増え、この頃は小学生から大学生まで参加しています。特に特定外来植物オオキンケイギク駆除活動に関しては、年々効果が出ています。

そこで、県内の河川におけるボランティア美化活動に対する県の支援状況について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（桑畠正仁君） 県では、河川の愛護活動の普及や環境等の保全を図ることを目的として、草刈りや清掃等の美化活動に取り組む団体・個人に対し、活動に必要な資材の支給や傷害保険への加入、回収ごみの処分などの支援を行っています。

令和6年度は、40団体、延べ3,517人の活動を支援しており、新型コロナの影響により減少した参加者数が徐々に回復してきている状況です。

今後とも、ボランティア活動への積極的な支援を行うことで、県民の皆様の河川愛護意識の醸成を図り、良好な河川環境の維持と景観の保全に努めてまいります。

○福田新一議員 こういったごみ拾い活動に参加しながら、私は確信したことがあります。ごみ拾いをする人たちは、まずごみを捨てないだろうなと思いました。河川敷の草むらの空き缶やごみを汗まみれになって拾う人が、何でそういうところにごみを捨てようか、そう思いました。

今、大淀川流域にコウライオヤニラミの生息が見られます。都城大淀川サミットのメンバーにおいて、効率のよい駆除方法について懸命に研究しています。どんな餌に食いつくのか、ま

た、どの時間に活動しているのか等です。

名前もよくないですけれども、コウライオヤニラミの生息域の拡大を防止するため、県はどのような取組を行っているのか、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） コウライオヤニラミは、平成29年に国内で初めて大淀川支流の萩原川で生息が確認された、強い肉食性の外来魚であります。

このため、生息域を拡大させないことが重要であり、県では、生きたままの持ち出し等を禁止する措置を講じるとともに、漁協や関係市町と連携し、駆除活動等に取り組んでおります。

また、効率的な駆除方法を開発するため、現在、食性や産卵期などの生態を調査するとともに、漁協やNPO法人等と連携した、駆除のための県民釣り大会を計画しているところであります。

今後とも、関係団体等と連携し、コウライオヤニラミの生息域の拡大防止対策に取り組んでまいります。

○福田新一議員 ありがとうございます。私も都城大淀川サミットのメンバーでのコウライオヤニラミの拡大防止対策は、まだまだ力不足です。県のほうから入っていただくと、本当に効率がアップして、駆除拡大が大いに期待されますので、お願ひいたします。

今回いろいろ質問させていただきました。講演会や調査において学んだこと、そして展開すべきだと感じたこと、さらに疑問に思えたこと、また、自ら参加してみて不足に思ったこと。これからも机上論ではなく、実際に現場を訪れ、現物を見て確認することで現実を把握し、より正確な判断と効果的な解決策を目指す、三現主義を柱に活動してまいりたいと思い

ます。どうもありがとうございました。

これで質問を終わります。（拍手）

○外山 衛議長 以上で本日の質問は終わりました。

明日の本会議は、午前10時から、本日に引き続き一般質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午後1時51分散会

6月13日（金）



# 令和7年6月13日（金曜日）

午前10時0分開議

## 出席議員(36名)

2番	永山敏郎	(県民連合立憲)
3番	今村光雄	(公明党宮崎県議団)
4番	工藤隆久	( 同 )
5番	本田利弘	(宮崎県議会自由民主党)
6番	山内いとく	( 同 )
7番	山口俊樹	( 同 )
8番	下沖篤史	( 同 )
9番	齊藤了介	( 同 )
10番	黒岩保雄	( 同 )
11番	渡辺正剛	( 同 )
13番	外山衛	( 同 )
14番	脇谷のりこ	(未来への風)
15番	松本哲也	(県民連合立憲)
16番	坂本康郎	(公明党宮崎県議団)
17番	重松幸次郎	( 同 )
18番	日高博之	(宮崎県議会自由民主党)
19番	野崎幸士	( 同 )
20番	武田浩一	( 同 )
21番	佐藤雅洋	( 同 )
22番	内田理佐	( 同 )
23番	後藤哲朗	( 同 )
24番	川添博	( 同 )
25番	荒神稔	( 同 )
26番	福田新一	( 同 )
27番	岡師博規	(無所属の会 チームひむか)
28番	前屋敷恵美	(日本共産党宮崎県議会議員団)
29番	井本英雄	(自民党同志会)
30番	岩切達哉	(県民連合立憲)
31番	丸山裕次郎	(宮崎県議会自由民主党)
32番	中野一則	( 同 )
33番	安田厚生	( 同 )
35番	山下寿	( 同 )
36番	濱砂守	( 同 )
37番	山下博三	( 同 )
38番	二見康之一	( 同 )
39番	日高陽一	( 同 )

## 欠席議員(1名)

34番	坂口博美	(宮崎県議会自由民主党)
-----	------	--------------

## 地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊郎	嗣郎之文	収尚彦	裕次	明仁	次春	康人	優也	一一勝
副知事	日隈弘正	弘正	克君	直佐	浩	憲正	榮文	直久	幸達
総合政策部長	佐川北東	北東	大田中	田牧倉	玉	玉	烟	下山	吉池
政策調整監	大東	東	小長児	長児	桑	桑	下	平松	吉村
総務部長	田津	津	小長児	長児	山	山	山	吉	吉村
危機管理統括監	大牧	牧	桑	桑	平	平	平	吉	吉
福祉保健部長	倉玉	玉	桑	桑	松	松	松	平	平
環境森林部長	玉	玉	山	山	吉	吉	吉	吉	吉
商工観光労働部長	煙	煙	坂元	元	坂	坂	坂	坂	坂
農政水産部長	下	下	高	高	日	日	日	日	日
県土整備部長	山浦	山浦	高	高					
宮崎国スポーツ・障害者局長	村吉	吉							
会計管理局長	吉田	田							
企業局長	吉村	村							
病院局長	吉居	居							
財政課長	吉坂	坂							
教育課長	吉元	元							
警察本部長	坂高	高							
監査事務局長									
人事委員会事務局長									

## 事務局職員出席者

事務局長	川畠敏彦	彦通	範博	史人	司友
事務局次長	久保菊池	菊池	久保	西古谷	
議事課長	菊池	池	久保	田鶴前	彩
政策調査課長	古谷	谷	西古谷	田鶴前	友
議事課長補佐	田	田	田	鶴前	
議事担当主幹	古谷	谷	西古谷	鶴前	
議事課主任主事	前	前	鶴前	鶴前	

---

### ◎ 一般質問

○外山 衛議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、昨日に引き続き一般質問であります。

ただいまから一般質問に入ります。まず、山内いとく議員。

○山内いとく議員〔登壇〕（拍手）おはようございます。自由民主党、都城選出の山内いとくです。本日も傍聴に来ていただき、ありがとうございます。宮崎の未来を創るため、地域・福祉・教育の視点で、県民から届く声を県政へ届けてまいりたいと思います。

本日の目的は、テーマを「教育改革」として、質問を通して、地方の学校の魅力向上に寄与してまいりたいと思います。

現代の教育を取り巻く課題は多岐にわたります。学力格差の拡大は、経済的背景と密接に関係し、家庭の所得や親の学歴が子供の学習機会に影響を与え、教師の長時間労働や精神的負担の増加も深刻です。そして、子供たちの多様性に対応した教育や、ＩＣＴの活用による格差是正も求められ、教育現場では、個別最適な学びと協働的な学びの両立が課題となっております。また、私立高校無償化の影響により、経済的負担の差が縮小し、公立高校の魅力が相対的に低下しています。

さらに、併願制度が話題となり、受験生にとっては多様な進路選択が保障されますが、より公立高校には、教育内容や魅力の向上に加え、柔軟な制度設計が求められております。

そのような中、宮崎県では、進学やより高度な教育機会を求めて、若者が県外、特に都市部への大学等へ流出する傾向が続いております。

このような大学の一極集中は、地域の人材流出と人口減少を加速させ、将来的な地域活力の低下を招くおそれがあります。

県内でも、高等教育機関の充実や、地域に根差した学びの環境整備が求められていますが、現状では都市圏との格差が大きく、若者や保護者の選択に影響を与えております。持続可能な地域づくりの観点からも、大学の地域分散に向けた政策が必要です。

そこで質問します。大学の一極集中に対する認識を知事に伺います。

以上で壇上からの質問を終わり、以後、質問者席にて質問を行います。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕おはようございます。お答えします。

東京をはじめとする首都圏に多くの大学が集中する状況が、地方の若者の県外流出を招き、そして、そのまま大学のある場所で就職し、住み続ける傾向を助長し、地方における人口減少を加速させる要因の一つとなっております。私は、国が強い覚悟を持って、こうした社会構造を変革していくことが必要と考えております。

このような中、国は地方創生2.0において、国全体の持続的な発展のため、人や企業の地方分散を図ることとしており、产学研の地方移転に加え、地方大学による人材育成機能の強化や関係人口の創出に取り組むこととしております。

県では、東京一極集中の是正を図るため、これまで全国知事会等を通じて、国に対し、企業の本社機能や大学の地方分散のほか、地方大学のデジタル分野への定員増に対する支援などの要望を行ってきたところであります。

引き続き、国に対しては、早期に地方分散型の社会を実現するよう、これらの対応を強く求

めていくとともに、本県としても、若者の県内定着に向け、ニーズに応じた魅力ある学びの場づくりに取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○山内いとく議員 大学が首都圏に集中する状況が、地方の若者の県外流出を招く。これを宮崎に当てはめると、高校が宮崎市に集中する状況が、地方の中高生の市外流出を招いている状況だと考えられます。国に対して対応を強く求めるだけではなく、県内においても、地方の学校に目を向けていただくようお願いしたいと思います。

続いて、担い手の育成に関する質問をしてまいります。

まず、農業に関してですが、宮崎県では、地域資源を生かした農業が盛んに行われておりますが、後継者不足や収益の不安定などにより、小規模農業の継続が難しくなっている現状があります。

こうした中、農業とほかの仕事やライフスタイルを組み合わせた半農半Xという生き方が注目されており、地域に根差した多様な働き方として可能性を秘めています。

都市部からの移住者を呼び込む観点からも、柔軟な働き方と農の魅力を結びつける仕組みが求められます。県としても、小規模農業を一律に非効率と捉えるのではなく、その多様性と価値に着目した支援が重要かと考えます。

そこで質問します。小規模就農の観点から、半農半Xの取組が重要であると考えますが、県の取組について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） 農業者の減少や高齢化が進む中、農地を保全し、地域を活性化していくためには、農業をしながら別の仕事を行う、いわゆる半農半Xの農家など、多様な

担い手の確保が重要であります。

このため県では、特に人口減少が進む山間地域の移住者等を対象に、半農半Xへの就農支援を行っております。

具体的には、複合的経営に必要な研修や機械・施設の整備、販路開拓等の経費を支援するとともに、就農後は、経営の安定等に向け、県が配置したセンターによる、技術面、経営面などの総合的な指導・助言を行っております。

今後とも、農業・農村の振興を図るため、地域の実情を踏まえながら、多様な担い手の確保に取り組んでまいります。

○山内いとく議員 多様な担い手の確保に取り組むということですので、対象を移住者だけでなく、地元若者にも広げていただきたいと思います。

担い手の育成としては、宮崎県立農業大学校があります。農業大学校は、地域農業の担い手育成において重要な役割を果たしておりますが、若者の進学先としての魅力は、依然として大学との比較で見劣りする面があります。

進学後の選択肢を広げるためにも、国立大学などへの編入を可能とするカリキュラムの整備や、時代のニーズに対応した学科の新設が求められます。

また、農業に加え、経営やＩＣＴ、環境など、他分野を融合した教育への期待も高まっており、将来の多様な農業人材像を見据えた取組が重要です。県内の若者が県外へ流出せず、地元で学び、農業の未来を担えるような仕組みづくりが急がれます。

そこで質問します。農業大学校の魅力向上に向けた取組について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） 県立農業大学

校は、講義や農場実習に加え、農業法人等へのインターンシップや、学生が販売、会計管理を行う模擬会社の運営等を通して、生産力、課題解決力、経営力を育む、実践的な農業者研修教育施設であります。

近年はおおむね定員を確保しておりますが、今後も学生に選ばれる大学校であり続けるため、スマート農業や有機農業など、情勢の変化に応じたカリキュラムを導入したところです。

また、近年は、宮崎大学など4年制大学への編入を希望する学生が増加しており、進路希望の多様化に対応するため、大学と連携し、カリキュラム等の見直しを検討しております。

今後とも、県内高校、大学等と連携し、県立農業大学校の魅力向上に努めてまいります。

○山内いとく議員 カリキュラム等の見直しを検討するということで、来年、再来年の入学者は、宮崎大学に編入が可能ということで期待しております。

宮崎県は、再造林日本一を掲げ、全国有数の木材供給県として、森林資源の循環利用に注力してきました。その中核を担うのが苗木の安定的な供給ですが、現場からは、苗木の品質確保に対する不安の声が寄せられております。

苗木の生産量や品質にばらつきが生じております。再造林の着実な推進に支障を来すおそれがあります。また、需要の高まりに対する生産体制も課題です。こうした状況を踏まえ、苗木生産体制の強化や品質向上に向けた県の支援が求められます。

そこで質問します。苗木生産に対する県の支援について、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 再造林を推進していくためには、品質の良い優良な苗木が安定的に供給されることが大変重要であると認

識しております。

このため県では、苗木生産者に対し、需給動向に関する情報提供や生産技術の習得・向上を図るためのスタートアップ研修やスキルアップ研修、相談員による個別指導等を行っております。

また、コンテナ苗の新規生産者や規模拡大に取り組む生産者を対象に、自家採穂園の造成や生産施設整備を支援するとともに、コンテナ苗生産経費の一部を助成するなど、施策の充実を図っているところです。

再造林率日本一を目指す本県としましては、今後とも、苗木の安定供給体制の構築など、必要な施策を推進してまいります。

○山内いとく議員 安定供給体制の構築を行っていくということで、安心しました。

林業は、森林資源の循環利用やカーボンニュートラルの実現に向けて重要性が高まっており、担い手の育成が喫緊の課題となっております。

こうした中、宮崎県では、平成31年にみやざき林業大学校を開校し、即戦力となる林業人材の育成に取り組んできました。しかし、担い手の定着やキャリア形成を見据える上で、教育内容であるカリキュラムの実効性や、修了生の就職先の多様性・安定性が重要です。将来的な林業の担い手を確保するためにも、カリキュラムの質と就職支援体制の充実が求められています。県としてどのような方向性で人材育成を進めるのか注目されています。

そこで質問します。みやざき林業大学校のカリキュラムと修了生の就職先について、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（長倉佐知子君） みやざき林業大学校では、新規就業希望者が受講する1年

間の長期課程において、森林・林業に関する基礎的な学習やチェーンソーの取扱いなど17の資格取得に加え、ドローン操作等の技術習得に取り組んでおります。

また、令和6年度の長期課程修了生は、就業に向けたインターンシップ等を経て、林業事業体などに18名が就職し、2名が自営で林業に従事しております。

そのほか、短期の研修コースでは、現場技能者としての技術向上研修や低コスト林業の研修などを実施し、長期課程修了生を含め、林業従事者のスキルアップを図っているところであります。

引き続き、林業事業体等と連携しながら、即戦力となる人材の確保・育成を図ってまいります。

○山内いとく議員 2名が自営で林業に従事しているということで、幅広い就職先があることが確認できました。

続きまして、水産業について伺ってまいります。

全国的に漁業者の高齢化や後継者不足が深刻化する中、宮崎県でも同様の課題が指摘されています。

本県は、黒潮の恵みにより多様な魚種に恵まれ、沿岸漁業や定置網漁業など、地域ごとの特色ある漁業が展開されておりますが、漁業の担い手確保や消費者への魅力発信が十分でないとの声もあります。

持続可能な漁業のためには、所得の安定に加え、若者にとって魅力のある職業として、漁業のイメージを向上させることができ不可欠です。地魚のブランド化や観光との連携、水産教育の充実など、様々な視点からのアプローチが求められています。

そこで質問します。宮崎県漁業の魅力づくりについて、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） 本県では、漁獲量日本一を誇る近海カツオ一本釣りの初カツオをはじめ、日向灘が育む多種多様な水産物が水揚げされています。

漁業就業者確保の第一歩として、まずは、このような漁村地域ならではの水産物の魅力に触れてもらうことが重要であることから、南九州大学と共同での商品開発や、小中学校を対象とした料理教室の支援など、魚を通した食育に取り組んでおります。

また、青島漁港などでは、漁港用地等を有効活用し、観光客への水産物販売や漁業体験などを通した漁村のにぎわい創出に取り組んでおります。

今後とも、関係機関と連携し、多様性に満ちた魅力ある漁業・漁村づくりを進めてまいります。

○山内いとく議員 今後の多様性に満ちた魅力ある漁業・漁村づくりに期待しております。

では、工業・技術者について少し伺います。

宮崎県では、半導体関連企業の進出や設備投資が進む中で、それを支える人材の育成と確保が重要な課題となっております。

しかし、現場からは、「半導体人材とはどのような人材なのか」という基本的な定義や、求められるスキル像が十分に共有されていないとの声も聞かれます。

製造オペレーターから技術開発、品質管理、設備保全まで、求められる人材像は多様であり、県としても、その整理と明確化が求められています。今後の教育・訓練体制づくりの前提として、この点の整理が不可欠です。

そこで質問します。半導体人材の育成や確保

について、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 九州で半導体関連産業の集積が進む中、本県においても、みやざき半導体関連産業人材育成等コンソーシアムを中心に人材確保に取り組んでおりますが、半導体は、設計から組立て、テスト等の各工程を、工程ごとに企業が分業していることに加え、装置製造等の関連企業も多く、求められる人材は様々であります。

このため、現在、コンソーシアムでは、県内企業が自ら行うリスクリリングを支援するほか、企業の技術者を宮崎大学大学院の特別講義に派遣するなど、高度人材の育成に取り組むとともに、半導体への関心を高めるための親子向け工作イベントや、中高生向けの出前授業なども実施しております。

引き続き、企業の人材ニーズを丁寧に把握するとともに、教育機関等との連携をさらに深めながら、人材の育成・確保に努めてまいります。

○山内いとく議員 製造技術者から開発、品質管理まで、求められる人材は多岐にわたり、単一のスキルだけではなく、柔軟な対応力も必要です。

大学院でのリスクリリングは、開発者など技術者に関わると考えられますが、現役労働者のスキル更新やキャリアチェンジを支援するリスクリリングの取組も不可欠となっています。

県立産業技術専門校では、こうした多様なニーズに対応すべく、実践的な教育カリキュラムの充実と、リスクリリング支援の充実に努めていく必要があるのではないかと考えます。

そこで質問します。半導体人材育成に向けた県立産業技術専門校の取組について、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 県立産業技術専門校は、業界の実態に応じた実践的カリキュラムにより、将来の産業を担う中核的な技能者育成を目的に設置しており、現在、電気設備科など4つの訓練科において、2年課程の職業訓練を実施しております。

また、修了生の就職率はほぼ100%であり、県内就職率も8割を超えるなど、専門的な知識や技能、資格を備えた人材を、県内のものづくり業界へ輩出しているところであります。

専門校の運営に当たっては、毎年、業界団体等と意見交換を行い、ニーズに応じた訓練内容の見直しやカリキュラムの強化を図っておりますが、議員御指摘の半導体人材の育成につきましては、今後、関連企業の具体的なニーズを把握した上で、専門校の担うべき役割などを研究してまいります。

○山内いとく議員 そもそも本県に必要な半導体人材の定義が分からぬ状況です。具体的なニーズ把握は、コンソーシアムをつくる段階で必要だったのではないかでしょうか。半導体人材を育成したが、県内に就職先がないというような状況がないようにお願いしたいと思います。

先ほど水産業について質問いたしましたが、扱い手に関する質問を忘れておりましたので、ここで質問させていただきたいと思います。

水産業の扱い手育成には、高等水産研修所と海洋高校があります。研修所を含む水産関連施設の老朽化が進んでおり、県は、水産試験場の機能を高等水産研修所と県水産振興協会に分散移転する再編案を明らかにしました。これにより、研究体制の強化と効率化を図る計画となっております。

若年層の水産業への関心を高め、専門的な技

術や知識を習得させることが喫緊の課題です。研修所は知事部局に属し、水産高校は教育委員会の所管であるため、制度的な連携強化や実践的な教育機会の拡充、人材確保に向けた取組が重要となってきます。

そこで質問します。高等水産研修所の取組について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） 高等水産研修所は、漁業技術の習得や海技士の資格取得など、即戦力となる漁業者を育成しており、漁業担い手の確保に向けて、引き続き安定した入所生の確保が必要となっております。

このため、総合型選抜試験の導入、内陸部も含めた学校訪問、オープンスクールの開催などに取り組んでおります。

また、無線免許取得や潜水訓練で連携している宮崎海洋高校をはじめ、漁業団体や労働組合なども交えた意見交換会を開催し、担い手確保の取組や課題を共有するとともに、連携した対策を検討しております。

今後とも、水産試験場との統合による教育機能の強化を含め、効果的な漁業担い手の確保に関係機関と一体となって取り組んでまいります。

○山内いとく議員 今後とも、海洋高校と連携した取組を検討していくということですので、期待しておきたいと思います。

続きまして、福祉分野について伺います。

65歳以上の老人人口が増加していることや、平均在院日数の増加など国が定める数値の影響等により、第7次医療計画策定時よりも、5つの医療圏、宮崎東諸県、都城北諸県、延岡西臼杵、西都児湯、西諸で、基準病床数が増加しております。

逆に、政府の医療施設調査によると、病院の

病床数は、令和5年度で1万7,815床であり、令和4年度の1万8,177床から減少しております。看護師不足による病床数減少が懸念されておるところです。

そこで質問します。病床確保の現状と今後の方向性について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 基準病床数は、二次医療圏ごとに整備できる病床数の上限としているもので、病床利用率等を踏まえますと、本県の病床は充足しているものと考えております。

しかしながら、病床機能に着目しますと、高齢患者の増加に伴い、急性期病床が過剰である一方、回復期病床が不足しております。

そのため、病床の確保に当たりましては、基準病床数の範囲内で、限られた医療資源を有効活用する考え方の下、地域医療構想調整会議でしっかりと議論を行いながら、急性期から回復期への病床機能の転換など、地域に必要とされる病床の確保に努めてまいります。

○山内いとく議員 病床確保についても課題があり、転換が必要ということが分かりました。

福祉の担い手育成としては、宮崎県立看護大学があります。本県の保健・医療・福祉の充実に貢献することを目的に、地域に根差した優秀な看護師の育成を目指しております。

県内では高齢化が進み、医療・介護ニーズが増加している一方で、看護師の県内就職率向上が重要な課題となっております。

近年は、県外への進学や就職が相対的に多く、県内医療機関との連携強化や大学入試の推薦枠の増加など、県内就職を促進する施策が求められております。こうした背景を踏まえ、県として看護大学の県内就職率向上に向けた具体

的な取組が期待されております。

そこで質問します。宮崎県立看護大学の県内就職率をさらに向上させるべきと考えますが、県の考えを福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 県立看護大学における県内就職率の向上は大変重要な課題であり、入学前から在学中、就職に至るまで、総合的に取り組む必要があると考えております。

このため、学長による高校訪問や推薦入学生への入学前のスタートアップ講座をはじめ、県内就職への意識醸成を目的としたキャリア教育を低学年から必修化するとともに、県内医療機関へのバスツアーの開催や合同就職説明会など、県内就職率向上のため様々な取組を行っております。

県内の医療機関等で活躍する人材を一人でも多く輩出していくため、これまでの取組を評価分析するとともに、県内高等学校・医療機関等の関係機関と連携しながら、効果的な対策に取り組んでまいります。

○山内いとく議員 県立看護大の令和5年度の県内就職率は45.6%で、数年前よりも上がっています。大学入試の推薦枠に比例しているようにも感じるところです。推薦枠をさらに増加するなどの検討も含めて、県内就職率アップに向けて取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、教育改革について伺ってまいりたいと思います。

宮崎県では、少子化の進行に伴い、高校生の数が減少し続けており、県立高校の教育環境や運営体制の見直しが急務となっております。これに対応するため、宮崎県立高等学校教育整備基本方針が令和7年3月に改定されました。

多様な進路希望に応えられる教育内容の充実や、地域の実情に即した学校運営が求められて

おります。また、ICT教育の推進や特色ある学科設置などを通じて、県立高校の魅力向上も重要な課題です。こうした現状を踏まえ、県立高校の将来像を明確に描き、持続可能な教育体制の構築が必要とされています。

そこで質問いたします。今後の県立高校の将来像について、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 教育委員会では、生徒数の減少や就学支援金制度の拡充等による進学状況の変化に対応するため、昨年度、宮崎県立高等学校教育整備基本方針を改定いたしました。

本方針に基づき、高校教育の質の向上を図り、魅力や活力ある教育を推進するために、ICTを活用した遠隔授業や、社会や産業の変化に対応し最新DXを活用した産業教育、地域全体で子供たちの成長を支えていくコミュニティ・スクールの推進、新しい学科の設置による地域に必要な人材の育成など、将来を見据えて取り組んでいるところであります。

少子化が著しく、高校無償化の流れも加速していることから、スピード感を持って対応してまいります。

○山内いとく議員 教育長もスピード感を持って対応してまいりますということですので、ぜひスピード感を持って対応していただきたいなと思っています。

これまで立地のよい伝統校や大規模校を中心にSSHやSGHが指定され、地域の高校は活力を失ってきている現状があります。各学校の努力ではどうにもならない状況であり、「現場の教員としては、できることはやっているんだ。制度や仕組みの行政の責任ではないか」という現場の声もあります。

そのため、県内の普通科高校が連携を深め、

教育資源や特色あるカリキュラムの共有を図る取組が重要であると考えます。こうした連携は、学校の魅力を高めるとともに、生徒の多様な学びのニーズに応え、地域の教育環境の充実に寄与するものと期待されております。連携強化により、持続可能な高校教育の実現が求められております。

そこで質問します。県立高校の魅力向上に向けた学校間連携の取組について、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 県立高校の大きな魅力の一つは、学科の枠を超えた学校間連携であります。

みやざきＳＤＧｓ教育コンソーシアム、略してMＳＥＣフォーラムでは、延べ19校1,000人以上の生徒と教員が一堂に会し、探究的な学びの成果発表や意見交換を行うことにより、生徒・教員ともに学びが深まっており、全国規模のコンテストでも優秀な成績を収めております。

さらに今年度からは、全ての県立高校の生徒の学習意欲と学力の向上を図るために、オンライン配信も活用した学習セミナー等を計画しており、生徒が学校の垣根を越え、切磋琢磨できる環境を提供することとしております。

今後とも、県立高校間での連携を深めるとともに、これらの取組を発信することにより、各学校のさらなる魅力向上を図ってまいります。

○山内いとく議員 MＳＥＣフォーラム、ぜひ私も見てみたいなと思ったところです。また、今年度、学習セミナー等を新たに計画するということですので、さらなる学校の魅力向上を期待してまいりたいと思うところです。

宮崎県内では、少子化の進行により、特に地方部を中心に、普通科高校の定員割れが深刻な

課題となっております。

一方で、少人数指導やきめ細やかな進路指導を通じて、国公立大学や難関私立大学への合格実績を上げるなど、充実した教育が行われております。こうした実績は、生徒の努力に加えて、地域に根差した学校の教育力のあかしとも言えます。

しかしながら、定員割れが続けば、学校の存続や教育の質にも影響を及ぼしかねません。県として、各校の成果を広く発信し、地域や保護者の信頼をさらに高める必要があります。

そこで質問します。中山間地域の高校の合格実績について、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 中山間地域における普通科高校においては、少人数できめ細やかな指導ができる環境を生かし、入学時から一人一人の潜在的能力を見いだすとともに、質の高い学習を通して段階的に学力を伸ばすなど、生徒の進路実現につながる工夫をしております。

さらに、地元自治体の協力による遠隔学習や公設塾の設置など、生徒や保護者のニーズに応じた学びができるよう取り組んでおります。

このため、都市部の高校と比較しても、国公立大学の合格実績に大きな差はなく、毎年、難関大学・学部へ一定数の合格者を輩出しております。

○山内いとく議員 合格実績は、地方の学校と都市部の学校で比較しても変わらないと。指導者は転勤もあり、指導力は優れているわけです。地方の学校で十分指導ができるなどを、しっかりと県からも周知していただきたいと思います。

県としては、学校名は出せない、各学校で周知をということでありましたが、学校現場ではやってきており、現場だけでは限界なんです。

今は、私立と生徒の奪い合い、全国と生徒の奪い合いになっています。学校間連携を図り、チーム公立で対応していただきたいと思います。

続いて、現在、関東で私服登校できる高校は133校あります。私服登校できる高校といえば、定時制・通信制の高校を本県では思い浮かべますが、何と133校のうち93校が全日制の高校となっており、校則改革が進んでいることが分かります。

しかし、校則の自由化は偏差値が高い高校を中心に行われており、私服登校できる全ての高校の平均偏差値は約60です。少子化の中、まずは県内全域で標準服にしてはどうかと思います。タブレットなどの教材費がかかり、部活動でも移動着や練習着をそろえ、入学時に20万円前後の経済的負担がかかります。

そこで質問します。県立高校における経済的負担軽減のため、県内統一した標準服の導入について、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 県立高校では、保護者の経済的な負担軽減を図るため、入学時に購入する教材等の限定のほか、通学用バッグや靴の指定を廃止するなど、様々な取組を行っています。

また、制服につきましては、経済的な負担軽減や暑さ対策等のため、既にポロシャツを導入している学校や、今後の導入について検討している学校もあります。

なお、制服の選定や見直しにつきましては、保護者や学校関係者からの意見を聴取した上で、決定することが望ましいとされているため、県内で統一した標準服を導入することは難しいと考えております。

○山内いとく議員 日南市では、標準服とい

うのが導入されております。先ほどポロシャツの話もありましたが、1着5,000円以上かかります。制服をはじめ校則で縛ることが、自由な都市部への憧れになり、県外流出の一因でもあるのではないかと考えるところです。我々大人も自由な発想が必要ではないでしょうか。

続いて、部活動に関連して伺ってまいります。

これまで学校教育の一環として位置づけられてきた部活動は、生徒の健全育成や学校の活性化に大きく寄与してきました。しかしながら、教員の働き方改革の一環として、部活動の地域移行が全国的に進められており、宮崎県においても、その対応が求められています。

特に中山間地域や過疎地域では、指導者や活動場所、参加生徒の確保が難しいという現実があり、円滑な移行には多くの課題が存在しています。

また、地域団体やスポーツ協会との連携、財政的支援の在り方なども重要な論点です。子供たちの豊かな学びの場を維持するためにも、地域と学校が連携して取り組む必要があります。

そこで質問します。部活動の地域移行における現状と課題について、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 活動の地域移行につきましては、生徒の幅広い活動機会の確保やニーズに対応するため、現在、各市町村において、関係者で構成する協議会の設置や、移行に向けた方針・計画の策定等を行っており、宮崎市、小林市、えびの市では、国のモデル事業指定を受け、地域移行に向けて具体的な取組が先行しております。

教育委員会では、各市町村のコーディネーター等を対象とした研修会や、県民への周知を図るためのシンポジウムの開催、また、指導者

の確保を目的とした人材バンクを立ち上げるなど、各市町村の実態に応じた支援に取り組んでおります。

なお、課題としましては、各市町村の取組に差があることや、指導者や運営経費の確保等が挙げられます。

**○山内いとく議員** 課題の一つに、スポーツ指導現場において、指導者による体罰やハラスメントなどの不適切な指導があります。生徒の健全な育成のためには、指導者の資質向上が不可欠であり、適切な知識と倫理観を備えた人材の育成が求められます。

宮崎県においても、学校部活動の地域移行が進む中で、外部指導者の活用が増加することが予想され、誰がどのように指導者を育成・管理し、問題が生じた場合にどこが対応するのか、明確な仕組みが必要です。指導者の信頼性が問われる中、県としてどのように資質向上を図っていくのかが重要な課題です。

そこで質問します。スポーツ指導者の資質向上に向けた取組について、教育長に伺います。

**○教育長（吉村達也君）** 教育委員会では、スポーツに関わる指導者の資質向上のために、学校の教職員だけではなく、会計年度任用職員の部活動指導員やボランティアの外部指導者に加え、地域スポーツの指導者等を対象に、指導力向上のほか、コンプライアンスの遵守や事故防止等に関する研修を毎年実施しております。

研修では、専門家を招き、不適切な指導例の共有やその対策、また様々な事故を未然に防止するための対応を指導していただくなど、実際の現場で生かせる内容となっております。

今後、より多くの地域スポーツ指導者の参加を促し、部活動の地域移行に向けた方向性や課題の共有を図り、議論を深めていきたいと考え

ております。

**○山内いとく議員** ゼひ議論を深めていただきたいと思います。

県立学校の定員割れが続く中、若者にとって魅力のある進学先となるよう、学校の特色づくりが求められています。

特に普通科ですが、特色を出すためにも、同じ学校に長くいたいと思う先生は、結果的に10年在籍するのではなく、計画的に10年在籍する仕組みも必要だと考えます。

部活動強化指定校やスーパーティーチャーの制度がありますが、普通科高校にそのような先生方を配置し、安心して働く環境をつくり、中学生を勧誘できる体制づくりが重要だと考えます。

そこで質問します。競技力強化指定校の設置や指導教諭の配置について、教育長に伺います。

**○教育長（吉村達也君）** 議員御指摘のとおり、競技力強化指定校の設置や指導教諭の配置は、県立学校の魅力向上に資するものと考えております。

しかしながら、強化指定校を任せられる指導者や指導教諭には限りがあることから、配置が固定化している状況もあります。

このため教育委員会では、引き続き研修の充実や魅力ある優れた人材の確保など、多様な専門性を有する教職員の育成を図り、適切に配置していくことで、県立学校の魅力を高めてまいります。

**○山内いとく議員** 強化指定校を任せられる指導者は限られているということでしたが、新任の教師は情熱を持っております。新任でベスト4まで部活動で指導される方もいます。今の仕組みでは、せっかく結果を出しても、いつ転

勤になるか分からない状況です。ぜひ地方にやる気のある先生を配置し、魅力向上に努めていただきたいと思います。

教員不足が言われておりますが、講師についても以前から言われております。以前と比較しますと、待遇が改善され、10数年同じ学校により、教務副主任をされている方もおります。

異動のない働き方は、学校にも愛着が湧き、学校の魅力づくりにもなるのではないかと期待しているところです。

しかし、小学校の教員採用試験の倍率は下がり、また、依然として講師不足の現状は変わっておりません。そもそも講師登録の方法が、どこに配属されるか3月にならないと分からない状況であり、学校から打診がない限り、どこの学校が募集しているかも分からず、求人票から企業を選べる一般社会とは違う状況になっております。

そこで質問します。講師不足の現状や講師登録について、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 小中学校における令和7年5月1日時点での臨時の任用講師の不足数は、任用希望者への連絡時期の早期化等もあり、昨年度より減少し、56名となっております。

希望者の意向に即した任用につきましては、現在の講師登録システムにおいて、希望する校種、教科、勤務地等を登録できるようになっており、各学校は、その登録情報を基に、臨時講師の任用を行っております。

なお、マッチングを円滑に行うために、学校の募集状況を早めに公表することについては、全体の人事も勘案の上、先進県の取組も参考に検討してまいりたいと考えております。

○山内いとく議員 昨年よりは改善している

ということで、少し安心はしました。また、学校の募集状況を事前に公表することは可能ということですので、講師の視点から見て、どの学校を希望するのかというのが分かりやすいように、講師登録の仕組みを改善していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

続いて、少子化により県立高校の定員割れが深刻化する中、学校の魅力向上と、地域の特色を生かした学科の新設が注目されております。

近隣の熊本県では、県立高森高校に「マンガ学科」を設置し、地元出身の著名漫画家との連携やコンテンツ産業への進路支援により、生徒募集の安定や地域活性化にも寄与しております。

ほかにも、「半導体情報科」は、半導体技術と情報技術を融合させた学科で、先端技術に関する知識と技能を学ぶことができたり、「伝統建築コース」は、日本の伝統的な建築技術を学ぶコースで、宮大工などの職人技術を継承する人材育成を行うなど、全国的にも珍しい学科が熊本県にはあります。

宮崎県においても、先進的な取組を検討する余地は十分にあると考えます。生徒一人一人の多様な可能性に応える教育の場として、新たな学科設置に対する柔軟な発想が求められます。

そこで質問します。県立高校の学科新設について、斬新なアイデアと教育長の経験をお持ちの日隈副知事に伺います。

○副知事（日隈俊郎君） 少子化が進展する中、県立・私立を問わず、各高校の入学生確保の競争はさらに激化していくものと思います。

本県の県立学校で申し上げますと、これまで、サイエンス科やフードビジネス科などの設置、さらには、令和8年度に飯野高校に「みらい探究科」を、令和9年度に高千穂高校に「地

域ビジネス創造科」をそれぞれ新設すること等の取組を行っているところであります。

しかしながら、他県の例を見ますと、九州管内でも、お話にありましたように、熊本県立高森高校の「マンガ学科」、佐賀県立唐津青翔高校の「eスポーツ学科」といった思い切った学科が新設されるなど、県内はもとより、他県から多くの入学希望者を引きつける、そのような魅力的な動きも出てきております。

本県におきましても、地域の学びを維持していくためには、県立高校の魅力向上を図ることは大変重要な課題であります。学科新設に当たりましては、本県の将来における教育施策のビジョンをしっかりと描き、魅力や評価の向上が図れるよう検討していくことが必要であると考えております。

○山内いとく議員 副知事も触れましたが、熊本では「マンガ学科」、佐賀県では「eスポーツ学科」ができるということです。

例えば「A I 学科」などをつくり、世の中を変えるくらいの発想を持っていただきたいなと思っているところです。

ほかにも、通学とリモートのハイブリッド高校や、高大連携による高校内大学的な発想などもあるかと思います。みやざき大使には芸能人も多くおられます、みやざき大使が毎週講師として来られるような「メディア戦略科」とか、高校生で社長になれる「起業科」とか、地域の魅力を紹介する「ユーチューバー科」など、ぶっ飛んだ発想も面白いのではないでしょうか。

時代は令和です。昭和の発想ではなく、令和の発想で、ぜひ新しい学科の新設に向けて取り組んでいただきたいなと思うところです。

「未来を創る、地域で育てる。県立高校を、

地域の知の拠点へ」という思いで、地方の学校を本気で考えていただきたいなと思うところです。

先ほどから言いますが、県内では、少子化の進行により、地域の小規模高校の存在が危惧されている状況が続いております。中山間地域などに立地する学校は、地域の教育機会の確保だけではなく、若者が地域に残るための重要な基盤でもあります。

一方で、県外・都市部への進学志向や私立高校の魅力向上、高校無償化の影響もあり、地元高校の定員割れが課題となっております。また、公立高校の併願制の導入により、受験の選択肢が広がる一方、地域校にとっては、受験生の流出という新たなリスクも生じております。

先週、文部科学省は、高校教育の改革計画を新たに策定する方針を固めました。高校改革推進事業として、教員拡充や指導体制の充実、学校間の連携強化など、公立高校の魅力向上を図り、公立離れを防ぐということです。

まさに今回質問してきたことなどを、国も同様に考えているわけです。今後の地域づくりを考える上でも、小規模校の存在意義や役割について、県としての方針が求められます。

そこで質問します。地域の小規模校の存続に対する考え方について、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 地域における県立高校は、地域コミュニティの核として、また、地方創生の推進力としての役割や期待も増しておりまして、地域の持続的な発展を支える人材育成の中心となることが期待されているものと考えております。

私も県民の皆様との対話集会として、以前は「知事とのふれあいフォーラム」という名前で、現在は「知事との本音トーク」という名前

で実施しておりますが、その中で、県立高校の生徒と地元に対する思いなどを語り合う機会があります。

その際、高校生が明確な問題意識を持って堂々と発言している姿に感銘を受け、自分の高校時代には、そこまでの考えであったり、また発表というのはできなかつたのではないかと、大変感心しております。地域課題解決に参画し、地域を支えていく人材として、大変頼もしく感じました。

少子化等により生徒数が減少する中、県立高校の在り方につきましては、地域の現状やニーズ等を十分に踏まえ、本県の高校生にとって、よりよい教育環境を継続して提供していくという観点から、検討を深めていく必要があると考えております。

○山内いとく議員 検討を深めるということで、さらなる地域・地方の学校の魅力づくり、存続に向けて、いろいろ検討し、協議を進めていただきたいと思います。

私は、地方の公立高校の存続に強い危機感を持っております。これまで公立を応援していた方々からも、「もっと私立に行きやすく」という声をいただきます。

私立は、臨機応変に、学科を変えたり、部活動を強化したり、社会のニーズに素早く反応し、どこからでも通学できるようスクールバスを準備したりもしています。

公立は、大規模校を強化している間に、地方の高校が衰退している現状があります。このままでは、いずれ統廃合で県内普通科は6校になってしまふのではないかと危惧しているのであります。

県は、国の動向を見るだけではなく、全国に先駆けて、教育改革を行うようにしていただき

たいと思います。それこそが子育て日本一と言えるのではないでしょうか。

高校では、宮崎から日本や世界を引っ張るリーダーになれと指導している学校もありますが、知事も、中高生が憧れる存在として、日本をリードしていただきたい。また、教員は生徒に対して挑戦とよく言われますが、教育委員会にもぜひ新たな挑戦をしていただきたいと思います。

最後に、国スポ・障スポに関連して、1問質問します。

2027年に開催される宮崎国スポ・障スポは、全国から多くの選手や観客が集う一大イベントであり、県内外に宮崎の魅力を発信する絶好の機会でもあります。

一方、近年では、教育的視点や健康増進の観点から、公共空間における受動喫煙防止への関心が高まっており、国の通知により、学校施設などでは敷地内禁煙が原則とされています。

特に例年、総合開会式において、天皇皇后両陛下の御臨席を賜るとともに、若年層や障がい者も多く参加するこの大会では、喫煙環境に対する配慮が一層求められています。

しかしながら、敷地内禁煙のスポーツ大会等では、会場入り口付近の路上で喫煙される姿が散見され、教育的にも問題視されております。

そこで質問します。宮崎国スポ・障スポにおける喫煙対策について、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 御指摘のように、会場の敷地内を完全に禁煙とすると、路上喫煙に伴う受動喫煙や景観上の問題等が生じる、こういったことも懸念されますことから、適切に喫煙対策を講じる必要があると考えております。

そのため、宮崎国スポの総合開・閉会式会場となる霧島酒造スポーツランド都城について

は、昨年度から都城市と協議を行い、屋外に仮設喫煙所を設置する方向で検討を進めております。

また、競技会場となる市町村に対しましても、受動喫煙防止対策を取っていただくよう要請しております。

宮崎らしい、おもてなしの心あふれる大会に向けて、喫煙対策はもちろんのこと、分かりやすい会場案内やバリアフリー・交通対策など様々な課題に、市町村、関係団体等としっかりと取り組むことにより、今後のスポーツイベント等の運営に当たり、国スポ・障スポのレガシーとなるよう準備を進めてまいります。

○山内いっとく議員 喫煙所を仮設するということで分かりました。国スポのさらに2年後には、インターハイも南九州で行われ、宮崎が幹事県で、天皇陛下も再び来県されるような話も伺っております。これを機に、他の会場やその後の使用に関しても、喫煙対策を検討していただきたいと思います。

以上で全ての質問を終わります。（拍手）

○外山 衛議長 次は、下沖篤史議員。

○下沖篤史議員〔登壇〕（拍手） 宮崎県自由民主党、小林・西諸県郡選出の下沖篤史です。

農林水産省が5月7日に発表したスーパーで販売される米の平均価格は、5キロ当たり4,233円と17週連続で最高値を更新しました。その後、12日には19円下落し、5キロ当たり4,214円となりましたが、長い間、米の価格が上昇し続け、昨年と同時期の2倍近い高水準になっております。

令和の米騒動が起きた背景には、複雑に絡った幾つもの問題が横たわっており、それを放置してきた過去30年にわたる農業政策のツケが今になって回ってきた結果であります。

国民1人当たりの米の消費量は、約50年前と比べるとほぼ半減、約20年前と比べても2割以上減っております。

米の市場は、昭和の時代に比べ極端に小さくなり、米を生産し過ぎれば、当然価格も下がってしまうため、政府の方針に従い、米農家はこれまで生産量を減らして調整してきました。

小さい市場になったことで、僅かな需給変動で価格が大きく上下してしまう産業構造が出来上がってしまいました。そこに大打撃を与えたのがインバウンド需要の増加です。

令和6年の訪日外国人観光客数は過去最高となる約4,034万人で、前年比で約1,286万人増、46.8%の増加となりました。旅行消費額も過去最高の8.1兆円を記録しています。

コロナ後の訪日外国人客が増え、飲食店を中心として米の消費が増加し、米は余っており、いつでも安く買えるという思い込みと、国内の在庫と流通・需要の把握ができていなかったことが、今回の米価格高騰の原因であります。

これまでぎりぎりの需給で生産してきた米農家は、急に生産量を増やせと言われても対応できません。生産者の高齢化、人手不足、農業資材・機械の高騰等の問題により、結果として需要に対して供給が追いつかないのが現状であります。

全体の生産量が需要よりも増えると値崩れにつながってしまう。これは、特に多数を占める規模の小さい農家にとっては、収入に直結する事態であり、農家の平均年齢は70歳と高齢化し、年収も多くない中で、米を5キロ2,000円という価格帯で販売していくは、とても生活が成り立ちません。

農家は、先人たちの苦しみ、苦労を知っているからこそ、「先祖の土地を守らないといけな

い」「米だけは何とか作らないといけない」と農業を続けてきましたが、自分で年金があるから何とかなっているにすぎません。

そこで政府は、自給率向上も兼ねて、主食用米から飼料用米、麦、大豆などへ転作を促すための補助金を交付し、米の過剰供給による値崩れを防いできました。

かつて日本には食糧管理制度がありました。これは、農家がかけたコストより、できるだけ高い価格で政府が米を買い入れ、消費者に対して安い価格で安定的に供給する仕組みでした。

しかしながら、日本人の食生活が豊かになり、米の消費量が減り始めた80年代頃から消費量が伸びず、在庫米を多く抱え、国の赤字が大きくなつたこと、量よりも質を求めるようになり、家で食べるほかに外食するようになったことなど消費が変化し、政府による米管理は限界であるとされて実情に合わなくなつたため、1971年から減反政策が始まり、2018年には、その減反政策も廃止されました。

また、1995年に特例措置としてミニマムアクセス米を受け入れ、1999年には米の関税化、つまり米輸入の自由化に移行しました。自由市場となった以上、需給が逼迫したら価格が上るのは当たり前で、国民的な議論を経て廃止したのだから、日本は社会主義の国ではなく自由主義の国であります。

一方で、行き過ぎた米価格高騰が消費者の米離れにつながらないようにしなければなりません。政府は備蓄米の放出を開始し、直近の米平均価格は下落の兆しを見せていますが、農家が安定的に農業を経営し続けていくためには、再生産可能な適正な価格形成が重要であります。

米を含む農産物の価格に県民の関心が高まっている今こそ、適正な価格について議論を深め

ていくべきだと考えますが、知事の考え方伺います。

以上、壇上からの質問を終わり、ほかの質問は質問者席にて行います。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕お答えします。

米の急激な価格上昇に伴い、米の適正価格などに关心が高まっている状況を、農業を基幹産業とする本県の知事である私としても、重大な関心事として受け止めております。

今後、米を含め農産物の適正価格を考える上で大切なことは、生産者と消費者の双方が納得できる価格で取引されることであります。

このような中、生産者などの売手が生産に必要なコスト根拠を示し、小売業者などの買手がそれを踏まえて価格交渉に応じることを努力義務とした法律が一昨日、成立したところであります。

こうした価格形成の仕組みが社会の中で定着し、有効に機能すれば、農業者は先を見通した経営が可能となり、国民への食料の安定供給に寄与するものと考えております。

県としましては、国と連携して、農産物の合理的な費用を考慮した価格形成について、消費者への理解醸成を図りながら、「持続可能な魅力あるみやざき農業」の実現に取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○下沖篤史議員 ありがとうございました。今回の問題は、我々の主食である米のみならず、本県の基幹産業である農畜産業は、安全保障の面からも最も重要であり、生産コストの価格転嫁ができておりません。

また、世界的なインフレ、賃金・物価上昇の中で取り残されている日本は、今後のさらなる物価上昇に合わせて賃金も上昇していくべきで

フレには後戻りしないと考えますが、賃金上昇が物価上昇に追いつかなければ、実質消費が落ち込み、不況下の物価高騰に陥るという大きな岐路にあると考えております。国の基礎である食料の米価格上昇は、日本のデフレ抑制と国際競争力維持の鍵になると考えております。

先週、田植をしたのですが、今まで農業をしていて、じいちゃん、ばあちゃん、あと親からも「お米だけは絶対に作っておかないといけない」とずっと言われていたんですけども、買ったほうが安いんじゃないかと親とも言い合いになったことがあるんですが、今回の事態を受けて、本当に作っていてよかったと感じたところあります。

次に、農地中間管理事業についてお伺いいたします。

農地中間管理機構は、農地の貸し借りを通じて、担い手をはじめ農業者に農地を集積・集約化する役割を担っており、宮崎県では農業振興公社が位置づけられています。

平成26年に設置されて以降、県内においても、農地の貸し借りや売買において、機構を利用する農業者が増えているものと思います。

このような中、令和5年に施行された改正農業経営基盤強化促進法により、本年3月までに県内で地域計画が策定され、地域計画の実現に向けては、機構を活用した農地の貸し借りが中心となり、機構の重要性はますます高まっているものと考えます。

そこで、まずは、本県における農地中間管理機構への農地の登録状況について、農政水産部長にお伺いいたします。

**○農政水産部長（児玉憲明君）** 農林水産省が公表した令和6年度のデータによると、本県の耕地面積のうち、農地中間管理機構が借受

け農地として登録している面積は1万1,840ヘクタールであり、耕地面積の18.9%に当たります。

なお、この割合は、九州で1位、全国では8位となっております。

**○下沖篤史議員** ありがとうございます。今後、農業者が機構を積極的に利用することはもちろんですけれども、離農や高齢化が進む中で、担い手の規模拡大や農作業の合理化、コスト削減等、生産性向上につなげるには、機構を活用した担い手への農地の集積のほか、分散した農地を集める集約化が重要になってくると考えております。

しかしながら、担い手への農地集積・集約化の取組は、機構だけではマンパワーが不足し、円滑に進めることは難しいのではないかと考えております。機構のみならず、県や市町村、農業委員会、農業者等、関係者が連携した取組が重要だと考えております。

また、引き続き農地の出し手が機構を活用するため、そして、分散している農地を集めめた後の押しも必要だと考えております。

そこで、農地の集積・集約化を加速するため、県はどのように取り組んでいくのか、農政水産部長にお伺いいたします。

**○農政水産部長（児玉憲明君）** 農業の持続性や生産性向上を図る上で、農地の集積・集約化は大変重要な課題であります。

このため県では、昨年度、農地中間管理機構等と連携し、農地のマッチングアプリを都城市と川南町で実証したところ、2か月程度の短期間で100筆以上の農地交換意向をマッチングできたことから、今後、他地域での活用を進めます。

また、本年5月に設置した関係機関で構成す

る農地集積・集約化推進本部会議で、集約化の手法に関するマニュアルづくりに取り組みます。

さらに、機構へ農地を貸し付ける地域に対し交付される機構集積協力金等の活用も有効であるため、広く周知してまいります。

今後とも、これらの取組を通じ、農地の集積・集約化を加速してまいります。

○下沖篤史議員 私たちの地区でもやっておったんですが、マッチングを含めて、登録はしているけれども、集約に向けた取組がなかなか進んでいない現状がありました。

その中で、コロナ禍の前は、集約して合理化、効率を上げている先進地に視察に行っていましたけれども、百聞は一見にしかずで、農家さんたちもそういうのを見たことがなかったり経験したことがないので、先進地に行って見て学ぶのが一番早かったんですが、コロナ禍で今はなくなってしまったので、できれば先進地視察等も今後検討していただきたいと思います。

続きまして、次に、水稻新品種の開発についてお伺いいたします。

近年、猛暑の影響で全国的に普通期米の品質が下がる中、県内の普通期米の主力、ヒノヒカリもここ数年、穂が出る時期の8月から9月に猛暑が続き、でん粉を十分ため切れずに米が白く濁る白未熟粒が目立つようになりました。

県では、主力のヒノヒカリよりも暑さに強い新品種を開発し、再来年からの普及を目指していますが、温暖化に対応した水稻新品種、南海189号の開発期間と特徴について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 主食用米のうち、特に普通期水稻では、温暖化により、玄米

が白く濁る、粒が小さくなるなど、高温による品質の低下が問題となるため、総合農業試験場では、高温でも品質や食味が優れる新品種の開発に取り組んでまいりました。

その中で、南海189号は、1,500を超える株の中から優良系統の選抜や優れた性質の固定を重ね、14年をかけて開発してきたところ、ヒノヒカリに比べ、高温による品質の低下が少なく、いもち病という病気に強い上、収量が多く、また、食味は同程度となっており、収穫の時期は4日程度遅い特徴があります。

現在、南海189号の品種登録に向けた準備を行っており、速やかに県内で生産できるよう普及してまいります。

○下沖篤史議員 久々の新品種ということです。暑さに強い新品種の開発は全国で進められていて、県は、年内に農林水産省に対して新しい品種として登録を申請し、再来年から普及を目指しているとのことで、他県の新品種と競争が発生すると考えられますが、南海189号の県内農家への普及について、どのように取り組んでいくのか、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 南海189号は、品種登録後の令和9年産から、普通期水稻地域を中心に本格的な作付を予定しております。

県内への普及には、まず、農家の方々に南海189号の優れた点を知ってもらうことが重要であるため、栽培講習会など様々な機会でその周知を図るとともに、品種に適した栽培管理方法をきめ細やかに指導することとしております。

また、ヒノヒカリより収穫時期が遅い特徴を生かして、他の水稻品種を組み合わせた作付により、農作業の労力分散や所得向上が見込める

点もPRしてまいります。

さらに、現在選考中の品種名が決定した後には、認知度向上にも取り組み、農家はもとより県民に愛される「県民米」として普及に努めてまいります。

○下沖篤史議員 農家さんからも新しい品種に期待する声、そして他県の品種を植えようかと言われていた農家さんもいたので、ここはちょっと止めて、再来年まで待ってくれと、案内していきたいと、自分も植えてみたいと思っております。

あと新品種の名前ですが、ぜひ親しみある名前を知事も一緒になって選んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、次に、新規就農政策についてお伺いいたします。

人口減少、高齢化に伴い、農業就業人口が急速に減少し、耕作放棄地が年々増加する中、本県農業を維持していくためには、地域農業を支える新規就農者の確保が必要不可欠であります。

そのためには、後継者の育成はもちろんですが、県内外から担い手を積極的に呼び込む必要があると考えます。

そこで、本県における新規就農者確保・育成の取組について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 本県農業を支える新規就農者の確保・育成は重要な課題であり、県では、就農相談から就農・定着までの切れ目ない支援に取り組んでおります。

まず、就農前や就農時には、県内外での就農相談会の開催や就農トレーニング施設の整備、研修中及び経営開始後の資金を支援しております。また、定着を図るため、関係機関と一体と

なって、経営安定のための技術サポート等を行っております。

さらに、物価高騰により、就農時の初期投資負担が増大しているため、これまでの機械・施設等の導入に対する経費の補助に加え、中古施設等の円滑な承継を支援する承継コーディネーターを設置しております。

今後とも、市町村や関係機関・団体と連携し、新規就農者の確保・育成に取り組んでまいります。

○下沖篤史議員 ありがとうございます。お答えいただいたこれまでの取組は、本県の新規就農者確保に一定の成果が上がっているものと考えておりますが、担い手の一層の高齢化や資材価格高騰など、農業情勢の急速な変化に対応するため、新たな取組も必要だと考えております。

生産現場からは、新規就農者の受け入れ可能な研修品目が偏っていることや、研修を開始したものの、なかなか就農地が決まらないことへの不安、親元で就農する者に対する支援のさらなる拡充などを求める声が上がっておりま

す。そこで、これまでの新規就農者確保・育成の取組を踏まえて、研修品目の偏り、就農地の確保、親元就農等への支援拡充にどのように取り組んでいくのか、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 御質問の研修品目の偏りへの対策としては、施設野菜と比べ、研修体制が十分ではなかった果樹・花卉・土地利用型品目について、今年度から、研修用ハウス、果樹園の整備や、大規模農家と連携した研修体制整備に取り組んでおります。

また、新規就農者の就農地の確保につきましては、遊休化したハウスや果樹園等を管理し、

就農用地として使用できるよう取組を開始したところです。

さらに、親元就農者等への支援拡充につきましては、経営継承後の経営基盤を強化するため、機械・施設等の導入に加え、これまで対象となっていました修繕や移設等の経費も支援することといたしました。

今後とも、現場のニーズを踏まえ、担い手の確保・育成に取り組んでまいります。

○下沖篤史議員 2月定例会で、補正予算では親元就農を含めて、当初予算では新規就農者を含めて、制度の内容を使いやすいものに変えて提案されて、議会を通ったところであるんすけれども、市町村によって周知が進んでいなかったり、市町村自体がこの変更点をまだ認識していなかったり、市町村でちょっと格差があり、農家さんが知らないところもあったので、ぜひとも広報・周知も頑張っていただきたいと思います。

続きまして、定年後の就農に活用できる支援策について伺いたいと思います。

ここ数十年、若年層の農業参入は減少傾向にあり、新規就農者の減少は農業の担い手不足を深刻化させております。

一方で、定年退職後の高齢者による農業参入、いわゆる定年就農は、農業の担い手不足を解消する一つの選択肢として期待されております。

定年帰農の実態としては、60歳以上、特に60代で農業を始める人が増えており、定年退職後に、先祖伝来の田畠の管理や、家族の介護のために帰農するケースが多い現状があります。

定年退職後の第二の人生として、定年就農の促進を図ることも重要と考えますが、定年後の就農に活用できる支援策について、農政水産部

長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 県では、年齢を問わず、新たに農業を始める方に対し、農業の基礎知識が習得できる研修や、栽培しながら実践的な知識・技術を学ぶ「みやざき農業実践塾」、各地域の就農トレーニング施設での知識・技術の習得を支援しております。

また、経営の規模や形態に応じて、機械・施設等の整備に係る経費の支援も行っております。

さらに、国の就農準備資金の対象である49歳以下の新規就農者に加え、県農業振興公社やJA、市町村と連携し、50歳以上の新規就農者に対しても、就農準備期間中の資金を最大2年間交付しております。

今後とも、市町村、関係機関と連携し、定年後に就農される方も含め、多様な農業者の確保に取り組んでまいります。

○下沖篤史議員 産業によって定年の年齢がばらばらだし、今、定年の延長とともに図られている中で、高齢の農家さんたちから、定年退職後に実家に戻ってくるとか、農業を継いでくれるとか、そういうものに期待する声がたくさん聞かれましたし、自分の周りでも結構、定年退職されて、親を自分の住んでいる都会のほうに連れていくかと思ったけれども、やはり家のことが心配だし、余生を含めて介護をしながら見たいということで、戻ってきて農業を始める方が多かったところであります。

あと老人クラブの高齢の農家さんたち、草刈りの活動をしていて、「ちょっと暑いから自分たちでしますよ」と言ったら、「青年部を行かせるからちょっと待ってくれ」と言われて、来たのが65歳から75歳の方々で、あの方たちから見れば、その方たちが青年部なんです。

自分たちの小さい頃のイメージからすると、65歳はもうおじいちゃんだなと思っていたけれども、今は全然違います。

知事も片足を入れている感じだと思うんすけれども、そこで、定年後の就農は農業の担い手不足を解消する一つの選択肢として重要と考えますが、知事の所見を伺いたいと思います。

○知事（河野俊嗣君） 担い手の減少に伴い、地域農業の維持が大きな課題となる中、人生100年時代において、定年後に就農される方が地域で持続的に農業生産活動を行うことは、食料供給のみならず、農地の保全や集落機能維持の観点からも大変重要なと考えております。

このようなことも踏まえ、年齢や経験を問わず幅広い新規就農者を確保・育成する観点から、多様な就農ルートを想定し、就農形態や経営規模等に応じた総合的な就農支援を行うとともに、技術や経営資源などを就農希望者に円滑に承継できる仕組みづくりに取り組んでおります。

また、自身の体力等に応じて農業を継続できるよう、農作業受託等の体制構築を進めてまいります。

今後とも、食料供給基地としての本県の役割を発揮するため、定年後に就農される方も含めた多様な農業者が活躍できる環境づくりを進めながら、「持続可能な魅力あるみやざき農業の実現」に取り組んでまいります。

○下沖篤史議員 ゼひよろしくお願ひいたします。

次に、多面的機能支払制度についてお伺いいたします。

この制度は、農業者や地域住民などで構成する活動組織が実施する、農地周辺の草刈りや水路・農道の維持補修、花の植栽などの活動を支

援するものであります。平成27年度に法制化され、安定した制度となっております。農地や農業水利施設の維持に重要な役割を担っており、農村地域にとっては、なくてはならない制度であると考えております。

改めて、多面的機能支払制度の目的と県内の取組状況について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 多面的機能支払制度は、地域の共同活動を支援することにより、国土保全や水源の涵養など、農業・農村が持つ多面的機能の維持・発揮を図るとともに、施設の維持管理に係る担い手農家の負担を軽減することを目的しております。

この制度の活用に当たっては、それぞれの活動組織が地域の実情を踏まえた話し合いを行った上で、農地や水路、農道などの維持管理を行っており、令和6年度末の実績としては、組織数が425、活動面積としては約2万7,500ヘクタールとなっております。

今後とも、この制度の活用により、農業・農村の多面的機能の維持・発揮に努めてまいります。

○下沖篤史議員 私の住む小林市でも、11か所ほど立ち上げに関して私も関わらせていただいて、本当にこの制度がないと、水路を含めた水田の維持とか田畠の維持というのが現状できないようなすばらしい事業でありますので、ぜひともさらに周知を図っていただきたいと思います。

続きまして、多面的機能支払制度に取り組んでいる組織の中には、高齢化などによる活動参加者の減少や、活動に伴う事務負担を理由に、活動の継続に不安を感じている組織もあると聞いております。

そのような中ではありますが、県内には、綾町のように町全体で一つの広域組織を立ち上げ、町と土地改良区、農家が連携することで、スムーズな組織運営がされている事例もあるようです。

活動に伴う事務負担の省力化や組織体制の強化を図るために、活動組織の広域化が効果的であると考えます。

今後、活動組織の広域化を進めるべきと考えますけれども、活動の継続に対する県の認識について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 高齢化等で参加者が減少する中、活動継続のためには組織の広域化を進めることが重要であります。

県では、これまで市町村や土地改良区などの単位で活動組織の広域化を進めており、この結果、令和6年度までに30の広域組織が誕生し、その活動面積は全体の約4割を占めています。

本年度からは、広域化に対する国的新たな加算措置が設けられましたので、これを活用し、さらなる広域化を推進してまいります。

また、直ちに広域化に着手できない組織に対しては、土地改良区や団体への事務委託を推進するなど、事務の負担軽減を図ってまいります。

今後も、活動組織が安心して活動を継続できるよう、市町村や関係団体等と連携して支援してまいります。

○下沖篤史議員 この合併を進めていった中で、やはり全体で一気にというのは難しいので、水利と同じにする土地改良区、多面的機能支払事業の地域とか隣接地から少しづつ進めていただきたいと私は思っております。

続きまして、農業用ため池の防災対策につい

てお伺いいたします。

近年、全国的に、線状降水帯や台風などによる豪雨等で、多くの農業用ため池が被災し、甚大な被害が発生しています。

国の資料によりますと、農業用ため池の被害は、ここ10年で6,000件以上の被害があるようです。特に、平成16年の新潟中越地震や平成23年の東日本大震災、平成30年の西日本豪雨による被害が顕著となっております。

令和6年の能登半島地震においては、300か所以上のため池が堤体の亀裂、崩壊などの被害を受けており、営農への影響は計り知れないものがありました。

この間、国においては、適正な管理と防災工事等の推進を図ることを目的に、ため池関連の法律を制定したところです。

ため池は、水田農業が主体となってきた我が国において、水源として数多く築造されておりますが、農業用水の確保だけではなく、地域の憩いの場、祭りなどの伝統文化の継承など、多面的な側面もあります。

先祖の方たちが築造されたため池を健全な姿で次世代に引き継ぐためにも、適正な管理と防災対策が重要になってくると思います。

そこで、県内における農業用ため池の防災対策の取組状況について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 本県では、県内650か所の農業用ため池のうち、ため池特措法に基づき、419か所を防災重点農業用ため池に指定し、劣化状況の調査を行いながら、決壊した場合の影響度や危険性などを考慮して、現在、59か所の対策工事を優先的に進めております。

一方で、全ての対策工事を完了するには期間

を要することから、災害への備えとして、危険箇所の点検や応急措置等の支援を行う現地パトロール体制の構築、ハザードマップの周知に係る施設管理者向けの講習会の開催、施設の遠隔監視システムの導入支援等を行っております。

今後とも、関係市町と連携して、ハード・ソフトの両面から農業用ため池の防災対策に取り組んでまいります。

○下沖篤史議員 なかなかハード面とかは早々できないところもありますけれども、ソフト面からでも少しずつ進めていただきたいと思います。

次に、教育行政についてお伺いいたします。

高校の授業料無償化は、2010年4月から公立高校の授業料を無償化する制度として始まりました。また、私立高校に通う生徒には、就学支援金が支給されるようになっております。

2025年4月からは所得制限が撤廃され、公立高校の授業料は実質的に無償化されています。私立高校の就学支援金についても、2026年度から所得制限が撤廃される予定です。

今後、高校無償化が県立高校に与える影響をどのように考えているのか、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 高校無償化により、生徒は家庭の経済状況にかかわらず、私立高校への進学も大きな選択肢となることから、今後、県立高校の生徒数の確保が厳しくなり、地域における公教育としての学びの維持が困難になることが懸念されます。

このため本県では、昨年度末、宮崎県高等学校教育整備基本方針を改定し、教育の質の向上や魅力ある教育を推進していくこととしており、将来の県立高校の在り方を見据え、スピーデ感を持って対応していくこととしておりま

す。

また、県立高校の魅力向上を図り、地域の学校を維持していくため、国に対しまして、老朽化した校舎整備や教育DX、さらに、本県は専門学科の生徒数の割合が高いことから、専門高校に必要となる施設整備などへの財政支援の要望を行っております。

○下沖篤史議員 なかなか厳しい状況になってくることが想定されます。

その中でも、公立高校は地域社会における重要な教育機関であり、地域住民の教育を担い、多様な背景を持つ生徒たちが集うことで、多様性を育む土壤をつくり、社会で活躍できる人材を育成する役割を担っております。

今回の制度改革により、私立高校と比較して学費が安く、比較的経済的な負担が少ない公立高校への多大な影響が懸念されております。子供たちの選択肢が増えることは重要ですが、これまで以上に選ばれる公立高校を目指さなくてはなりません。

少子化により軒並み高校の定員割れが顕著に現れており、このままでは将来の高校の存続さえ危惧されるとの地域の声も出ております。

高校の廃校や統廃合は地域の衰退に直結しています。そのためにも地域と学生や親御さんのニーズを把握し、時代に即した特色ある教科・科目が重要であり、県内はもとより広域からのより多くの入学希望者につながると考えております。

その中で、親御さんや学生さんから進学先を決める際によく聞くのが、部活での学校選択です。よりよい環境下で部活動を行える高校を目指す傾向が見られ、住まいの地域外や県外への進学が多く見られます。

意見を伺いますと、部活の指導環境や寮施設

の有無などを多く聞かれます。指導環境においては、今後の少子化や生徒確保を考慮しますと、各学校均等な種類の部活や予算措置ではなく、各学校の特色に合わせた部活や予算措置が必要との意見をよく伺います。

特に県内の公立高校では、寮などの施設がない、もしくは限定されている状況があり、県外や県内遠方からの入学希望者からの入学断念の理由にもなっているとお聞きしております。さらに、県内の公立高校の寮は老朽化が進み、建て替えの検討も必要になってきております。

そこで、県立高校の魅力向上のため、民間住宅や空き家等を活用した生徒寮を設置するなど、新たな取組について、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 県が直接管理する生徒寮につきましては、僻地出身生徒の進学促進と通学の負担軽減のために6地区に設置しておりますが、近年、生徒数の減少や職員の確保が十分にできないことから、管理運営が大変厳しい状況にあります。

また、一部の学校におきましては、地元自治体と連携して、部活動生のために公営住宅を活用した生徒寮を設置しており、地元自治体や地域の方々の支援により、生徒の寮生活が支えられております。

議員御指摘の、民間住宅や空き家を活用して県が生徒寮を設置することにつきましては、食事の提供や職員の配置、財源確保など、管理運営上の課題が想定され、難しいものと考えております。

○下沖篤史議員 前回、教育委員会に質問したときには、下宿を含めて、学校や地域の方たち、後援会の人たちが寮側に食事を提供したり、安く下宿ができるような仕組みに取り組ん

でいるところもあるということでした。そこら辺も参考にしていただいて、今後、様々な検討をしていただきたいと思います。

次に、ごみ処理についてお伺いいたします。

宮崎県では、市町村、一部事務組合、広域連合が設置している、ごみを埋め立てる一般廃棄物最終処分場が令和5年3月末時点で14施設ありますが、あと13年でいっぱいになってしまうと言われています。さらにごみ処分をするには、多くの費用がかかってしまいます。

収集、選別、焼却、埋立てなど、その費用は、環境省一般廃棄物処理事業実態調査の令和5年度実績では、全国で年間約2兆3,000億円、これは国民1人当たり年間1万8,000円を負担しているケースになります。

しかし、我々が生活する上で、ごみ処理は欠かせない事業ですが、最終処分場や焼却施設など、市町村等が整備する一般廃棄物処理施設に対する支援状況について、環境森林部長にお伺いいたします。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 一般廃棄物処理施設は、家庭から出るごみを適正に処理し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る上で、欠くことのできない施設であります。

その整備には莫大な費用を要するため、国は、支援策として循環型社会形成推進交付金制度を設けており、県は、その採択に必要な市町村地域計画の策定に対する助言や、交付金の事務手続を支援しております。

今年度、延岡市やえびの市など4団体が、最終処分場の整備や焼却施設の改良等に向けて、交付金を活用した事業に取り組んでいるところであります。

○下沖篤史議員 ゼひ、今取り組んでいる4団体を含めて、支援をよろしくお願ひいたします

す。

政府の作業部会は3月31日、南海トラフ巨大地震が発生した際の新たな被害想定を発表しました。本県の死者数は最大3万9,000人で、2012年に想定した約4万2,000人から3,000人減りました。

一方、地形データの高精度化に伴い、30センチ以上の浸水面積は、2012年から約1割増の130.5平方キロで、都農町を除く約9市町で拡大し、宮崎市は2012年から3.7平方キロ増えて37.8平方キロと、高知市に次いで全国2番目となっています。

南海トラフ地震をはじめ大規模災害時には、県内で処理しきれない災害廃棄物が発生すると考えられますが、その処理について、県ではどのように対応していくのか、環境森林部長にお伺いいたします。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 災害廃棄物は一般廃棄物であり、その処理責任は被災市町村にありますが、被災状況に応じて、周辺市町村や県のほか、近隣の県や国が支援する仕組みとなっております。

南海トラフ巨大地震等の大規模災害時には、大量の廃棄物が発生することに加え、処理施設自体が被災し、県内での処理が困難になることも想定されます。

こうした事態に備え、県境を越えた広域連携を図るため、環境省九州地方環境事務所を事務局として、九州各県が参画する協議会が設置されており、本県が被災した場合は、熊本県が幹事県となり、各県からの支援を受けることになります。

県としましては、この広域連携体制の下、災害廃棄物の円滑な処理を進めてまいります。

○下沖篤史議員 想定外がないように、日頃か

らこういう他県との協力を含めて進めていただきたいと思います。

次に、林野火災についてお伺いいたします。

3月に全国的に大規模な林野火災が発生し、甚大な被害をもたらしました。本県でも3月25日に発生し、約20ヘクタールが焼失した宮崎市鏡洲の林野火災では、鎮火までの3日間に延べ315人の消防団員が消火活動に当たりました。消防活動に当たられた皆様、誠にありがとうございます。

この林野火災ですが、毎年のように全国で発生しているようで、総務省消防庁の消防白書による全国の出火件数は、近年1,200件超えで推移しているようです。

そこで、県内における林野火災の発生件数の推移について、危機管理統括監にお伺いいたします。

○危機管理統括監（津田君彦君） 令和元年以降に発生した林野火災は、令和元年22件、令和2年29件、令和3年38件、令和4年34件、令和5年28件、令和6年22件となっており、近年では20件以上で推移しております。

このうち、焼損面積が10ヘクタールを超えた林野火災は、令和4年4月に延岡市と綾町における2件、令和5年3月に日向市で1件の3件となっております。

○下沖篤史議員 ありがとうございます。

宮崎県地域防災計画において、「第2款 防火機能を有する林道、森林の整備」の中で、「国、県及び市町村は、林野火災発生時における消火活動を容易にするため、林道及び作業道の整備に積極的に取り組むものとする」とあります。

私も消防団員として消火活動に従事した経験がありますが、地形が平たんでない森林で火災

が発生した場合には、現場までいかに早く行けるかなどが重要であり、道の有無は、消防活動のスピードに直結するところであります。

そこで、県内の森林における林内路網の整備状況について、環境森林部長にお伺いいたします。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 林道や森林作業道といった路網の整備は、森林整備の推進や木材輸送の効率化につながり、森林資源の循環利用や林業の振興に資することから、積極的に取り組んできたところです。

その結果、本県の令和6年3月末の林道開設延長は2,675キロメートル、森林作業道開設延長は8,365キロメートルであり、林内路網密度は1ヘクタール当たり39.2メートルと、全国平均の25.2メートルを大きく上回っております。

議員御指摘のとおり、森林で火災が発生した場合の利用など、防災・減災の観点からも、路網の重要性は非常に高いと認識しておりますので、今後とも、新規の開設や改良などの路網整備に取り組んでまいります。

○下沖篤史議員 林業を含めて、消火活動にも重要な道路ありますので、路網整備にさらに力を入れていただきたいと思います。

林野火災は、急傾斜地や、水利確保が難しく、消火活動が困難な現場がほとんどです。林野火災では、地表火や樹冠火は風の影響を受けることで燃え広がりやすく、そしてフェーン現象による高温で乾燥した風が吹けば、より燃え広がりやすくなります。火の粉を飛散させるため、これまで林野火災が起こっていない場所で突然出火する可能性も高くなります。

林野火災が起った際の延焼被害を食い止めるために、延焼が予想される樹木を事前に先回りして伐採することなどの対策はできないか、

危機管理統括監にお伺いいたします。

○危機管理統括監（津田君彦君） 消防法では、消火や延焼防止、または人命救助のために、やむを得ない緊急の必要がある場合は、土地の使用や家屋の破壊などの緊急措置が認められております。

林野火災時の樹木の伐採は、緊急措置の要件を満たせば、火災の状況によっては認められる場合も考えられますが、伐採時の安全の確保や必要な範囲の特定、樹木の伐採による財産上の損失などの課題があるところです。

一たび林野火災が発生すると、甚大な被害が発生するおそれがあることから、消防庁の消火活動の在り方に関する検討など、最新の知見を各消防局・本部と共有し、延焼防止の有効な対策について研究してまいります。

○下沖篤史議員 今回の火事でもそうですが、自分たちも消防団で林野火災の現場に行くと、強めのはある程度消火は追いつくんですが、木のてっぺんとかが燃えると、真っすぐ飛ばす分には15メートルぐらい飛ぶんですけれども、木の高さが15メーター以上あるので、密集しているから上の木の先端に燃え移っていくんです。そこがどうしてもホースが重力の関係で届かなくて苦労するところでありますので、できれば傾斜地とか風の方向で先に回って伐採し、防火帯をつくることも今後想定して、いろいろ研究して、そこら辺の対策ができるようにお願いしたいと思います。

続きまして、日本における林野火災は、そのほとんどが人為的な原因によるもので、落雷等による自然発火はまれであります。

林野火災による刑罰は、主に森林法に基づいた罰則になるようで、事件としては、この火災を森林火災と呼ぶそうです。

この森林法を適用した刑罰は、放火の場合、他人の森林に放火すると2年以上の有期懲役、自己の森林に放火した場合は6か月以上7年以下の懲役、失火の場合は50万円以下の罰金がそれぞれ科せられますが、県内における森林火災に関して、過去5年間の森林法を適用した検挙状況を県警本部長にお伺いいたします。

○警察本部長（平居秀一君） 警察におきましては、森林火災といった大きな火災につながりかねない各種事案につきましては、刑法の放火罪や失火罪のほか、廃棄物の処理及び清掃に関する法律における廃棄物の焼却違反や、軽犯罪法における火気乱用の罪などを適用して、取締りを行っております。

しかしながら、過去5年間の森林火災に関して、森林法を適用した検挙はございません。

今後とも、森林火災に関し、犯罪があると思料するときは、法と証拠に基づいて厳正に捜査を行い、県民の生命、身体及び財産の保護に努めてまいります。

○下沖篤史議員 自分も消防団とかで関わっている中で、なかなかこういう罰則があると知らないで、安易にごみを燃やしたりとか、あと日中だと火が燃え移っても見えないんですよね。特に秋とかになると、草が枯れていますと煙すらあまり上がらないで、いつの間にか広がっていることが多いので、安易な失火を防ぐためにも、この刑法とか罰金があるんだよというのも県民の皆さんに周知していただきたい、気をつけていただきたいと考えております。

続きまして、宮崎県新型インフルエンザ等対策行動計画についてお伺いいたします。

新型インフルエンザ等対策行動計画は、新型インフルエンザ等対策特別措置法により、国、都道府県、市町村が策定するものであり、新型

コロナ対応で把握された課題を踏まえ、次の感染症危機により万全な体制を行うことを目指して対策の充実等を図るため、令和6年7月に政府行動計画が全面改定されたことから、これを踏まえて、令和7年3月に県行動計画を全面改定いたしました。

県行動計画は、それぞれの対策の切替えタイミングを示し、市町村や関係機関等においても分かりやすく、取り組みやすいようにするための行動計画ですが、主な対策項目13項目の中から2項目質問させていただきます。

1つ目は、情報提供・共有、リスクコミュニケーションです。

3年超にも及ぶ新型コロナとの闘いにおいては、医療現場が逼迫する中、患者の救急搬送や入院先の調整に時間を要することもあり、医療、消防、行政など、各機関が病床の空き情報を効率的に収集し、共有できる仕組みが強く求められたところです。

次の感染症危機に備えては、関係機関間での情報収集・共有、分析のための基盤整備を進めることが重要と考えますけれども、取組状況について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 現在、次の感染症危機に備えて、医療機関における病床の稼働状況や物資の確保状況などを国、県、医療機関の間で共有するための医療機関等情報支援システム、G-MISの活用を進めております。

さらに、政府行動計画では、今後、DXの推進などにより、医療機関の業務効率化や負担の軽減のため、電子カルテと保健所へ提出する発生届の入力の一元化など、感染症危機管理のための基盤整備を順次進めていくこととなっております。

県では、こうした取組が有事において確実に

機能するよう、国や医療機関と連携しながら必要な備えを進めてまいります。

○下沖篤史議員 ありがとうございます。

次に、物資についてお伺いいたします。

新型インフルエンザ等が発生した場合は、全国的かつ急速に蔓延するおそれがあり、感染症対策物資等の急速な増加が見込まれるため、医療、検査等の円滑な実施が滞り、県民の生命及び健康への影響が生じると思われます。

このため、感染症対策物資等が医療機関をはじめとする関係機関で十分に確保されるよう、平時から備蓄の推進等に備えることが必要と考えますが、感染症危機における感染症対策物資の確保に向けた県の取組について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 新型コロナの発生初期においては、マスクや手袋などの個人防護具の圧倒的な不足が課題となりましたことから、県では、政府行動計画ガイドラインに基づき、県内全ての医療機関で、感染症発生から初動1か月間に必要とされる量の個人防護具の備蓄に取り組んでおります。

さらに、感染症が発生した際に、患者の入院受入れ等を行う医療機関に対しては、協定の締結により、平時から個人防護具の備蓄を進めていただくとともに、定期的に報告いただくことで、備蓄状況の把握にも努めております。

○下沖篤史議員 以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○外山 衛議長 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時48分休憩

---

午後1時0分再開

○日高陽一副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、岩切達哉議員。

○岩切達哉議員〔登壇〕（拍手） 県議会、そして県政に関心を持っていただき、傍聴、そしてまたネットで御覧の皆さんに感謝を申し上げたいと思います。県民連合立憲、岩切達哉であります。早速質問に移らせていただきます。

常々、人口減少問題は県政の最重要課題と知事から伺います。人口問題は、子供が少なくなること、団塊の世代が後期高齢者になること、担い手不足で経済縮小につながることや、社会保障への負担増加、医療や介護体制が維持できなくなるなどの課題が語られていたのが2025年問題であります。

今が2025年ですが、次の2040年などの節目に向かい、2040年問題とは、団塊ジュニアが65歳以上になることで、日本の高齢者数がピークに達するという課題と捉えられておりますけれども、この間の人口推計上想定された課題と対策、歩む方向について、修正すべきは修正し、その上で覚悟すべきは覚悟しなければならないと考えます。

政府が昨年末に示した地方創生2.0は、人口減少を冷静に受け止め、人口が減っても社会や経済が維持できるように取り組むとしています。

人口構造の変化、経済状況の変化の中にあって、我が県、我が町の持続を前提とした県政のかじ取りを知事にはお願いしたいと思います。

宮崎においては、女性が我が県から転出超過の状態にあるという問題があります。これについて、若者回復率という考えが示されており、紹介いたしますけれども、5年ごとの国勢調査結果を基に計算して、例えば宮崎市では、18歳

を機に進学・就職などで一旦宮崎市を離れたとしても、その後、戻ってくる率が、男性で34.5%、ところが、女性はマイナス7.7%という数字があります。

これは、18歳を機に進学や就職を理由に宮崎市を離れた女性が、大学等で勉強が終わっても宮崎市に戻ってこない、さらにそれ以降の年齢においても、宮崎から流出し続けているということを示します。我が党の黒田奈々宮崎市議の分析ですが、そのように女性が転出し続けている状況があります。

私は、この女性流出の原因の一つに、女性の皆さんから、働く場、活躍の場がないと捉えられているためと思うのですが、知事は、このような我が県の現状、またその原因をどのように認識され、解決策をどうイメージしているか伺います。

続いて、新田原基地におけるF-35Bの着陸訓練実施問題について、知事に伺います。

この間、知事は政府に対して、F-35Bを配備するとの最初の説明の際に、予定していなかった着陸訓練の実施という国の計画変更に対して、訓練の必要性を精査するよう申入れを行っています。

積極的に国に対する申入れなど、この課題に対応される姿勢に敬意を表しますが、この着陸訓練実施の問題で、必要性を精査せよというのではなくなることが望ましいという姿勢なのかが分かりにくいとの声があります。

私は、着陸訓練はしないようにという明確な申入れこそ今必要と存じますが、知事が「精査するように」という表現は、どうということを求める意味となるのかお聞かせいただきたいと思います。同時に、知事が求められた内容に対し、国はどのような答えを示しているのか、こ

の際お聞かせいただきたいと存じます。

以上、壇上の質問とし、以下の課題は質問者席から行います。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕お答えします。

まず、女性の県外流出についてであります。

本県においては、10代後半から20代前半にかけて、進学や就職などで多くの若者が県外へ流出する状況が続いております。このままでは、今後、地域経済や社会の活力を維持することは困難になるのではないかと、強い危機感を抱いております。

特に女性については、男性に比べて転出の割合が高い傾向にあり、その背景として、魅力的な就職先の少なさや、地域や家庭に残る固定的な性別役割分担意識などが影響していると、そのような指摘がなされているところであります。

このため、今年度から、子ども・若者プロジェクトの柱として、若者や女性を重視した社会減対策を掲げ、柔軟で多様な働き方ができる企業の拡大や、若者・女性のキャリアアップ形成支援、ジェンダーギャップ解消に向けた機運醸成等に取り組んでいるところであります。

今後とも、「ひなたで見つけた、わたししさ」というキャッチフレーズのように、若者や女性が自分らしく暮らし、働き、幸せを実感できる宮崎の実現に力を尽くしてまいります。

次に、F-35Bの垂直着陸訓練についてであります。

この問題については、国から説明を受けて以降、過去に受けた説明との相違や地域住民の負担等を踏まえ、県としても、到底認められるものではないことを国に申し入れ、地域住民等への丁寧な説明や不安解消に向けた適切な対応を

強く求めてきたところであります。

訓練の必要性の精査につきましては、地元から騒音に対する不安や夜間訓練の負担感についての意見が多数あることから、訓練回数や時間、馬毛島基地の整備完了後の計画など、真に新田原基地で実施する必要がある訓練内容であるか改めて精査し、地域住民等の意向に沿って適切に対応していただきたいという思いで要請したものであります。

その際に、国からは、「最低限行わなければならない訓練はあるが、地域の皆様のために何ができるかを考えていきたい」といった発言がなされたところであります。

また、6月3日の中谷防衛大臣の会見において、「どのような負担軽減が可能であるか、真摯に検討している」との発言もあり、県としては、具体的にどのような対応を行っていただけのか国の動向を注視しつつ、今後とも、地域住民の声を踏まえ、適切な対応を行ってまいります。以上であります。〔降壇〕

○岩切達哉議員 答弁をいただきました。

引き続き質問しますが、内閣府が、若者・女性に地方にとどまつてもらう、きちんとした収入を得て自立して暮らせる、そのための在り方を探る会議として、地域働き方・職場改革等推進会議という会議を設置することになりました。

設置の際に参加する自治体が募集されたのに対し、全国から68の自治体が参加しまして、九州では、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県が参加しています。

今知事からありました、若者・女性にとって日本一を目指す宮崎県はなぜ参加しなかったのか、その理由を総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（川北正文君） 地域働き方・

職場改革等推進会議は、国と地方が連携して、若者や女性にとっての職場の魅力を高めることを目的として設置されたものであり、各自治体に対しては、今年2月に参加の打診がありました。

本県といたしましては、昨年度当初から若者・女性の定着対策をプロジェクトの新たな柱として想定し、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」など、国の交付金を十分活用した新規事業等の構築を進めていたことから、まずはこれらの取組を着実に実行していくべきと判断したものです。

若者や女性に選ばれる地域づくりは、本県はもとより、国全体の最重要課題でありますので、今後も国や他県の動向を注視してまいります。

○岩切達哉議員 参加の打診まであって、参加しないと決めたという答弁でした。

知事が「人口問題は県政の最重要課題」と初日の武田議員の質問に答えられましたし、常々おっしゃっています。先ほどは、宮崎には魅力的な職場が少ないと知事も問題意識を答えられました。

我が県の最重要課題として、日本一を目指す今までしていく、全国の情報を得ることができる場に対し参加しなかったという判断は、行政の立場からすると貪欲さに欠ける判断ではなかったのか、本気度が問われるのではないかとも思います。

国全体の最重要課題、そのとおりでありますので、早速追加でも参加させていただいて情報を獲得していく、そして宮崎に生かす姿勢が必要だと思います。

先月、日本経済新聞に「人口流出は女性のせいか」という解説文があり、そこには、女性の

キャリア形成に対する支援、「能力が生かされ、成長でき、希望するキャリアを実現できると感じられる場所としての地方」であってこそ選ばれる地方になるとありました。

過去から近年まで、自治体では職員数の削減や非正規化、業務の民間化が進められてきました。指定管理者制度もあります。公的部門においては、特に女性が働く場が非正規化され、働く者にとって魅力がなくなる政策を取ってきたと言えます。

また、公定価格で働く保育、介護、医療現場など、エッセンシャルワーカーも同様であります。図書館司書などは知的で女性に人気な職種ですが、正規で雇用される機会が宮崎県内ではなくどないのが現実であります。

このような流れは時代から求められたことであるにしても、私たちは自ら女性に選ばれない郷土づくりを進めてきたのではないでしょうか。

宮崎が女性に選ばれる望ましいまちになるには何が必要なのか、知事の今のお考えをお聞かせください。

○知事（河野俊嗣君） 本県が多くの女性によりまして、暮らしたい、働きたいと思えるような魅力ある地域となるためには、女性が自分らしいキャリアを描き、実現できる環境づくりが重要であります。

このため県では、女性に優しい職場環境の整備を推進するとともに、働きがいのある事業を自ら創出しようとする女性たちの起業支援や、非正規雇用から正規雇用への転換支援などに取り組んでいるところであります。

また実際に、現在、本県で活躍しておられる女性はおられるわけですから、そういう姿、その情報というのもしっかりと共有していく、

これも大事であろうかと考えております。

また、全国知事会や九州地方知事会、さらには先月開催されました「日本創生のための将来世代応援知事同盟」などにおいて、子育て支援策の充実や働き方・ライフスタイルの見直し、人や企業の地方分散など、若者・女性の定着に向けた議論、情報交換、そして国への提言等を行っているところであります。

県としましては、引き続き、関係団体や企業等と連携しながら、女性に選ばれる地域づくりに取り組んでいくとともに、国に対しても実効性のある政策の構築を強く働きかけてまいります。

○岩切達哉議員 正規雇用への転換など、大事な視点をお答えいただきました。石破総理も、非正規公務員の待遇改善も一つの答えとおっしゃっております。先駆的に取り組んでもらいたいと思います。

この課題の最後の質問といたしますが、女性の活躍推進を目的に日々活動している方から、この2025年段階で「活躍推進」と銘打って、総合政策部に女性活躍推進室を設置されたことへの違和感があるという感想をいただきました。簡単に言えば、一歩二歩の遅れを感じるということであります。

つまりは、女性に活躍推進ばかりを求めるのではなくて、活躍も支えるが、この社会で生きていくことを丸ごと支える視点が社会には必要なんだと、こういうことであります。

宮崎で暮らす女性を増やしたいという政策目標を立てておられますが、20年前に比べ県人口が1割減った中で、15歳から49歳の女性人口は3割減っている大変危機的な状況であります。

河野知事には、一歩進んで、他県に先んじて、この宮崎に女性が生きることを全て丸ごと

支えますということを宣言するような、決意を示す「女性局」の設置について求めたいと考えます。知事のお考えを伺います。

○知事（河野俊嗣君） 現在、女性を取り巻く課題は、活躍推進をはじめ、子育て環境の充実、非正規雇用からの転換など、広範かつ多岐にわたっておりまして、一人一人の置かれた状況やライフステージに応じて、的確に対応していくことが何よりも重要であると考えております。

このため、県におきましては、第4次みやざき男女共同参画プランに基づき、就業環境の整備や出産・子育て等の支援、困難を抱える女性の支援などに取り組んでおります。

その上で、さらに、女性が理想のライフスタイルを実現する社会環境づくりを一層強力に推進するため、今年4月に、御指摘のありました総合政策部内に女性活躍推進室を設置し、プランも含めた女性施策に関する部局横断的な連携・調整機能を強化したところであります。

今後も様々な状況にある女性の立場にしっかりと寄り添い、安心して生活できるよう必要な対策を講じてまいります。

○岩切達哉議員 施策内容というのは、当然十分に対応いただいているように思うんですけれども、そのアピールとしての問題という意識で申し上げました。

次いで、冒頭申し上げました新田原基地に関わる問題であります。

2023年12月に、基地に隣接する土地25ヘクタールを取得する発表がありました。用途は「パトリオット3の機動展開訓練、また、基地周辺の騒音対策で緩衝地帯としての位置づけもある」という表現がありました。

これは、もとより今回の訓練実施の問題を予

定して、騒音の緩衝地帯づくりを考えたということではないかという声があります。県当局の見解を伺います。

○危機管理統括監（津田君彦君） 航空自衛隊新田原基地に隣接する土地の取得計画につきましては、新田原基地におけるこれまでの施設整備の状況を踏まえつつ、高射部隊等の移動部隊による展開訓練や物資の集積場として確保し、加えて、地元から要望がある戦闘機の運用に伴う騒音への緩衝地帯として整備するために、十文字地区における用地約25ヘクタールを取得する計画であるとの説明を九州防衛局から受けております。

また、同様の説明を、九州防衛局から基地周辺自治体にも行っていると聞いております。

○岩切達哉議員 航空自衛隊新田原基地に所属するF-15戦闘機が、昨年7月に四国沖において模擬ミサイルを誤って落下させました。原因は調査中という発表が当時ありました。

また、今年5月14日に基地所属のT-4練習機が愛知県で墜落し、未来ある優秀な若者が亡くなられたことは、大変残念に思うところであります、心から哀悼の意を表したいと思います。

この事故も原因は調査中という発表は聞きますが、部品落下の件で調査結果の報告があったのか。また、T-4の事故についても、究明調査の結果は、基地がある地元自治体に報告・説明されるべきものと考えますが、実情はいかなる状況でしょうか。本日、T-4は飛行を再開すると報道されましたので、原因の報告等があつたのだろうと思うのですが、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（津田君彦君） 模擬弾の一部が落下した事案については、事案が発生した当日に新田原基地から第一報があり、後日、事

案の概要や推定される原因及び再発防止対策を含む安全管理の徹底について、九州防衛局及び新田原基地から報告を受けております。

T-4練習機の事故につきましては、新田原基地や九州防衛局から第一報やその後の連絡を受けており、5月20日には、知事から防衛省の金子政務官に対して、事故原因の究明やその結果を踏まえた再発防止策の徹底等を要請し、金子政務官から「徹底した原因究明と再発防止を行ってまいりたい」との回答をいただいたところです。

また、九州防衛局からは、事故原因の調査等が完了した後、関係自治体に説明する予定であると聞いております。

○岩切達哉議員 予定であって、まだ報告はないけれども、T-4は使い始めるということのようあります。

国への提案・要望で、訓練の問題のほか、基地内におけるPFA検出の問題について、迅速な情報提供、発生源の調査・拡散防止についても求められておりますが、このように、PFA検出のことや訓練の問題、事故の問題など、不安が募っている状況にあります。

5月20日、21日にかけて国への申入れを行つていただきましたが、今後も知事には、県民の立場で活動してほしいと望みますし、県民の平穏な暮らしを守つてほしいと思いますけれども、今後、これらの基地をめぐる課題に知事はどういう姿勢で臨むか、改めてお聞かせください。

○知事（河野俊嗣君） PFA検出に係る報告の遅れや模擬弾の一部が落下した事案、さらにはF-35Bの訓練に係る方針転換など、基地周辺住民はもとより、県民の不安の増大につながる事案が続いていることは大変遺憾であり、

国に対し、これらの事案に対する再発防止策や安全対策の徹底は当然として、地域に寄り添った対応を強く求めているところであります。

一方で、現在、中東における対立の激化の報道もなされており、今後の世界の安全保障環境が大変懸念されるような状況もございます。

我が国を取り巻く安全保障環境が複雑化するとともに、自然災害が激甚化・頻発化する中、自衛隊が担う役割の重要性は増しており、本県にとりましても、災害対応等で大きな役割を担つていただいておりますことから、改めて地域と基地の共生が重要であると感じております。

国には、今回の問題を契機として、地元の理解と協力が不可欠であることを再認識していただきたいと考えております。県としては、県民の安全で安心な暮らしを第一に考え、基地周辺の自治体等とも連携しながら、引き続き地域に寄り添った対応をしてまいります。

○岩切達哉議員 次の質間に移りたいと思います。除染土の受入れについて伺いたいと思います。

今年3月11日の新聞記事の件で、県の説明を聞きたいと思います。

福島原発の事故によって福島県内に降り注いだ放射性物質を地表から剥ぎ落とした土——除染土と呼ばれていますが、一定量あります。これを国は運び出して有効活用したいという姿勢です。

3月11日の読売新聞に、この除染土について、県内受入れの可能性に係るアンケートの記事がありました。除染土の再利用については、政府の思いに反し、国民の間に強い不安があるところです。

記事は、アンケートに対し、担当のほうで真

面目に丁寧に答えたものと受け止めておりますけれども、特に、前提条件が曖昧で、どのようにでも取れる設問であり、結果として、宮崎県は受入れに前向きと捉えられるような記事になつておりました。

この際、宮崎県は除染土受入れに対してどのような姿勢なのか、知事からお考えをお聞かせください。

○知事（河野俊嗣君） 東京電力福島第一原発事故後の除染作業により発生しました除去土壤は、現在、福島県内の中間貯蔵施設に約1,400万立方メートルが保管されております。中間貯蔵・環境安全事業株式会社法に基づき、国の責務として、中間貯蔵開始後30年以内に、すなわち2045年3月までに、福島県外で最終処分を完了するために必要な措置を講ずることとされております。

当該アンケート調査では、前提条件として、「住民が安全性等に不安を抱かないように国が十分に説明を行い、住民の理解と信頼が得られる」とを追加した上で、「条件次第で受入れを検討する意向がある」との選択肢を選び、回答したところであります。

県としましては、除去土壤の処分について、現状においては、国民的な理解と信頼の醸成に向けたプロセスの途上であると、受入れの可否を検討する段階にはないと考えております。

○岩切達哉議員 知事から明確に、現状として検討する段階にないとの答弁をいただいたところであります。この問題は極めてナイーブな課題だと思います。ぜひ県、行政には、ガバナンスを利かせた対応を今後はいただきたいと思います。

それでは、福祉の問題に移りたいと思います。子供の福祉について、福祉保健部長に伺い

ます。

まず、チャイルド・デス・レビュー（CDR）、日本語で「予防のための子どもの死亡検証」についてです。

CDRは全国展開していくという方針が、こども家庭庁から今年度示されました。宮崎県では、いち早く体制を整備するよう努力してほしいと要望します。

既に県内には、CDRに対し真摯に取り組もうという医師など関係者が存在していることは、2月議会で当時の山内議員が紹介しています。

県は、虐待死に対するCDRと言える児童虐待等死亡事例検証報告を実施していますので、発展的に政府が示されるCDR導入に対応できると思いますが、県のCDR導入の計画について伺います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 子供たちの死亡原因を踏まえて、医療や警察などの多職種が連携して検証し、予防可能な死亡の減少につなげていくことは、大切な取組であると受け止めております。

国のモデル事業に取り組んでおります自治体の状況を見ますと、多くの関係機関が集まることで、予防策の啓発など縦割りになりがちな取組を、組織や分野を超えて効果的に実施することができたなど、評価する声が聞かれております。

国においては、モデル事業の結果を基に、全国展開に向けた、具体的な制度の在り方について検討する有識者会議を立ち上げたところでありますので、県としましては、関係機関との情報共有を進めてまいります。

○岩切達哉議員 「遅れず」というポイントが大事だと思いますし、せっかく県内、市内に十

分にこの問題認識を持った方が存在しておりますので、いち早くその体制を整えていただいて、行政のほうがその足かせとなることがないように努力いただきたいと、重ねて御要望申し上げます。

次に、プレコンセプションケアというものと包括的性教育について伺います。

県が今年度取り組むとしておられますプレコンセプションケアについて、まずはどのようなものか、その説明を福祉保健部長に伺います。

**○福祉保健部長（小牧直裕君）** プレコンセプションケアとは、性別を問わず、適切な時期に性や妊娠、健康に関する科学的に正しい知識や情報を持ち、自ら主体的に健康管理を行うこととされております。

プレコンセプションケアを実践することは、自分が望む形での出産や、仕事と子育ての両立など、ライフプランの実現に大きく寄与するものであり、生涯にわたり自分自身が健康であることや、自分が望む生き方の実現につながるものであります。

**○岩切達哉議員** 厚生労働省とかは、発音の難しいものをいっぱい導入してきますので、部長もなかなか大変だと思いますけれども、プレコンセプションケア、私もようやく慣れました。

私は、思いがけない妊娠とか望まない妊娠で苦しい思いをする若者を減らしたいということで、人工妊娠中絶の課題や緊急避妊薬などをこれまで議会で取り上げてまいりました。

それを調べていく中で、プレコンセプションケアを推進することを知ったのですが、この取組は、つらい思いをする女性を減らすことが可能になるならと期待をしますが、その前提として、ユネスコが提唱し、国際的な標準となっている、性教育に関する指針でもある包括的性教

育の実践が求められていると理解しています。福祉保健部長の所見を伺います。

**○福祉保健部長（小牧直裕君）** 包括的性教育は、性と生殖に関するのみならず、人間関係や人権、ジェンダーの理解など、幅広い内容を幼少期から年齢に応じて学ぶもので、プレコンセプションケアの推進にも効果的であります。

学校では、児童生徒に対し、心と体の発達・発育、性感染症などの性に関する指導を行っており、あわせて、人間関係の醸成、価値観、人権など、命を大切にする教育を実践しております。

プレコンセプションケアの推進には、包括的性教育が非常に重要でありますので、今後とも、教育委員会や関係機関と連携し、取り組んでまいります。

**○岩切達哉議員** プレコンセプションケアには包括的性教育が重要であるというふうに共有する同じ立場だということで、ぜひ今後の取組に期待させていただきたいと思います。

次に、虐待問題でございます。

今年5月初旬、東京で通り魔的に見知らぬ若者を切りつけた犯人は、自らの境遇を、教育虐待を受けていたゆえに犯行に至ったと報道されています。教育虐待に類する事件は、大学ノートに5歳の女児が反省文を書かされていたという目黒女児虐待死事件など数々あります。

子供の人権を無視して、勉学や習い事などを社会通念上許される範疇を逸脱して無理強いさせる行為であるとされますが、このような教育虐待は県内でも発生していますでしょうか。また、その際の対応状況についてお聞かせください。

**○福祉保健部長（小牧直裕君）** 児童相談所に

は、親が子供に勉強や習い事を強いることについて、祖父母から相談が来ることがございます。

そのような際には、心理的虐待に当たるおそれがあることから、学校と連携して、子供の様子を確認するとともに、必要に応じて、子供や親に面談するなどの対応を行っております。

○岩切達哉議員 教育熱心でよい親と評されることが多いようですが、過度な要求、人権を無視し、許される範疇を逸脱するというこの虐待は、発見されにくい問題であることを私たちは認識しなければならないと思います。

教育現場を預かる教育長は、この問題の存在をどのように認識し、教育現場の皆さんにはどのような対応を求めておられるのかお聞かせいただきたいと思います。

○教育長（吉村達也君） いわゆる教育虐待につきましては、家庭において、子供の心や体が耐えられる限度を超えて教育を強制されるものであり、子供の心身の発達に支障を来すおそれがあると認識しております。

学校では発見しづらいところもあることから、教育委員会では、虐待防止のポイントとして、子供の悩みを常に聞くことの大切さを、家庭教育サポートプログラム等を活用し、保護者へ周知するよう学校に求めております。

また、虐待の疑われるケースについては、スクールソーシャルワーカー等を活用し、児童相談所や警察と情報共有するなどの連携した対応を求めております。

教育虐待は、身体的虐待や心理的虐待にもつながることから、悩みを抱えた児童、また保護者の方々に寄り添った教育相談体制の充実に努めてまいります。

○岩切達哉議員 学校では発見しづらいもので

あると今ありました。本当に発見しづらいんです。一生懸命親御さんは関わっている、子供の教育に熱心だ、それがいつの間にか虐待になっているものというふうに理解します。どの状況がその範疇を超えるのか、非常に難しい課題でありますけれども、ぜひ、より一層、現場の認知度を高めていただきたいと思います。

話題を替えて、津波対策でございます。

津波対策については、議会として特別委員会を設置して研究しておられます。そこで、課題を絞りまして伺いたいと思います。

津波発生時には、高いところへ避難することが何より必要で、沿岸部において津波から避難するために、高台などがない地域では、避難タワーや避難ビルへの避難が必要であります。

県内の避難タワー、避難ビルは幾つあるのか、また、タワーやビル全体での収容可能人数も含めて、危機管理統括監にお尋ねします。

○危機管理統括監（津田君彦君） 県で取りまとめた最新の調査によりますと、避難タワーや高台、避難ビルなど、各市町村が指定する津波からの指定緊急避難場所数は、令和7年4月1日現在、県内の沿岸10市町で合わせて1,098か所となっております。

また、これらの場所における収容可能人数は、合計で218万7,509人となっております。

○岩切達哉議員 県民人口を上回る収容可能人数が準備されているということになっているようでありまして、相当な収容可能数が示されました。

初日でしたか、川添議員の質問もありましたが、交通渋滞に巻き込まれることなく、一番近い高いところに逃げてほしいし、受け入れる能力はあるということになります。

そこで問題は、避難ビルに指定している民間

ビルは、いざというときに本当に使えるのかと  
いう問題であります。

避難階段入り口に鍵があって、地震発生があれば自治会役員が鍵を持ってくるというようなビルもあると伺います。津波を想定して避難ビルへ避難する訓練は必要だと思いますけれども、実践されたという話をなかなか聞くことはございません。

実は、この議会で3年前に同様の質問をしたのですが、危機管理統括監からは、「避難ビルへの避難訓練は積極的に行われていない状況」との答弁をいただきました。あれから3年、現在の市町村での取組状況を把握しておられましたらお聞かせください。

○危機管理統括監（津田君彦君） 沿岸の市町においては、自治体主催や自治会、自主防災組織によって行われる防災訓練の一環として、民間の指定緊急避難場所のビルを活用した津波避難訓練を行っているところであります。

県としても、総合防災訓練において、自治体と連携し、指定緊急避難場所である民間の福祉施設のビルを活用し、地域住民参加型の避難訓練を実施したり、避難ビル等の施錠を震度により自動的に解除させる装置への財政支援を市町村に行うなど、確実な避難につなげるための取組を行っているところです。

今後とも、沿岸市町と連携し、実効性のある訓練や指定緊急避難場所の環境整備に取り組んでまいります。

○岩切達哉議員 ぜひよろしくお願ひします。

話題を替えまして、学校で集めるお金の問題を質問します。

少子化が進む理由に、「子を持つリスク」という表現で、教育に関わる金銭的負担感があるとされています。

県のこども計画でも、予定している子供数と理想の数に、本来なら3人欲しいけれども、現実には2人しかつくれないというか、育てられないというギャップがある。その最大の理由は「子育て全般を通じお金がかかるから」という答え、次に多いのは「教育にお金がかかるから」、いずれにしてもお金だということです。

高校授業料が所得制限なく無償化されました。それでも学校に納めるお金が大変だという声が届きます。

教育長に伺いますが、県立高校で集金されているお金はどのようなものがあって、総額で幾らになるのか。総額と内容、そして一番多いところの額と内容を教えてください。

○教育長（吉村達也君） 学校徴収金は、教育活動上必要となる経費の財源として、学校が保護者から徴収しているものであります。

対象となる経費は学校によって一部異なりますが、主なものとして、副教材費や修学旅行費のほか、PTA活動や生徒会活動の経費などがあります。

なお、県立高校及び中等教育学校37校における令和6年度の学校徴収金の総額は約31億円であり、最も多い学校では約2億2,000万円、そのうち約8,000万円が修学旅行費となっております。

○岩切達哉議員 高校での金額でございました。高校に限らず小中学校でもある問題で、給食費は有名なところでありますし、修学旅行費からクラス費、補助教材や消耗品代、さらには、年度末になりますと、卒業記念品代などが徴収されたりします。少子化が進む理由に教育にお金がかかると、これがそういう内容なのかなと、もちろん習い事等もあるかと思いますけれども、教育費無償化、義務教育は無償だとい

う流れの中で、それだけの負担がおありだと。

教育長に伺いたいと思います。

31億円と実態が報告されましたが、これには多分、入学時の大きな負担である制服代や体操服、かばんなどは含まれていないと思います。集めている金額ということで伺いましたから。それでも約2万人いらっしゃる県立高校ですから、1人がざっと15万円ということになります。

本来、教育現場では、どの範囲まで私的な負担を求めるか、公教育において係る費用はどうあるべきなのか、学校で集めているお金について、教育委員会で議論があるならばお聞かせいただきたいと思います。

○教育長（吉村達也君） 県立高校の学校徴収金につきましては、生徒の個人所有となるものや、成果が生徒に直接還元されるものなどを対象としており、その目的や使途につきましては、保護者へ十分に説明した上で負担を求めているところであります。

しかしながら、近年、1人1台端末の導入や物価高騰の影響もあり、学用品全般に係る費用が増えていることから、教育委員会では各学校に対しまして、学校指定物品や副教材などの選定の在り方を見直すよう依頼しているところであります。

○岩切達哉議員 実態を見ていただいて、どうあるべきか、しっかりと考えていただきたい。単に買わなければいいんじゃないかということでおいいのかというのもありますし、買うなら、それを本人たち、また保護者に求めるべきなのか、公費負担というのはどうあるべきなのか、よく考えていただきたいと思います。教育の現場で政策的に少子化の現状を変えるきっかけになるような議論を要望させていただきたいと思

います。

学校に係る費用で、払えない・払わない家庭の存在が先生方の御苦労をさらに厳しいものにしているのではないかというふうに推察しております。

催促とか電話するだけでも大変で、そこで教師が自腹で埋めるということが出ているように伺います。ほかにも部活動に係る費用とか、よく先生方の自腹になっていると伺いますし、生徒が頑張って大会でよい成績を上げますと、一緒にお祝いしたくなつて、食事会などの費用を負担しているとか伺います。

教師の自腹という問題について把握がありままでしょうか、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 議員御指摘の自己負担金につきまして、教育委員会として実態等を把握しているわけではございませんが、同じ負担であっても人によっては、負担感を感じ、支払う方もいれば、自己投資、自己判断のものと考え、負担されている方もいるのではないかと思われます。

現在、県教育委員会には、自己負担に関する相談等は届いておらず、各学校において、一定の基準を持って判断されているものと考えられます。

今後、学校や教職員の考えを改めて伺ってまいりたいと考えております。

○岩切達哉議員 ぜひ、教師の自己負担、自腹と表現したりしますが、先ほどの保護者等から徴収するものと併せて、学校に係る費用が「子を持つリスク」とまで言われるならば、実際にどんなものなのか、しっかりと実情把握に努めていただきたいと思います。

教育に係るお金の問題に関連して1点、高校の広域通信制高校で学ぶ生徒を支える家庭の教

育費負担の現状について、これは前にも質問させていただきました。非常に高額な御負担をされている現状がございます。広域通信制高校の授業料は無料なんすけれども、それ以外に大きな負担がある。スクーリングの費用だとか、いろいろあります。

広域通信制高校に係る金銭的負担の現状を見て、何がしかの支援が必要ではないかと私は考えるんですが、担当部長の御認識を確認したいと思います。

○総合政策部長（川北正文君） 議員御指摘のとおり、子供が高校に通学する場合、教材費や通信費など、授業料以外の経済的負担が一定額生じていることについては認識しております。

県としましては、授業料以外の教育費への支援として、国の制度に基づき、高校生のいる低所得者世帯に対し、奨学給付金を支給しており、この制度は、広域通信制高校においても対象となります。

近年、教育ニーズの多様化に伴い、全国的にも広域通信制高校への需要が高まっている状況もあり、引き続き、適切に支援を実施するとともに、給付金の対象となる世帯が確実に給付を受けられるよう、さらなる制度の周知に努めてまいります。

○岩切達哉議員 繰り返しますけれども、この費用の問題は、子育て、少子化をどうしようかという視点で取り上げさせていただきました。ぜひそれぞれの立場で御議論いただきたいし、一緒に考えてまいりたいと思います。

次の問題に参ります。

スポーツ指導中の落雷事故が発生いたしました。山之口の陸上競技場、木花のグラウンド、そして各学校のグラウンドでも注意を要する課題ですが、落雷予防の設備はどうなっているか

であります。

先日、福岡のほうの総合展示会に伺いましたで、落雷を発生させない避雷針が開発されたと、積極的なアピールをされているところを見ました。機械的に雷の発生を防止する装置だそうであります。二度と事故を起こしてほしくないので、導入を検討してはいかがかと思いますが、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 落雷から児童生徒の命を守る取組は、大変重要であると認識しております。

議員から御紹介のありました落雷予防装置につきましては、平面グラウンドでの効果や費用面などの課題もあることから、導入事例を参考に研究してまいりたいと考えております。

なお、KUROKIRI STADIUMやひなたサンマリンスタジアム宮崎には、建築基準法に基づき、高さ20メートルを超える建築物や工作物に義務づけられた避雷設備が設置されております。

○岩切達哉議員 雷の事故はぜひ気をつけていただきたいと思います。

林野火災のことを取り上げるんですが、今日も午前中に質問がありましたので、重なる部分は省きますけれども、お尋ねしたいのは、林野火災の発生が増加しているんですが、大規模化したのが今年の春の特徴がありました。その大規模化した要因をどう捉えていらっしゃるのか、また、宮崎県において林野火災を発生させないよう、どのような対策が必要なのか、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 林野火災は、全国的に冬から春にかけて多く発生し、令和元年以降の発生件数は、年間1,300件前後とほぼ横ばいですが、令和7年は、3月までに、

岩手県大船渡市をはじめ、各地で大規模な林野火災が発生しました。

森林・林業白書によると、今回の大規模化の要因は、極度の乾燥や強風、急傾斜地形など、複合的な要因によるものと考えられています。

県では、毎年1月を山火事予防月間と定め、消防や森林組合等と連携して、パレードやパトロールを行うとともに、ホームページや広報紙、ポスター等を活用し、広く県民に向けた啓発を実施しているところです。

今後とも、関係機関と一体となって、林野火災の発生防止に努めてまいります。

**○岩切達哉議員** 最近は、道路脇の草も刈らずに枯らすというような状況もあります。一回火がつくと大変な状況かなと思っています。ぜひ御努力いただきたいと思います。

次に、農作業に伴う事故であります。

農作業に伴う死亡事故は、全国で令和5年に236人、就業者10万人に11.6人、一般的な全産業は1.1人ということで、10倍になります。

農業従事者は、労災のカウントにならないことが多いのですけれども、他の産業との比較は難しいのですが、宮崎県内における死亡事故の状況と対策を農政水産部長に伺います。

**○農政水産部長（児玉憲明君）** 農業従事者の県内での死亡事故は、トラクター等の操作中、路肩から転落するなど、毎年6人前後の方が亡くなっています。農業従事者10万人当たりでは約17人と、全国平均を上回っております。

県ではこれまで、事故防止対策として、研修会等での啓発活動や、安全啓発のための指導者を育成するとともに、春と秋の農作業安全確認運動実施期間には、関係機関・団体と連携し、農業者へ事故防止のチラシを配布するなど、安全意識の醸成を図っております。

令和9年からは、事故が起こった際の死亡率低減のため、トラクターでのシートベルト着用が義務化される予定となっていることから、県としましては、国の動きも見ながら、さらなる事故防止対策に取り組んでまいります。

**○岩切達哉議員** 人口比にすると極めて多いという話でございました。

次いで、林業現場でございますが、林業現場での作業中の事故で、令和5年に全国で29人の方が亡くなっています。そのうち3人は宮崎県の数だと出ておりました。この林業の実態は、産業別で比較できるものの中で極めて多いと理解しております。

林業の従事者に係る労働災害発生状況について、最近の数字がありましたら、環境森林部長に伺いたいと思います。

**○環境森林部長（長倉佐知子君）** 厚生労働省の統計によりますと、令和6年の全国の林業労働災害における1,000人当たりの発生率は、全産業の2.3人に対して、林業は約10倍の23.3人となっております。

また、宮崎労働局の統計によりますと、令和6年の本県の林業労働災害発生件数は、休業4日以上の死傷災害が67件、そのうち死亡災害が4件となっております。

**○岩切達哉議員** 今お二人の部長から伺いました。県内で、農業で6人、林業で4人の方が亡くなっているという厳しい数字が報告されました。人口比にしますと、さらに多くなると。このような貴重な従事者が亡くなってしまう労働災害が発生しており、けがはこれ以上に多いと思います。

農業にしろ、林業にしろ、担い手不足が深刻な状況の中で事故が多いということは、放置できない問題だと思います。この対策のために、

啓発とか幾つか提示されましたけれども、今、時代に合わせた機器の導入によって事故を防止する、そういうことが大事ではないかと、抜本的な対策が必要ではないかと思います。代表して、環境森林部長に伺いたいと思います。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 林業労働災害は、伐木作業時に多く発生していることから、県では、林業労働災害防止大会における啓発のほか、伐木作業時に着用する防護服等の購入費用を支援しております。

また、国においては、ＩＣＴやＡＩなどの先端技術を活用し、伐木・集材作業等を行う林業機械の開発・実証が進められており、昨年はラジコン式伐倒作業車等の現地検討会が開催されたところです。

林業の安全性向上を図る上で、林業機械の自動化・遠隔化は大変重要でありますので、県としましては、国に対して、技術開発や実用化を加速するよう要望するとともに、事業体に対しては、労働災害防止につながる高性能林業機械の導入等の支援に引き続き努めてまいります。

○岩切達哉議員 機械の導入の支援はお金がかかりますけれども、まずは人間の安全を強化していただいて、結果として、労働力の確保、宮崎の農林業の維持発展ということで、資金を惜しまない対応をお願いしたいと強く要望させていただきたいと思います。

残り2問でございます。

木崎浜海岸サーフィン環境整備事業が提案されております。木崎浜へのアクセス道路が狭いという問題に対応される内容であります。

このルート検討について、いろいろあったと思います。私は、総合運動公園の南口から入って、自然の家の西側からつなぐことのほうが、将来に向けて合理的で、かつサーフィンを本気

で観光資源としていくために、有益ではないかと考えております。商工観光労働部長に伺いたいと思います。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 木崎浜へのアクセス道路につきましては、これまで競技団体等から河川管理用通路に係る整備等の要望をいただいており、今回の補正予算案で計上しております木崎浜海岸サーフィン環境整備事業により、令和7年度から9年度にかけて、国の交付金を活用し整備するものでございます。

整備方針の検討に当たりましては、運動公園内の園路を活用する案も含め、関係部局等と協議を行い、早朝時等の車両の出入りの管理が困難なことや、園路が一般道として使用する想定になく、園内の施設利用者等の安全性確保の観点から、今回の整備計画に至ったところであります。

県としましては、引き続き関係部局等と連携を図り、木崎浜の環境整備に取り組んでまいります。

○岩切達哉議員 この問題について、現場に行って実際に見せていただきましたけれども、何度も考へても園路を通させていただいたほうがいい、園路を安全な状況にすることのほうが安くつく。また、園路周辺はきれいに植栽してあります。そういう意味では、サーフィン客を歓迎するムードも高い、そのように思います。

河川管理用通路というのは、途中に樋門もありますし、これを拡張するのは相当なお金がかかると思いますけれども、困難な課題でも解決しなければならない。そういうことについては得意な児玉部長、ぜひ現地に行っていただいて、この問題を改めて考えてほしい、このようにお願いしたいと思います。

最後になります。宮崎市高千穂通りの道路空

間再編事業について伺いたいと思います。

考えが示された時点から関心がある事業なんですけれども、今、一部事業の成果が見える状況になっていまして、ますますよい事業だと受け止めています。今後、信号の柱など大変だと思いますが、我が県中心地の顔ですので、期待させていただきたいと思います。

安全で快適な交通環境のためには、自転車と歩行者と車を分離することが本来あるべきだと思います。

県土整備部長に伺いますけれども、美しい宮崎づくりを担っている立場で、この事業にかける思いをお聞かせください。

○県土整備部長（桑畠正仁君） 高千穂通り道路空間再編事業は、まちのにぎわい創出を目的に、宮崎駅から橘通りまでの約700メートル区間ににおいて、歩道と自転車道の再整備等を行うもので、現在、通りの南側の整備を進めており、順次、北側へと進めていくこととしております。

高千穂通りは、緑あふれる楠並木や地域のボランティア活動などによる四季折々の花々に包まれた、宮崎を代表するシンボルロードであり、今回の整備により、さらにその魅力を高めていきたいと考えております。

県としましては、駅周辺のにぎわいをまちなかに広げ、多くの県民の皆様に長く親しまれるよう、宮崎市や民間団体と連携しながら、高千穂通りの整備に取り組んでまいります。

○岩切達哉議員 これはいい事業だと思います。ぜひ、かなうならば、国スポ開催の後に完成しましたでは、ちょっともったいないですで、国スポ開催には間に合うように事業展開いただくようお願いしまして、私の質問の全てを終わりたいと思います。ありがとうございます。

た。（拍手）

○日高陽一副議長 以上で本日の質問は終わりました。

次の本会議は、16日午前10時から、本日に引き続き一般質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午後1時58分散会

6月16日（月）



# 令和7年6月16日（月曜日）

午前10時0分開議

## 出席議員(36名)

2番	永山敏郎	(県民連合立憲)
3番	今村光雄	(公明党宮崎県議団)
4番	工藤隆久	( 同 )
5番	本田利弘	(宮崎県議会自由民主党)
6番	山内いとく	( 同 )
7番	山口俊樹	( 同 )
8番	下沖篤史	( 同 )
9番	齊藤了介	( 同 )
10番	黒岩保雄	( 同 )
11番	渡辺正剛	( 同 )
13番	外山衛	( 同 )
14番	脇谷のりこ	(未来への風)
15番	松本哲也	(県民連合立憲)
16番	坂本康郎	(公明党宮崎県議団)
17番	重松幸次郎	( 同 )
18番	日高博之	(宮崎県議会自由民主党)
19番	野崎幸士	( 同 )
20番	武田浩一	( 同 )
21番	佐藤雅洋	( 同 )
22番	内田理佐	( 同 )
23番	後藤哲朗	( 同 )
24番	川添博	( 同 )
25番	荒神稔	( 同 )
26番	福田新一	( 同 )
27番	岡師博規	(無所属の会 チームひむか)
28番	前屋敷恵美	(日本共産党宮崎県議会議員団)
29番	井本英雄	(自民党同志会)
30番	岩切達哉	(県民連合立憲)
31番	丸山裕次郎	(宮崎県議会自由民主党)
32番	中野一則	( 同 )
33番	安田厚生	( 同 )
34番	坂口博	( 同 )
36番	濱砂守	( 同 )
37番	山下博三	( 同 )
38番	二見康之一	( 同 )
39番	日高陽一	( 同 )

## 欠席議員(1名)

35番	山下寿	(宮崎県議会自由民主党)
-----	-----	--------------

## 地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊郎	嗣郎之文	収尚彦	裕明	仁次	春康	人優也	一一勝
副知事	日隈弘正	俊郎之文	収尚彦	裕明	仁次	春康	人優也	一一勝
総合政策部長	佐川北東	隈弘正	俊郎之文	収尚彦	裕明	仁次	春康	人優也
政策調整監	大田東中	北東	隈弘正	俊郎之文	収尚彦	裕明	仁次	春康
総務部長	田津小長	大田東中	北東	隈弘正	俊郎之文	収尚彦	裕明	仁次
危機管理統括監	長児	牧倉玉	克君直	佐知子	浩憲	正榮	文直久	幸達秀
福祉保健部長	桑山平	玉畑	佐知子	浩憲	正榮	文直久	幸達秀	修正
環境森林部長	吉池吉平	桑山平	吉平坂	元日	高			
商工觀光労働部長	田居元	吉平坂	元日	高				
農政水産部長	吉田吉平	桑山平	吉平坂	元日	高			
県土整備部長	吉村吉平	吉平坂	元日	高				
宮崎国スポ・障スポ局長	吉村吉平	吉平坂	元日	高				
会計管理者	吉村吉平	吉平坂	元日	高				
企業局長	吉村吉平	吉平坂	元日	高				
病院局長	吉村吉平	吉平坂	元日	高				
財政課長	吉村吉平	吉平坂	元日	高				
教育課長	吉村吉平	吉平坂	元日	高				
警察本部長	吉村吉平	吉平坂	元日	高				
監査事務局長	吉村吉平	吉平坂	元日	高				
人事委員会事務局長	吉村吉平	吉平坂	元日	高				

## 事務局職員出席者

事務局長	川畠敏彦	彦通	範博	史人	司友
事務局次長	久保菊池				
議事課長	菊池西久保				
政策調査課長	古谷西久保				
議事課長補佐	田池古谷				
議事担当主幹	鶴池前				
議事課主任主事	鶴池前				

---

◎ 一般質問

○日高陽一副議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は一般質問であります。

ただいまから一般質問に入ります。まず、前屋敷恵美議員。

○前屋敷恵美議員〔登壇〕（拍手）おはようございます。日本共産党の前屋敷恵美でございます。通告に従って一般質問を行います。

早速、知事の政治姿勢から伺ってまいります。

まず、F-35B戦闘機の垂直着陸訓練問題を伺います。

防衛省は今年2月、新田原基地に配備している最新鋭ステルス戦闘機F-35Bの垂直着陸訓練を同新田原基地で実施することを明らかにしました。

しかし、防衛省はこれまで、垂直着陸訓練は鹿児島県馬毛島で実施し、「新田原基地においては、緊急時などを除き、通常、垂直着陸訓練は行うことはない」としてきたにもかかわらず、現在、馬毛島に整備中の自衛隊基地建設の遅れを理由に、新田原基地での訓練実施を決定。しかも、馬毛島の基地完成後も、新田原での訓練を続ける方針だとしました。

このことに、地元新富町も、そして住民も、「訓練によるこれ以上の爆音には耐えられない。受け入れられない」と猛反対を表明しておられます。

今回、方針転換した新田原基地での垂直着陸訓練について、知事はどのように受け止め、どう対応されるのかお伺いいたします。

壇上からは以上で、後は質問者席から行います。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕おはようございます。お答えします。

F-35Bの問題については、過去の説明や地域住民の負担等を踏まえると、到底認められるものではなく、住民等への丁寧な説明や不安解消に向けた適切な対応を、国に対し強く求めてまいりました。

国は4月上旬から、新富町、西都市、宮崎市において住民説明会を開催しておりますが、住民からは、防衛省に対する不信感や騒音に対する不安や負担感など、大変厳しい意見が寄せられているところであります。

このため、5月20日に私から直接、防衛省の金子政務官に対し、地域住民の不安解消に至っていない現状をお伝えし、改めて、住民の意向に沿って適切な対応を実施するよう要請し、国からは「地域のために何ができるか考えていきたい」などの発言があったところであります。

その後、防衛大臣も会見で「どのような負担軽減が可能か、真摯に検討している」と発言されており、県としては、具体的にどのような対応を行っていただけるのか、国の動向を注視しつつ、今後とも、地域住民の声を踏まえ、必要な対応を行ってまいります。以上であります。

〔降壇〕

○前屋敷恵美議員 防衛省が行いました住民説明会に私も参加いたしまして、地元の方々の直接の声をお聞きいたしました。参加された地元の方々からは、それぞれに「これ以上の爆音を受け入れることはできない。限界だ」と怒りの声が続きました。皆さんの率直な御意見を伺いながら、当事者でなければ分からぬ大変さ、つらさがひしひしと伝わったところです。

この間、長年、基地の爆音に耐え忍んでこられた基地周辺住民の方々が裁判に訴えた爆音訴

訟で、福岡高裁宮崎支部は「受忍限度を超える違法な爆音」と断じて、国に損害賠償を命じました。今回さらなる爆音・轟音を伴う垂直着陸訓練を強行することは、この判決をもないがしろにする、まさに違法であり、この理不尽さは許されるものではありません。

知事は、昼も夜も耐え難い爆音にさらされたらの生活を余儀なくされている地元の方々の心情を重く受け止めることが必要だと思います。

今、防衛省も検討中だという回答のようありますけれども、いずれにしても、その結果を待つことなく、私は、知事は訓練の中止を求めていくべきだと思います。

暮らしそのものが、健康状態も含めて、これ以上の爆音には本当に耐えられないと訴えておられるわけですから、ぜひ知事も住民の皆さんの立場に立って、中止を求めるべきだと思います。知事の御判断を聞かせていただきたいと思います。

○知事（河野俊嗣君） F-35Bの配備につきましては、現在の我が国を取り巻く厳しい安全保障環境を踏まえ、防衛力の強化が必要であるという国の判断の下で、国の責任において進められているものと認識しております。

今回の垂直着陸訓練に係る方針転換については、地元の住民の不安や負担等を考えると、到底認められるものではなく、私から直接、防衛省に要請するなど、国に対し、地元市町の意向に沿った適切な対応を強く求めてきたところであります。

国は、説明会で出された住民等の意見を受け、どのような負担軽減が可能か検討中であります、県としては、引き続き、地元市町とも連携しながら、地域住民等に寄り添った対応を

国に求めてまいります。

○前屋敷恵美議員 F-35B戦闘機の配備は、今後、40機余りに及びます。新田原基地の規模・体制が一段と強化されることになります。それに伴い訓練は増え、騒音被害はさらに深刻さを増すことになります。

F-35Bそのものの配備をも私は拒否すべきだと思います。知事は、今の段階では、F-35Bの垂直着陸訓練は受け入れられないとする立場を表明しておられますけれども、ぜひその立場を貫いて、この訓練及び戦闘機の配備も含めて、知事の英断を求みたいと思います。

続いて、国が宮崎空港を特定利用空港に指定したのに続いて、日向の細島港を特定利用港湾の候補にすることについて伺います。

細島港は、御承知のように、民間の船が利用する商業港です。それに県管理の港でもあります。国が特定利用しようとする目的、指定に係る県の立場、そして県の受け止めをお聞かせいただきたいと思います。知事、お願ひいたします。

○知事（河野俊嗣君） この特定利用港湾は、平素から必要に応じて、自衛隊等が港湾を円滑に利用できるよう、港湾管理者との間で「円滑な利用に関する枠組み」を設けるものであります。あくまで民生利用を主とするとされております。

細島港を特定利用港湾の候補とすることについては、先月、港湾管理者として説明を受けたところであり、国からは、今後、この枠組みを設けるための協議を行っていくと伺っております。

県としましては、細島港が追加された場合の影響や枠組みの内容等について詳細を確認するとともに、引き続き国に対して丁寧な説明を求

めてまいります。

○前屋敷恵美議員 必要な枠組みを決めるというお話でありますけれども、現在でも、毎年日向灘の沖合で繰り返されている日米共同機雷掃海訓練のときには、細島港にそうした軍艦が停泊する、そういう使用がなされてきています。

今回、特定利用の港に指定されれば、平素から軍事利用されることは想像に難くないと私は思います。今議会でも話題となりましたクルーズ船の誘致どころではなくなると思います。

県は、港湾の管理者として、特定利用の指定受入れを容認すべきではないと思います。ぜひ明確な態度を知事に表明していただきたいと思います。

もう一点、お伺いいたします。

国が進める基地の強靭化、軍用機の配備、頻繁に行われる多国籍軍との共同軍事訓練、そこにつぎ込まれる莫大な税金、こうした一連の戦争準備が今後どのような事態を招くことになるのか、今こそ真剣に考えなければならないと思います。

今、中国による台湾有事が声高に叫ばれ、日本が集団的自衛権の行使に踏み切ったときに、県民はどのような被害を被ることになるのか、県民の安全を守るべき知事として、先を見通した対応が必要だと思います。知事の御見解を伺いたいと思います。

○知事（河野俊嗣君） 我が国を取り巻く安全保障環境は、中国の軍事力強化、海洋進出の動きでありますとか、北朝鮮の核ミサイル開発の進展、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化など、より一層、厳しさを増してきております。

また、緊迫を増しております中東情勢の影響というものも注視する必要があろうかと考えております。

このような状況を受け、国において、国家安全保障戦略等に基づき、防衛力の強化を図るための取組が進められているものと理解しております。

外交や防衛など国家の安全保障に関することは、国の責任において進められるべきものであります。国民の安全・安心、生命・財産に直接関わる極めて重要な問題であると考えております。

私としては、我が国の平和と安全を守るためにには、国際社会の平和と協調に向けた不断の外交努力に努め、諸外国との協力関係をしっかりと深めていくことが何より重要であると考えております。

○前屋敷恵美議員 諸外国との協力関係は確かに大事です。そこをしっかりと踏まえた上で、外交努力をしなければならないと思います。

国家間には様々な課題、問題が生じるでしょう。しかし、それを武力や威嚇で解決することはできないと思います。どのような問題が起きた場合、戦争にさせない努力をすること、その仕事が政府の責務だと思います。

貴い命を奪い、あらゆるものを破壊し尽くすのが戦争です。犠牲者は国民です。あくまでも粘り強く話し合いの外交を尽くすことこそ必要だと思います。今進められている戦争を想定しての戦争準備でなく、平和解決のための努力、その準備こそ必要だと思います。

今、日本は、当事国でもないのに戦争に巻き込まれようとしています。本当に重大な岐路に立っていると思います。

地方に暮らす国民を守るべき知事は、「外交・防衛は国の責任」で済まさずに、国に「戦争への道はやめよ」と進言すべき責任があります。知事としての責任を全うしていただきた

い。このことを申し上げて、次の質問に移りたいと思います。

次は、物価高騰対策についてです。

異常な物価高騰が続いています。「家計のやりくりも限界だ」と悲鳴が上がっています。

県は、この物価高騰による県民生活への影響をどのように把握しておられますか。また、県民生活への支援策をどのように考えておられるか、また講じておられるか伺いたいと思います。総合政策部長、お願ひいたします。

○総合政策部長（川北正文君） 長引く物価高騰により、生活・経済活動にも大きな影響が生じていることから、県では、国の重点支援地方交付金を活用し、生活者支援として、市町村と連携したプレミアム付商品券の発行、また、事業者支援として、交通・物流事業者や農林水産事業者、医療・介護・福祉施設に対する燃料・資材等への補助などの対策に取り組んでおります。

このような中、国際情勢等の変化も生じていることから、県としましては、国の動きや県内の経済状況、企業の動向等について情報収集を行うとともに、現在実施している対策の効果や米国関税措置等の影響も見極めながら、必要に応じて国の交付金の追加措置も活用するなど、引き続き、県民や事業者への影響緩和に取り組んでまいります。

○前屋敷恵美議員 よろしくお願ひしたいと思います。

本当に値上げラッシュが深刻な状況です。帝國データバンクは5月31日付で、主要食品メーカー5社がこの6月に1,932品目の食料品値上げを予定しており、これは前年同月の約3倍に急増し、今年1年間の値上げは2万品目を超えるとされており、こうしたさらなる値上げは、

消費者の節約志向を強めるリスク要因となっていると警鐘を鳴らしています。県民の暮らしを支えなければ、地域経済も疲弊してしまいます。緊急に物価高騰対策を講じることが求められています。

今、国の重点支援地方交付金などを活用した県の取組を聞かせていただきましたが、さらに県独自の自主財源による支援も強めていただきたい、このように思います。

次に、学校給食への影響について伺います。

この物価高騰と米不足の中で、学校給食への影響はどうでしょうか。給食費の値上げや米飯給食の制限などはなかったのか、状況をお聞かせください。また、教育委員会としての対応についても伺います。教育長、お願ひいたします。

○教育長（吉村達也君） 学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達や望ましい食習慣を身につけるために実施されており、学校給食法において、必要な栄養量や食事の内容について基準が定められています。

米を含む学校給食用の食材費が高騰する中、米飯給食を維持し、基準に基づいた給食を提供するために、今年度、26市町村中、23市町村において、1食当たり10円から70円の値上げが行われております。

教育委員会としましては、学校給食の質や量が保たれるよう、引き続き食材の選定や献立の工夫等について状況を把握し、市町村と情報を共有してまいります。

○前屋敷恵美議員 食材費の値上げが給食費値上げに響いてきたということになっています。

先ほど10円から70円の値上げだと言われました。23の自治体で値上げがなされていますが、最高で1食70円に上がったところは、月20日と

して1,400円もの値上げになるんです。兄弟のおられるこうした御家庭では、その負担というのは本当に大きいと言えると思います。

今後さらに物価の上昇が続ければ、さらなる給食費の値上げにつながりかねないわけで、これ以上、保護者の負担を増やすわけにはいきません。

国でも今、給食費無償化の論議の最中です。早く無償化実現が図られるよう求めていくものですが、それまでは、国の応分の助成はもちろんのこと、県と自治体の協力で給食費の無償化を求めるものです。当面は保護者負担をなくすための助成を求めたいと思います。ぜひ早急に検討していただくことを求めておきます。よろしくお願ひいたします。

次に、深刻な米不足が米の価格高騰を引き起こした問題で、米の増産、そして農家の価格保障・所得補償の必要性について伺います。

政府は、米の消費が減ることを前提にして、農家に減反・減産を押しつけてきました。価格や流通を市場任せにした結果、生産者米価は60キロ2万円を超えていたものが1万円前後にまで落ち込み、これでは食べていけないと、米農家は2000年以降、175万戸から53万戸へと3分の1まで激減いたしました。

生産基盤の崩壊という事態をもたらした国の責任は重大だと思います。さらに、ミニマムアクセス米による年間77万トンの輸入拡大です。そのことが農家の心をどれほど折ったか計り知れません。

そこで、県内の状況ですが、米農家戸数の推移と減反の状況はどうだったのか伺います。それを踏まえて、県としての主食用米の安定供給にどのように取り組むのか、県の考えを伺います。農政水産部長、お願ひいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 令和6年における本県の主食用米の生産農家数は約2万5,000戸であり、10年前に比べ、約34%減少しております。

また、水田面積から主食用米の作付面積を除いた、いわゆる転作の割合は約60%であり、10年前に比べ、10ポイント増加しております。

県では、主食用米等の安定供給体制の構築に向け、生産基盤の維持や生産性の向上等を図るために、市町村や関係機関と連携しながら、担い手への農地集積や大区画化、スマート技術の導入等を進めております。

今後とも、国の水田政策の見直しの状況を注視しながら、飼料用米や加工用米等を含めたバランスのよい米づくりを推進し、主食用米の安定供給に取り組んでまいります。

○前屋敷恵美議員 宮崎の農家の皆さんたちにも厳しい状況が続いていたということが、今の部長からの答弁でもうかがえます。減反率は60%というわけですから、本当に減収になることは当然だと思います。一旦離れた米づくりを元に戻すには、生産者への支援は欠かせません。どんなときでも米の再生産が可能な所得と価格が必要です。

もちろん国の責任ある施策が第一ですが、国に要求しつつも、宮崎県は中山間地域を多く抱える県です。県独自の支援を強めて農家を支えることが、後継者をつくることにもつながりますから、予算も増やしてしっかり取り組んでいただきたい。強く要望したいと思います。

次は、物価高騰から国民・県民の暮らしを守るための消費税5%減税についてです。

日本共産党は、消費税の廃止を目指し、緊急に一律5%減税を提案しています。この5%減税で、平均的な勤労世帯で年間12万円の減税に

なります。税率を一律にすれば、小規模事業者やフリーランスを今苦しめているインボイスの廃止に道を開くことにもなります。

問題は財源をどうするかです。日本共産党は、大企業・富裕層減税を見直し、応能負担が原則の税制に改め、恒常的な財源確保を、と提案しております。

大企業への減税は年間11兆円を超えています。しかし、政府が減税で目的としたはずの賃上げにも設備投資にも回らず、株主への配当や内部留保を増やしただけで、法人税減税の効果は全くなかったと、石破首相も国会で反省の弁を述べておられます。大企業減税を見直して消費税減税に充てることは当然のことだと思います。

知事の消費税減税に対するお考えを伺います。

○知事（河野俊嗣君） 物価高騰が続く中で、国政において、消費税減税をめぐる議論がなされておりますが、消費税は、社会保障制度の基盤であります。また、税収の約4割、令和7年予算ベースでは約11.4兆円もの額になりますが、これが地方税財源として、医療、介護、子育て支援をはじめとする行政サービスを支える極めて重要な役割を担っております。

また、少子高齢化が進行する中、これらのサービスを安定的に供給していくためには、将来世代に負担を残すことなく、恒久的な財源を確保することが重要であると考えております。

このため、全国知事会を通じて国に対し、消費税が社会保障の基盤として果たしている役割や、行政サービスを提供している地方への影響等を十分に考慮し、将来世代の負担に配慮した丁寧な議論を求めているところであります。

○前屋敷恵美議員 消費税は社会保障のため、

消費税は安定財源、このように言われますけれども、本来、消費税は、使途を特定する目的税ではなく、何にでも使える普通税です。

石破首相も国会の予算委員会で、社会保障に所得税や法人税など他の税収を充てることについて、「法的に禁止されているわけではない」と答弁され、社会保障の財源は消費税に限定されないということも明確になりました。

消費税の増税と同時期に法人税や所得税最高税率が下げられ、社会保障の財源でもある税収を、法人税・所得税から消費税へ置き換えたことは明らかで、実質、消費税増税が法人税減税の穴埋めに使われたということです。

また、安定財源についてですが、なぜ安定的に入ってくるのかといえば、景気が悪化して収入が減ろうが、失業して収入がなかろうが、最低限の生活にも消費税は容赦なくかかるからです。生活に困る人からも情け容赦なく消費税を取り立てる。言葉は辛辣ですが、安定的に搾り取る、こういうことです。

庶民に痛みを負わせて、とりわけ所得の低い方々に負担をより負わせて、集めた財源で社会保障を貢うなど、おかしいと思いませんか。こんな理不尽なことはありません。社会保障の予算に一番ふさわしくないのが消費税です。

逆進性の強い消費税は引き下げ、負担能力のある大企業や富裕層に応分の負担を求めて、社会保障の財源に充てる、こうした公平な税制度が必要です。

消費税減税で国民・県民の暮らしを守る、地域経済も守る。地方自治体もこの立場で、県民の痛みに頼る財源確保ではなく、賃金の引上げ、年金の引上げなどで暮らしが安定すれば、地域経済も回り、税収は上がるのではないかでしょうか。国にはこうした政策をしっかりと要求

して、県民のための行財政運営に当たっていた  
だきたいと思います。

消費税減税は、今、物価高で苦しむ国民・県  
民の暮らしを守る特効薬であることを強調して  
おきたいと思います。

続いて質問を行います。

次に、昨年の6月定例会でも取り上げさせて  
いただきましたが、困難女性支援法に基づく施  
策の充実について伺います。

困難女性支援法に基づいてつくられた県の困  
難女性支援計画は、DV被害をはじめ、様々な  
困難を抱える女性を支援できるものでなくては  
ならないと思います。支援の在り方について、  
さらなる充実を求めてきたところです。

そこでお伺いいたします。女性相談支援セン  
ターの現状について、相談の件数、その対応、  
一時保護の状況などをお聞かせください。福祉  
保健部長、お願ひいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 令和6年度の  
女性相談支援センターの相談件数は1,019件  
で、前年度から126件の増となっており、その  
ほとんどが助言・指導で相談を終えたところです。

また、一時保護者数は25人で、前年度から9  
人の増となっております。

内訳につきましては、夫等の暴力が15人、帰  
り先がないが5人、子供や親族からの暴力が3  
人、そのほかが2人となっております。

○前屋敷恵美議員 一時保護については、25人  
の利用があったということですが、依然として、  
きりしま寮の利用がないという状況も伺っ  
ているところです。

そもそもきりしま寮の果たすべき役割は  
何か、きりしま寮が利用されない要因について  
伺いたいと思います。福祉保健部長、お願ひしま

す。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 県立きりしま  
寮は、困難な問題を抱える女性が入所し、一定  
期間、自立に向けた生活支援等を受ける女性自  
立支援施設であるとともに、一時保護的な機能  
も有しております。

女性自立支援施設としては、令和2年度から  
利用者がいない状況が続いているが、一時保  
護としては、令和6年度、23人の利用がありま  
した。

一時保護の利用者の多くがDV被害者である  
ことから、居場所が特定され、危害が及ぶこと  
がないよう、携帯電話の持込みなどを控えてい  
ただいており、女性自立支援施設として利用す  
る場合も同様の対応が必要になることから、生  
活に不自由を感じてしまうことが利用の進ま  
ない要因の一つであると考えております。

○前屋敷恵美議員 夫などのDVから逃れて相  
談センターに助けを求めるに、今言われたよう  
に、一時保護所での保護期間は最長2週間で  
す。その間に、この先の生活のめどを立てなく  
てはなりませんが、そう簡単にはいきません。  
そこで役割を果たすのが、保護施設であるきり  
しま寮です。

しかし、一時保護所の利用も相談件数からす  
ると少ないので、きりしま寮に至っては、そ  
の利用が全くありません。では、きりしま寮が  
必要ないのかといえば、決してそうではないと  
思います。

ここで、一時保護所やきりしま寮に入所でき  
ない・しない実例についてなんですかとも、  
DV被害で助けを求めてこられた女性に付き  
添ったある自治体職員の話によると、そのとき  
の県の対応は、緊急避難を求めている被害者に  
対してその聞き取りは、先ほど部長も答弁され

ましたが、その条件として、携帯電話や財布の没収、外出の禁止などが告げられ、まるで犯罪者の取調べのようだったと言われます。

この一時保護所の入所の条件、また、きりしま寮の条件も言わされましたけれども、そういう条件が突きつけられて、「さあ入所をどうしますか」と、このように選択を迫られる。そんなやり取りだったというふうに伺いました。結局、女性は一時保護所入所を断念されて、付き添った自治体が民間団体とつないで保護したそうです。

その職員は言われました。「DV防止法においても「緊急時における安全の確保及び一時保護を行う義務は県の女性相談所が負う」と明記されている。県はその役割を果たしているのか」と疑問視されておりました。

また、被害者家族に中学生以上の男児がいると、その子供とは別々にされ、分かれて保護されることになっています。それなりの理由があるとしていますけれども、極めて不自然な保護の在り方だと思います。

一時保護所、きりしま寮、いずれにせよ、その運用の在り方は改善を図る必要があると思います。様々な困難を抱え、助けを求める被害者に寄り添った支援で、県としての責任を果たすことを求めたいと思います。

また、一時保護所やきりしま寮を選択しなかった、利用しなかった被害者は、DV被害者の支援等を行っております民間団体に受け入れてもらっています。しかし、民間団体としても、携帯電話、財布の持込みなど、禁止されているわけではありません。同じ条件が必要だと思います。

この民間団体の現状と県の支援について伺います。福祉保健部長、お願ひいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） DV被害者支援の充実を図るために、県では、DV被害者等セーフティネット強化支援事業により、シェルターを有する民間支援団体が行う、SNSを活用した相談窓口の拡充や暴力の再発防止プログラムの実施等の先進的な取組に対する補助を行っております。

昨年度は5つの団体に対し補助を行っており、安定的なシェルター運営へ向け、支援を続けているところです。

引き続き、民間支援団体と連携して、DV被害者支援に取り組んでまいります。

○前屋敷恵美議員 よろしくお願ひいたします。DV被害をはじめ様々な困難を抱える女性や家族を支援する民間団体の存在は、本当に大きいと思います。シェルターの役割を担っていただいている。こうした民間団体の協力を得ながら、第一義的には、行政・公が責任を負うことが本筋です。

民間団体は、厳しい財政運営の中で、献身的に取り組んでおられます。民間団体への助成・支援を充実させること、そして県との連携も密にして取り組むことが重要だと思います。

そして何より、様々な困難に直面し、苦しむ女性や家族の人権が守られ、新たな生活がスタートできる、その支援に尽力する県の機関となることを求めたいと思います。よろしくお願ひいたします。

次に、医療・介護の危機打開について伺います。

前回の質問でも取り上げさせていただきましたが、全国的にも依然として厳しい状況が続いています。

訪問介護基本報酬引下げから1年、その影響は、事業所の存続問題はもちろん、利用者にも

及んでいます。年金から保険料が天引きされているのに、職員不足などで必要な介護サービスが受けられないという制度の根幹にも関わる事態です。ホームヘルパーだけでなく、ケアマネジャーの不足も介護崩壊の危機を招く事態となっています。

介護報酬改定が行われて以降の県内の介護事業所の状況を伺いたいと思います。福祉保健部長、お願ひします。

○**福祉保健部長（小牧直裕君）** 今年5月末現在の県内の訪問介護事業所数は455事業所であり、令和6年4月から令和7年5月末までに新規指定を受けたのは23事業所、廃止したのは27事業所となっております。

また、廃止の主な理由としては、人材不足や採算が見込めないことなどとなっております。

○**前屋敷恵美議員** 全国的にも1年前に訪問介護報酬が引き下げられて、全国のアンケート調査では、約5割に近い事業所で赤字が続いているという報告もなされているところです。ぜひ介護事業所に寄り添った施策が必要かと思います。

2月の定例議会で、訪問介護の事業者団体から提出されました「訪問介護の基本報酬の見直し等を求める請願」が全会一致で採択されました。請願は、訪問介護の基本報酬をはじめ、早急に介護報酬全体の引上げの改定や財政支援を行うことなどを求めたものです。

介護の必要な方々に親身な介護を提供したい、事業所の思いは切実で、人材不足や経営難で期待に応えられない苦しさを訴えられます。私は本当に介護現場の厳しさをひしひしと感じます。

特に、訪問介護事業所の厳しい経営状況に対して、県としてはどのような対応をしておられ

るのか伺いたいと思います。福祉保健部長、お願ひします。

○**福祉保健部長（小牧直裕君）** 訪問介護事業所は、報酬引下げなどの影響を受け、厳しい経営環境にあると認識しております。

このため県では、今年度から実施する新規事業において、訪問介護事業所に対し、人材確保や経営改善に要する経費について支援を行うこととしております。

加えて、全国知事会を通じて、介護報酬の臨時改定や事業継続に向けた財政支援を国に対し要望しております。

今後とも、安定的なサービス提供体制の確保に向けて取り組んでまいります。

○**前屋敷恵美議員** よろしくお願ひいたします。

物価高の下で地域医療を担う医療機関も今、深刻な事態にあります。現在、物価上昇2.7%に対し、診療報酬改定は0.88%の引上げでしかなく、全く物価上昇には追いつかない状況です。しかも医療機関に係る治療材料費や医療機器、入院給食の材料費など、値上がりは大きいけれども、「命を守るためにには必要な経費で、節約はできない」と言われます。

医療機関は最終消費者とみなされ、患者に負担を転嫁できず、その負担は相当に重いものです。県内でも、幾つかの病院、クリニックの閉鎖を耳にするところです。地域医療を守るためにも、医療機関を支えることは必至だと言えます。

厳しい医療機関の現状を踏まえた県の対応について伺います。福祉保健部長、お願ひします。

○**福祉保健部長（小牧直裕君）** 県では、医療提供体制の維持・確保に向け、物価や人件費の

上昇などの影響により、厳しい経営状況にある医療機関に対して、物価高騰対策の支援金を給付するとともに、本議会の補正予算案に計上しています医療施設等経営強化緊急支援事業により、給付金等の支援を行うこととしております。

今後も安定して経営を継続できるよう、診療報酬の臨時改定や緊急的な財政支援について、国に対して強く要望するとともに、適切な支援に取り組んでまいります。

○前屋敷恵美議員 よろしくお願ひいたします。

あわせて、医療従事者の離職などで医療機関のスタッフ不足は深刻で、診療科や入院患者・救急患者の受入れを減らさざるを得ないところも出ています。まさに地域医療の崩壊を招くことになりかねない状況です。

医療従事者の処遇改善が必要で、特に看護師確保には早急にその改善が必要です。県の対応について伺います。福祉保健部長、お願いします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 看護師確保のためには、各医療機関での処遇改善や勤務環境の改善が重要と考えております。

このため県では、宮崎県ナースセンターにおいて、就労環境に関する相談窓口を設置とともに、医療機関等に対し、賃金モデルや勤務環境、業務改善等の周知啓発を行う研修会等を開催しております。

引き続き、看護協会等の関係機関と連携しながら、処遇や勤務環境の改善を推進してまいります。

○前屋敷恵美議員 深刻な医療崩壊を食い止めるためには、何より診療報酬の引上げと財政支援を行うこと、これが喫緊の課題です。

ところが今、政府は、医療費4兆円削減を打ち出し、その第一歩に、余剰ベッドの削減だとして、全国の医療機関の病床数を11万床減らす計画を強行しようとしています。感染症などに対応するには余力のある体制が必要であることは、コロナ対応で経験済みのはずですが、コロナ危機の反省がないと言わなければなりません。

地域医療構想の名による病床削減ではなく、医師・看護師の計画的な増員、地域医療の体制強化こそ必要であること、そのための財政出動も含めて、地方自治体の果たす役割を十分担っていただきたい、このように思います。

では次に、福島原発事故における除染土の最終処分の受入れ問題について伺います。

福島原発事故から14年が経過しました。しかし、緊急事態宣言は出されたままです。いまだにふるさとに戻れない避難者は2万人を越えています。

ところが国は、原発の最大限活用を明記した第7次エネルギー基本計画を閣議決定しました。原発事故も被害者もなかったかのように、原発に回帰する姿勢を示しています。

まず知事に、福島原発事故の現状と国の第7次エネルギー基本計画についての認識をお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 事故の発生から14年が経過する中、多くの地域住民の皆様が今なお避難を余儀なくされている状況に、私も大変胸の痛む思いがしております。一日も早く事態の収束が図られることを心から願っているところであります。

このような中、国においては、今年2月に第7次エネルギー基本計画を策定し、まずは、原発事故の経験や教訓を肝に銘じて政策に取り組

むことを原点と位置づけた上で、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底し、最大限の導入を促すとともに、原子力については、国民からの信頼確保に努め、安全性の確保を大前提に、必要な規模を持続的に活用することとしております。

この方針は、ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化など、経済安全保障上の要請の高まりや、DXの進展による電力需要の増加など、我が国を取り巻くエネルギー情勢の変化を踏まえ、エネルギーの安定供給と脱炭素の両立を目指すという政府方針の下に策定されたものと認識しております。

○前屋敷恵美議員 福島の原発事故はまだ終わってはおりません。いまだ人類の手に負えない放射能封じ込めです。福島原発事故の重大さを考えるならば、今後も原発を最大限活用するなどと言って新增設まで盛り込んだ政府の方針は、無責任極まるもので、認めるわけにはいきません。

3月11日付の読売新聞報道によれば、同社が行ったアンケート調査で、原発事故で生じた除染土の受入れについて宮崎県は、「条件次第で検討する意向がある」と回答され、提示された4つの条件全てを選択したとされています。

その条件とは、1つに「健康被害をもたらさない安全な方法」、2つに「風評被害を防ぐ万全な手立て」、3つに「受け入れ費用の補助や住民への補償」、4つに「万一の事故に即応できる仕組み」の4項目が示されています。それぞれどのような内容・対応であれば受入れを検討されるのか、県の考えをお聞かせください。環境森林部長、お願いいいたします。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 除去土壤の処分については、中間貯蔵・環境安全事業株式

会社法に基づき、国の責務として、中間貯蔵開始後30年以内に福島県外で最終処分を完了することとされております。

除去土壤の処分を進める前提として、まずは、国において国民的な理解を醸成することが必要ですが、現在、そのプロセスの途上にあるため、県として受入れの可否を検討する段階ではないと考えております。

なお、アンケートに示された条件は、実施主体が任意に設定したものであり、県としましては、今後の国の検討状況等を注視しながら適切に対応してまいります。

○前屋敷恵美議員 条件の設定が民間主導によるものだということはあると思いますが、それぞれの条件が十分にクリアされるということが必要かと思います。そして何より、部長も言われましたが、住民合意が得られることが大前提だと思います。

さらに私は、原発事故の責任の所在を明らかにすること、責任の明確化が必要だと思います。事故によって生じたとてつもない負債を、福島県民や国民の責任にすることはできません。

さらに、事故が起きないという保証のない原発を動かしながら、原発事故の処理を国民に求めるという、この理不尽さは納得できません。

原発事故は、どんな事故とも違い、異質なものです。原発を動かせば必ず出るのが使用済み核燃料、核のごみです。放射線が安全なレベルに下がるまで、10万年も厳重保管が必要なものです。

国の責任で、原発に頼るエネルギーを見直し、安心・安全な再生可能エネルギーに転換することを検討の条件に加えること、再び事故を起こさないという担保が必要だと思いますが、知

事のお考えをお聞かせください。

○知事（河野俊嗣君） 除去土壌の福島県外での最終処分は、法律に規定された国の責務でありまして、まずは、国が国民に対し、再生利用や最終処分の取組の必要性・安全性等について、科学的な根拠に基づき分かりやすく説明した上で、国民的な理解や納得を得ることが必要であります。

原発の稼働につきましては、科学的・技術的知見に基づき、国が責任を持って判断すべきものでありますが、安定的な電力供給や地球温暖化への対応等を踏まえますと、直ちに国内の原発をゼロにすることは、現実的には大変難しい状況であると認識しております。

一方、再生可能エネルギーにつきましては、第7次エネルギー基本計画において、我が国主力電源として最大限の導入を促すこととしており、県としましても、豊かな自然環境や地域資源といった本県の特性を生かしながら、今後とも再生可能エネルギーの普及拡大に積極的に取り組んでまいります。

○前屋敷恵美議員 今回問題になっております除染土は、正確には汚染土です。汚染土は、程度の差はあれ放射能を含んでいることが想定され、県民が心配されるのは当然のことだというふうに思います。処理の検討に入るに当たっては、まず住民の合意を得ること、そのためにも納得いく条件整備を行うこと、この立場を堅持していただきたい、このように思います。

以上で今回の質問の全てを終わります。ありがとうございました。（拍手）

○日高陽一副議長 次は、脇谷のりこ議員。

○脇谷のりこ議員〔登壇〕（拍手） 皆様、こんにちは。脇谷のりこです。傍聴にお越しいただいている皆様、わざわざありがとうございます。

す。御答弁いただく執行部の皆様もどうぞよろしくお願ひいたします。

まずは、私の個人的な話で恐縮ですが、私は生まれてすぐに両親が離婚したので、母一人子一人、小さな雑貨屋を営む曾祖父母のところで一緒に暮らしていました。田舎でしたから、離婚した女性にとってはうわさの対象にもなり、商売は相当嫌だったようで、外に働きに出たいと言っていましたが、高齢の祖父母を置いていけなかったようです。

私が結婚して家を出た後、曾祖父母が亡くなると、母はすぐに店を畳んで宮崎市内で一人暮らしを始め、50代からホームヘルパーの派遣の仕事に従事していました。

自立心の強い人で、他人にも子供にも頼りたくない70歳過ぎまで仕事をしていましたが、80歳を過ぎて認知症を発症すると一人では生活できません。そこで、無理やり自立型のケアハウスに入居させることにしました。そのときの介護度は1。母は私の顔を見るたび、「私は一人で生活できる。こんなところ早く出たい。早く家に帰りたい」と4年も言い続けました。認知症は、介護するほうにも精神的な負担がのしかかります。

母は国民年金だけでしたから、基礎年金の月6万5,000円ほど、それに対し、施設利用料は11万円程度、差額は毎月私が支払い、それが7年間続きました。その後、母は歩行が困難になり、入院したことで、施設を退去せざるを得ませんでした。

介護度の見直しを申請しつつ、退院の日までに次の施設を探さなければならないのですが、介護度3以上が対象の特別養護老人ホームには入所できず、老健施設やグループホーム、また有料老人ホームなど様々な形態の施設を探しま

したが、なかなか空きがありません。

ケアマネさんからは情報をもらいましたが、結局のところ、自分一人で一軒一軒電話して見学に行き、母に合うかどうか、また料金などの詳細を聞いて、やっとの思いで入居させた施設が有料老人ホームで月13万円程度。結局は以前より私の負担が増すことになりましたが、入居できただけでもよしとし、この数か月間、抱えていた肩の荷が下りました。

この体験を通して一番強く思ったのは、子供が一人の場合は親の介護を一人で担わなければならないということと、その上で、厚生年金に加入していない自営業者や農業者、さらに就職氷河期時代で正規社員になれなかつた人やパート勤務の女性など、月6万円台の基礎年金だけで暮らしておられる方が、親御さんの面倒を見なければならなくなつたとき、また、自分が高齢者になったときに、どのように介護費用を貯っていかれるのだろうかということです。

その上で、この問題は、いずれ現役世代、今の若い人たちの将来にも直結する大きな課題だということを痛感しました。

もちろん介護施設に入居される方には生活保護の方も多くおられますぐ、本人の資産や家族の扶養義務などの壁が高く、申請できないケースもあります。

若いときには目の前の生活に追われ、正規職員の誘いを断り、朝から晩まで幾つもの仕事を掛け持ちされている、ひとり親の女性がおられます。自分が年を取ったときに我が子には迷惑をかけたくないと思っていても、結局は子供の世話にならざるを得なくなります。だからこそ自力で入居できる程度の年金、特に厚生年金が重要だと改めて考えさせられました。

私は母を介護施設に入居させましたが、自宅

で介護をされる方もおります。働きながら親の介護をされた酒井穰さんの書籍「ビジネスケアラー」には、「介護をするために仕事を辞めてはいけない。介護は育児同様、仕事と両立させるものであり、企業側もこの問題に対応していくことが求められる」と書いてありました。

人生100年時代、親が高齢者になつたら、あるいは自分が高齢者になつたらと思ったときに、年金などの社会保障は大変重要だと実感したのです。

社会保障制度である年金・医療・介護・子育て支援の4つの制度は、一生を通して私たちの生活を支えるセーフティーネットです。社会保障制度は、日本の誇るべき優れた制度だと言えます。

先日、社会保障制度の一つである年金制度改革関連法案が国会で可決されましたが、社会保障制度の重要性について、知事のお考えをお聞かせください。

以上、この後は質問者席で行います。（拍手）  
〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕お答えします。

年金や医療、介護などの社会保障制度につきましては、国民が健やかで安心できる生活を営むための極めて重要な社会基盤であります。

ただいま議員から具体的な体験についてお話をございました。安心して暮らしていくための様々な制度のさらなる充実を図っていくこと、改めてその重要性を認識したところであります。

少子高齢化の急激な進展や物価高騰など、社会情勢が大きく変化する中、将来にわたって社会保障制度を持続可能なものとするためには、多様な就労・社会参加の促進や健康寿命の延伸

のほか、医療・福祉サービスにおける生産性の向上など、様々な取組を進めていく必要があります。

また、その運営には安定的な財源が不可欠であることから、私は全国知事会の地方税財政常任委員長として、地方が必要な住民サービスを十分かつ安定的に提供できるよう、社会保障に係る財源の確保を国に対し強く求めているところであります。

今後とも、誰もが生涯にわたり安心して暮らせる社会を築いていくため、社会保障制度をしっかりと維持・充実していくこと、その必要性を痛感しております。以上であります。〔降壇〕

○脇谷のりこ議員 先ほど知事もおっしゃったように、地方消費税は社会保障を守る大切な財源ですから、石破総理のおっしゃる安易な減税はしないということを支持したいと思います。今後も地方のために、恒久的な財源確保を国に要望していただくよう、よろしくお願ひいたします。

さて、少子高齢化が進み、社会保障制度を取り巻く環境も大きく変化しています。これまでのように誰かが守ってくれるものではなく、私たち一人一人が自分事として考え、備える時代に入っています。だからこそ、若い頃からライフプランや金融について学ぶことが重要だと思います。

そこで、若者のためのライフプランの学習や金融教育の重要性について、どのように認識しておられるのか、また、学校における取組について、教育長にお伺いします。

○教育長（吉村達也君） 社会経済情勢が刻々と変わり、先行きが見通せない中、成年年齢が18歳に引き下げられたこともあり、ライフプランや金融の学習は大変重要なになっていると考え

ております。

このため、高校の家庭科の授業において、生徒一人一人に将来設計を描かせ、就職・結婚・出産・住宅取得など、ライフイベントごとに考えなければならないことを認識させています。

あわせて、今後、社会の一員として負担すべき税金や保険料、また、金銭契約などの基礎知識に加え、金融機関や生命保険会社の社員から直接、生涯を通して必要となる経費や資産形成、消費者トラブルなども学んでおります。

○脇谷のりこ議員 ありがとうございます。社会保障制度の仕組みを知っているかどうかで、本当に必要な支援を受けられるかどうかが決まってしまいます。だからこそ、若いうちに正しい知識を身につけ、将来の生活設計ができるよう、学校での学び、そして外部講師などに具体的な指導をお願いしながらサポートしていただこうとお願いいたします。

今回、母の施設を探す中で、大きな課題だったのが介護人材の不足です。幾つかの施設が人手不足のため閉鎖されようとしていました。

先ほどの部長の答弁にもありましたように、本当に閉鎖されようとしている施設に行ったんです。ある医療法人は、3つあるグループホームを1つにまとめる決断を、またある施設は、人手不足で短期入所の受入れを断っておられました。

今後、団塊世代が後期高齢者になる2025年問題が本格化すれば、介護の担い手不足はさらに深刻になります。こういった介護人材不足の要因は何でしょうか、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 県では、令和8年度に約2,600人の介護人材が不足すると推計しており、介護人材の確保は喫緊の課題であ

ります。

介護人材不足の要因としては、高齢化がさらに進展する一方、生産年齢人口が減少するといった人口構造の変化や、介護のイメージの変革が追いついていないこと、賃金が他産業と比較して低いことなどがあると考えております。

○脇谷のりこ議員 分かりました。

ある介護士さんからの声です。高齢の利用者さんから、お風呂に入れようすると、たたかれたりひっかかれたりして、毎日傷が絶えない。人手不足のため、職員さん同士のフォロー体制もなく、疲弊しているとのことでした。

介護職員の離職を防ぐためには、職場環境の改善が重要だと考えますが、県ではどのように取り組んでいるのか、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 国の調査においては、介護職員の主な離職理由として、職場の人間関係や、事業所等の運営の在り方への不満などが上位に挙げられております。

このため県では、介護事業所の経営者や管理者、リーダーなどを対象に、コミュニケーション能力の向上や、利用者やその家族からの暴力や暴言といったカスタマーハラスメント対策など、職場環境の改善に関するセミナーや研修会を実施しております。

また、事業所を対象とした集団指導においても、労働局と連携し、労使トラブルの防止や職員の健康管理などについて説明を行っております。

今後とも、介護人材の確保・定着を促進するため、働きやすい職場づくりの推進に取り組んでまいります。

○脇谷のりこ議員 ゼひお願いしたいと思いますけれども、職場環境を改善することも必要で

すが、やはり介護職員の賃金の低さも問題ではないでしょうか。

昨年度、介護報酬の改定があったので、「給料が上がったでしょうと一般の人から言われるけれども、現場の給料はあまり変わらない」という声があります。これは、介護報酬は介護事業所に支払われる公的なお金で、公定価格で決まっていますが、この介護報酬の中から、職員の給料のほか、光熱費や備品代などを支払わなければならぬため、介護報酬の増額がそのまま給与に反映されるとは限らないということです。

それでは、ここで、県内の全産業と比較して、介護職員の給料、賃金はどのような状況となっているのでしょうか、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 厚生労働省が実施した令和6年賃金構造基本統計調査では、本県の全産業労働者の毎月給与額の平均28万1,100円と比較して、福祉施設等介護職員は23万6,800円となっており、4万4,300円低い状況となっております。

また、年間の賞与等の額は、全産業労働者の平均が65万3,800円、福祉施設等介護職員は45万3,600円であり、20万200円低い状況であります。

○脇谷のりこ議員 県内の全産業と比較して、月額で4万円、ボーナスで20万円も低いということですから、介護の仕事に就こうという人が少ないので分かります。

昨年度、国は介護職員等処遇改善加算の加算率を引き上げて賃金アップを促していますが、事業所によって支給の割合や内容に差があります。

先日、介護職員の方にお伺いしましたら、

ボーナスが年々減ってきている、事業所からは赤字だから仕方がないという説明を受けて、モチベーションも下がってきているとのことです。

それでは、介護事業所の処遇改善加算の取得状況と、さらなる取得促進のための県の取組について、福祉保健部長にお伺いします。

○**福祉保健部長（小牧直裕君）** 処遇改善加算は、事業者の判断により、柔軟な配分が認められておりますが、その全額を介護職員等の賃金改善に充てる必要があります。

本県では、今年の4月1日現在、対象となる1,923事業所のうち89.3%がこの加算を取得しており、取得していない事業者からは、事務手続の負担や、要件を満たすことが難しいといった声を伺っております。

このため県では、介護事業所を対象とした研修会の開催や、社会保険労務士を派遣し、加算の要件に必要な賃金体系や昇給の仕組みの整備に係る助言などを行っております。

介護人材確保のためには、職員の処遇改善が重要でありますので、今後とも処遇改善加算の取得促進に努めてまいります。

○**脇谷のりこ議員** ぜひ介護事業所への支援をよろしくお願いします。その上で、国に対しては、地方も物価高により賃金が上がらなくて、介護士が疲弊しているため、そもそも介護報酬のさらなる増額を強く要望していただきたいと思います。

続いては、病院の再編・統合についてであります。

昨年の11月定例会において、地域医療構想の病床機能の分化と連携について質問しました。これは、7つの医療圏全てで急性期病床が必要量より過剰で、回復期病床が不足している現状

であることを取り上げました。

それを受けた県からは、急性期から回復期への病床転換のため、施設整備費用の補助などに取り組んでいくことを御答弁いただきました。

国はこの6月補正で、医療機関への緊急支援パッケージとして、病床数の適正化や施設整備等への補助金を出してきました。これは、全国の医療機関が急激な経営悪化で医療機能が崩壊しかねないと危機感から来たものです。

国庫補助を受けて県は、約17億円の緊急支援事業を予算化しています。この補助金は、厳しい経営状況の医療機関にとって一定の助けにはなりますが、あくまで短期的な措置にすぎないと私は思っています。

今、県内の地域医療は、人口減少と高齢化が加速する中、高齢患者の増加や医療の扱い手不足に加え、資材や人件費の高騰が続いている、病院経営も一段と厳しくなっています。

県においては、それぞれの地域において、病床機能の分化・連携や医療機関同士の役割分担を進め、地域医療構想の推進に取り組まれているようですが、もはや病院単体で人材の確保や経費削減を行いながら病院経営を続けていくことは、非常に困難な時代になってきています。

そこで、本県の地域医療構想を確実に進めていくためには、これまでの機能分化・連携の取組に加えて、病院の再編・統合といった議論も必要になってくるのではないかと思いますが、県の考えを福祉保健部長にお伺いします。

○**福祉保健部長（小牧直裕君）** 人口減少に伴う患者数の減少や、医療従事者の確保が困難であることを考慮しますと、医療提供体制を維持するためには、病院の再編・統合についても議論が必要であると考えております。

病院の再編・統合は、専門医や看護師等の集

約による診療機能の充実をはじめ、病床の最適化や資材の共同購入による経営の効率化など、様々なメリットがある一方で、地域住民の医療へのアクセス等の課題もあり、その検討に当たっては、地域に与える影響に十分配慮しながら、慎重に進める必要がございます。

来年度、県では、2040年を見据えた新たな地域医療構想の策定を行うこととしておりますので、地域医療構想調整会議等の場を活用しながら、しっかりと議論を展開してまいります。

○脇谷のりこ議員 地域医療構想アドバイザーの金丸吉昌先生にお話を伺いましたら、次の地域医療構想は「かかりつけ機能を面で発揮する」というテーマになるそうです。

かかりつけ医というと、かかりつけの病院を1つ持つイメージがありますが、これから時代は、1つの医療機関ではなく、地域の病院や訪問看護、介護事業所などとネットワークを組み、チームで住民を支えていく、つまり面で支えていくという意味です。

金丸先生は、美郷町の地域包括医療局総院長だったときに、南郷診療所を無床に——ベッドをなくしたということですね、北郷診療所を半日診療に、そして入院や救急は拠点となる西郷病院に集約され、3つあった公立病院の機能を再編されました。これから地域医療は、機能の分化と連携が重要だとおっしゃっていました。今までの県の取組を大変評価されています。

今後、再編・統合するためにも、年数がかかることを踏まえ、さらなる予算措置が必要かと思いますので、国に対しても強く要望していくだくようお願いいたします。

続いて、放課後児童クラブの待機児童解消についてです。

4月になると、「放課後児童クラブに通っていた子供が小学校3年生になった途端、断られた。これはどういうことなんだ」という、お母さんやおじいちゃんからのお叱りの電話をいただきます。

今年2月議会で日高博之議員も一般質問されました。令和5年は県内7自治体で262人だった待機児童が、令和6年には県内5自治体で389人に増加しました。特に宮崎市においては、令和5年に159人から令和6年には173人と増加しており、多くの待機児童が存在し、その解消が喫緊の課題となっています。

国は、放課後児童対策パッケージ2025を策定し、場の確保、人材の確保、適切な利用調整の推進に加え、夏休み期間中の開所の支援も拡充しています。あらゆる支援策をしているようですが、県でもなかなか待機児童が減らない現状です。

それでは、待機児童が発生している要因との解消に向けた県の取組について、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 待機児童の発生要因としては、共働き・共育て世帯の増加に伴い、利用希望者が増える一方、人材や場所の確保などの面で、放課後児童クラブの新たな整備が進んでいないことがあると考えております。

このため県では、待機児童の解消に向けて、放課後児童支援員等の処遇改善や、学校敷地外の放課後児童クラブを利用する児童の送迎に取り組む市町村に支援を行っております。

さらには、今年度から、保育士・保育所支援センターにおいて、放課後児童クラブの支援員等の確保に対し支援を行うとともに、本県独自の取組として、市町村と連携し、国の要件を満

たさない居場所についても、放課後児童クラブと同様に確保を進めることとしております。

○脇谷のりこ議員 今、御答弁にありました、本県独自の放課後児童の居場所確保のための事業について、その概要と現在の取組状況について、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 放課後児童の居場所の確保を目的とした本県独自の取組として、今年度から放課後児童クラブ待機児童解消加速化事業を実施しております。

この事業では、市町村に対し、放課後児童支援員の配置基準や開所日数など、国が定める放課後児童クラブの要件を満たさない小規模な居場所等の確保や、当該居場所を利用する児童の送迎に要する経費などを補助することとしております。

現在の取組状況としては、4月に全市町村に対し事業内容の説明を行い、待機が発生する可能性のある市町村と、活用の意向や設置の時期、開所日数などについて協議を進めているところであります。

○脇谷のりこ議員 今のを補足しますと、放課後児童クラブの待機児童を解消するには、場所と人手の確保が一番難しいと市町村から言われます。それは、保育士などの有資格者を置かなければならぬとか、場所の要件・基準も決められていることなどが壁になっているからです。

そこで、こども家庭庁は緊急的な措置として、有資格者でなくても専門スタッフの配置でよく、場所は塾やスポーツクラブなどの既存の施設でよいとして事業を展開していますが、補助額が極端に少ないので、県が上乗せして1,300万円の事業をつくってくれたということです。ありがとうございます。この事業をぜひ

市町村に使っていただくようお勧めいただきたいと思います。

放課後の児童の居場所は、子供たちの安全・安心な居場所であるとともに、共働き世帯にとって重要な子育て支援策です。

私は夫の実家が近かったからこそ、放課後に子供を見てもらいましたが、実家が遠かったり面倒を見てくれる人がいない場合は、児童クラブに入れないと正規社員で働くこともままなりません。その役割が女性に偏ってしまうのです。

県は「日本一生み育てやすい県」を目指していますが、その実現に向けて、どのような考え方で取り組んでいかれるのか、知事にお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 「日本一生み育てやすい県」を実現するためには、多くの県民の皆様が感じておられます子育てに関する不安や負担を着実に取り除くことが重要であると考えております。

昨年度、県が実施した結婚・子育て意識調査でも、約7割の方が子育てに関する不安や負担を感じており、その理由として、多くの方が「子育てにお金がかかる」ことや「仕事と子育ての両立が難しい」ことを挙げておられます。

このような現状を踏まえ、今年度から新たに、市町村と連携し、国に先んじて実施します第2子保育料のさらなる負担軽減や、放課後児童クラブの待機児童解消に向けた子供の居場所の確保に取り組むこととしたところであります。

こうした取組を進め、県民の皆様に、安心して子供を産むことができ、子育てが楽しいと感じていただけるよう、子ども・若者プロジェクトを全力で推進してまいります。

○脇谷のりこ議員 ぜひお願ひいたします。第2子をつくろうと思うためには、第1子の子育てに苦労するとなかなか踏み出せません。ぜひとも県独自のプロジェクトを強力に推進していただくよう、よろしくお願ひします。

続いて、米高騰による学校給食への影響についてお伺いします。

先ほども前屋敷議員がお聞きになりましたけれども、私は宮崎県学校給食会からの声をお届けします。

現在、宮崎県学校給食会では、米の卸業者から一括して県内の給食用の米を調達しているそうです。この米高騰の中、10キロ5,850円という九州でも最安値で取引されているそうです。卸業者も学校給食会も両方が赤字となり、悲鳴を上げておられます。

「備蓄米は？」と聞きますと、量が確保できないことと、古古米などになると臭いなどに敏感な子供たちに影響があるとのことで、やはり安心・安全で安定的に供給できる宮崎米を提供されています。

先ほど前屋敷議員に対する答弁でもありましたが、今年4月には、23市町村が給食費1食当たり10円から70円の値上げを行っています。国の重点支援地方交付金を使って、無償化あるいは一部無償化を実施している市町村は、その値上げ分も補正予算を組んで補填しています。市町村からは、県からも支援をいただきたいという声があります。

給食費の高騰について、県としてどう対応するのか、教育長にお伺いします。

○教育長（吉村達也君） 議員御指摘のとおり、物価高騰の影響を受け、今年度、県内26市町村中23の市町村において、また特別支援学校など県立学校におきましても、15校中13校にお

いて、給食費が値上げされております。

なお、小中学校の給食費につきましては、ほとんどの市町村が、地域の実情に応じて、値上げ分も含め、全額または一部負担を行っております。また、県立学校におきましても、国の交付金を活用し、県が一部負担しております。

県教育委員会としましては、国の無償化に関する動きを注視するとともに、保護者や市町村の負担軽減が図られるよう、市町村担当者会議等において、食材の選定や献立の工夫など、学校給食の在り方について協議していくこととしております。

○脇谷のりこ議員 つまりは、特別支援学校などの県立学校は県が一部補助していますが、市町村は独自でやってくれということですね。

国は、来年4月から小学校の給食費の全国一律無償化を実施することになっており、とても喜んだのですが、現時点では、はっきりとした財源を示しておりません。

調べてみると、国が基準額までを補助し、実際の給食費と基準額との差額は、各自治体が負担することになるのではとの話もあります。そうなると、自治体ごとの財政力や政治判断によって、ばらつき、地域格差が今までよりさらに拡大すると思われます。

知事は、この給食費無償化の財源確保について、どのようなお考えでしょうか、御見解をお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 学校給食費に係る保護者の経済的負担は大きく、給食費の無償化につきましては、子育て世帯への支援や少子化対策の観点から、意義あるものと考えております。

現在、国におきましては、来年4月からの小学校での無償化の実施に向け、国と地方の財政負担や、既に無償化されている経済的困窮世帯

を含め一律な措置となることの妥当性、また、食物アレルギー等により給食を食べていないなど、児童生徒間の公平性等の課題を踏まえ、制度設計が検討されております。

県としましては、全国知事会を通じ、実施に必要な恒久的な財源を確保すること、財政力による地域間格差が生じないこと、地方財政措置の在り方、具体的な実施スケジュールなど、地方の実情を踏まえた制度となるよう引き続き要望してまいります。

○脇谷のりこ議員 給食費の財源については、2つ要望があります。1つは、国に対して、今おっしゃったように、全ての子供がひとしく安心して給食を受けられるよう、恒久的な財源を確保するよう求めていただくこと、そして2つ目は、県に対して、国からの重点支援地方交付金を使って、市町村に対して何らかの支援メニューをつくっていただきたいのです。

この5月に国からの重点支援地方交付金が追加されたのですが、予算額は1,000億円、昨年は1.1兆円ですから10分の1です。宮崎県には約8億7,000万円、市町村分は約5億5,000万円分の配分となっています。

現在、給食費無償化をしている市町村は、この重点支援地方交付金や一般財源を使っており、給食費値上げ分も賄っています。市町村にとっては大きな財政負担になっています。

先ほど、放課後児童クラブの待機児童解消のための事業がありましたが、あれは、国が行っている補助事業に県が独自で上乗せする形で、市町村向けに事業を組んでいます。ですから、給食費についても、何らかの形で、県の重点支援地方交付金を使って、全市町村に対する支援メニューをつくっていただくよう要望いたします。以上2点、よろしくお願ひいたします。

続いて、芸術文化推進についてです。

皆様、今年で30回目を迎える、様々な記念公演が催された宮崎国際音楽祭に行かれたでしょうか。私は最終日の第九を聞きに行きましたが、演奏はもちろんのこと、合唱との調和に会場全体が歓喜の渦に包まれて、「すばらしい」の一言でした。ほかの方に聞くと、前日のブルームスもよかったですですが、知事ももちろん行かれたと思います。

それでは、30回目の節目を迎えた宮崎国際音楽祭について、これまでの総括と今後どのような音楽祭を目指していくのか、知事にお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 今年の宮崎国際音楽祭は、リニューアルオープンしたメディキット県民文化センターをメイン会場として、世界で活躍する若手バイオリニストの三浦文彰氏を新たに音楽監督に迎え、これまでの伝統を引き継ぎながらも、一方では、AI技術を活用した映像との共演など、新たな要素が加えられた、30回の節目にふさわしい、そして将来につながる音楽祭になったと感じております。

この音楽祭のこれまでの蓄積、そして一定の成功というものは、やはり県立芸術劇場トップクラスの音響効果を備えたホールをはじめとするハード施設を整備したことと併せて、長年にわたり音楽監督として御尽力いただいた徳永二男氏や青木賢児さんによりまして、世界的なバイオリニスト、アイザック・スター氏の招聘に成功したこと、そのことによる芸術文化の振興に向けて、ハード・ソフト両面にわたって太い軸を築くことができたものと考えております。

そして、国内外の一流の演奏家をお招きして、宮崎でしか味わうことのできない特別な演

奏会を開催するとともに、キャラバン・コンサートなど多彩なプログラムを県内各地で実施することで、広く県民に定着してきたものと認識しております。

今後とも、世界トップクラスの演奏家が集うアジアを代表する音楽祭として、多くの県民の皆様に、より大きな喜びと感動を届け、そして愛されるよう、関係者の皆様の御理解と御協力をいただきながら、本県の重要な文化資産である音楽祭の発展にしっかりと取り組んでまいります。

○脇谷のりこ議員 ありがとうございます。

続いて、宮崎県立美術館ですが、国際音楽祭と同じ、ちょうど今年は開館30周年という節目を迎えます。県立美術館は、多くの貴重な美術品を収蔵し、魅力的な展覧会を開催し、長年、県民に親しまれてきました。

そこで、30周年を記念して、今後の1年間におけるどのような企画や記念行事を計画し、県民に美術館の魅力を改めて感じてもらうための取組を行っていくのか、教育長にお伺いします。

○教育長（吉村達也君） 天岩戸をイメージして建築された県立美術館は、県民に親しまれる開かれた美術館として、今年、開館30周年を迎えます。美術館を訪れたことのない方にも来館いただきたいとの思いから、様々な企画を準備しています。

7月にはダリ、10月にはモネ、ルノワールなど、美術史に名を刻む巨匠たちの作品による記念特別展、また、県立美術館の人気の高い収蔵作品を展示する記念コレクション展を開催します。

また、10月には記念式典、さらに11月には、美術を主題としたベストセラー作家の原田マハ氏の記念講演会を予定しています。

これらのイベントを通して、県民が芸術文化に触れる機会の創出に一層取り組んでまいります。

○脇谷のりこ議員 本当に楽しみにしています。

昨年、約70年ぶりに博物館法が改正されました。改正のポイントは、「地域社会との連携の強化」「地域の観光やまちづくりへの貢献」「デジタル技術の活用」「多様な人材の育成」といった新たな方向性が盛り込まれ、これまで以上に地域に開かれた美術館、博物館が求められています。

それではまず、美術館、博物館における地域との連携の取組について、教育長にお伺いします。

○教育長（吉村達也君） 県立美術館及び県総合博物館では、それぞれ身近に感じ、魅力を知ってもらうために、地域との連携に取り組んでおります。

県立美術館では、学校や福祉団体などと連携した作品鑑賞や発表、また、市町村との連携による所蔵作品の地域での展示、いわゆるタビビを実施しております。

県総合博物館では、福祉施設との連携により、認知症治療の一環として、展示資料を活用し思い出を楽しく語ってもらう回想法の取組や、民間団体と連携した昔話公演や神楽体験など、民家園を活用して開催しています。

今後もこれらの取組に加え、観光資源としての魅力も高めるなど、地域の活力向上に一層取り組んでまいります。

○脇谷のりこ議員 旅する美術館、略してタビビという名前は初めて聞きましたが、収蔵作品の展覧会を県内各地で開催する移動美術館は、毎年、地域の方に喜ばれているそうですね。今

年は串間市と川南町で開催の予定ですので、地域の方が多く足を運ばれるように、広報もしっかりとお願いしたいと思います。

また、博物館が行っている高齢者を対象にした回想法は、収蔵品を活用して思い出を楽しく語ってもらうことで高齢者に安らぎを与える活動で、10年も続けておられます。すばらしい取組を今後も続けてください。

今回の博物館法改正では、「資料のデジタル化と公開」が努力義務として位置づけられています。近年では、オンラインでの鑑賞機会の提供やデジタルアーカイブの重要性が増しており、特に若年層や遠方にお住まいの方々にとって、芸術文化が身近に感じられる取組となっています。

それでは、美術館、博物館におけるデジタルアーカイブ化の取組について、教育長にお伺いします。

**○教育長（吉村達也君）** 両館では、デジタル化及びデータベース化を図ることで、展示物や収蔵物の情報管理の効率化が進んでおります。

また、それらをインターネット上で公開しており、県民の方々が、いつでも、どこでも気軽に展示物等に触れることができることから、学校での授業等でも活用が図られております。

引き続き、デジタルアーカイブ化を進め、魅力発信に取り組んでまいります。

**○脇谷のりこ議員** 両施設ともに開館から相当な年数が経過しています。施設の老朽化が進んでいて、県立美術館においては、空調設備など展示環境を支える設備の更新が喫緊の課題となっています。また、総合博物館でも、施設の維持や民家園の保全が重要な課題となっています。

両施設とも、県民にとっては文化的なよりど

ころであり、癒やしの場であり、子供たちには教育・遊びの場でもあります。

ですから、県民に親しまれるためには、よりよい展示環境が必要だと思いますが、美術館、博物館の施設の老朽化への対応について、教育長にお伺いします。

**○教育長（吉村達也君）** 築30年が経過した県立美術館は、空調設備の更新や照明のLED化などにより、展示環境の整備を優先しております。

また、築54年が経過した県総合博物館は、施設及び設備全体の老朽化が著しいこともあり、長寿命化の取組と並行して、今後の博物館の在り方の検討も始めております。

両館とも、本県の芸術文化の拠点として、県民にとって、より身近で安心して利用できる施設となるよう、財源の確保に努め、計画的な整備を行ってまいります。

**○脇谷のりこ議員** ぜひよろしくお願ひいたします。施設整備に加え、運営面においても、物価高の影響もあり、展示や保存、施設維持にさらなる予算が必要です。今後も施設が安定的に運営されるよう、予算措置をよろしくお願ひいたします。

続いて、スポーツキャンプの受入れについてです。

本県は、温暖な気候や充実したスポーツ施設、受入れ体制の手厚さが評価され、スポーツキャンプ・合宿の受入れ数が年々増加していると、先日、県から発表されました。

そこで、令和6年度の県外からのスポーツキャンプの受入れ状況とその評価について、商工観光労働部長にお伺いします。

**○商工観光労働部長（児玉浩明君）** 令和6年度の県外からのスポーツキャンプの受入れ実績

については、コロナ禍からのV字回復が図られ、参加人数が3万6,325人、合宿日数を掛け合わせた延べ参加人数が20万8,457人と、いずれも過去最高となっております。

これは、令和6年9月に県観光協会に設置した、プロ・アマチームからの問合せにワンストップで対応する「ひなたスポーツ観光ステーション」などの取組が着実に受け入れ実績につながった結果であると考えております。

県いたしましては、引き続き、関係機関と連携して誘致に取り組み、地域経済の活性化、観光振興などの好循環につなげてまいりたいと考えております。

○脇谷のりこ議員 過去最高ということで、大変うれしいですね。さらにスポーツキャンプを通して観光消費を拡大させ、宮崎ファンをもっと多く増やすためには、シーズンオフの期間も含めて、通年での受け入れを推進する必要があると思います。

国スポ・障スポの施設もでき、国際大会の開催が可能となるなど、今後、国スポ・障スポ施設を活用したスポーツキャンプ受け入れの通年化に取り組んでいく必要があると考えますが、知事の御見解をお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 2年後の国スポ・障スポは、大会の成功のみならず、スポーツランドみやざきの将来につなげていくことが大事だと考えておりまして、国スポ・障スポに向けて整備した施設を活用し、年間を通じてスポーツキャンプや大規模な大会を誘致していくことは、本県が目指すスポーツによる地域経済の活性化を実現していく上で、大変重要な取組であると考えております。

このため県では、昨年度、県陸上競技場や県体育館等の新施設に対応した4つの競技別誘致

部会を設置し、関係団体と連携した戦略的・計画的な誘致に取り組んでいるところであります。

このような取組によりまして、今年4月中旬から1か月以上にわたり、本県で初となります競泳韓国代表チームの合宿を受け入れたほか、来年12月には、テニスのデビスカップ日本代表の合宿が決定するなど、受け入れが集中する春季キャンプ期間以外での新たな合宿の受け入れなどの成果につながっております。

県いたしましては、今後も、県内各地の国スポ・障スポ施設を活用した誘致に積極的に取り組み、スポーツキャンプ受け入れの通年化を図ってまいります。

○脇谷のりこ議員 すばらしいですね。一年を通してスポーツキャンプの受け入れは、経済効果はもちろん、宮崎の魅力やブランド力を全国・世界に発信し、新たなファンの輪を広げてくれます。これからも県民一丸となって宮崎を盛り上げていきましょう。

続いて、東九州新幹線についてです。

ある宮崎市民の方から、東九州新幹線についてお電話をいただきました。この方は、若いときに新幹線の運行システムのお仕事をされていた方だそうです。

御意見の内容は、将来的に若者が県外に出ていっても、身近にふるさと、郷土を感じることができるのが「新幹線ですぐに帰れる」ということではないか。そういった地元に基盤をつくってあげるためにも新幹線は必要である。また、宮崎の新鮮な農産物などを新幹線に載せて中央に運んでいくことで物流対策にもなる。

新幹線を考えたときに、東九州新幹線日豊本線ルートが一番理にかなっている。それは、基本計画路線に決定されたこともあるが、やはり

延岡といえば大きな企業があり、その重要度は大きい。よって、立地的に便利にしてあげるべきだ。都城は、高速が近い、飛行場も近い、志布志道路もできたと大変便利になったので、延岡と宮崎、さらに都城とつなげることが一番よいルートである。そのためにも大分と強力にタイアップしてほしい。ぜひとも新幹線をつくるために、河野知事にハッパをかけてくれとのことでした。

今年1月に大分県と宮崎県で同時にシンポジウムがあり、私は大分県のほうに行ってみましたが、大分県はとても熱量が高く、特に、知事が先頭に立って様々な取組を積極的にされていましたと感じました。

それでは、東九州新幹線整備実現に向け、大分県をはじめとする関係団体との連携に対する知事の考えをお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 新幹線は、地域間の移動時間を大幅に短縮させる高速輸送体系でありまして、路線は県をまたいで広域にわたりますことから、沿線地域が一体となって整備実現に向けた取組を進めることができます。

このため、東九州新幹線の早期整備の実現には、福岡、大分、鹿児島の沿線各県などと連携し、国に力強く要望を続けることが不可欠であると考えております。

今年1月には、沿線4県と北九州市で構成します東九州新幹線鉄道建設促進期成会において要望を行ったところですが、これは会長である私が毎年要望しており、これまで各県事務方の参加が中心でありましたが、今回は副会長である大分県の佐藤知事にも同席いただき、4県1市の代表者で国への合同要望を行ったところあります。

また、先月開催された九州地方知事会では、

東九州新幹線についても議論し、新しい新幹線計画をさらに前に進めるためには、新幹線整備の新たな財源を考える必要があるのではないかと、そのような議論もする中で、新幹線施設の貸付料算定の見直しや国際観光旅客税の活用について国へ提言することを決議したところであります。これまで以上に関係団体との連携を深めながら、整備実現に向けた取組を進めてまいります。

○脇谷のりこ議員 今回、九州地方知事会が国に提言した新幹線施設の貸付料算定の見直しや国際観光旅客税、いわゆる出国税の活用ですが、これは、JRが使い続ける施設の使用料をしっかりと負担してもらうことや、空港で支払う出国税を新幹線整備のための財源にしてほしいというものです。こうした動きが早期の実現に向けた大切な一歩だと思いますので、今回の提言に大いに期待しています。どうぞよろしくお願いします。

最後に、選択的夫婦別姓制度についてです。

令和2年11月定例会において一般質問したことで、ある知り合いの男性からお手紙が来ました。内容は、「あなたの考えは間違っている。あなたが依拠しているデータは内閣府によって意図的に捏造されたものである。考え方を変えなければ私は一生をかけて戦う」と書いてありました。この「戦う」という言葉に議論の余地はないと思い、反論しませんでした。

するとつい最近は、「あれから数年たち、私の主張は多くの人の見方と一致しており、修正の要を認めません。あなたから何の反応もないでの、私の言い分を理解されたのか知る由もありませんが、あなたは人間としておかしい」というメッセージがきました。

役職のある方からそのような言葉で人間性を

も否定されるのであれば、この選択的夫婦別姓について、今後、議会で取り上げることはやめようと思いましたが、制度について様々な意見があるのは当然であり、一方的に考え方を変えようとすることは民主主義に反していると思い、再度取り上げさせていただきます。

結婚するためには、どちらかが改姓しなければ婚姻が成立しないと法律にあります。それが約94%の女性の改姓に至っているわけです。

私は結婚当初から旧姓使用をしていますが、現在の旧姓使用だけだと、不動産の売買、ローン契約、遺言や相続などの法的手続など、戸籍名でしか認められません。ですから、どれだけ社会で旧姓使用が広まっても、戸籍上の姓と一致していなければ、法的な権利や義務を証明する場面では使えません。

令和2年の一般質問で、旧姓使用をしている県の職員数をお聞きしましたが、現在ではどうなっているのでしょうか。旧姓使用の取扱状況と、知事部局、病院局、教育委員会における令和2年度と現在の旧姓使用者数を、各部局まとめて総務部長にお伺いします。

**○総務部長（田中克尚君）** 職員の旧姓使用は平成14年度から認めておりますが、国の取扱いの拡充や女性活躍等の視点を踏まえ、令和3年度に取扱いを見直しております。

具体的には、それまでは職員録や復命書など、一部の文書等の使用に限定しておりましたが、見直し後は、辞令や債権・債務に係る文書などの例外を除き、広く使用可能となっております。

また、旧姓を使用している職員の人数は、以前御質問いただきました令和2年10月末時点では、知事部局が55名、病院局が5名、教育委員会事務局及び県立学校の教職員が26名であり、

令和7年5月末時点では、それぞれ77名、5名、36名となっております。

**○脇谷のりこ議員** やはり旧姓使用の職員は増えています。それだけ生まれたときからの名前が自分のアイデンティティーになっているわけです。

うちの地域は日高さんや児玉さんが多く、皆さんのが小さい頃から下の名前で呼んでおられます。つまりは、姓ではなく、子供の頃からなれ親しみ、築いてきた信用や人間関係も、名前を通じて結ばれているのではないかでしょうか。

旧姓使用の拡大が法整備され、それによって不都合を感じる方がいなくなればそれでよいですが、グローバル社会において海外でも活躍している女性にとって夫婦同姓義務が妨げになっているのであれば、選択的として夫婦別姓を導入できるよう法整備が必要ではないかと思います。それでは最後に、知事の御見解をお伺いします。

**○知事（河野俊嗣君）** 個人の活動や価値観が多様化する中で、現在の夫婦同姓制度では、結婚により改姓した人が、日常生活やキャリア形成における不利益や、アイデンティティーの喪失などにつながっているとの意見があります。

このため国においては、住民票やマイナンバーカード、運転免許証等に旧姓併記を可能とするなどの取組が進められており、県におきましても、先ほど総務部長が答弁しましたとおり、職員の旧姓使用の運用を行っているところであります。

一方で、選択的夫婦別姓制度によって、家族間で姓が異なることによる子供への影響や、家族の一体感が失われることを懸念する声もあるなど、国が実施する世論調査でも意見が分かれておりますことから、その導入については、国

会において丁寧に議論を積み重ねていく必要があるものと考えております。

○脇谷のりこ議員 ぜひよろしくお願ひいたします。

以上で質問を終わります。 (拍手)

○日高陽一副議長 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時43分休憩

---

午後1時0分再開

○外山 衛議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、松本哲也議員。

○松本哲也議員〔登壇〕 (拍手) 皆様、こんにちは。県民連合立憲、立憲民主党、松本哲也でございます。

本日は傍聴にお越しいただきまして、ありがとうございます。また今年度、市町村から県庁に研修に来られている皆様方も、研修の一環として傍聴されていると伺っております。

議会というのは必ず地方公共団体に置くことになっています。皆様方には今後、職員として頑張っていただきながら、こういった場面で少しでも皆様方のお役に立てるような質問ができるように、また、私に託していただきました皆様方の思いをしっかり代弁できるように頑張ってまいりたいと思います。

当局におかれましても、このような場で、県民の皆様、そして傍聴に来られた皆様方に直接思いが伝わる、心に響く御答弁を期待しております。よろしくお願ひいたします。

今年は、戦後、そして被爆80年です。この年の8月を前に、改めて、平和を希求し、訴えていかなければならぬと強く思っております。

しかし、そのような中にも、今、ウクライナやガザ地区など世界中において紛争が絶えず、また先日、イスラエルとiranが攻撃し合うという状況に陥り、誰もが固唾をのんで見守っている状況ではないかと思います。突然の攻撃に逃げることもできず命を落とす、または血を流している人がいらっしゃる。人々が立ちすくむ姿が映し出されるたびに心が痛み、残念でならない、そのように感じております。

さらに、攻撃されたのが核関連施設と発表されましたので、この施設において、核の濃縮がどれほど進んでいたのか、まさに核兵器として使用できるまでに至っていないのか、そのようなことを考えたとき、恐怖すら覚えました。一たび放射能汚染となりますと、世界中に拡散してしまうのではないかと危惧しています。

80年前、広島と長崎に投下された原子爆弾は、多くの方々の貴い命を奪いました。今もなお、その被害に苦しんでおられる方がたくさんいらっしゃいます。80年間、被爆者は、身体的、精神的に苦しんでこられました。ある被害者の方は、「誰も自分たちのような体にしてはいけない。自分たちで終わりにしなければならない」、そうおっしゃいました。

知事にお尋ねいたします。今年、被爆80年を迎えた。その年に当たり、改めて、平和に対する知事の思いをお伺いいたします。

広島・長崎の原爆投下、被爆から80年が経過し、県内の被爆者の方は、3月末現在で218名と伺っております。その方々の平均年齢は88.2歳、全国平均よりも少し高いと伺っています。

被爆者の方に限らず、高齢となりますと、体がなかなか思うように動かない、体調が優れないといった日々を過ごされることが多くなってきたのではないでしょうか。加えて、自動車の

運転免許証が返納となりますと、買物や病院などの日常生活も大変だと考えます。

被爆者の方々に対する健康診断など、これまでも実施されていると伺っていますが、年齢や体調など様々な点を考慮したとき、さらなる支援が必要ではないかと考えます。

県内の被爆者の方は、梅雨の中、また暑さが厳しくなってくる中に、自らの思いを必死に伝えるため、県内26市町村の自治体に伺って、今年も平和を願い、戦争や被爆体験などの生の声を伝えています。そして、8月9日に長崎へと向かい、その再会を喜び、来年も必ず来ようねと誓い合っているのです。いつまでも健康でいていただきたいと思います。私たちも、被爆者の方々からまだまだたくさんの体験やその思いをお聞きして、今後、その被爆の実相の継承に努めていかなければなりません。

そこで、福祉保健部長にお尋ねいたします。原爆被害者の方々の高齢化が進む中で、健康診断やその移動手段の支援の在り方につきましてお伺いいたします。

また、昨年9月の代表質問の際、「来年80年の節目の年に平和を願う具体的な取組がなされることを期待します」と結びました。私の提案をさせていただきます。

このときの代表質問で、私の問い合わせに知事は、宮崎市内で開催されたヒロシマ・ナガサキ原爆パネル展に出向かれたこと、「高校生による被爆体験記の朗読や展示パネルの解説を拝聴し、地元の高校生から説明を受けたことは大変感慨深く、平和への思いがこうした形で宮崎の若い世代につながっていることを実感でき、すばらしい取組だと感じた。こうした体験の継承の在り方ということで、大きな希望であり、勇気もいただいた」とおっしゃっていました。

このパネル展を、例えば県庁の1階ロビーもしくは防災庁舎で実施していただけないでしょうか。さらに言えば、県内の26市町村と共同で、市役所や役場庁舎でも実施できないか。県の総合庁舎でも結構です。また、県内に宮崎市内と同様の商業スペースもあります。

被爆80年の今年、二度と悲劇を繰り返さないため、一人でも多くの県民の皆さんに御覧いただける場の提供、原爆パネル展を開催していただきたいと思います。

福祉保健部長にお尋ねします。県民の身近な場所において、パネル展の開催が検討できないでしょうか、お伺いいたします。

以上で壇上からの質問とし、後、質問席から質問させていただきます。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕お答えします。平和に対する思いについてであります。

先日、松本議員をはじめとする議員の皆様とともに、原爆被害者の会の方々とお話をする機会をいただきました。そのとき、「命のある限り次の世代へ被爆の経験を語り継いでいく。微力ではあるが無力ではない」という強い思いを直接お聞きしたところであります。改めて、皆様の熱心な活動に対し、深く敬意を表するものであります。

幾多の困難を乗り越えてこられた方々の生の声は非常に重く、こうした戦争による貴い犠牲の上に、今の日本の平和と繁栄が築かれていることを決して忘れてはならないと、強く認識したところであります。

世界では紛争が絶えず、世界終末時計も過去最短となる「残り89秒」を示しております。ウクライナ情勢、そして緊迫度を増す中東の情勢、インド、パキスタンの対立など、大変厳しい状況が続いている、世界の安全保障環境、今

後の影響というものを憂慮しているところであります。

先日、大阪・関西万博を訪れた各国の首脳が、広島の平和記念資料館を訪れておられるという報道を目にしたところであります。この万博が平和外交の貴重な機会になっているということを強く感じたところであります。

被爆から80年を迎える今、この先の90年、100年を見据えながら、戦争の記憶や平和の尊さ、価値観が異なる他人を思いやることの大切さを次の世代に伝えること、その重要性や必要性がますます高まっているものと考えております。以上であります。〔降壇〕

○福祉保健部長（小牧直裕君）〔登壇〕 お答えします。

まず、被爆者の健康診断についてであります。

被爆された方の健康診断会場までの移動については、これまで国の基準に基づき、交通費の一部を支給しております。

また、本県では、定期健康診断を各保健所等で実施しておりますが、被爆者同士の交流の機会にもなっている状況を踏まえまして、会場に集合する形を維持しながらも、受診しやすい環境とするため、昨年度から会場を2か所増やして対応しております。

被爆された方の健康管理は大変重要でありますので、健康診断の実施の在り方については、今後も関係者の御意見を伺いながら工夫してまいります。

次に、パネル展についてであります。

県が実施するパネル展は、これまで宮崎市内の商業施設等において開催し、原子爆弾による惨状や被害を受けた方の写真等を展示するとともに、被害者の体験に基づく講話や中学・高校

生ボランティアによるパネルの解説等を行っております。

被爆80年の節目となる本年においては、会場を増やし、県立図書館において、被爆体験の継承や平和祈念を目的とした講演会を開催することとしております。

原子爆弾による悲惨な体験や平和の尊さを広く県民に伝えていくことは大変重要でありますので、今後もより多くの県民に展示資料に触れていただけるよう、関係機関と協議しながら開催地を検討してまいります。以上であります。

〔降壇〕

○松本哲也議員 ありがとうございます。知事からありました高校生の言葉、「微力ではあるが無力ではない」、まさに昨日、高校生平和大使の結団式が行われて、そのような中で、北海道の会が解散するようなことを高校生がコメントされておりました。

宮崎でも、中学生、高校生の方々が、いろんなところで活躍しながら被爆の実相を継承され、今、一生懸命活動してくれております。しっかりとつないでいきながら、私たちもできる支援に取り組まなければいけない。

今の御答弁の中にもありましたように、県におかれましても、様々な面で御支援を賜りながら、平和、そして二度と核を使わない、核と人類は共存できない、このことを強く求めていきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは次に、今、知事には平和の思いをお聞きしましたが、戦後80年を振り返るときに、最悪の地上戦激戦地となった沖縄戦というものは、二度と戦争をしないためにも、その歴史をしっかりと認識しておく必要があると私は考えます。

今年、本土復帰53年を迎えた沖縄に先日伺いましたが、やはり米軍基地は沖縄県に大きな負担を強いているというふうに私は感じたところです。

そのような中、平和の礎には今年343名の方が刻銘されるという報道があり、そのうち200名以上が戦艦大和の犠牲者ということで伺っております。

余談ですが、私の祖父は、大和とともに沖縄に向かった矢矧の乗組員でありまして、やはり撃破され、角材につかまり、海上に投げ出されたところ、漂流中に救助されたということを直接祖父から聞いたこともあります。ともすれば平和の礎で祖父の名前を目にすることがあったのかなと思うと、特別な思いで平和の礎に伺いました。

そのようなことに限らず、多くの戦争にまつわる史実があります。語り継がれてきた証言がありますので、こういったことにつきましては、知事をはじめ、国などにおけるリーダーには、沖縄戦をはじめとした正しい歴史認識というのを持っていただきたいと思いますし、そうあるべきだと考えます。

知事に、沖縄戦に対する認識をお伺いしたいと思います。

○知事（河野俊嗣君）　さきの大戦において、沖縄は、国内最大の地上戦を経験し、20万人もの方々が犠牲となり、筆舌に尽くし難い苦難を経験されたものと承知しております。

私は以前、本県出身の戦没者を追悼するため建立されました「ひむかいの塔」をはじめ、国立沖縄戦没者墓苑や平和の礎、沖縄平和祈念資料館等を訪問する機会がありました。

沖縄の美しい空や海の青さとは対象的に、苛烈を極めたさきの大戦の中で亡くなられた方々

の無念を思うとき、今なお、万感胸に迫るものがあります。

今年秋の九州地方知事会、そして九州地域戦略会議は沖縄で開催されます。戦後80年、そしてあの沖縄戦から80年という節目の年に、経済界や知事会のメンバーが沖縄に集うことの意味というものをかみしめながら、しっかりとそれぞれの役割、そして平和の尊さというものを改めて確認し、これからも取組を進めてまいりたいと考えております。

私としては、沖縄戦で経験した戦争の惨禍を二度と繰り返さないという強い決意の下、決して風化させることなく次の世代に継承することが重要であると認識しております。

○松本哲也議員　ありがとうございます。将来のリーダーとして活躍する若い人たちに期待するときに、広島や長崎、沖縄についてもしっかりと学んでいただくことを願っております。

先ほどの沖縄訪問のとき、私も「ひむかいの塔」に伺いました。非常にきれいに清掃が行き届いておりまして、改めて、その場で恒久平和を願い、手を合わさせていただきました。

また一方で、近くにある大分県の慰霊のところを伺いますと、その一角に「大分県少年の翼」という標柱がありまして、大分県では今も小学生、中学生を沖縄のほうに派遣している、そういう事業があるんだなと思ったときに、過去に宮崎では少年の船という事業があったのを思い出しました。

その中では、高校生、中学生が小学生を率いて、立派に先輩として、班長として会を進めながら事業をしていく。そういう中に集団活動のリーダー性を学んでいった。改めて、そういう事業を思い出しながら、沖縄において生の学習をするということが非常に大事であったんだ

ろうということを思いました。

そういう事業の復活を願いながらも、今こそ  
そういう気がしておりました。沖縄の方から  
も、「宮崎から多くの小学生、中学生が訪れる  
ことを願います」というような声もお聞きした  
ところありました。

百聞は一見にしかずということで、教育長の  
ほうにお尋ねしたいと思いますが、学校において  
戦争や平和について深く考えさせる取組につ  
いてお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 学校では、社会科などの各教科において、戦争や平和に対する理解  
を深めさせる取組を実施しております。

さらに、探究活動や語り部の講話などを通  
じ、平和の実現に向けて自分には何ができるの  
か、主体的に考えさせる取組にもつなげており  
ます。

また、広島、長崎、沖縄等への修学旅行における  
戦争関連施設の見学や戦争体験者の講話、  
沖縄の子供たちとの交流活動等を通して、戦争  
の悲惨さに触れるとともに、平和の尊さを実感  
させる取組も実施しております。

今後も、子供たち一人一人が戦争や平和につ  
いて真剣に向き合い、平和で民主的な社会のつ  
くり手として行動できる人材の育成に努めてま  
いります。

○松本哲也議員 先日、テレビ報道で宮崎の波  
島地区の報道を目にしました。沖縄からの疎開  
の現状であるとか、いろんな訴えをされていた  
のを目にしたところがありました。そういうた  
実態なども、現地でお話を語っていただく方、  
今ではオンラインで沖縄とつなぐこともできま  
すので、様々な面から工夫していただき、教育  
活動で取り組んでいただくことをお願いしたい  
と思います。

それでは、次に移りまして、国勢調査につい  
てお尋ねいたします。

今年は5年に1度実施される国勢調査の年で  
あります。大正9年に初めて国勢調査が実施さ  
れて、今年で22回目であります。日本に住んで  
いる全ての人と世帯を対象とした最も重要な統  
計調査であります。

この国勢調査の結果は、国や地方公共団体の  
行政施策における企画・立案の基礎数値として  
用いられ、中でも、地方交付税の算定や人口減  
少対策においては、我が国の将来推計人口の基  
礎ともなり、大変重要な調査であると認識して  
おります。

あらゆる分野の調査でありますから、特に正  
確性が求められていることは言うまでもありま  
せん。調査の実施に当たり、調査票の回収だと  
か、そういったのを担う国勢調査員がいらっしゃ  
います。しかし近年、調査員の確保が厳し  
い状況にあると伺っており、今回も実施に当た  
り、県内の自治体からそのような声を伺ってい  
ます。

総合政策部長に、県内における国勢調査員確  
保の状況についてお尋ねします。

○総合政策部長（川北正文君） 国勢調査を円  
滑に進める上で、調査員は非常に重要な役割を  
担っておりますが、近年では、プライバシー意  
識の高まりや昼間に不在の世帯が増加するな  
ど、調査員の活動環境は厳しさを増しており、  
調査員の確保が課題となっております。

こうした中、各市町村においては、募集締切  
りを7月14日に控え、現段階でも15市町村が募  
集を継続しております。

なお、今回の国勢調査において、国は調査員  
報酬の増額を行うとともに、オンライン回答率  
の目標を50%に高め、調査票の回収や審査の件

数を減らし、調査業務の軽減を図ることで、調査員を確保しやすい環境づくりを行っております。

○松本哲也議員 よろしくお願ひいたします。調査業務に加えまして、その事務負担の軽減も重要でありますし、さらには、調査員の確保だけではなくて、県民の皆さんの国勢調査に対する協力意識を高めること、この広報活動が非常に重要ではないかと考えます。

再度、総合政策部長に、国勢調査員の確保に向けた県民への広報活動の実施状況についてお伺いいたします。

○総合政策部長（川北正文君） 国勢調査は5年に1度行われる最も重要な統計調査であり、県民への理解促進や調査員の必要性等を広く周知していく必要があります。

調査員の確保に向けて、国では、インターネットでの募集動画の配信等が行われるとともに、県においても、ホームページや公式SNS、広報紙などによる募集を行っております。

また、市町村においても、ホームページや広報紙などへの掲載のほか、自治会との連携や調査員候補者のデータベース化など、様々な工夫を講じております。

県といたしましては、今後とも、国、市町村と連携して、調査員確保に全力で取り組んでまいります。

○松本哲也議員 調査の結果いかんでは、国や地方自治体の将来を左右すると言っても過言ではないと思います。民間企業においても活用されておりますので、精度を高めていただき、市町村とのさらなる連携によって円滑に実施されますことを期待しております。

次に移ります。防災・減災についてお尋ねいたします。

国土交通省は令和3年に、全国の道の駅から、都道府県の地域防災計画等で広域的な防災拠点に位置づけられている道の駅を「防災道の駅」として39か所選定し、広域防災拠点の役割を果たすために、ハード・ソフト両面から重点的な支援を行うこととしています。

今年5月、新たに延岡市の「道の駅北川はゆま」を含む40か所の道の駅を防災道の駅として追加選定し、合計79駅となりました。

防災道の駅は、能登半島地震において、広域防災拠点として大きな役割を果たしたことなどから、南海トラフ地震の発生確率が30年以内に80%程度とされている中において、本県の北の玄関口、加えて、高台に位置する「道の駅北川はゆま」の選定には大きな期待をしています。

危機管理統括監にお尋ねいたします。「道の駅北川はゆま」の地域防災計画上の位置づけと、防災道の駅としての期待される効果についてお伺いいたします。

○危機管理統括監（津田君彦君） 「道の駅北川はゆま」は、宮崎県地域防災計画において、道路空間を利用した救援物資等の備蓄や集積の拠点として位置づけられています。

また、国の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に基づく宮崎県実施計画では、国土交通省の緊急災害対策派遣隊、いわゆるT E C – F O R C E の進出拠点として位置づけられています。

今回の防災道の駅への指定に伴い、災害時に必要な機能や体制が整備されることで、大規模災害時における救援活動や復旧・復興活動、また、緊急物資の基地機能など、広域的な防災拠点としてさらなる役割を果たすことが期待でき、特に県北地域における円滑な応急対策活動が可能になるものと考えております。

○松本哲也議員 ぜひ、国土交通省や延岡市と一緒になりまして、周辺の整備など県の積極的な関わりをお願いしておきたいと思います。

それでは、2月にも質問した点ではあるんですが、昨年10月21日から23日にかけて県内を襲った線状降水帯の発生によって、雨が降るたびに不安になるという相談を受けました。その内容から砂防ダムについてお尋ねします。

線状降水帯により流出した土砂によって、河川や海岸は汚濁し、流木などの漂着物が大量に発生、また、道路が通行不能となり、孤立した地域や自宅が被災した方など、多種多様な被害の発生に悩まされました。

中山間地域は県内どこでも同様の状況にあると考えます。避難するにもできず、体調が悪くなるなど急病による救急搬送などが生じたとなれば、命に関わる事態を招きます。土砂の流出を防ぐ対策が強く求められていると考えます。

しかし、整備されている砂防ダムの現状は、大量の土砂堆積が見られるようです。これでは次の土砂流出を防げるのかと不安になったという声をお聞きします。

県土整備部長にお尋ねいたします。砂防ダムに堆積した土砂撤去の状況についてお伺いいたします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 砂防ダムは、上流から流れてくる土砂や流木をためることで、土石流の被害から下流の人家や道路などを守る目的で設置しています。

また、砂防ダムに土砂が堆積しても、ダム上流の河床の勾配が緩やかになり、地形が安定することで、下流への土砂流出を軽減する効果があります。

一方で、土砂が著しく堆積すると、下流に土砂が流出するおそれもあるため、台風や大雨の

後は直ちに点検を行い、必要に応じて堆積土砂の撤去を行っており、昨年度は、延岡市の追内川など9か所で撤去したところです。

今後とも、施設の点検や土砂の撤去を行い、砂防ダムの適切な維持管理に努めてまいります。

○松本哲也議員 よろしくお願いいたします。

災害危険箇所は県内に何か所も相当数あると認識しておりますが、延岡市をはじめとして、市町村からは、砂防ダムの整備を求める要望が多くあるのではないかと思います。

一方で、新たな整備はもちろんですが、既設の砂防ダムは建設から相当な年数が経過しているものもあると思われますので、耐用年数や老朽化なども気になるところであります。

再度、県土整備部長に、砂防ダムの整備状況や老朽化対策についてお伺いいたします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 県では、土石流の危険度や保全対象施設の状況、地元の要望を踏まえ、優先度の高い箇所から砂防ダムの整備を進めており、現在、延岡市のなが迫谷など50か所で事業を実施しているところです。

また、老朽化対策につきましては、長期にわたり砂防ダムの機能を維持するため、長寿命化計画に基づき、24か所で改築や補修などを行っております。

今後とも、土砂災害対策を推進するため、今月閣議決定された第1次国土強靭化実施中期計画の予算も活用し、事業箇所の早期完成と危険箇所の新規事業化に取り組んでまいります。

○松本哲也議員 県民の皆さんの不安解消と安心・安全のために、さらなる整備促進を要いたします。今月は土砂災害防止月間でもありますので、このような時期であることから、土砂災害防止意識の普及活動推進とか警戒避難・情

報伝達体制の確認など、さらに強化して、実施していただくことも併せて要望させていただきたいと思います。

それでは、先ほど少し触れました河川や海岸への漂着物についてであります。

残念なことに、流木などの自然界のものに混じり、プラスチックやペットボトルなどが多く目につきます。災害時だけでなく日常的にも見られる、そういう状況であるかと思います。

一たび海に漂着し、それが碎かれ、溶け出した後に、マイクロプラスチックとして大量に深海底堆積物から発見されているようでございます。魚介類への影響も避けられず、2030年のSDGs目標達成を目指しておりますが、そのような観点からも、大きな後退になるのではないかと受け止めます。

環境森林部長にお尋ねします。海岸に漂着したプラスチックごみの現状と県の取組についてお伺いいたします。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 県では、大淀川と耳川の河口付近の2か所で、海岸漂着ごみの実態調査を毎年度実施しており、傾向としては、漂着物の5%程度がペットボトル等のプラスチックごみとなっております。

また、その劣化等の状況から、多くは台風等により河川を通じて流出したものと考えられます。

このため県では、河川の上流域も含めた発生抑制対策として、市町村等と連携した監視パトロールや、海洋ごみを用いたアート作品の制作など、環境教育を通じた児童生徒への啓発活動を行っているほか、今年度から排出事業者向けの啓発にも取り組むこととしております。

今後とも、海岸の良好な景観及び環境の保全

のため、海岸漂着ごみの発生抑制等に取り組んでまいります。

○松本哲也議員 県内各地でサーフィンなども有名になっておりますので、本当にきれいな海岸を目にしていただきたいと思いますし、一方では、マイクロプラとかナノプラと言われるものが人体にも影響があり、血液から検出されたという話も報告がありますので、発生抑制だけではなくて、国に対しても、海洋プラスチック汚染の対策、また実態の把握など、いろんな面で働きかけていただきたいと思います。

それでは、次に参ります。医療関係支援についてお尋ねいたします。

質問が午前にもありましたけれども、私は公立病院等に限定して質問させていただきますが、物価高騰が続く中にありまして、この影響を受けて、医療機関の経営は、人件費や材料費、また委託費用などが増大して大変厳しい状況に置かれていると考えます。

令和6年の診療報酬改定の算定のときから、さらに物価が上昇していることを考えますと、次回の診療報酬改定の時期を待つことなく対策を取るべきであると考えます。特に、救急や周産期、小児医療といった重要な地域医療を支える公立病院の経営は、危機的状況に陥っていると言えます。今後、国を挙げて様々な政策を動員し、支援していく必要があると考えます。

総務部長に、県内の市町村立病院の最近の経営状況についてお伺いいたします。

○総務部長（田中克尚君） 本県の市町村立病院は、全ての病院において一般会計からの繰入金に依存しており、その上でなお、令和5年度決算においては、13病院のうち8病院が赤字となっております。

このような中、各病院では、それぞれ公立病

院経営強化プランを策定し、持続可能な地域医療体制の確保に向け、必要な経営強化に取り組んでおりますが、医療従事者の不足等に加え、近年の人工費上昇や物価高騰等を背景に、引き続き厳しい環境に置かれることが想定されます。

県としましては、今後とも、市町村立病院に対し、経営強化プランの着実な遂行を促すとともに、収支両面からの経営改善に向け、個別に助言を行うなど、関係部局等と連携を図りながら支援してまいります。

○松本哲也議員 それでは、県病院についてでございます。

昨年度、県病院の経営改善を図るために、50億円の貸付けに合わせて、日隈副知事をトップとする、チェック機能を有したプロジェクトチームが立ち上りました。その点検結果内容につきましては、今後の議会で報告されると思いますので、またそのときに改めてしっかりとお聞きしたいと思います。

しかし、県病院は県病院として、地域医療の要、その機能を果たせるように、繰出基準の見直しとか交付税の算定基準引上げなど、制度全体の見直しを病院として強く求めるべきだと考えます。

病院局長にお尋ねします。厳しい経営状況の中、県病院が果たすべき役割と国への要望状況についてお伺いいたします。

○病院局長（吉村久人君） 県立病院の使命は、全県あるいは地域の中核病院として、高度で良質な医療を安定的に提供することです。

また、その経営は主に、診療報酬と、救急医療や周産期医療などへの地方財政措置等を考慮した一般会計繰入金により賄われています。

このような中、全国の病院が物価高騰等の影

響により、深刻な経営難に陥っており、本県でも経営改善に取り組むことで赤字の抑制を図っていますが、大変厳しい状況が続いています。

このため県では、先月、厚生労働省と総務省に対し、診療報酬や地方財政措置の充実等について要望を行いました。

今後、全国知事会や公立病院の全国団体とも連携を強化し、引き続き国に対して強く要望してまいります。

○松本哲也議員 このような異常とも言えるような状況の中にあっては、ぜひとも財政当局とも様々な協議が必要になると考えます。そのようなことを考えていただきながら、持続可能な地域医療のため、取組をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、次に移ります。今回、本県で初めて開催されるツール・ド・九州2025大会についてお尋ねします。

本大会は、今年10月10日から13日にかけて開催されます。中でも、13日のスポーツの日の宮崎・大分ステージは、大会初の2県共同開催でありまして、今回そのコースが発表され、延岡市役所前を10時にスタートし、山下新店街などをパレード走行した後、国道388号に入る地点から本格レースが展開され、日豊海岸を北上し、ゴール地点の大分県佐伯市のさいき城山桜ホールまでの約120キロということが分かりました。

私自身、楽しくて、先日、実際にこのコースを自家用車で通ってまいりました。コースは国道が基本なのかなと思いましたが、走ってみますと、大分県側は海岸線を走る時間が長いものの起伏に富んでおり、宮崎県側よりは心地よさそうなコースに感じました。これだったら県道212号浦城東海線はコースにならなかったのだ

ろうかと思いました。

また、県境の蒲北トンネル付近は、宮崎県側の幅員が非常に狭く、路肩には段差があって未舗装部分もあり、路面の凹凸なども宮崎県側のほうが多いような気がしました。また、沿線の人家や、季節的に農繁期であることなどが気になりました。

パレード走行で盛り上げていただくことはすばらしいと思いましたが、延岡駅前を走行するコースとの比較検討などはどうなっていたのだろうかと、その理由に关心が高まったところでです。

商工観光労働部長にお尋ねします。ツール・ド・九州2025大会における県内コースをどのように設定されたのかお伺いいたします。

**○商工観光労働部長（児玉浩明君）** 大会の県内コースにつきましては、延岡市役所をスタートし、快水浴場百選で特選に選ばれた下阿蘇ビーチ等、延岡市の雄大な山々や海岸線を感じられる日豊海岸国定公園を北上するコースとなっております。

コースの検討に当たりましては、レースの安全性や交通事情のほか、地元の盛り上がりや観戦のしやすさを踏まえ、延岡市や警察、大会事務局などと協議を重ねまして、今回のコース設定に至ったところでございます。

なお、レースの模様や観光地などの情報が国内外に向けてライブ中継されることから、今回のコースや延岡市の観光地の認知度向上が図られるものと考えております。

**○松本哲也議員** 大会には100名を超える選手が参加されるようです。選手の歓迎体制や大会を契機と捉えたイベントなどの関連する取組が不可欠だと考えます。大会当日だけじゃなくて、前日の取組など、大分・宮崎両県、そして

佐伯市と延岡市で協力した取組なども大変重要です。

再度、商工観光労働部長に、大会を盛り上げるため、今後どのような取組を行うのかお尋ねいたします。

**○商工観光労働部長（児玉浩明君）** 本県と大分県が共同で設立した推進委員会には、実動部隊として、県や延岡市、観光協会、商工会議所等で構成する機運醸成部会を設置しております。

部会では、大会の周知を図るため、県内各地で開催される主要イベントでのブース出展や、各種マスメディアやSNS等を活用した情報発信に取り組むこととしております。

また、大会当日におきましては、スタート地点である延岡市役所を中心に、ステージイベントの開催やパブリックビューイングの設置、飲食ブースの出店などを検討しております。

県としましては、引き続き関係機関等と連携し、多くの方に観戦してもらえるよう、本大会に向けての機運醸成にしっかりと取り組んでまいります。

**○松本哲也議員** 先ほど道路事情にも触れましたが、参加選手に安全で快適に走っていただくためには、整備が必要だと感じました。

大分県は車椅子レースが毎年行われておりますし、愛媛県は自転車先進県の認知度を高める取組などもあって、この2県は非常に道路が走りやすいと高評価であると伺っています。

知事はトライアスロンが趣味と伺っております。自転車・バイクでは、特に路面の状態というのは気になるところではないでしょうか。

大会の安全な運営は当然ですが、このような大会開催を契機として、生活道路である道路改良や舗装にも目を向けていただきたいと思いま

す。

大会開催という観点から、商工観光労働部長に、参加者が安全に道路を走行するために、どのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 安全な大会運営を行うため、県や警察、消防機関、道路管理者等で構成する競技・交通規制部会を設置し、交通規制や警備などの安全対策を検討するほか、必要に応じて道路の補修なども行ってまいります。

また、大会事務局が招聘した、ツール・ド・フランスに出場経験もある大会競技ディレクターから、コースの安全性に関する助言をいただきながら、選手が安全に走行できる環境整備に努めてまいります。

○松本哲也議員 何点かお尋ねいたしました、私もさらに楽しみになってまいりました。

知事にお尋ねしたいと思います。ツール・ド・九州を本県で開催することにつきまして、知事の意気込みをお聞かせください。

○知事（河野俊嗣君） 九州地域戦略会議において取り組んでおりますツール・ド・九州は、九州ならではの自転車文化の醸成、サイクルツーリズムの推進等を目的に、令和5年度から開催されている国際自転車ロードレースであります。本県は、大会初となる大分県との共同開催という形で、今年初めて参加することになります。

今回、大会では、初めて商店街の中を通るコースを設定しており、多くの方にレースを身近に感じていただくとともに、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークに代表される雄大な自然や日豊海岸沿いの美しい景観など、延岡市をはじめとした本県の魅力発信に努めてまいります。

また、ツール・ド・九州という名前も含めて参考にしておりますツール・ド・フランスは、1903年にスタートし、100年を超す歴史を刻むことで、今や世界三大スポーツイベントの一つとも言われている大変人気の大会になっているところであります。ツール・ド・九州も、しっかりと歴史を刻んでいくこと、伝統も築いていくこと、そういう息の長い取組が必要であろうかと考えております。

私自身も以前、ファンライドイベントではありますが、ツール・ド・しまなみとかツール・ド・秩父——埼玉県ですね——に参加したことがあり、自転車を愛してやまない立場であります。

九州地方知事会長及び戦略会議の共同議長として、この官民一体となったプロジェクトを強力に推進するとともに、今大会を成功させ、国内外に宮崎の魅力を発信し、その効果が本県のサイクルツーリズムを含めたスポーツランドみやざきのさらなる推進につながるよう、積極的に取り組んでまいります。

○松本哲也議員 延岡市のスタート地点で、知事がバイクに乗っている姿をちょっと想像してみました。期待しております。

そのようなツール・ド・九州です。今回は県北と大分県境ではございますが、県内各地でまた開催されていくことなど、いろんな取組があろうかと思います。今後ますますツール・ド・九州が盛り上がっていきことを期待して、また応援もさせていただきたいと思います。

次に移ります。部活動地域移行に関連した質問を何点か教育長にお尋ねしたいと思います。

昨年、日本中学校体育連盟は、令和9年度以降、全国中学校体育大会において、水泳やハンドボールなど9競技を取りやめる発表をしてい

ます。

今回、宮崎ではパーソルアカアパーク宮崎の利用が始まっており、その意味では、中学生に関してですが、水泳という競技がなくなるのは残念ではあります。

また、ハンドボールは、今月29日に15回目の開催となる宮崎チャレンジマッチの競技種目になってしまい、延岡市の原希美さんは、東京オリンピックのときの日本代表のキャプテンを務められた。そういう方々もいらっしゃる中で、9競技というのは非常に残念に思っております。

決定事項でありますけれども、その競技に励んでいる中学生に、寂しさや悲しさがあつてはいけないと思いますので、大会での成績、出場したいと目標を掲げている中学生のモチベーションの低下を避けていただきたいと思います。

そのような中でお尋ねします。全国中学校体育大会において、今後、取りやめになる競技について、県ではどのように取り扱うのでしょうか、お伺いいたします。

**○教育長（吉村達也君）** 全国中学校体育大会につきましては、現在、20競技が開催されておりますが、昨年度の日本中学校体育連盟理事会において、令和9年度以降、議員御指摘のとおり、水泳競技やハンドボールなど9競技が取りやめとなっており、そのうち、ソフトボールに関しては、男子のみが取りやめの対象となっております。

この決定を受け、現在、教育委員会では、県中学校体育連盟や競技団体等と連携を図り、九州各県と、九州大会及び県大会について、今後の方向性の検討を進めています。

引き続き、取りやめとなる競技に関する生徒

がスポーツに対して意欲的に取り組むことができるよう、幅広い活動機会の確保に努めてまいります。

**○松本哲也議員** ソフトボール男子は、国体なんかで宮崎が優勝するような競技です。非常に残念に思いますけれども、いろんなところでの支援をまたお願いしたいと考えます。

部活動の地域移行を考えるときに、総合型スポーツクラブとの関係が大事ではないかと思っていたところです。地域によっては、指導者がいないことで、なかなかクラブが浸透していない、設立が進んでいない理由ではないかとも考えていたところです。

いつでも、誰でも、気軽に、いろんなスポーツを楽しむことができる環境整備は、長年にわたって望まれています。そのようなことからも、地域の核として、総合型地域スポーツクラブの果たす役割は大きいと考えます。

教育長に、総合型地域スポーツクラブの現状と今後の課題についてお伺いいたします。

**○教育長（吉村達也君）** 総合型地域スポーツクラブにつきましては、平成15年に県内初のクラブが設立され、現在32のクラブがあります。

クラブでは、あらゆる世代の方々を対象に、会員のニーズに応じて、バドミントンなどのスポーツ教室や書道などの文化活動、世代間交流を目的としたイベント活動等を行っております。

また、教育委員会においては、クラブの活動の円滑な運営のために、指導者研修会の実施や、スポーツ活動の拠点づくりとして、特別支援学校や社会福祉施設等との調整など、側面的な支援を行っております。

今後の課題としましては、会員数の減少や運営財源の確保に加え、部活動の地域移行に対応

する指導者の育成、また、市町村の積極的な関与等があります。

○松本哲也議員 もう一点、複数人によるチームや団体競技となりますと、小規模校ではなかなか入部したい部活動がない。さらにクラブチームともなりますと、活動費用も大きいので、このようなことからしますと、スポーツ、部活動において格差が生じてきます。

優秀な選手ともなると、競技によっては、中央においてトレーニングする環境が整っている状況もありますが、このことは、スポーツにおける一極集中、格差が生じる状態ではないかと思います。

部活動は、中学生の健全育成の観点からも、また家庭の経済的負担面からも、大きな役割を担っていると考えます。

最後に、生徒のスポーツ環境を今後どのように整備していかれるのか、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 児童生徒数の減少により、学校で部活動を維持することが大変厳しくなっております。

このため教育委員会では、近隣の学校とチームを組む合同部活動や、一つの学校を拠点として複数の学校がチームを組む、拠点校による部活動を推進しており、教職員や部活動指導員、外部指導者等とともに、地域連携に取り組んでいます。

また、市町村とも連携を図り、部活動を地域クラブ活動等に移管し、地域全体で生徒の活動を支援する、地域移行にも取り組んでいます。

教育委員会では、地域連携や地域移行の取組を全県的に広く展開することで、生徒にとって、よりよいスポーツ環境の確保に向けて取り組んでまいります。

○松本哲也議員 それでは、最後の課題です。子供の居場所についてお尋ねします。

中学校を卒業した後、高校に進学しなかつた、または、進学したものの中退学した子供たちがいます。定時制、通信制に進学した子供、義務教育が終了した後、どこにも属さない未成年の子供たちもいます。県内にも、様々な理由によって、同様の状況にある子供たちがいるのではないかでしょうか。

このような子供たちは、悩みがあるとき、どこに相談したらよいのか。そのようなとき、どこに居場所があるのか。学校であればいいのですが、そんなことで悩んでほしくない。そういう悩みを誰でも相談できる居場所や体制が求められていると考えます。

まず福祉保健部長に、義務教育終了後に進学や就職をしていない悩みを抱えた子供が、気軽に相談できるような居場所や相談体制が重要であると考えますので、現在の県の取組についてお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 県では、つながりの場づくり緊急支援事業により、こども食堂や学習支援など、子供の居場所づくりに取り組む団体の活動を支援しております。

また、県子ども・若者総合相談センター「わかば」では、様々な悩みを抱えた子供が気軽に相談できるよう、電話や対面に限らず、メールやLINEでも相談を受け付け、関係機関と連携して悩みの解決に取り組んでおります。

さらに、子供や子育て世帯への一体的な相談支援を行うこども家庭センターの設置についても、市町村に対する支援を行っております。

今後とも、子供たちが抱える悩みに寄り添って解決できるよう、市町村等と連携して相談支援体制の充実に努めてまいります。

○松本哲也議員 窓口が一本化されて、まずはここに連絡する。連絡すれば、そこから専門部署に紹介していただくとか、身近な市町村において、すぐに対応してもらえる、そのような体制の構築を期待しております。

では、高校に進学した場合について、不登校となった生徒への相談体制はどのようにになっているのか、家庭環境やいじめなど様々な理由があると考えます。

教育長に、不登校の高校生に対する相談体制と居場所づくりについて、県教育委員会の取組をお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 不登校の高校生に対する校内の教育相談体制を充実させるため、全ての県立学校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、生徒や保護者の悩みに寄り添う支援を行っております。

また、居場所づくりの取組として、不登校の高校生や中途退学者に対する学習支援や体験活動、保護者への相談対応等を行うための県教育支援センター「コネクト」を令和6年度に設置しております。

引き続き、積極的な利用を促すために、改めて各高校を訪問し、コネクトの設置目的や利用方法、またオンラインによる支援等について、丁寧に説明、周知してまいります。

○松本哲也議員 今、教育長の答弁の中に、中途退学者ということがございました。

申し訳ございません、この点について、もう少し詳しく取組をお伺いします。

○教育長（吉村達也君） コネクトでは、高校で再度学びたいと希望する中途退学者に対して、主に、自らの進路を主体的に捉え、社会的自立を目指すことができるよう、学習支援や進路に関する相談などに力を入れております。

○松本哲也議員 ありがとうございます。いろんな悩みを相談できる場所があることは、非常にありがたいところであります。学校をやめても、そういったサポートをしていただいていること、いろんな意味で将来のアドバイスをしていただけるような体制、いろんな面から各部署で取り組んでいただくことをさらにお願いしたいと思います。

最後の質問でございます。小学生の放課後ににおける居場所でございます。

放課後における児童の見守り対策については、放課後児童クラブや放課後子供教室の実施などによって、しっかりととした放課後児童対策が展開されているものと伺っています。

そのような中、国の放課後児童対策パッケージ2025では、放課後児童クラブと放課後子供教室の連携など、様々な取組が掲げられています。

では、放課後の実態はどうかと私なりに考えてみると、多くの自治体で放課後子供教室が実施されているのは、どちらかといえば中心部ではなくて周辺部に多く、保育園も近くにない、そのような小規模の小学校で実施されていると認識しています。

地域で学校を守ろう、残そうと真剣に考えている地域のボランティアの方々が見守りのスタッフで、さらに言えば、放課後子供教室が開設された当初から20年近く活動してくださっている方が多いと思われます。今では子供の体力についていけなくなったりと高齢化の悩ましいお話や、学校まで自家用車で行くため、燃料代が高騰していることにも悩ましい現状をお聞きしています。

放課後の支援とは言うものの、学校にボランティアに行く日となれば、子供たちと会えるこ

とを楽しみにはしていますが、実際は、午後から何も予定を入れることなく、半日はスタッフとして時間を費やしていただいているのが現状だと思います。

このような現状からいたしましても、放課後子供教室にも放課後児童クラブと同様のスタッフ支援ができないものだろうかと考えます。

最後に教育長にお尋ねいたします。放課後子供教室の実施状況とボランティアスタッフへの支援についてお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 放課後子供教室は、子供たちの社会性・自主性等を育むために、市町村が主体となり、地域住民の参画の下、学習活動や各種体験活動を行うもので、県内13市町村に86教室あります。

議員御指摘のとおり、ボランティアスタッフの高齢化や物価高騰等により、教室の運営が大変厳しい状況にあると考えております。

県教育委員会では、教室の運営を支援するため、国の事業を活用して、ボランティアスタッフの謝金や活動費を補助するとともに、子供の安全・安心な居場所の確保のために、福祉部局と連携した研修を行っています。

引き続き、子供の放課後における居場所づくりの充実に向けて、市町村や関係部局と連携を図り、取り組んでまいります。

○松本哲也議員 それぞれに御答弁いただきまして、非常に分かりやすくお聞かせいただきました。ありがとうございました。

子供の居場所の充実が将来を担う子供たちの成長のために非常に大事なものであること、そして、私としましては、戦争の体験などをしっかりと学んでいただきながら将来を担っていただきたい、そのようなことを考えながら、いろんな質問を組み立てさせていただいたところであ

りました。

今年3月の県立高校の卒業式に同席させていただきましたときの、県教育委員会が寄せてくださいました祝辞が目に留まりました。

ノーベル平和賞の受賞のこともありまして、平和と核兵器廃絶を訴えてきた日本被団協の受賞を喜び、「微力だけど無力じゃない」という高校生平和大使の言葉を用いて、皆さん一人一人が当事者意識を持って社会の変化と向き合い、仲間となって協力し合うことが、持続可能な社会をつくり出す大きな力になるでしょうという祝辞がありました。このことを胸に私たちも頑張ってまいります。ありがとうございました。（拍手）

○外山 衛議長 以上で本日の質問は終わりました。

明日の本会議は、午前10時から、一般質問、人事案件の採決及び議案・請願の委員会付託であります。

本日はこれで散会いたします。

午後1時58分散会



6月17日（火）



# 令和7年6月17日(火曜日)

午前10時0分開議

## 出席議員(37名)

2番	永山敏郎	(県民連合立憲)
3番	今村光雄	(公明党宮崎県議団)
4番	工藤隆久	(同)
5番	本田利弘	(宮崎県議会自由民主党)
6番	山内いとく	(同)
7番	山口俊樹	(同)
8番	下沖篤史	(同)
9番	齊藤了介	(同)
10番	黒岩保雄	(同)
11番	渡辺正剛	(同)
13番	外山衛	(同)
14番	脇谷のりこ	(未来への風)
15番	松本哲也	(県民連合立憲)
16番	坂本康郎	(公明党宮崎県議団)
17番	重松幸次郎	(同)
18番	日高博之	(宮崎県議会自由民主党)
19番	野崎幸士	(同)
20番	武田浩一	(同)
21番	佐藤雅洋	(同)
22番	内田理佐	(同)
23番	後藤哲朗	(同)
24番	川添博	(同)
25番	荒神稔	(同)
26番	福田新一	(同)
27番	岡師博規	(無所属の会 チームひむか)
28番	前屋敷恵美雄	(日本共産党宮崎県議会議員団)
29番	井本英雄	(自民党同志会)
30番	岩切達哉	(県民連合立憲)
31番	丸山裕次郎	(宮崎県議会自由民主党)
32番	中野一則	(同)
33番	安田厚生	(同)
34番	坂口博	(同)
35番	山下砂寿	(同)
36番	濱下守三	(同)
37番	山下博	(同)
38番	二見康之一	(同)
39番	日高陽一	(同)

## 地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊郎	嗣郎之文	収尚彦	裕明	仁次	春康	人優也	一司
副知事	日隈弘正	俊郎之文	収尚彦	裕明	仁次	春康	人優也	一司
総合政策部長	佐川北東	隈弘正	俊郎之文	収尚彦	裕明	仁次	春康	人優也
政策調整監	大東中	川北東	隈弘正	俊郎之文	収尚彦	裕明	仁次	春康
総務部長	田中田	大東中	川北東	隈弘正	俊郎之文	収尚彦	裕明	仁次
危機管理統括監	津小長	牧倉玉	田中田	大東中	川北東	隈弘正	俊郎之文	収尚彦
福祉保健部長	長兒	玉畑	牧倉玉	田中田	大東中	川北東	隈弘正	俊郎之文
環境森林部長	桑山正	桑山正	玉畑	田中田	大東中	川北東	隈弘正	俊郎之文
商工觀光労働部長	平松吉	吉田	桑山正	玉畑	田中田	大東中	川北東	隈弘正
農政水産部長	吉池吉	吉田居	平松吉	吉田居	大東中	川北東	隈弘正	俊郎之文
県土整備部長	吉坂元	坂佐	吉坂元	坂佐	大東中	川北東	隈弘正	俊郎之文
宮崎国スポーツ・障害者局長	川畠敏範	彦通博	川畠敏範	彦通博	史人司友	大東中	川北東	隈弘正
会計管理局長	久保菊西	久保菊西	川畠敏範	彦通博	史人司友	大東中	川北東	隈弘正
企業局長	吉田耕信	吉田耕信	久保菊西	久保菊西	史人司友	大東中	川北東	隈弘正
病院局長	吉田耕信	吉田耕信	吉田耕信	吉田耕信	史人司友	大東中	川北東	隈弘正
財政課長	吉田耕信	吉田耕信	吉田耕信	吉田耕信	史人司友	大東中	川北東	隈弘正
教育課長	吉田耕信	吉田耕信	吉田耕信	吉田耕信	史人司友	大東中	川北東	隈弘正
警察本部長	吉田耕信	吉田耕信	吉田耕信	吉田耕信	史人司友	大東中	川北東	隈弘正
監査事務局長	吉田耕信	吉田耕信	吉田耕信	吉田耕信	史人司友	大東中	川北東	隈弘正
人事委員長	吉田耕信	吉田耕信	吉田耕信	吉田耕信	史人司友	大東中	川北東	隈弘正

## 事務局職員出席者

事務局長	川畠敏範	彦通博	史人司友
事務局次長	久保菊西	久保菊西	史人司友
議事課長	吉田耕信	吉田耕信	史人司友
政策調査課長	吉田耕信	吉田耕信	史人司友
議事課長補佐	吉田耕信	吉田耕信	史人司友
議事担当主幹	吉田耕信	吉田耕信	史人司友
議事課主任主事	吉田耕信	吉田耕信	史人司友

---

## ◎ 一般質問

○外山 衛議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、一般質問、人事案件の採決及び議案・請願の委員会付託であります。

ただいまから一般質問に入ります。まず、今村光雄議員。

○今村光雄議員〔登壇〕（拍手） 皆様、おはようございます。都城市選出、公明党の今村光雄でございます。今回も県民の皆様からいただいた御意見をはじめ、本県の諸課題について質問いたします。

まず、先日、厚生労働省より発表された合計特殊出生率についてお伺いいたします。

2024年に生まれた子供の数は68万人となり、1899年の統計開始以来、初めて70万人を下回りました。

本県においても、出生率が1.43と過去最低を更新し、本県の重点施策である日本一挑戦プロジェクトで掲げた2026年までの目標1.8台から大きく離れた厳しい結果となっています。

知事も4月の日本一挑戦プロジェクト推進本部会議において、「目標達成は非常に難しい」と述べられました。短期間で結果が出るものではないことは承知しておりますが、これまでの目標設定や計画は妥当だったのか、改めて効果検証と今後に向けた見直しが必要ではないでしょうか。

国においては、賃上げによる所得向上をはじめ、こども・子育て支援加速化プランに基づく両親の育児休業手取り10割給付や、こども誰でも通園制度の実施など、少子化対策をさらに強化していく方針であります。

本県においてもさらなる対策が求められると

考えますが、令和6年の合計特殊出生率の公表結果を受けて、今後、子ども・若者プロジェクトをどのように進めていくのか、知事にお伺いいたします。

以上を壇上からの質問とし、以降は質問者席から伺います。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 おはようございます。お答えします。

本県の令和6年合計特殊出生率が戦後最低の1.43となった現状に、改めて強い危機感を持つとともに、プロジェクトの目標達成に向けて、さらに厳しさが増した状況というものを重く受け止めております。

県ではこれまで、少子化対策を進めるに当たり、官民一体で取り組む「ひなたの出逢い・子育て応援運動」を基盤に、出会い・結婚から子育てまでのライフステージに応じた切れ目がない支援を行ってきております。

さらに今年度からは、マッチングアプリの利用促進による多様な手法を用いた出会いの場の創出のほか、第2子保育料の補助や放課後の居場所確保による子育てに関する不安や負担の軽減など、これまで以上に踏み込んだ施策にも取り組み始めたところであります。

今後は、こうした取組を着実に進めつつ、他県における状況や施策の分析なども行いながら、新たな対策を含め、検討をさらに深める必要があると考えております。

少子化対策は待ったなしの県政の最重要課題でありますので、「日本一生み育てやすい県」の実現に向けて、引き続き、全力で取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○今村光雄議員 従来までの取組で十分な成果が得られていないのであれば、新たな施策の研究も必要だと考えます。例えば、子育て世代を

対象とした資産形成やコミュニティ形成の支援など、他県や他国の先進事例以外にも検討すべき余地はまだ多数あると思います。本県が日本一を目指して進んでいる以上、挑戦を諦めることなく、さらなる取組の推進をお願いいたします。

次に、発達障がいについて伺います。

発達障がいは、生まれつき脳機能の発達に偏りがあり、周囲との生活に困難を感じる障がいのことを指しますが、外見からは分かりにくく、個人差が大きいことが特徴であります。

そのため、その特性に対する周囲の理解や対応がなされないことが原因となり、本人がうつなどの二次障がいを発症したり、保護者自身にも大きな不安や負担が重くのしかかる場合があります。

これらを軽減するためには、発達障がいの早期発見と、個々に合った関わり方や支援を行うことが有効とされています。

また、早期発見の取組の一つに、5歳児健診が挙げられます。本県では、令和7年5月現在、7つの市町村にまで拡充しており、16の市町村においても、今後実施予定、または検討中と前向きな回答をいただいている、今後も取組が進展するものと考えられます。

しかし、こうした早期発見の取組には、財政負担や医療関係者の確保などの課題があり、初診までに時間がかかるケースも見受けられます。

そこで、初診までの間、保護者に対して何かしらのアプローチはできないのでしょうか。例えば、発達障がいの特徴や適切な対応方法などの情報提供が考えられます。

富山県の「ひとりじゃないよガイドブック」

とか、あと京都府の「なるほどガイドブック」のように、地域の実情に合わせた独自のガイドブックを作成し、インターネット上で配布している事例もあります。

本県でも国のガイドブックを活用しておりますが、より地域に即したもの用意し、保護者の安心につなげてはどうかと考えております。

発達障がいの早期発見・早期支援のための取組について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 発達障がいの特性を早期に発見し、支援につなげるためには、まずは、周囲の正しい理解に基づく気づきが重要であります。

このため県では、講演会でのリーフレットの配布を行うとともに、ホームページにおいては、特性の具体例や相談窓口等を案内する情報発信を行っております。

また、保健師や保育士、小児科医等を対象として、それぞれの役割に応じた発達障がいへの理解や相談対応に関する研修にも取り組んでおります。

一部の市町村においては、子供の特性に合わせた適切な支援のため、集団での行動評価など、社会的な発達の把握等を行う5歳児健診を実施しているところです。

県としましては、市町村や関係機関との連携を強化しながら、引き続き、発達障がいの早期発見・早期支援に取り組んでまいります。

○今村光雄議員 講演会での情報発信や研修を実施されているとのことですが、ガイドブックに関しては触れられませんでした。ガイドブックもホームページでの公開など、工夫次第では大きな予算をかけずに実施できる方法もあると思いますので、ぜひ検討いただければと思いま

す。

次に、5歳児健診後のフォローアップについて伺います。

健診後、発達障がいなどの疑いが指摘された子供やその保護者には、専門的な相談や地域のフォローアップなどの支援が必要となります。

特に、就学前のこの時期は、社会性や集団生活への適応力が大きく伸びる重要な時期であり、成長に向けて切れ目のない支援が求められます。

しかし、相談や診断までに時間がかかることや、専門人材の不足といった課題も指摘されています。

本県において、5歳児健診後にフォローアップが必要な子供に対し、どのように支援していくのか、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 5歳児健診後に、子供一人一人の発達の特性に応じた支援へ速やかにつなげるためには、市町村や地域の関係機関の連携による支援体制の強化が重要であります。

このため県では、現在、県内3か所の発達障害者支援センターにおいて、地域の相談支援機関への専門的な助言や、困難ケースへの対応等を行っております。

また、発達障がいの診断ができる医師を確保するため、最新の知見に基づく具体的な問診や判定の方法など、診断を行うための実践的な研修を今年度から新たに実施することとしております。

今後とも、地域における保健・福祉・医療の関係機関相互の連携をより一層深め、支援体制の強化に取り組んでまいります。

○今村光雄議員 保護者の切実な声に耳を傾け、丁寧な対応をお願いしたいと思います。

次に、ペアレントメンターについて伺います。

発達障がいのある子供を育てた経験を持ち、相談支援のトレーニングを受けた親が、同じ立場の保護者を支援する「親による親支援」を行うものです。

県の発達障害者支援センターが市町村保健センターと連携し、不安を抱える保護者に結びつけ、寄り添っていくことで、精神的な負担を和らげる大切な取組であります。

しかし、その認知度はまだ十分とは言えず、活動も孤立化しやすいことや、また、多様化するニーズへの対応が難しくなってきてているという課題も指摘されております。

ペアレントメンターの活用は、今後ますます重要になってくると考えますが、県の支援の取組状況について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 障がいがある子供の養育経験があるペアレントメンターは、その経験を生かして、同じような悩みを持つ方に寄り添う形で相談対応や助言等を行っており、発達障がい児の保護者が抱える不安やストレスの軽減に寄与するものと考えております。

このため県では、ペアレントメンターの養成に取り組んでおり、5月末時点で141名が登録されております。

また、発達障がいの講演会の機会に合わせて、ペアレントメンターによる相談会を実施するとともに、個別の依頼に基づく派遣等を行っております。

今後とも、市町村や関係機関と連携し、ペアレントメンターの周知に努めるとともに、その活用に取り組んでまいります。

○今村光雄議員 学校や地域への周知なども必

要を考えます。また、ペアレントメンターの活動がより活発になるよう、支援もお願ひしたいと思います。

次に、障害者手帳について伺います。

発達障がいの特性が見られても、発達障がいの診断がつかず、障害者手帳が交付されない、いわゆる発達グレーゾーンの子供も少なくありません。

しかし、診断や手帳の有無にかかわらず、保護者は日々、様々な不安や悩みを抱えておられます。そのため、相談や支援の充実は極めて重要なものとなっております。

障害者手帳を持っていない子供に対し、どのような支援があるのか、福祉保健部長にお伺いいたします。

○**福祉保健部長（小牧直裕君）** 障がいの判定にまで至らないものの、発達の特性などにより、日常生活において困り感のある子供については、障がい児と同様、早い段階で、特性に応じた個別の支援につなげていくことが重要であります。

このため県においては、「そうだんサポートセンター」を県内10か所に設け、宮崎市設置の3か所とも連携しながら、障害者手帳を所持していない子供についても、身近な地域で相談や訓練等を受けられるよう、巡回訪問や外来療育による支援を行っております。

なお、こうした子供が日常生活を送る上では、保育所や学校等において周囲が理解を深め、その特性を受け入れていくことが重要であることから、啓発セミナーなどにより理解促進を図ってまいります。

○**今村光雄議員** ありがとうございます。

次に、英語教育について伺います。

まず、英語教育に限らずですが、親の世帯収

入や住んでいる地域による格差が、子供たちの学力格差につながることがないよう、全ての子供たちが等しく学ぶ機会を確保することが重要です。そのためには、学校で受ける授業をより充実させていく必要があると思います。

特に英語教育に関しては、今後、外国人労働者の増加が見込まれるので、より一層、力を入れていく必要があります。国も実践的な英語力が不足していたことを受け、英語教育改善プランに基づいた取組を強化しています。

一方で、集団授業では、生徒一人一人の理解度や習熟度に差が生じやすいため、多様な学習機会の提供が必要と考えます。例えば、1人1台端末を活用したマンツーマンのオンライン英会話などの事例もございます。

本県では、英語教育の推進のためにどのような取組を行っているのか、教育長にお伺いいたします。

○**教育長（吉村達也君）** 英語力の国際的指標であるCEFRLの達成率は、令和5年度、本県の中学校及び高等学校ともに全国中程度となっております。

本県では、英語力の向上を図るため、英語教育改善プランに基づき、小・中・高の段階ごとに、自信を持って自分の思いや考えを英語で伝え合うことのできる児童生徒の育成に取り組んでおります。

具体的には、外国語専科教員やALTによるコミュニケーションを重視した学習や、AI教材やデジタル教科書の活用による、個に応じた学習などを進めております。

今後、生成AIの活用等も視野に入れ、英語教育のさらなる推進に努めてまいります。

○**今村光雄議員** 個別学習については、AI教材やデジタル教科書を活用して進めているとの

ことですので、今後も、理解度や習熟度に応じた学習の充実と、様々な取組の検討もよろしくお願ひいたします。

令和6年10月末時点で、外国人労働者は約230万人と過去最多を記録し、今や職場や地域社会においても、外国人と接する機会が日常的に増えています。

こうした社会の変化により、従来の日本語によるコミュニケーションだけでは十分ではなく、英語をはじめとする多言語での意思疎通がますます重要になっています。特に英語は、国際共通語として世界中で使われており、職場や地域だけでなく、異文化理解を深める上でも欠かせないスキルとなっております。

グローバル化が進む中、知事の英語教育に対する思いについてお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 今では翻訳機やアプリも技術的に発達しておりますので、単なる外国語での意思疎通であれば、それらを使えば事足りる時代であろうかと思いますが、外国語教育は、単なる言語の習得のみならず、コミュニケーションにおいて、相手の気持ちや発想、またその言語が形づくられてきた歴史や文化なども理解する上で、必要不可欠なものであります。御指摘のとおり、特に英語は、事実上、世界共通の言語となっておりますことから、重要なと考えております。

私自身も外国の要人とかにお会いする機会があったり、また、海外でのプロモーションの機会もありますので、毎日NHKの語学番組で英語に接するようにはしておりますが、なかなか進歩するというよりは、油を差して、さびつかないようにする程度でありますけれども、やはり物事の捉え方だとか発想、こういうふうに考えるんだと、そういう刺激をその中で得ること

もあります。

本県では、総合計画長期ビジョンに、これからグローバル社会を生き抜く力を持った子供たちの育成を掲げ、また、子ども・若者プロジェクトにおいて、子供の夢や希望を後押しする教育環境の整備として、高校生の海外留学支援等に取り組んでおります。

担い手不足解消のための外国人材の受入れの促進や、インバウンド需要を見込んだ外国人観光客の誘客強化にも力を入れているところであります。こうした海外との関わりの中で、本県の地域の振興、さらには未来を切り開いていく、そういう上でも、その基本となる英語教育の充実は極めて重要であると考えております。

○今村光雄議員 ありがとうございます。

次に、eスポーツについて伺います。

今年2月の代表質問の中で、eスポーツによる地域経済の活性化に寄与する可能性について取り上げましたが、高齢者の介護予防や障がい者の社会参加促進といった、多様な世代の交流の場としても注目されています。

実際にeスポーツを通じて世代や障がいの有無を超えたコミュニケーションが生まれ、地域全体の活性化につながる事例も増えてきています。

今年開催される滋賀国スポ・障スポの文化プログラムとして、全国都道府県対抗eスポーツ選手権が開催されますが、2年後の本県大会においても開催が予定されているのか、宮崎国スポ・障スポ局長にお伺いいたします。

○宮崎国スポ・障スポ局長（山下栄次君） 全国都道府県対抗eスポーツ選手権は、令和元年の茨城国体に合わせて第1回大会が開催されて以来、毎年、国体、国スポの開催都道府県で実施されており、今年の滋賀県で第7回となりま

す。

例年、国スポ・障スポの機運醸成等を目的とした文化プログラムの一つとして実施されており、本県では、文化プログラムの募集を来年4月から行う予定としております。

e スポーツ選手権の開催に中心的な役割を果たしている一般社団法人日本eスポーツ連合によりますと、今年11月の滋賀県での開催後、本県での開催について検討を開始することです。県としましては、宮崎国スポ・障スポに向け、関係団体の意向を確認しながら調整を進めてまいります。

○今村光雄議員 次に、学校の教職員へのパワーハラスメントについて伺います。

学校現場における教職員へのパワーハラスメントは、決して許されるものではありません。しかし、実際には管理職や同僚教職員からのパワーハラスメントが疑われる事案も耳にしており、子供たちの未来を担う教職員を守るためにも、組織としての対応が極めて重要です。

相談窓口は機能しているのか、発覚後の対応は適切か、過去10年間における管理職によるパワーハラスメントに係る懲戒処分件数について、教育長にお伺いいたします。また、発生した場合の教育委員会の対応についても併せてお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 本県では、過去10年間で、管理職がパワーハラスメントにより懲戒処分を受けた事例はありません。

管理職によるパワーハラスメントが疑われる事案が発生した場合には、学校からの報告書を基に、県及び市町村教育委員会が関係者への聞き取り等を行い、事実を明らかにした上で、懲戒処分、もしくは服務指導が行われます。

各学校に校内相談窓口を設置しております

が、学校では相談しづらい方のために、県教育委員会教職員課、県人事委員会や市町村公平委員会、弁護士による外部相談窓口も設けております。

○今村光雄議員 管理職によるパワーハラスメントを受けた事例はないとのことですが、先ほども話をしましたとおり、疑われるような事案は存在しますので、相談しやすい環境整備をお願いしたいと思います。

次に、教職員の残業時間の調査方法について伺います。

令和6年度の教職員勤務状況調査によりますと、1か月当たりの時間外業務時間が45時間未満の状況にある職種は、校長、教諭等、事務職員が約7割を占めています。これは、教職員をはじめ、保護者や地域の皆様にも働き方改革の趣旨を伝え、理解と協力を得た成果と考えられます。

ただ一方で、本当にその調査結果が正確であるかといった点は、やや疑問が残ります。

現在の調査は、パソコンを立ち上げ、システムにログインしている時間を業務時間として計測しているようですが、現場の教職員からは、業務時間内に仕事を終わらせるよう指示され、残った仕事は自宅に持ち帰って行うケースもあると聞いております。

ログインしている時間だけでは、こうした持ち帰りの業務を把握できず、実際の残業時間が過小評価されている可能性があります。

正確な情報収集が必要と考えますが、教職員の残業時間の調査方法及び当該調査が現状を正確に把握できているのかについて、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 教職員の時間外業務時間につきましては、県立及び市町村立学校と

もに、出退勤の管理システムにより、管理職が在校時間を確認し、把握しております。

また、教育委員会では、学校の調査結果を基に、教職員勤務状況調査として、時間外業務時間の実態や学校の働き方改革の取組状況を把握しているところです。

一方、議員御指摘のとおり、出退勤時間のシステムへの入力は教職員一人一人に委ねられており、正確な時間が反映されていない状況もあると考えられます。

教育委員会としましては、教員給与特別措置法、いわゆる給特法等の改正に伴い、働き方改革の一層の推進が求められることから、今後、時間外業務時間の考え方を改めて整理するとともに、より正確な実態が把握できるよう検討してまいります。

**○今村光雄議員** 例えば、一人一人と面談したり、直接相談できるような窓口があってもいいのではないかでしょうか。また、調査の必要性を教職員の方に認識してもらうことも大事かと思います。正しい情報がないと、ちゃんとした対策が打てませんので、早急な改善をよろしくお願ひいたします。

次に、教頭の残業時間等について伺います。

以前もこの問題について質問させていただきましたが、依然としてこの状況は大きく改善されていません。

具体的には、時間外業務時間が月45時間未満に収まっている教頭の割合は、令和6年時点で17%にとどまっています。

本県においては、令和8年までにこの割合を75%に引き上げるとの目標を掲げていますが、現状のままでは目標達成は非常に困難であり、抜本的な業務改革が求められていると考えます。このような状況が続くようであれば、教頭

をはじめとした管理職の成り手が減少し、学校運営に支障を来すことも懸念されます。

副校長・教頭の人材確保に向け、業務量削減のためにどのような取組を進めているのか、教育長にお伺いいたします。

**○教育長（吉村達也君）** 副校長・教頭は、通常業務に加え、担任不在の際のサポートなど突発的な対応や、学校内外との調整など学校運営全般にわたる業務を担うため、時間外業務時間が多い状況となっております。

これまで、校務支援システムの活用等による業務の効率化や、コミュニティ・スクールの取組等を活用した学校と家庭・地域の役割分担を進めております。

また現在、国においては、副校長・教頭を補佐する人材の配置について検討がなされており、その動向等も注視しております。

教育委員会では、今年度より、これまでの取組を検証するため、副校長・教頭との意見交換等を実施しており、引き続き、勤務実態の正確な把握とともに業務量の削減に努め、必要な人材を確保してまいります。

**○今村光雄議員** 2024年度から文部科学省では、副校長・教頭マネジメント支援員の配置を推進しています。今年度以降もさらに予算規模を拡大していくと思われますので、本県においても、その取組を開始するよう要望いたします。

次に、教職員の休職者について伺います。

近年、精神疾患による休職者は増加傾向にあり、本県でも多くの教職員が精神的な病気で休職しています。復職に際しては、原則4週間の復帰トレーニングを段階的に実施し、徐々に職場環境や業務に慣れていく復帰支援プログラムが整備されています。しかし、この復帰トレ

ニングが十分に実施されていない場合があるとの声も聞かれています。

復帰トレーニングは、本人の不安軽減や円滑な職場復帰、再発防止に効果があるとされていますが、もし適切に運用されていなければ、復職の機会を失うことになりかねません。

そのような実態があるのであれば、早急に改善すべきと思いますが、教職員の精神疾患による休職者数の現状と、復職に向けた復帰トレーニングが機能しているのか、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 令和6年度における教職員の病気休職者数118名のうち、精神疾患による休職者数は76名で、全体の64.4%となっております。

まず、精神疾患の予防対策として、専門の医療機関によるメンタルヘルス相談や、校長経験者によるメール、オンラインによる相談窓口を設けるなどの取組を行っております。

また、精神疾患により休職となった教職員に対しては、本人の意向に応じた段階的な復帰トレーニングを行うとともに、臨床心理士による復職支援相談も取り入れ、円滑な職場復帰及び再発防止に向けた支援を行っているところです。

その結果として、職場復帰トレーニングを受けた教職員の復職率は、過去10年で86.3%となっております。

○今村光雄議員 精神疾患からの復職率は、10年間で86.3%と、おおむね高い数字となっております。現在も76名の教職員が精神疾患で休職しておりますので、全員が復職できるよう適切な支援をよろしくお願ひいたします。

次に、県立農業大学校の老朽化について伺います。

平成6年に施設や農業機械が新たに整備されてから既に30年が経過し、経年劣化による損傷が目立つようになっています。

特に農機具については、メーカーが定める耐用年数がおおむね7年程度とされており、現場では、修理や部品交換など様々な工夫を重ねながら使い続けている現状にあります。建物についても、老朽化が進み、安全面での懸念も生じております。

現場の皆さんのが日々努力しながら対応していることはよく承知しておりますが、今後の農業大学校の施設改修について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 県立農業大学校の施設は、平成6年の完成から30年以上が経過しており、今後も施設をより長く安全に利用し、良好な教育環境を提供していくためには、適切な修繕や改修を行っていくことが大変重要であります。

このため県では、3年ごとに実施している専門技術者による調査により、劣化度や危険度の高い箇所の早期把握に努めるとともに、個別施設計画に基づき、計画的かつ効率的な修繕・改修工事を行っているところです。

このうち今年度は、教室や学生寮、食堂等の改修に着手するとともに、施設園芸ハウスの修繕に合わせ、環境制御装置の導入を計画しております。

今後とも、計画的な改修等を行いながら、教育環境の整備に努めてまいります。

○今村光雄議員 これから農業を担っていく大事な学生の皆様ですので、耳を傾けながら、対応をよろしくお願ひいたします。

次に、養豚農家への支援について伺います。

本県の養豚業は、全国でも有数の規模を誇る

重要な産業ですが、近年は、飼料価格や燃料費の高騰、労働力不足や高齢化といった課題が深刻化しています。さらに豚熱の感染リスクも高まっており、経営環境は一層厳しさを増しています。

県では多角的な支援が行われていますが、それでもなお、現場では厳しい経営状況にある養豚農家も多いようです。

この状況にどう対応していくのか、養豚農家の経営安定に向けた県の取組について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 養豚は、産出額全国3位と本県にとって重要な産業ですが、最近の物価高騰により、厳しい経営状況にあると認識しております。

このため県では、養豚農家に対し、国のセーフティーネット対策である、いわゆる豚マルキンや配合飼料価格安定制度における生産者積立金の一部助成に加え、畜産協会等と連携したコンサルティングによる経営支援に取り組んでおります。

また、養豚農家の生産性や収益性の向上を図るため、畜産クラスター事業を活用した施設整備等を支援するとともに、畜産試験場において、飼養管理の自動化など、スマート技術の開発に取り組んでいるところです。

今後とも、関係団体等と連携して、養豚農家の経営安定に向け、支援してまいります。

○今村光雄議員 次に、農機具について伺います。

新規就農者や事業承継者には各種補助制度が充実している一方で、長年現場で頑張られている現役の農業者に対しては支援が十分ではない、農機具などの修繕費用も大変だとの話を聞きました。

トラクターやコンバイン等の農機具は、長期間の使用により故障や部品交換も多く、新規購入は高額であるため、多くの農家では修繕での対応をしています。

しかし、修繕で対応するとしても、修繕内容によっては高額となり、これもまた厳しい状況となります。こうした状況を踏まえた修繕費用への直接的な支援はないのでしょうか。

農業資材価格の高止まりなどにより、農機具の修繕費用の捻出が厳しい農業者もいますが、県はどのように対応しているのか、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 近年の農業資材等の価格高騰により、御質問の農機具の修繕費用捻出など、農家経営が厳しい状況にあることは認識しております。

このようなことから、県では、予期せぬ事故等による農機具の急な修繕に備え、県農業共済組合の農機具共済の周知を図るとともに、関係団体と連携し、農機具の使用方法等に関する普及啓発を行っております。

また、物価高騰等の影響を踏まえ、現在、市町村や融資機関と連携し、農機具の修繕等を含む経営安定のための低利な融資も実施しております。

今後とも、各普及センターに設置している農業セーフティーネットワンストップ相談窓口等を通じ、農業者に必要な情報を提供しながら、農業経営の安定につなげてまいります。

○今村光雄議員 農機具を長く使ってもらえるよう、使用方法の普及啓発や低利な融資も実施しているとのことです。まずはしっかりと相談に乗ってもらうよう、普及センターの相談窓口の周知をよろしくお願ひいたします。

次に、女性職員の幹部登用について伺いま

す。

本県の新年度人事異動では、知事部局において、副主幹以上の女性割合が2割を超え、管理職については1割程度となっています。しかし、全国と比較すると、依然として低い水準にとどまっている現状です。

特に、40代以上の女性職員が男性職員に比べて少ないことが主な要因とされていますが、近年は女性職員の採用数も増加傾向にあり、今後は徐々に改善が進むものと期待されます。

女性ならではの視点や、経験に基づく意見や提案は、男性だけでは気づきにくい新たな発想や課題解決につながることもあり、組織の活性化や多様性の推進にも大きく寄与するものと考えます。

今後、政策や事業をより効果的に進めていくためにも、女性職員を管理職へ積極的に登用すべきと考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 県政を推進していく上で、意欲を持って仕事に取り組む女性職員が、その能力を最大限発揮し活躍できるよう、女性の登用を積極的に進めることは大変重要であると認識しております。

台湾でも韓国でも、海外に行きますと女性の管理職は普通に出てくる。その姿を見るときに、彼我の違いというものを改めて実感するところがありますが、一方で、現段階では、職員の年齢や男女の構成比の関係上、管理職への女性登用を一気に進めることは難しい状況にあります。

このため、まずは意欲と能力のある女性職員について、部下を持ち、担当を統括する副主幹以上への登用を積極的に進めているところであります。

このような取組により、今年4月1日時点の知事部局における副主幹以上の職に占める女性職員の割合は20%を超え、過去最高となっており、将来を見据えた登用は着実に進んでいるものと考えております。もっともっとこの割合を増やしていく必要があると考えておりますが、確実に右肩上がりでその割合は高まっている状況でございます。

近年、新規採用職員における女性の比率が4割を超えておりますので、引き続き様々な研修機会の提供や、企画・管理部門を含めた幅広い分野への配置などを進めるとともに、働きやすい職場づくりに努め、女性職員がその能力を発揮できる取組を推進してまいります。

○今村光雄議員 意欲のある職員に対して活躍できる場を与えていくことは、県庁自体にもよい影響を及ぼすことは間違ひありません。さらなる推進をよろしくお願ひいたします。

次に、知事部局における休職者の状況について伺います。

県庁においても、職員が安心して働く職場環境の実現に向け、みやざき行財政改革プランなどを推進し、働き方改革やメンタルヘルス対策に取り組んでいます。

しかし、依然として精神疾患を理由に休職している職員が一定数存在している現状にあるようです。

知事部局において、傷病による休職等の人数と、そのうちの精神疾患による割合を、総務部長にお伺いいたします。

○総務部長（田中克尚君） 知事部局における令和6年度の90日以内の傷病休暇取得者は67名で、そのうち精神疾患を理由とする人数は43名となっており、その割合は64.2%であります。

また、傷病休暇が90日を超える、休職となつた

職員は85名であり、そのうち精神疾患を理由とする人数は75名で、その割合は88.2%となっております。

○今村光雄議員 精神疾患で休職している職員は、本県では75名に上っており、深刻な状況であります。従来は中堅職員が多かったものの、近年は若手職員の休職も増えてきていると聞きました。

国としても、精神疾患は、がんや脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病と並ぶ5大疾病に位置づけ、医療計画や「健康日本21」など、心の健康づくりを重視し、取組を進めています。

精神疾患の発症理由は様々考えられ、必ずしも職場にだけ原因があるわけではありませんが、原因究明と早期対策に取り組むべきと考えます。

職員のメンタルヘルス対策について、どのような取組を行っているのか、総務部長にお伺いいたします。

○総務部長（田中克尚君） メンタルヘルス対策として、休職者等に対する復職支援、復職後のフォローや、職場環境の整備促進に取り組んでおりますが、重要なことは、傷病休暇や休職に至る前の段階における未然防止の取組であると考えております。

そのため、職員には自身の体調管理、管理監督者には職員のメンタルケア等に関する研修のほか、ストレスチェック及びその結果に基づく個別面談等を実施しております。

また、従来から、こころの健康相談専門員や精神科医等による相談を実施してまいりましたが、令和6年度からは、相談専門員が所属に出向き、相談しやすい関係を築くアウトリーチ活動を行うなど取組の強化を図っており、一定の手応えを感じているところであります。

今後も未然防止に重点を置きつつ、職員のメンタルヘルス対策にしっかりと取り組んでまいります。

○今村光雄議員 ストレスチェックの結果や相談専門員が出向いての相談体制など、様々な取組の中で解決に結びつく事例もありますので、気兼ねなく相談ができるように、その周知と環境づくりをさらに推進していただくよう、よろしくお願ひいたします。

次に、河川パートナーシップについて伺います。

これまで何度か議会でも取り上げられ、その都度、一定の改善が図られてきたところであります。

しかし、「長年活動してきた団体メンバーが高齢を理由にやめてしまい、誰も草刈りをする人がいなくなったときはどうするのか」といった相談が寄せられました。

河川パートナーシップの参加団体数は、今後、高齢化が進みますので、減少傾向になってくるのではないかと懸念しています。

一方で、業者への委託も予算に限りがあるため、全てをカバーすることも難しい状況ですが、県で管理している河川の草刈りに関して、河川パートナーシップ事業の参加実績と今後の負担軽減に向けた取組について、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 河川パートナーシップ事業の昨年度の参加実績は、742団体、草刈り面積は491ヘクタールであり、ここ数年は、団体数、草刈り面積ともに一定数で推移しております。

また、参加者の高齢化が進む中、作業の省力化を図るため、令和2年度から自走式草刈り機16台の貸出しを行っており、昨年度の利用実績

は、過去最多の146回となっております。

現在、さらなる負担軽減を図るため、無線で遠隔操作できる草刈り機の活用を検討しており、今年度、導入に向けた試験施工を行い、機能性や安全性を確認することとしております。

引き続き、関係団体からの御意見も伺いながら、河川パートナーシップ事業を推進してまいります。

○今村光雄議員　自走式や無線式など、草刈りの負担軽減の取組を進めるとの答弁がありました。ただ、先ほど申し上げましたとおり、先々河川パートナーシップの団体も減少してくれば、業者頼みとなってしまうかもしれません。除草しなければ堤防の状態把握は困難であり、今後も草刈りは必要となりますので、さらなる効率化に向け、新技術の導入などの検討、また、国へのさらなる予算要求も検討してもらいたいと思います。

次に、介護保険施設における新型コロナ等の感染症対策について伺います。

新型コロナですが、重症化リスクが以前と比べて低下したとはいいうものの、感染力は依然として強く、特に高齢者の方々にとっては、安心できるようになったとは言えません。

介護保険施設等では、万が一ウイルスが持ち込まれれば、命に関わる危険性もあるため、職員は日常的にマスクを着用するなど、引き続き、細心の注意を払って感染症対策が行われている事業所もまだ多いようです。

そのような現状において、介護保険施設における新型コロナ等の感染症対策に対する県の取組について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君）　介護保険施設におきましては、重症化リスクの高い高齢者が

利用されていることから、施設内で感染が拡大することのないよう、日頃から、感染対策の徹底、医療機関との連携強化、療養体制の確保等に取り組んでいただいております。

県としましては、新型コロナ等の感染症の拡大に備え、国が作成した「介護現場における感染対策の手引き」を周知するとともに、定期的な研修や医療機関と連携した恒常的な感染対策に対して適用される高齢者施設等感染対策向上加算の取得を促進するなど、感染対策が継続して行われるよう、引き続き取り組んでまいります。

○今村光雄議員　手引のとおり、感染が確認された場合は、防護服を着たり、ゾーニングをしたり、罹患していないか検査したり、その対応方法は今も変わっておりません。

感染症対策の備品などの消費量は少なくなつたとはいえ、コロナ前には必要のなかった備品を在庫として残しておかなければなりません。物価高や賃上げなどもあり、さらに言えば、感染症対策に関わる備品も物価高の影響を受けて上昇しており、経営を苦しめている状況にあります。

2年前に議員になって初めて一般質問をした際、新型コロナに対する知事の見解を伺いました。「入所者や職員、関係者の皆様をしっかりと支えていけるよう、感染対策への支援に取り組んでまいります」との回答をそのときにいただきました。

しかし、現状はどうでしょうか。国からの支援がなければ、県として何もできないのでしょうか。「加算取得のための促進をしており、後は事業所に任せてありますので」ということで本当にいいのでしょうか。

それよりも、具体的に、年間を通してコロナ

が事業所内でどれぐらい発生し、どれぐらいの費用がかかっているのか、掛かり増し経費のときに算出したように、全事業所から情報収集を行い、県としても対策を打つこと、また国への要望につなげていくことが重要だと思いますので、その対策を強くお願ひしたいと思います。

次に、みやざき介護生産性向上総合相談センターについて伺います。

昨年度の介護報酬改定を受け、経営基盤の確立や働き手の人材不足などの課題に対し、生産性向上への取組がより重要視されるようになりました。そのような背景の下、このセンターでは、介護現場における生産性の向上を推進し、介護人材の確保・定着を図ることが目的となっております。

今まで介護事業所においては、利用者の多様なニーズに応えながら、独自の特色を生かしたサービス提供に努めてきましたが、今後はこれらの取組をさらに発展させ、質の高い介護サービスを提供していかなければなりません。

そのためにもセンターの果たす役割は大きくなると考えますが、みやざき介護生産性向上総合相談センターの活用状況と今後の取組について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 昨年11月に開設したみやざき介護生産性向上総合相談センターでは、介護事業所からの相談が今年5月末までに47件寄せられております。

これらに対して、専門家による助言や介護ロボット等の貸出しを実施したほか、県内3地区において、研修会、機器展示会を開催するなど、介護テクノロジーの導入に取り組んでおります。

今後は、より多くの介護事業所に活用いただけるよう、センターのさらなる周知に努めると

ともに、課題の分析から介護ロボット等の導入・定着までの専門家による長期的な伴走支援にも新たに取り組み、介護現場の生産性向上を支援してまいります。

○今村光雄議員 活用の充実のために、待つだけではなく出向いていく方法もあるかと思います。さらなる取組をよろしくお願ひいたします。

次に、処遇改善について伺います。

介護職員等処遇改善加算は、人材不足の解消などを目的として創設されたもので、基本給や手当、賞与などの賃金改善に充てることが義務づけられており、実績報告もしなければならないため、ほかの用途に使用することはできません。

ただ、事業所側は加算を取得し、職員に支給していても、職員側がその事実に気づいていないケースもあるようです。職員がちゃんと加算分をもらっているとの実感を持てなければ、制度本来の趣旨が十分に果たされません。

そこで、処遇改善加算の取得状況と、加算制度の適正な運用のため、どのような指導を行っているのか、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 本年4月1日現在、県内の全対象事業所のうち、1,718事業所が処遇改善加算を取得しており、取得率は89.3%となっております。

加算を算定する介護サービス事業者は、賃金体系等の規程を整備し、賃金改善の内容や方法等について、職員に対して周知する必要があります。

このため県では、定期的に実施する運営指導において、賃金改善の状況や職員への周知の実施等について、確認及び指導を行っておりま

す。

今後とも、職員の処遇改善に向けて、加算の取得と適正な運用が図られるよう取り組んでまいります。

○今村光雄議員 事業所側は、賃金改善の内容を職員に対して周知する必要があるということです。もらっているのかよく分からぬような状況であれば、職員の皆さんも事業所に聞いていただきたいと思いますし、そのような状況にならないよう、運営指導にもまた力を入れていっていただきたいと思います。

最後に、介護報酬引上げの要望について伺います。

東京商工リサーチによりますと、2024年の全国の介護事業者の倒産件数は172件と、過去最多となりました。このままいけば、介護を必要としているにもかかわらず、適切なサービスを受けられない高齢者や障がい者、いわゆる介護難民が増加することが強く懸念されます。

今まで取り上げていますが、多くの加算を取ることができない事業所もあり、持続可能なサービス体制を維持していくためには、基本報酬を引き上げていくしかありません。この内容は国の制度改革が必要なことは分かっていますが、県としても、現場の実情をしっかりと発信し、国に対して強く要望していくことが重要だと考えます。

介護報酬の引上げについて、国にどのような要望を行っているのか、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 介護事業所等においては、長引く物価高騰などの影響により、厳しい経営状況が続いていると認識しております。

このため県としましては、介護報酬につい

て、物価変動が毎年反映されるよう、先月、国に対して直接要望を行ったところです。

また、介護報酬が物価や人件費の上昇に追いついていないことなどから、令和9年度の次期改定を待たず、報酬の臨時改定を行うよう、全国知事会を通じて緊急の要望を行ったところです。

今後とも、安定的に事業が継続できるよう、適切な介護報酬の設定について国に要望してまいります。

○今村光雄議員 今回も現場で起きている諸課題をメインに質問させていただきました。今起きている課題解決に向けた施策だけではなく、未来に希望が持てるような施策をこれからも一緒にになって考え、取り組んでまいりたいと思います。

以上で質問の全てを終わります。ありがとうございました。（拍手）

○外山 衛議長 次は、黒岩保雄議員。

○黒岩保雄議員〔登壇〕（拍手） こんにちは。日南市選出の黒岩保雄です。本日は、多くの方々に傍聴席で、また、インターネットを通じてお聞きいただき、感謝申し上げます。

令和6年11月定例会における私の一般質問で、高齢者が路線バスを一律200円で乗車できるシニアパスは、令和7年度も県による支援を継続すべきと申し上げておりましたが、本年度は、年会費を実質5,000円御負担いただくと、従来どおり200円で乗車できるスマート65を実施いただくことになりました。事業に取り組んでいただいた宮崎交通、支援を決定いただいた県に、心から感謝申し上げます。

あわせて、県内のイベントの際に、宮崎牛のPRや販売する機会の増加について質問いたしましたが、生産者など現場の声をお聞きいただ

き、さきの2月補正予算で、消費拡大支援の予算を計上いただきました。この場をお借りし、感謝申し上げます。

今回は、観光や企業立地をはじめとする各種施策の実績などについて確認するほか、新たな提案を行ってまいりたいと思います。

本日の傍聴席には、私が居住する日南市風田の高齢者クラブの皆さんにもお越しいただいております。いつも叱咤激励いただいている皆さんに、もっと県政に関する関心が高まり、将来に夢を感じるような質問をしてまいりますので、知事をはじめ執行部の方々には、いつにも増して前向きな答弁をいただくようお願いいたします。

さて、昨今では、デジタル化などの社会の変化、共働き世帯、核家族化など、家庭環境の変化等により、行政に求められる役割、サービスの在り方も変化しています。

こうした中、宮崎県庁が時代の変化に的確かつ迅速に順応し、全国の自治体をリードするくらいの役所になってほしいと常々思っています。

しかしながら、県が様々な取組を始める際に、全国ではほとんどの都道府県が取り組んでいて、やっていないのは本県を含め僅かの県のみとか、九州では7番目の取組などの発表を耳にいたします。少し残念な思いをするのは、私だけではないと思います。

今までやったことがないからできない、他の都道府県の動向を見て判断することではなく、県民のためになると思うこと、これは面白いということを積極的に取り組む、わくわくする県政を県民は期待しております。

このためには、県の職員の皆さんに、業務改善や前例のないチャレンジ性のある取組に挑戦

することが重要と考えますが、知事の見解をお伺いいたします。

以降の質問は質問者席から行います。（拍手）

〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕お答えします。

社会経済情勢の変化や複雑化・多様化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応していくためには、職員一人一人がアンテナを常に高くし、高いプロ意識と挑戦意欲を持って業務に取り組むとともに、職員の提案を受け止め、自由闊達な議論を通して政策を磨き上げていく職場風土の醸成が重要です。

このため、例えば、若者・女性を重視した人口減少対策の強化に係る施策の検討に、当事者でもある若手職員の意見を積極的に取り入れたほか、業務の負担軽減を図りながら効率的・効果的な仕事に取り組むために、仕事刷新プロジェクトということで、業務改善に関する意見を広く募り、デジタル技術を活用した業務効率化の取組を進めるなど、職員のアイデアを新しい施策に生かす取組を進めています。

また、昨年のひなたフェスなどは、天然芝であるがゆえに野球以外には活用できなかったサンマリンスタジアムを音楽イベントに活用する、これも前例のないチャレンジ性のある取組であったと考えております。

私自身、機会あるごとに職員と直接意見を交わし、思いを伝え、やる気を引き出すよう心がけているところであります。引き続き、挑戦意欲を持って積極的に発言し行動できる職場づくりを進めながら、職員とともに県政の着実な推進に取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○黒岩保雄議員 高いプロ意識、挑戦意欲が必

要だという点は、全く同感でございます。

それでは次に、3つの日本一挑戦プロジェクト以外で、本県の先駆的な取組として、どのような事例があるのか、総合政策部長にお尋ねします。

○総合政策部長（川北正文君）　日本一挑戦プロジェクト以外において、本県が先駆的に進める取組としては、神楽の2028年ユネスコ無形文化遺産登録に向けた活動があります。

この取組では、本県が全国を主導し、知事や保存団体の組織化を図るとともに、精力的に機運醸成や国への要望等を行っております。

また、これまでの取組として、油津港の外国人クルーズ船受入れに係るファーストポート化や、チョウザメ全メス化に向けた技術開発、所有者不明土地法に基づく知事裁定による事業用地取得等が、全国や九州に先駆けた事例として挙げられます。

行政ニーズに的確に対応するとともに、激化する地域間競争を勝ち抜いていくため、引き続き、全庁において高いチャレンジ意識を持って、先駆的な施策構築に取り組んでまいります。

○黒岩保雄議員　全国知事会のホームページをのぞきますと、各都道府県の取組事例を集約した先進政策バンクというものがあります。また、その中で、多いときには20を超える政策を優れた政策として毎年表彰しています。ただ、過去数年間の表彰を見ましても、宮崎県の政策は見つけることができませんでした。知事を先頭に、先進県宮崎づくりに取り組んでほしいと思います。

次に、学校教育についてです。

令和6年度の全国学力・学習状況調査の結果では、本県の小学6年生の平均正答数は全国で

24位、同じく中学3年生は45位となっています。

私は、学校教育では、何よりも学力の向上が図られるべきというふうに考えておりますが、本県においては、学力の向上が課題であると思っていたところ、このたび教育委員会では、全国で初めてA I教材を活用した事業に取り組むことになりました。そこで、その概要について、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君）　本事業は、一人一人の学習の状況に応じた新たな学習環境として、全国で初めて県内全ての小学5年生と中学2年生に、A I教材である学習確認テストとデジタルドリルを導入し、効果的に活用することにより、児童生徒の学びに向かう力を育むことを目的としております。

児童生徒は、テスト結果の確認や解き直しをすぐに行うことができ、その結果に基づきA Iが判定した、理解度に応じたドリルに取り組むことで、各学習内容の理解をさらに深め、次の学習への意欲につなげることができます。

また、教員は、採点業務を効率化でき、自動採点された結果を基に児童生徒の実態を把握し、授業の改善や個別指導に生かすことができます。

この事業を通して、児童生徒の学びに向かう力を育み、学力の向上も図ってまいります。

○黒岩保雄議員　テストの結果に基づきまして、A Iが判定した理解度に応じたドリルに取り組み、学びに向かう力を育むというものでございます。こうしたものが私の小学生時代にあれば、勉強にもっとやる気が出ていたかもしれませんと、羨ましく思っております。

この取組により、学びに向かう力が育まれ、全国平均の正答数を100とした場合に、本県の

小学6年生で4ポイント、中学3年生は、およそ10ポイントアップさせるということを成果指標とされております。これを令和6年度の全国ランキングに当てはめてみると、いずれも全国でかなりの上位に相当することになります。こうしたチャレンジを大いに評価するとともに、今後の成果を期待して、注視してまいりたいと思います。

さて、5年前に、G I G Aスクール構想として、1人1台の学習用端末を配備し、高速大容量の通信ネットワークなどを活用した教育がスタートいたしました。

この構想の目的については、先日の二見康之議員の質問に対し、個別学習や協働学習などにより、子供たちの可能性を引き出すことであるとの答弁があったところあります。

また、実施に当たっては、多額の費用と、端末の調達や学校ネットワーク環境の整備などにかなりの作業を要したと思いますが、この5年間の教育DXの取組の成果について、教育長にお伺いいたします。

**○教育長（吉村達也君）** 県内全ての公立学校で、端末を活用した授業が実施されることにより、児童生徒の学び方や教員の授業の進め方に変化が生まれております。

具体的には、児童生徒は、解説動画や参考資料など多様なデジタルコンテンツやオンラインを活用した効果的な個別学習や協働学習が行われるようになり、学びが深まっています。

また、教員は、児童生徒の学習の進捗や理解度をリアルタイムで把握することができ、一人一人に応じた多様な指導が可能になっております。

さらに、教員の働き方改革の観点からは、デジタル採点システムなどの導入が進み、採点、

集計、分析に係る業務が削減され、子供一人一人に向き合う時間が増えることから、教育の質の向上も図られているところであります。

**○黒岩保雄議員** 学びが深まり、教育の質が向上したということでございます。

この構想では、災害や感染症の発生等による臨時休業等の緊急時における学びの保障として、家庭でもつながる通信環境の整備も支援することとしておりましたが、小中学校等における1人1台端末の持ち帰りの状況と家庭での活用状況について、教育長にお尋ねいたします。

**○教育長（吉村達也君）** 令和6年度の文部科学省による調査結果によりますと、本県で端末の持ち帰りを可能としている学校の割合は、小学校等が約8割、中学校等が約7割であり、年々増えております。

持ち帰りを可能としている学校の児童生徒は、AIドリルを使った予習・復習や、レポートの作成などに活用しております。

**○黒岩保雄議員** 家庭への端末の持ち帰りが増加傾向にあるということでございますが、100%ではないということでございます。

端末を持ち帰り、家庭でインターネットの活用が可能となれば、例えば、経済的な理由で学習塾に通えない家庭の子供も、学習塾が行うオンライン講座を受講できるものと期待しております。

実際は、家庭でのWi-Fiなどを活用して、インターネット通信をしているケースが多いのではないかと考えておりますが、そうした環境がない児童生徒がいないのか、調査と対策をお願いしたいと思います。

次に、今回、端末の更新を迎ますが、端末の調達、事務作業やコストの負担など、市町村にとって様々な問題が生じるのではないかと危

惧しております。

今回の県内の小中学校における端末の整備台数とその更新に係る取組状況について、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 小中学校の児童生徒向け端末の整備台数は約9万1,000台であり、令和7年度は約6万台、令和8年度が約3万台と、この2年間でほとんどの端末が更新される計画となっております。

短期間に大量の端末更新が生じることから、各市町村の調達業務を遅延なく着実に進めるため、令和6年3月に全ての市町村教育長が参加する宮崎県G I G Aスクール構想推進協議会を設立し、現在、県が中心となって共同調達を実施しているところであります。

これにより、市町村の事務負担が軽減されるとともに、一括調達により、コストの削減も図られます。

○黒岩保雄議員 今回は県が中心になって共同調達を行っているということで、市町村の負担が軽減されることには、いいことだと思います。

今回の更新について、国においては様々な議論があったものの、最終的には経費を支援することになったと聞いています。5年後に迎える更新についても、国の支援があるのか不透明であるため、引き続き、市町村と連携し、財政負担の軽減を国に訴えてほしいと思います。

次に、子宮頸がん予防のH P Vワクチンのキャッチアップ接種について、接種の延べ件数を令和6年度末には3万件にするとしておりましたが、その成果指標の達成状況はどうであったか、福祉保健部長にお尋ねいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 県では、成果指標として掲げていたH P Vワクチンキャッチアップ3万件の達成に向け、医師会、市町村、

教育委員会と連携した研修会の開催や、接種対象である若者や保護者に向けたテレビCMなど、接種促進のための啓発を行ってまいりました。

この結果、令和6年度のキャッチアップ接種の延べ件数は、目標に近い2万8,673件となつたところです。

なお、国においては、一定の条件を満たす方は、令和7年度末まで公費接種の適用が延長されておりますことから、県としましても、引き続き接種を推進してまいります。

○黒岩保雄議員 指標には届きませんでしたが、令和5年度が延べ1万387件であったのに対し、2万8,673件と、3倍近い接種件数になつたということは評価できると思います。

子宮頸がんは、重大な疾病である一方、ワクチン接種と早期受診で、かなりの割合で予防できるものでございます。

引き続き、小学6年生など若年齢層の理解促進が必要ではないかと思いますが、今後も定期接種を促進するため、県はどのような取組をされるのか、福祉保健部長にお尋ねいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 県では、実施主体である市町村に対し、担当者会議等を通じて、実施率の高い市町村の効果的な取組や好事例の紹介をするなど、定期接種の促進を図っているところです。

また、定期接種の対象年齢が小学校6年生から高校1年生相当の児童生徒に当たることから、学校現場の教職員の方々に、H P Vワクチンの重要性や副反応などについて、正しく理解していただくことが重要であります。

このため、教育委員会と連携して、保健体育責任者会議等での説明や、リーフレット等の配布を行っております。

引き続き、市町村や学校関係者など関係機関とも連携しながら、接種の促進に取り組んでまいります。

○黒岩保雄議員 部長が言われるとおり、学校現場の協力が不可欠であります。引き続き、教育委員会との連携を密にし、子供や若い女性の健康、そして未来を守っていただくよう、よろしくお願ひいたします。吉村教育長もどうぞよろしくお願ひします。

さて、帯状疱疹ワクチンの定期接種が本年4月にスタートいたしました。この帯状疱疹は、80歳までに3分の1の人が発症すると言われており、本日、傍聴席にお越しの高齢者の方々も、関心の高いところではないかと思います。

ただ、この接種については、まだまだ理解が進んでいないと聞いておりますが、定期接種の概要について、福祉保健部長にお尋ねいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 带状疱疹は、年齢とともに免疫力が低下することにより発症リスクが高まり、症状によっては、日常生活に支障を来すような痛みが続くこともあるから、生活の質を維持するためにも、高齢の方のワクチンによる発症予防は大変重要であります。

このため、令和7年度、本年度から65歳を対象年齢とした帯状疱疹ワクチンの定期接種が始まり、一部公費負担での接種が可能となっております。

あわせて、66歳以上の方も、今後5年間の経過措置で、順次、接種の機会が確保されております。

また、定期接種につきましては、実施主体である市町村において、地域医師会等と連携した接種体制の確保や対象者への通知、広報紙等を

活用した周知広報といった住民への情報提供が行われております。

○黒岩保雄議員 本県の市町村の場合、個人負担はおおむね3割であり、全国的に見ると負担は軽く、接種はしやすい環境にあるというふうに伺っています。

一方、接種券が届いても意味が分からない方がいるほか、2回接種の組換えワクチンの場合、1回目の正確な情報が医師に分からぬなどの課題もあるようです。

この定期接種について、県民からどのような問合せがあるのか、福祉保健部長にお尋ねいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 定期接種に関しましては、申込先や接種可能な医療機関、対象年齢などの問合せが県に寄せられております。

実施主体である各市町村では、ホームページ等での広報のほか、対象者に個別通知する際、接種可能医療機関の一覧を同封するなど、分かりやすい内容となるよう工夫いただいております。

県におきましても、周知広報に努め、県民から御相談があった際には丁寧にお答えしております。

○黒岩保雄議員 今後いろんな問合せや課題も生じるかと思いますので、しっかりと状況把握に努めてほしいと思います。

特に心配しますのは、副反応などについて、県民の方が誤解することあります。

また、対象年齢を50歳に引き下げてほしいとの声もございますので、引き続き、市町村や医師などの意見を聞きながら、必要に応じて国に要望等をお願いしたいと思います。

次に、本県における観光振興についてです。

コロナ禍で、本県のみならず、全国的に観光産業が大きな打撃を受けました。

このため本県では、宿泊助成などを実施し、回復を図る取組が行われましたが、本県の令和6年の延べ宿泊者数は、コロナ禍前から回復しているのか、九州各県との比較を含め、商工観光労働部長にお尋ねいたします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 本県の令和6年の延べ宿泊者数は、国の宿泊旅行統計調査の速報値によりますと、約359万人で、コロナ禍前の令和元年比で83%となっております。

九州各県では、福岡、長崎、熊本、大分県がコロナ禍前の水準を上回る一方で、鹿児島県は令和元年比で96%、佐賀県は81.8%と、コロナ禍前の水準まで回復していない状況にあります。

○黒岩保雄議員 本県は83%で、完全には回復していないということが分かりました。

頂いた資料では、全国では9.1%の増、九州では佐賀県が最も回復しておらず、マイナス18.2%、次いで本県が、先ほどありましたとおりマイナス17.0%であります。また、九州で最も回復している福岡県は、プラス13.4%となっているようございます。

それでは次に、円安などを背景として、多くの外国人が日本へ観光に訪れている中、本県の令和6年の外国人の延べ宿泊者数の状況について、九州各県の比較も含め、商工観光労働部長にお尋ねいたします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 本県の令和6年の外国人延べ宿泊者数は、国の宿泊旅行統計調査の速報値によりますと約20万5,000人で、コロナ禍前の令和元年比で62.9%となっております。

その内訳を国・地域別で比較しますと、令和

元年に全体の大部分を占めた韓国、台湾、香港の戻りが遅い状況にありますが、韓国及び台湾につきましては、国際線の増便等もあり、直近では大きく増加しております。

九州各県におきましては、コロナ禍後、国際線が先行して再開、増便した福岡県や熊本県、そして福岡県と隣接し、外国人観光客から温泉が人気の大分県が、コロナ禍前の水準を上回っております。

○黒岩保雄議員 本県は、20万5,000人、62.9%ということでございました。

これも頂いた資料によりますと、九州で最も回復していないのは佐賀県でマイナス37.5%、次いで本県がマイナス37.1%になっています。ちなみに、福岡県はプラス62.3%、熊本県もプラス53.9%、全国ではプラス41.5%になっています。

なお、本県の延べ宿泊者数、先ほどありました20万5,000人というのは、九州では最少ということになっています。本県は今の流れにかなり乗り遅れているのではないかと言わざるを得ない状況でございます。

次に、外国クルーズ船について、県内及び九州管内の令和6年の寄港状況と、本県への寄港数を増やすための今後の方針を、商工観光労働部長にお尋ねいたします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 令和6年の外国クルーズ船の県内への寄港数は14回で、平成29年のピーク時には及ばないものの、コロナ禍前の令和元年を上回る水準まで回復しております。また、九州管内への寄港数は、令和6年は664回で、本県と同様の傾向にあります。

コロナ禍後、全国ではラグジュアリー船など小型クルーズ船の寄港数が増える一方、昨年は

カジュアル船と呼ばれる大型クルーズ船の寄港も戻ってきしております。

クルーズ船の受入れに当たりましては、港の構造等により寄港できるクルーズ船が異なるとともに、それぞれの寄港地ならではの魅力がありますので、引き続き、船会社等のニーズを踏まえたセールスや、上質な寄港地観光ツアーの造成などに取り組んでまいります。

○黒岩保雄議員 ピーク時の平成29年には及ばないが、コロナ禍前の令和元年との比較では上回る水準だということでございます。

それでは、平成29年のピーク時と令和6年を比較してみると、全国では95.5%とほぼ回復しているのに対し、九州全体では69.4%、本県では46.7%と、まだ回復していないということが分かります。

これまで宿泊者数やクルーズ船の寄港状況について伺ってきましたが、全国や九州全体と本県の状況を比較した場合、大変厳しい状況であるということが分かります。担当部署では、いろいろと考え、アイデアを絞って取り組んでおられることと思いますが、現状の分析をしっかりと行い、さらなる対策に取り組んでいただきたいと思います。

そうした中、クルーズ船につきましては、ラグジュアリーボートなどの小型クルーズ船の寄港が増加しているようでございますので、宮崎港もチャンスがあるのではないかと考えています。県内には3つの重要港湾がありますので、答弁にあったように、それぞれの港の構造や近隣の観光地を生かした戦略を立て、他県との競争に打ち勝つ取組をお願いしたいと思います。

次に、本県の宿泊者数の平準化について伺います。

働き手不足の宿泊業界において、1年のうち

に繁忙期と閑散期があると、さらに働き手不足に拍車がかかるほか、経営そのものが厳しくなります。

本県の場合、プロ野球やサッカーJリーグのキャンプなどにより、冬場から春先にかけての宿泊者は多いものの、ゴールデンウイーク後の6月、7月の閑散期に集客をしてほしいとの声が関係者から出ています。

この閑散期における集客対策について、どのように考えておられるのか、商工観光労働部長にお尋ねいたします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 本県においては、例年、春のキャンプシーズン、5月のゴールデンウイーク、そして夏休みなどは宿泊者数が多く、これら以外の期間の観光需要を喚起し、年間を通じて安定した誘客を促進することが重要であると考えております。

このため県では、例えば、3月から6月の期間に県内旅行を催行する旅行会社に対し、広告経費を支援しているほか、7月から2月にかけて「宮崎だいすきポケモン」ナッシーとコラボしたデジタルスタンプラリーを実施するなど、年間を通じた周遊促進策に取り組んでいるところでございます。

今後もこうした観光誘客の取組と併せて、スポーツキャンプ受入れの通年化も図りながら、本県観光のオフシーズンの誘客拡大につなげまいります。

○黒岩保雄議員 デジタルスタンプラリーを実施しているということでございますが、担当課にこの取組の効果を伺いましたところ、検証中であるということでございました。これで閑散期の対策になるのか、ちょっと疑問が残るところでございます。

令和8年度にサッカーJリーグのシーズン移

行があるなど、スポーツキャンプに関しましては、閑散期の宿泊者増加のチャンスはあると思います。

いずれにいたしましても、様々な角度からの取組をよろしくお願ひしたいと思います。

ここで一つ提案したいと思います。

本県観光の父である岩切章太郎氏は、「大地に絵を描く」という理念で大型の観光開発を行い、その各所を花々で彩り、本県を全国有数の観光地にいたしました。

また、このことを背景に、宮崎空港も2014年10月から宮崎ブーゲンビリア空港と愛称を決定し、多くの花々で来訪者を迎えております。

本県もかつては、フラワーフェスタが開催されていたほか、花の女王もいたなど、花をテーマとした観光振興に取り組んできた経緯がございます。

福田新一議員も先日の質問で、本県のすばらしい自然をもっと生かしてはどうかと言われていたところですが、近年、ウェルビーイングツーリズムが注目されているように、観光客の嗜好も変化してきたと思います。

また、外国人観光客の望む日本の文化や自然の体験の機会を創出する上でも、花をテーマとした観光誘客に取り組むべきと考えますが、知事の見解をお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 四季折々の花々や緑が彩る美しい景観というものは、多くの人々に安らぎや癒やしをもたらし、観光資源として高い価値を有しております。特に本県では、温暖な気候や南国情緒を生かして、「花旅」ということをキーワードに、花をテーマとした観光誘客にも取り組んでいるところであります。

県内各地で様々な花のイベントが開催されておりますが、議員の地元である日南市では、初

夏のこの時期、見頃を迎えたジャカランダの観賞に多くの方々が訪れるなど、本県の観光と花は深く結びついております。

私も先週土曜日、ジャカランダまつりが行われております「道の駅なんごう」を訪れ、紫の桜と言われているジャカランダがとてもよく咲きそろっておりましたし、道の駅の方から頂いた試食用のマンゴーを頂きながら、この時期にマンゴーがあるのは強みだと、花よりだんごという言葉もありますが、花もだんごもだなと、どちらもだなと思って、これもすばらしい観光資源であるということを感じたところであります。

県では、こうした市町村イベントの特集記事を「みやざき観光ナビ」で情報発信するとともに、例えば、訪日旅行の機運が高まる桜のシーズンに合わせて、中国のオンライン旅行代理店のサイトに、おすすめ桜スポットやモデルコースなどを掲載して、訪日客の誘致を図っているところであります。

本県では、国スポ・障スポを見据えたスポーツ環境を整えることで誘客を図る、さらにはマンゴーなどの食の資源というのも強みでありますし、これを支える花を含めた自然というのも、とても大きな強みだと考えておりますので、こうしたものをしっかりと生かしながら、議員から御指摘がありましたような、インバウンドも含めた、まだまだ観光の伸び代を埋めていく余地がある、しっかりと国内外からのさらなる誘客に全力で取り組んでまいります。

○黒岩保雄議員 確かにジャカランダは集客効果があります。県のアクションプランでも、「美しい宮崎づくり」の推進を掲げておられます。

新たに施設をつくるということは大変厳しい

と思いますが、こうした事例を参考に、既存観光地の磨き上げ、ストーリー性の向上などの施策を進めてほしいと思います。

さて、宮崎国スポ・障スポは、競技会場の整備で約581億円、大会運営費等で約139億円の、合計でおよそ720億円を投じるビッグプロジェクトであります。このプロジェクトは、県民に希望と誇りをもたらし、施設や実績は、レガシーとして後世に引き継がれるものであります。

こうしたプロジェクトは、財政負担は伴うものの、社会情勢の変化や県民ニーズの変化などに応じ、いつの時代でも、必要な分野で積極的に取り組まなければならないと思っています。

そこで、宮崎国スポ・障スポ後の新たなプロジェクトについて、どのように考えておられるのか、知事にお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 本県においても我が国においても、今後も当面、人口減少が続く見通しの中で、「人口規模が縮小しても、経済成長や社会機能の維持を図りながら、県民一人一人の豊かさをどう実現していくか」という前例のない困難な課題に向き合っていく局面を迎えております。

今、現時点では、2年後に迫る国スポ・障スポや日本一挑戦プロジェクトなど、県政の重要な課題に総力を挙げて取り組んでおりますが、県政のさらなる飛躍に向けては、引き続きハード・ソフトの両面から、大きな目標を掲げて、様々な勢力を結集して取り組んでいく、新たなプロジェクトや施策の構築が不可欠と考えております。

このような中、今年度は、県民共有の指針であります県総合計画アクションプランが折り返しを迎えております。社会経済情勢の変化を踏

まえ、本県の将来像や施策の方向性について、今後、本格的な検討を行うこととしております。

私としましては、明るい未来を切り開くための次なる施策の議論も進めつつ、県民誰もが安心や豊かさを実感できる宮崎の実現に向けて、このプランを着実に推進し、しっかりと成果を上げることを最優先として県政運営に取り組んでまいります。

○黒岩保雄議員 新たなプロジェクトや施策の構築が必要不可欠であるという御答弁をいただきました。今後の検討を大いに注目していきたいと思っています。

この質問は次の質問につながってまいります。

本県は、日豊海岸国定公園及び日南海岸国定公園を有し、漁業が盛んな海洋県であります。南北400キロにわたる海岸線を有し、26市町村のうち10の市町が海に面するなど、海と深い関わりのある県でございます。こうした県であるにもかかわらず、本格的な水族館はありません。

日本動物園水族館協会に加盟している水族館は、本年4月1日現在で国内に49あり、九州では、福岡、長崎、大分、鹿児島、沖縄の5県にあります。

他県にあるから本県も必要だとは申し上げませんが、海との関わりが深い本県に水族館はあっていいのではないかと思います。

高速道路の整備が進み、その先の東九州新幹線など交通インフラの整備が進んでも、観光客が宮崎に行きたいという核、目的がないと、経済効果も薄れてしまいます。

雨天時の観光、県民の海に対する理解促進の意味でも効果はあると思いますので、宮崎国ス

ボ・障スポ後のさらなる投資先として、水族館の整備がいいと考えておりますが、知事、いかがでしょうか。

○知事（河野俊嗣君） 私も、お金を幾らでも使っていいから、何かつくりたいものはあるかと聞かれたら、水族館というものは、そのリストのトップクラスに入るものであります。

でも、県としましては、限られた財源の中で強みを生かしていくこととすることで、現在は、国スポ・障スポに向けて、様々な新しいスポーツ施設の整備に取り組んでいるところであります。まずは、これらの施設をしっかりと生かしていく、スポーツキャンプや国際大会の誘致を進めしていく、イベントも開催していく、それを使っていくというのが基本としてあるわけであります。

御指摘の水族館につきましては、天候に左右されず、幅広い年齢層に親しまれる施設であります。本県が恵みの日向灘に面している、そういう環境を考えましても、有力な施設であると思いますし、地域観光の核として人気を集め施設であろうかと考えております。

一方で、これから新たに水族館を整備することになれば、独自性や展示資源の魅力という面で工夫、そして差別化を図る必要があることに加えまして、他県の事例を踏まえますと、多額の建設費や、特に維持管理費などの様々な課題があるものと認識しております。

国スポ・障スポ後の新たな政策につきましては、今後の本県の持続的発展や経済成長に向けて、あらゆる観点から議論してまいります。

○黒岩保雄議員 地域観光の核になり得る施設ではあるが、コストがかかるというようなことでございました。どのような政策が本県に必要かは今後議論されるということでございます。

少なくとも、知事や副知事をはじめ、各部長

の頭の中には、水族館がインプットされたと思います。中には「それいいね」と感じておられる方もいるかもしれません。私もいろんな方々に「水族館はどうですか」と聞くと、「ぜひ実現してほしい」という声がほとんどでございます。

水族館整備は、必ずしも県が実施する場合だけでなく、出資や民間企業による整備を支援したりするなどの方法もございます。「人が泳ぐプールの次は、魚が泳ぐ水族館の整備を」を合い言葉に、ぜひ今後の議論の一つというか、中心にしてほしいと思います。

ところで、昨年1月に、水産試験場の再編計画が発表され、機能を、日南市にある高等水産研修所と、延岡市にある一般財団法人水産振興協会などに分割することとされました。

これにより、さらに研究の成果が上がることが期待されますが、事業の進捗状況はどうなっているのか、農政水産部長にお聞きいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 県では、試験研究の高度化・効率化を図るため、現在、水産試験場の再編・整備を進めております。

具体的には、資源分野等を含む本場は、現在の宮崎市青島から日南市にある高等水産研修所と統合するとともに、増養殖分野の施設は、延岡市にある水産振興協会に併設することとしています。

また、水産加工分野の施設は、宮崎市にある食品開発センターに整備します。

整備の進捗状況については、本場及び水産加工分野の施設は、今年度に施設整備の設計等を行い、増養殖分野の施設は、昨年度に完了した設計等を基に、今年度は取水設備の工事等に着手いたします。今後とも、整備を計画的に進

め、機能強化を図ることで、本県水産業の成長産業化に貢献してまいります。

○黒岩保雄議員 本年度は、延岡市の水産振興協会の取水設備工事が主であるということでございます。事業全体の完了の時期は正式に発表されておりませんが、数十億円の事業規模であることから、3~4年の工期ではないかというふうに推測はいたしております。地元の関係者の方なども大変期待しておりますので、着実な進捗と住民の方々への周知もよろしくお願ひしたいと思います。

九州は今、半導体バブルに沸いています。半導体受託生産で、世界シェアの半分以上を占める台湾のTSMCの熊本進出を機に、半導体関連の巨額投資が相次いでいます。その経済波及効果は23兆円と推計され、100年に一度のチャンスとも言われています。

こうしたことから、現在、九州では、多くの企業の立地、または計画があると聞いておりますが、本県における過去5年間の企業立地件数、あわせて、先般、九州経済産業局が公表した半導体関連企業の九州及び本県の立地件数と、その現状に対する県の所見について、商工観光労働部長にお尋ねいたします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 県では、半導体関連産業など7つの重点産業分野を中心に企業立地に取り組んでおり、立地件数は、令和2年度が39件、3年度が30件、4年度が43件、5年度が23件、6年度が18件となっております。

また、九州経済産業局が集計した、令和3年度から6年度までの4年間の半導体関連企業の主な設備投資計画等につきましては、九州全体で128件で、その約7割が熊本県と福岡県に集中し、本県は6件にとどまっておりますが、こ

の中には約3,000億円の大型の投資案件を含んでおります。

半導体関連産業の集積が進む九州全体の大きな流れをしっかりと本県に呼び込み、新生シリコンアイランド九州の一翼を担えるよう、積極的に企業立地に取り組んでまいります。

○黒岩保雄議員 本県の立地件数は、令和5年度と6年度が少なくなっているようでございますが、聞きますと、これは立地企業の認定要件を変更したことも要因であると伺っておりますが、伸びていないということは事実でございます。

また、半導体関連企業の投資計画は6件であり、非常に厳しい状況であると言わざるを得ません。

100年に一度のチャンスに乗れているかというと、まだまだ乗り切れていないなというような感じでございます。

そこで、今後、本県がもっと企業立地を進めしていくための課題は何か、その対策をどうしていくのか、商工観光労働部長にお尋ねいたします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 企業、特に製造業の立地に当たっては、用地、人材、水、電力など、様々な条件の企業ニーズを満たす必要がありますが、現在、本県においては、広い産業用の用地が不足しており、企業から問合せを受けても対応できない事案が生じていることから、受皿となる工業団地の整備が急務となっております。

このため県では、市町村が実施する工業団地整備に係る調査や基盤整備に対し、補助金による支援を行っており、現在、5つの市が工業団地を整備中あるいは整備に向けての検討を進めております。

企業からの要望に対し、時期を逸することなく対応できるよう、市町村との連携を一層深めながら、工業団地の早期整備、早期分譲に取り組んでまいります。

○黒岩保雄議員 紹介できる広い土地がないということが課題で、今後は、5つの市が計画している工業団地の整備を支援し、早期分譲に努めるということでございます。しかしながら、このうちの大きな工業団地の分譲開始は、令和11年及び令和12年頃とされております。この整備のスピードが今の投資の勢いに沿っているかどうかについては、少し疑問が残るところでございます。

かつて九州に自動車産業が進出した際に、高速道路の整備が進んでいた九州北部に工場が集中し、九州南部には進出が少なかったという話を聞きました。今回の手法として、例えば、工業団地の全ての区画が完成するのを待って分譲するのではなく、分譲できる状態になった一部の区画を、前倒ししてでも分譲するなどの取組が必要ではないかと考えています。しっかりと市町村と連携して、必ず流れをつかむという気概を持って取り組んでいただきたいと思います。

次に、令和7年2月の補正予算では、一般会計歳出予算が差引き75億円ほどの減額となりました。

公共工事や物品などの公共調達の際に、コスト縮減が図られたことは評価できますが、一方で、当初予定していた補助事業について、実際は、市町村からの申請が少なかったなどの理由で減額するケースが見受けられました。

市町村向けの補助事業を効果的かつ確実に実施する上で、予算編成の段階から市町村との十分な意思疎通が重要と考えますが、どのように

対応しておられるか、総務部長にお伺いいたします。

○総務部長（田中克尚君） 市町村が県の補助を受けて効果的に事業を実施するためには、実施主体である市町村が当該補助事業の活用方法を具体的にイメージした上で、あらかじめ必要な予算を計上する必要があることから、議員の御指摘のとおり、予算編成の段階から十分に意思疎通を図ることが重要と考えております。

このため各部局では、市町村向けの補助事業の構築に当たりまして、検討している事業の狙いや補助対象経費の考え方などを事前に説明し、市町村のニーズや意向を把握するよう努めております。

また、予算査定時におきましても、県が実施する必要性や効果はもとより、これらの点をしっかりと確認しているところであります。引き続き、事業の効果的かつ確実な実施という観点から、丁寧な説明や十分な確認を心がけてまいります。

○黒岩保雄議員 特に新規の補助事業の場合、様々な事務手続の関係上、事業期間が十分に取れないと確認しているところであり、引き続き、事業の効果的かつ確実な実施という観点から、丁寧な説明や十分な確認を心がけてまいります。

県内各地で開催される宮崎国スポの競技会場は、市町が整備を行っており、県がその費用の一部を補助しています。

来年度にはリハーサル大会も開催されますが、その競技施設の整備の進捗状況はどうなっているか、宮崎国スポ・障スポ局長にお尋ねいたします。

○宮崎国スポ・障スポ局長（山下栄次君） 宮崎国スポの競技会場となる各市町が整備する競技施設につきましては、来年度から開催されるリハーサル大会での使用を前提として、県の補助などを活用して、現在、計画的に整備が進められているところです。

県としましては、円滑な整備のためには、実際に現地を見て状況を把握するとともに、それぞれの抱える課題を共有し、対応していくことが重要であると考えており、各市町への巡回訪問やヒアリングを行いながら、丁寧に手続を進めているところです。今後とも、市町と密に連携しながら取り組んでまいります。

○黒岩保雄議員 作業の進捗は順調であるようございますが、一方で、施設整備や運営費に係る経費の高騰が危惧されることから、市町村及び競技団体が円滑に競技会を開催できるよう、補助金・交付金の拡充を求める声が県市長会から出されています。

こうした声にも真摯に検討いただき、県、市町村、競技団体が一丸となって大会を成功させるよう取り組んでいただきたいと思います。

さて、宮崎国スポでは、セーリング競技が日南市で開催されることになっています。

この競技会場である大堂津漁港には、昭和54年の宮崎国体の際に整備され、現在も県教育委員会が管理するヨットの艇庫——倉庫ですね——がございます。しかしながら、老朽化が著しく、また、トイレやシャワー室などの設備も不足していると聞いています。

このセーリング会場となる大堂津漁港周辺は、沖に大島を望み、穏やかな海域として、競技には絶好の環境にあります。年間を通じて、県、九州、全国規模のセーリング大会が開催されているほか、練習会場としても毎週のように

利用されています。県内唯一の施設として、改築を急ぐべきと考えております。

こうした中、先般、日南市や宮崎県セーリング連盟から、このヨット艇庫の改築に関する要望が出されておりますが、現在の検討状況はどうなっているのか、教育長にお尋ねいたします。

○教育長（吉村達也君） 県ヨット艇庫は、整備から50年近くが経過し、建物全体で雨漏りや鉄骨の腐食など老朽化が進んでおり、通常利用にも支障を来ております。

県有施設の改修については、公共施設等総合管理計画の個別施設計画に基づき、計画的に整備を進めておりますが、ヨット艇庫の改修に当たっては、漁協や関係機関との調整、既存艇庫の撤去や改修中のヨットの保管場所の確保、地盤調査等の必要があることなど、解決すべき課題が多くあります。今後、まずは、これらの課題解決に向けて、競技団体や日南市等と協議を行うこととしております。

○黒岩保雄議員 艇庫の改修に当たり、諸課題について関係団体や日南市と協議すると、私にとっては前向きな答弁をいただいたなど考えております。

艇庫は個別施設計画にも位置づけられているとのことでございますので、計画的に整備が進められるものと考えております。

競技団体からは、国スポ後にも高校総体などの多くの大会開催も想定されるため、国スポが開催されるこのタイミングで、しっかりと検討してほしいと伺っておりますので、早期の整備をよろしくお願いしたいと思います。

最後の項目は、高齢者に関する質問でございます。

本年度の当初予算の内容を見ますと、高齢者

に関する新規事業や改善した事業の予算は見当たりません。高齢者には、介護や医療で多額の予算を充てているのだから、それ以上の事業予算は充てられないということでしょうか。

こうした中、国は、100歳を超える国民に対し、お祝いの品を贈呈しています。また、県内の市町村でも、88歳や100歳などの節目の年に、お祝い金等を贈呈しているところもあります。

そこで、国が100歳でお祝いするのであれば、本県は90歳でお祝いをしてはどうでしょうか。

これまで自治体では、高齢者の増加などで、長寿祝い金の削減、減額が見られましたが、近年では、移住奨励金、出産祝い金、子ども手当など、若い世代を中心とした個別的給付も増加しつつあります。

県民のうち、昨年10月1日現在で90歳の方は5,722人だそうです。こうした高齢者に対して、お祝い金を贈呈するなど、お祝いをする考えはないか、福祉保健部長にお尋ねいたします。

**○福祉保健部長（小牧直裕君）** 県におきましては、毎年9月15日の老人の日前後に、100歳を迎える高齢者に対し、内閣総理大臣のお祝い状と記念品である銀杯と併せて、知事名でのお祝い状の贈呈を行っております。

また、県内の男女最高齢者に対し、直接訪問し、お祝い状とお祝い金を贈呈しております。

県としましては、引き続き、100歳を迎える皆様へのお祝い状の贈呈や、高齢者の様々な活動の顕彰などを行うことにより、尊敬の念を表すとともに、幅広い世代に高齢者の活躍を伝えてまいります。

**○黒岩保雄議員** 100歳を迎える高齢者の方に

は知事名でのお祝い状を届け、男女の最高齢者にはそれぞれ3万円でしたか、贈呈しておられるということでございます。

今年は、我が国が近代国家を歩み始めた昭和の時代から100年、そして戦後80年になります。戦争や戦後の動乱期を必死で耐え抜き、苦労に苦労を重ね、今日を生き抜いておられる高齢者を見るにつけ、生きていてよかったです、苦労のかいがあったと思える人生を過ごしてほしいと心から願うのは、知事をはじめ、執行部の皆さんも同じだと思います。

物価高、酷暑などの気候変動、人口減少による地域の活力の低下など、高齢者の生活環境も厳しさが増している中、高齢者の生きがいづくりは必要だと思いますが、知事はどう考えておられるのか、最後にお尋ねいたします。

**○知事（河野俊嗣君）** 高齢者の皆様が生きがいを持ち、健康で活力に満ちた長寿社会づくりを進めるためには、高齢者一人一人が社会を支える一員として生き生きと活躍していただくことが重要であると認識しております。

私も昨年、還暦を迎えまして、その入り口に一步足を踏み入れたところかなと思っておりますが、映画鑑賞料金がシニア割引になったということを喜んでおります。一方で、去年、シーガイアのトライアスロンに出たときは、まだ誕生日前でしたが、年代別にスイミングキャップは色が分けて配られるんですけれども、いきなり60代以上の赤いキャップが配られて、もうそういうカテゴリーになったのかということを感じたところであります。

県では、高齢者の社会参加を促進するため、宮崎ねんりんピックや高齢者の短歌大会の開催支援、健康づくり活動や子供の見守り活動など、地域を基盤とした老人クラブ活動への支援

などに取り組んでおります。

私もこうした大会など激励に伺っておるところであります、参加される皆さん生き生きと活躍される姿に毎回元気をいただいております。

特に短歌大会は、やはり頭を使うことから、これは必ず健康にもプラスになっているということを感じますし、今年のねんりんピックでは、競泳競技の開会式に出場し、スターターも務めさせていただきました。私も大好きな水泳競技で高齢者の方が頑張っておられる姿は、大いに私自身も刺激をいただきました。

高齢者の生きがいを実現する上で、キヨウイク、キヨウヨウ、チョキンが大事ということが言われております。今日行く予定の場所がある、今日用事がある、それと貯筋、筋肉ですね。こうしたスポーツ・文化活動、また地域活動に取り組まれる方は、それぞれキヨウイク、キヨウヨウ、またチョキンに取り組んでおられるんだなということを改めて感じたところであります。

多年にわたり社会に尽くしてこられた人生の大先輩である高齢者の方々に対し、敬意を表するとともに、高齢者の皆様が活躍し、安心と希望を持って暮らすことができる社会づくりにさらに努めてまいります。

○黒岩保雄議員 私も今年で62歳を迎えますが、地元風田の高齢者クラブに入らせていただきました。最年少ということで、頑張ってまいりたいと思います。

ただいまの答弁で、傍聴席の方々をはじめ、多くの高齢者が元気づけられたと思います。来年度こそは、高齢者の生きがいづくりとなる新規事業が出てくることを期待しております。

最後のまとめをしたいと思います。

石破政権が誕生し、新しい地方創生が始まっています。言い換えれば、地方間競争の再スタートであります。地方こそ成長の主役、東京圏一極集中のは正などと言われている中、本県がその主役となり得るか、力量が試されています。

新生シリコンアイランド九州の追い風に乗っているか、押し寄せる外国人観光客をしっかりと呼び込んでいるか、活況を呈しつつあるクルーズ船を誘致できているか、今回の質問では、まだまだ結果が出せていないと感じました。

新地方創生交付金をはじめ、地方創生を後押しする様々な国の予算が地方へと振り向かれる中、それをどう生かすか、地方自治体の裁量が試されるときが来ました。この裁量を十分に発揮するためには、職員一人一人が新たな事業に失敗を恐れず果敢にチャレンジすることが不可欠です。

国スポ・障スポ、3つの日本一挑戦プロジェクトは成功させなければなりませんが、その間でも国内外の情勢は大きく劇的に変化しています。

県政を大きく前進させる機会が到来している今こそ、知事をはじめ執行部が一丸となって、さらなる取組を行い、地方創生の競争に打ち勝つことを願って質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○外山 衛議長 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時53分休憩

---

午後1時0分再開

○外山 衛議長 休憩前に引き続き会議を開き

ます。

次は、佐藤雅洋議員。

○佐藤雅洋議員〔登壇〕（拍手）皆さん、こんにちは。西臼杵郡の佐藤です。本日も大変お忙しい中に傍聴においていただき、誠にありがとうございます。

通告に従い25問の質問をさせていただきます。

まずは、農業の長期的な展望について伺います。

今、我が地元西臼杵は、田植の締めくくりの時期です。先人が残した農業用水路の恵みは大きく、長い歴史の中で日本の稻作を支え、農村の環境を形成してきました。現在では、その多面的機能が見直され、維持管理の重要性が高まっています。

我が地域の七折用水も、見立川から延長36キロあり、高千穂町との間に架かる雲海橋近くまで伸びています。私もその水の恵みを受け、ここ2か月ほど、朝、明るくなる頃から、我が家の中屋から飛び立つツバメに顎をかすめられながら、田植作業を進めています。早ければ3万年前の石器時代、縄文、弥生時代から続く稻作は、日本人の生活や文化に深く根差しています。

透き通った空気と山々の新緑の中で鳥のさえずりを聴き、飛び交うツバメを見ながらの作業ができる、この喜びは多くの先人たちも味わってきたことではと考えます。

何とか6月末までには我が家の田植も終わらせたいと考えていますが、同じ米農家の思いが15日日曜日の宮日新聞に出していました。その記事によりますと、米の価格が高騰しても農家の収入は上がらない厳しい経営環境を訴え、国に持続可能な農業への転換を求めようと、新潟県

では「令和の百姓一揆」と銘打ち、雨が降る中、田植機やトラクターを先頭に、参加者200人が「皆で守ろう、日本のお米」と声を上げたとのことでした。

参加者の声は、「日本の米作りを守る対策が求められているのに、米を買う値段で議論が終わっている」、また「備蓄米を放出し、輸入米を仕入れるような農政を続けていたら地域はなくなる」と強く訴えたとあります。

私も、生産者ことを、作る人のことを忘れてはいませんかと思いましたが、消費者代表が「米の値段が上がって困っていたが、農業の大変な状況が理解できた。今後も地元の米を買い続けたい」と話したとありました。このような生産者への思いやりのある理解が大きく広まることを期待いたします。

私は、米の政策は、やはり国が米の安定的な購入を保証し、農家から適正価格で買い、消費者には安い価格で売るという方向に大きくかじを切り直すべきだと思います。

日本が100%自給できる唯一の農産物であり、そして国民の主食であります。可能な水田を全て使い、余ったお米は保管し、食糧不足に苦しむ国は多数ありますので、海外支援金の代わりに米の現物支給に充当すべきと考えます。そうすれば生産農家の生産意欲は向上し、消費者は価格変動を心配しなくて済み、安心して米を購入できます。

そこで、食料安全保障の確保の観点から、本県における今後の米作りはどうあるべきか、河野知事に考えを伺います。

次に、備蓄米のもみでの保管について伺います。

我が家も米をもみで保管していますが、先日、嫁に精米を頼まれましたので、久しぶりに

米倉庫を開けました。何と30キロの米袋が残り3俵しかないので。もしかして我が家家の唯一無二の横綱である嫁が食べてしまったのか、最近、確かにパワーアップしているなとも思いましたが、調査の結果、多くの方の需要に応えたためだとのことが分かりました。

しかし、秋の収穫まであと残り2俵でもつか、まだ田植も終わっていないのにと思い、嫁に「残り2俵で秋の収穫まで我が家はもつのか」と聞いたところ、嫁から明快な答えが返ってきました。「なくなったら買いに行けばいいが。米を買う人たちの気持ちが理解できるのではないか」ということでした。私は「はい」と素直に答えましたが、その日から嫁のお代わりは1杯までにすることだけは約束させました。

そこで質問です。備えあれば憂いなし、南海トラフは必ず来ます。先日の常任委員会の調査で行きました高鍋町の災害物資拠点施設の空きスペースを利用して、米を常温保存が可能なもみの状態で備蓄して、災害時に活用してはどうかと考えますが、危機管理統括監の考えを伺います。

次に、県の危機管理体制について伺います。防衛省の発表によりますと、今月7日と8日に、太平洋周辺の海域で中国海軍の艦艇などの警戒監視を行っていた海上自衛隊のP-3C哨戒機に対し、中国初の国産の空母「山東」から発進したJ-15戦闘機が追従したということです。

中国機は、7日にはおよそ40分間、8日にはおよそ80分間追従し、およそ45メートルまで接近したということです。

また、8日には、数秒で接触しかねないとされる、哨戒機の進路のおよそ900メートル前方を横切ることもあったということです。

中国の戦闘機による異常接近は今回が3例目で、防衛省は再発防止を厳重に申し入れたということですが、航空自衛隊の緊急発進回数を国・地域別の推移で見ると、隣国中国に対する緊急発進回数は、2004年度において13回、2019年度は675回と増加し、2024年も464回となっています。

そのうち、我が県の新田原基地における過去5年の緊急発進回数は、令和6年度が28回、5年度41回、4年度50回、3年度39回、2年度40回で、かなりの回数あります。そのたびのパイロットの精神的負担は相当なものだと想像いたします。

今、世界は私たちが望まない方向に進もうとしています。イスラエル対パレスチナとイラン、ロシア対ウクライナ、インド対パキスタン、そして中国と台湾、北朝鮮と韓国、日本だけが防衛意識を低くしていくのかと考えます。

防衛とは、他国からの武力攻撃に対する備えであり、戦争を仕掛けられない備えであります。

戦争の悲劇が起こる理由は、当事者の「大丈夫だろう。攻めてはこないだろう」といった油断だと言われています。ウクライナが攻められてしまったのも、その油断からと言われています。日本もそうならないための認識が必要です。

我が国を取り巻く現在の安全保障環境の認識とそれを踏まえた対応について、中国や北朝鮮に近い九州地方知事会長でもある知事の考えを伺います。

次に、拉致問題の解決についてお聞きします。

政府が認定している拉致被害者17人のうち、

原教民主さんは宮崎県内で拉致されています。

また、北朝鮮に拉致された疑いがある、いわゆる特定失踪者の省内関係者も4人おられるなど、本県は拉致の現場となっています。拉致問題は決して人ごとではありません。

拉致問題の解決のためには、県民一人一人の声が何よりも強い力となり、被害者御本人と御家族の大きな心の支えになります。拉致被害者の早期救出に向けて、県民の温かい支援と協力が必要です。

親の世代では、横田めぐみさんの母親である早紀江さん一人となつたのではないでしょうか。

親の世代の家族が存命のうちに、全拉致被害者の一括帰国を実現させることは、国政・外交の最優先課題と考えます。

そこで、本県も北朝鮮による拉致の現場となっておりますが、拉致被害者の早期救出に向けて、知事の所感を伺います。

国土強靭化とは、大規模自然災害が発生しても被害を最小限に抑え、迅速に復旧・復興ができる、強くしなやかな国づくりを目指すものであります。南海トラフ大地震などの災害リスクが高まる中、閣議決定された第1次国土強靭化実施中期計画を踏まえ、今後どのように県土の強靭化に取り組んでいくのか、これも知事に伺います。

次に、高校無償化について伺います。

県立高校は、地域社会における教育の機会均等と多様な生徒のニーズに応じた教育を提供すること、私立高校に比べて学費が安いこと、授業料だけでなく、教材費や修学旅行費なども安く抑えられていました。公立高校は経済的な負担が軽く、家計に優しいのがメリットだったはずです。

しかし、高校無償化によって、公立高校から私立高校へ生徒が流れる可能性があります。特に、私立高校の授業料が無償化された場合、授業料以外の条件が同じであれば、私立高校を選ぶ生徒が増え、県立高校を選ぶ生徒が減る、そのような可能性があるのではないかでしょうか。

県立高校は、地域社会における教育機関としての役割を担うだけでなく、地域に貢献できる人材育成に重点を置いています。具体的には、地域を理解し、貢献できる人材育成、地域との連携強化、地域課題の解決への貢献、地域文化の継承などが挙げられます。

そこで、高校入学者における公私の比率の推移を踏まえ、高校無償化に伴う課題について、県としてどのように対応していくのか、私立高、県立高両方に知見の深い日隈副知事に伺います。

九州中央自動車道は、名称のとおり九州の中央を横断する高規格幹線道路で、熊本から私の地元西臼杵を経て延岡に至ります。この道路の整備により、有事の際に九州全体の災害に強い道路ネットワークが構築されます。

また、九州の東西軸が強化されることで、九州全体の物流効率化、観光振興や救急医療活動にも大きな効果が期待されます。

しかしながら、令和7年4月時点での当路線の全体の供用率は約43%であり、そのうち本県区間は約34%にとどまっています。この中でも特に平底ー蔵田間は、未事業化区間として残されています。

中央道の予算は、令和5年度に熊本県側の山都中島西ー山都通潤橋間を開通させるため、中央道全体の補正後の予算が約98億円ありました。

一方で、開通後の今年度当初予算は約45億円

となっています。中央道の工事を進めるためには、予算確保が大変重要であります。道路は、全線が早くつながることで初めて大きな整備効果を発揮するものです。

私の地元日之影町では、今年4月、九州中央自動車道「平底ー蔵田間」建設促進民間協議会が設立されました。

また、さきの14日土曜日には、九州中央自動車道建設促進西臼杵総決起大会が開催され、佐藤副知事、桑畑県土整備部長、山浦高速道対策局長にも出席いただき、早期整備に向けて大変な盛り上がりを見せました。

このように、九州中央自動車道の早期完成は、地元はもちろん県民の悲願であります。

そこで、総決起大会に出席され、その後も地域の方との意見交換会の中で、土木学会のインフラ投資の話で皆に気づきを与えていただいた佐藤副知事に、九州中央自動車道の整備状況と今後の取組について伺います。

続いて、大変重要な地域医療について伺います。

先日、小牧福祉保健部長には、大変お忙しい中に、西臼杵の医療、福祉の現場を見ていただきました。本当にありがとうございました。

その感想も含め、医療資源が限られている西臼杵など中山間地域において、将来を見据えた地域の医療提供体制を構築しようとしている西臼杵医療センターの取組状況について、福祉保健部長に伺います。

壇上から最後に、本県の経済政策について伺います。

渡辺正剛県議の東諸県郡、新日高利夫町長の国富町のローム株式会社についてであります。資料によると、宮崎県は、この工場誘致を積極的に支援し、経済効果に期待を寄せ、地元

国富町も、雇用創出や地域経済の活性化につながるとして歓迎しているとありました。

そこで、県の立地企業でパワー半導体製造大手であるローム株式会社の状況と立地による本県への効果、また、熊本県のTSMCから50キロ圏内に位置している西臼杵地区への効果について、商工観光労働部長に伺います。

以下の質問は質問者席から行います。（拍手）

〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕お答えします。

まず、本県における今後の米作りについてであります。

私は、食料供給基地である本県には、食料安全保障の根幹である水田を維持しながら最大限有効活用し、国民の生活を支える主食用米の安定的な生産とともに、全国屈指の畜産業や焼酎製造業を支える飼料用米や加工用米の生産を両立させる責務があると考えております。

一方で米作りは、これまで国が交付金等により政策として進めてきており、食料安全保障の観点から、これからも国において、米が合理的な価格で安定的に供給され、入手できる状態を確保すべきものと認識しております。

現在、国では、新たな食料・農業・農村基本計画に基づき、初動5年間において、水田政策の根本的な見直しなど、集中的な構造転換を進めていくこととしております。

議員の地元で世界農業遺産にも認定された高千穂郷・椎葉山地域、その地域の皆様を養うための米作りに、どれだけの情熱と様々な苦労を重ねながら、今の地域がつくられてきたかということに思いを致す必要もあるかと考えております。

県としましては、今後とも、国の動きを注視

しながら、生産者が安心して米作りができるよう、生産者・消費者双方にメリットのある安定供給の実現や必要な財源の確保を国に強く要望するとともに、農業団体等とも連携し、米の安定生産に向けた取組を進めてまいります。

次に、安全保障環境についてであります。

我が国を取り巻く安全保障環境は、防衛白書でも指摘されているとおり、ロシアはウクライナ侵攻を継続し、中国は軍事力を急速に増強させ、北朝鮮は核・ミサイル開発を進展させるなど、戦後最も厳しく複雑な状況にあると認識しております。緊迫度を増す中東情勢への影響ということも懸念されます。

外交・防衛は国の専管事項ですが、県におきましても、国や市町村などと連携しながら、本県内への弾道ミサイルの着弾を想定した訓練などを実施しております。

また、現在、九州・山口各県と連携して取り組んでおります沖縄県先島諸島からの広域避難の検討について、先日も九州地方知事会長として受け入れ県側を代表し、国に課題等意見を申し上げたところありますが、この検討の成果についても、本県に対する武力攻撃事態への備えや対処等を定めております宮崎県国民保護計画に反映させてまいりたいと考えております。

県民の生命と財産を守ることが県政を担う私の大きな使命でありますことから、今後とも、国や九州・山口各県と連携しながら、必要な取組を進めつつ、県民の安全・安心を第一に考えた対応を行ってまいります。

次に、北朝鮮による拉致問題についてであります。

北朝鮮による拉致問題は、我が国の主権、国民の生命と安全を脅かす重大な問題であると認識しております。

本県においては、政府認定の拉致被害者1名が県内で拉致されているほか、拉致された疑いがある、いわゆる特定失踪者には本県関係者が4名おられるなど、本県も拉致の現場となっております。

このような中、県では、拉致問題への関心を喚起するため、国や関係団体との共催によります「拉致問題に関する国民の集い」を昨年1月に開催したほか、県庁舎における懸垂幕の掲出、新聞やラジオによる広報など様々な啓発活動に取り組むとともに、「拉致被害者を救出する知事の会」等を通じて早期解決を求める国への要望活動を行っております。

制服姿が印象的な横田めぐみさんは、私と同じ年齢であります。その時間の経過というのを改めて感じるところであります。

拉致問題の発生から長い年月が経過し、被害者の御家族が高齢となる中、拉致問題の解決は一刻の猶予も許されない状況にありますことから、被害者の方々の一日も早い帰国を実現するため、北朝鮮側に対して粘り強い交渉を行うよう、国に強く要請してまいります。

最後に、国土強靭化についてであります。

激甚化・頻発化する自然災害や、切迫する南海トラフ地震による被害を軽減・回避するためには、国土強靭化の取組を切れ目なく推進することが重要であります。

私は、約2年にわたり国土強靭化推進会議の地方行政の代表委員として、東九州道や耐震岸壁などの整備効果を発信し、強靭化の必要性を訴えるとともに、実施中期計画について、十分な事業規模の確保と施策の拡充を強く求めてまいりました。

このような中、今月6日、第1次国土強靭化実施中期計画が閣議決定され、5年間で20兆円

強の事業規模が示されたところであり、大変心強く感じております。

この計画では、中央道も含む高速道路のミッショングリンクの解消や4車線化に加え、緊急輸送道路の橋梁耐震化など「ライフラインの強靭化」に10.6兆円、流域治水対策など「防災インフラの整備」に5.8兆円が盛り込まれております。

今後とも、県議会の皆様をはじめ市町村や関係団体と連携し、本県への重点的な予算配分を訴え、県民の命と暮らしを守る県土強靭化に全力で取り組んでまいります。以上であります。

〔降壇〕

○副知事（日隈俊郎君）〔登壇〕お答えいたします。高校無償化に伴う課題についてであります。

本県の高校入学生の割合は、おおむね公立7、私立3の割合となっておりますが、急速な少子化の進展により、今後、公立・私立高校とも入学生確保の競争はさらに激化していくものと思います。

こうした中、今回のいわゆる高校無償化により、県立高校離れが進めば、特に中山間地域においては、高校の有する学びの拠点や地域社会の活力としての機能の維持が危惧されるところであります。

県としましては、県立・私立それぞれの学校の強みを生かし、切磋琢磨しながら、高校教育全体の発展を図っていただきたいと考えておりますが、県立高校の対応としては、将来に向けた教育政策ビジョンをしっかりと描いた上で、各学校の魅力や評価を高める検討にスピード感を持って取り組み、実践していく必要があるものと考えております。以上であります。〔降壇〕

○副知事（佐藤弘之君）〔登壇〕お答えしま

す。九州中央自動車道についてであります。

九州の東西軸を担う九州中央道の整備は、極めて重要な課題です。

現在の整備状況は、童里トンネルが今年1月に貫通し、今年度には越次トンネルにも着手する予定であります。また、未事業化区間の平底ー蔵田間では、昨年12月に事業化に向けた手続が開始されたところです。

副知事に就任以降、西臼杵を含む県北地域を訪れる中で、豊富な観光資源、神楽などに触れてまいりました。命の道、経済の道であることはもちろん、この地域の魅力を最大限に生かすためにも、九州中央道の早期整備が大変重要であるというふうに考えております。

こうした中、先日、高千穂町で開催されました西臼杵建設促進期成会の総決起大会に出席させていただき、約1,200名もの多くの皆様が参加された大会で、地域の熱い思いを肌で感じたところであります。

そのときもお話ししたことですかれども、先日、土木学会が南海トラフ巨大地震等の経済被害を発表しまして、その中で、公共インフラ投資の効果として、税収減の回避、それから復興費の圧縮という新たな視点で財政効果を示しております。

こういうことも参考になるんじゃないかなと思っておりまして、私自身、これまでの経験や人脈を最大限に生かし、事業中区間の整備促進や未事業化区間の早期事業化を図るとともに、九州中央道の全線開通に向け、関係者の皆様と一緒にとなって全力で取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○危機管理統括監（津田君彦君）〔登壇〕お答えします。災害支援物資拠点施設での米の備蓄についてであります。

県では、宮崎県備蓄基本指針に基づき、南海トラフ地震等の大規模災害に備え、発災初期における避難者の生命維持や生活に必要となる、食料や簡易トイレなどの基本8品目と呼ばれる物資を中心に備蓄しております。

このうち食料については、発災3日目までに避難者に支給することを念頭に、停電時も想定し、レトルト食品などの調理不要なものを備蓄することとしております。

なお、今年1月から運用を開始した災害支援物資拠点施設では、計画的に必要な備蓄を進めているところであり、今後とも、被災者支援の観点から、適切な備蓄の在り方について研究し、発災時に適宜・的確に対応できるよう備えてまいります。以上であります。〔降壇〕

○福祉保健部長（小牧直裕君）〔登壇〕 お答えします。西臼杵医療センターについてであります。

令和6年4月に発足した西臼杵医療センターでは、地域医療の維持・充実に向けて、3公立病院の連携や人材確保・育成をはじめ、医療デジタル化などにも積極的に取り組まれております。

昨年度実施したオンライン診療の実証実験では、五ヶ瀬町国保病院と町内外の社会福祉施設をつなぎ、受診予約から支払いまでの一連の流れについて、実践的な検証が行われました。

先日、私もセンターを訪問して、高千穂町国保病院の佐藤院長と意見交換しましたが、センターは、中山間地域の持続可能な医療提供体制の構築に必要不可欠であるとともに、3町関係者が結束し、主体的な取組の結果生まれた、地域医療連携のモデルケースであると認識したところです。

県としましても、引き続きその取組を支援し

てまいりたいと考えております。以上であります。〔降壇〕

○商工観光労働部長（児玉浩明君）〔登壇〕 お答えします。ローム株式会社の効果等についてであります。

ローム株式会社の製造子会社であるラピスセミコンダクタ株式会社が国富町に整備した宮崎第二工場につきましては、昨年11月末より試作レベルの稼働を開始しております。

昨年、同工場の立地及び生産に伴う県内への経済波及効果を算出したところ、2023年からの10年間で3兆3,559億円という結果となりました。

県としましては、ローム株式会社の立地等に伴い、新たな投資や市町村による工業団地整備の機運が高まっていることから、この効果が県全域に及ぶよう取り組むとともに、西臼杵地区の地理的優位性の魅力など、本県の地域特性を生かし、情報発信や工業団地整備に係る支援を行うなど、市町村と連携しながら企業誘致に取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○佐藤雅洋議員 ありがとうございました。

次に、特定地域づくり事業協同組合について伺います。

過疎地域など人口減少が急速に進む地域において、地域の担い手を確保するために設立される特定地域づくり事業協同組合について、全国、県内及び県北地域での設立状況を総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（川北正文君） 特定地域づくり事業協同組合は、過疎地域などにおいて、人手不足に悩む複数の事業者が組合を設立し、採用した職員をマルチワーカーとして各事業者へ派遣するものです。

本年5月末現在で39道府県に120組合、県内

には4市町村に4組合、このうち県北地域は、諸塙村、椎葉村で設立されております。

このほか、複数の市町村で設立に向けた検討がなされており、中でも五ヶ瀬町は、7月の事業開始に向けて、具体的な手続が進められております。

県では現在、市町村が実施する調査等に対して補助を行っていますが、今年度から新たに、組合未設置の市町村の事業者を対象に、制度説明会や先進地視察を行うこととしております。

これらの取組を通して、さらなる設立を促進してまいります。

○佐藤雅洋議員 ありがとうございました。

燃料高騰、2024年問題、ドライバー不足など、大変厳しい経営環境にある運送業を支える必要性について伺います。

トラック運送事業は、人手不足、労働環境の悪化、燃料費の高騰、荷主のニーズの多様化など、多くの課題を抱え、厳しい状況に置かれております。

特に2024年問題は、時間外労働の上限規制により、輸送能力の低下や運賃上昇を招く可能性があり、業界全体に大きな影響を与えております。

そこで、厳しい経営環境にある県内トラック運送事業者の大変重要な価格転嫁の現状と、経営強化に向けた県の取組について、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（川北正文君） 県トラック協会が昨年9月に実施したアンケート調査では、荷主企業と運賃を交渉した、または交渉中の運送事業者が72.8%である一方、適正な運賃を收受できていると回答した事業者は48.4%と半数以下にとどまっており、多くの運送事業者が厳しい経営環境にあると認識しております。

このような中、本県の物流を維持するためには、価格転嫁の促進による収益性向上などの経営改善が重要であります。

このため県では、運送事業者を対象とした、運賃交渉、人材育成などのセミナーを開催する県トラック協会への支援を行っております。

また、荷主企業や消費者が持続可能な物流への理解を深めるため、テレビ・ラジオのCMを放送するなど、運送事業者を取り巻く経営環境の改善にも取り組んでおります。

○佐藤雅洋議員 次に、空き家の再生と活用状況について伺います。

高千穂町の「一滴の会」は、令和7年度の宮崎県地域づくり顕彰で地域づくり大賞を受賞しました。授賞式は5月9日に県庁講堂で行われました。一滴の会は、高千穂町を拠点に活動するNPO法人で、地域づくりに貢献したことが評価されました。

本日も市野辰廣理事長以下メンバーの方々も傍聴に来られておりますので、会について少し紹介させていただきます。

高千穂町で移住支援に取り組むNPO法人一滴の会は、2007年、町外からの移住を支援する任意団体として設立しました。同町から「U I Jターン推進事業に伴う移住定住促進事業」を受託し、移住相談業務や移住体験住宅の運営、空き家バンクといった取組を担当しています。移住実績は100組をはるかに超え、定住率は82%と好調を保っています。大変優れた、頭の下がる活動であります。

そこで、県外からの移住を促進するためには、空き家の利活用が重要と考えますが、現状と今後の取組について、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（川北正文君） 移住者の住居

の確保を支援するため、県の移住情報サイトと市町村の空き家バンクにおいて空き家情報を掲載しており、登録物件数は、令和3年度が607件、令和4年度が726件、令和5年度が1,538件と年々増加しております。

空き家の利活用には、物件の掘り起こしや相続等権利関係の整理、老朽化などの課題があることから、県では、所有者向けに利活用を啓発する講演会や個別相談会の開催、また、市町村に対する移住者向け空き家改修や空き家の課題解決に関する専門家派遣などの支援により、移住者のニーズに合わせた物件の確保に取り組んでおります。

今後とも、市町村や議員から御紹介のありました一滴の会などの民間団体と連携・協力しながら空き家の利活用を進め、移住促進に努めてまいります。

○佐藤雅洋議員 防災対策について伺います。

宮崎市鏡洲で発生した林野火災については、先日、川添議員が詳しく質問を行われましたので、現役団員である私は、消防団の取組に対する県の評価と、団員数が10年で1,800人減り、毎年200人減少していく消防団に対する今後の県の支援について、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（津田君彦君） 宮崎市鏡洲で発生した林野火災では、周辺地域を含め5分団、約300名が出動し、急峻な山中での活動など危険な状況で消火活動に当たり、人的被害等の防止や早期の鎮火に大きな役割を担っていたいたいものと認識しています。

消防団は、地域の住民がそれぞれの仕事を持しながら、消火活動や災害時の避難誘導など様々な活動に携わっていただいており、消防団員の減少が課題となる中、地域防災の要とし

て、その体制強化を図ることは重要であります。

このため県では、必要な資機材の整備費用の助成や加入促進のための魅力発信、企業訪問等を行っており、今後とも、現場のニーズを踏まえながら、市町村と連携し、支援してまいります。

○佐藤雅洋議員 西臼杵には、熊本県境西側から五ヶ瀬ハイランドスキー場、五ヶ瀬ワイナリー、高千穂峡、国見ヶ丘、高千穂神社、槇觸神社、天岩戸神社、荒立神社、青雲橋、見立渓谷、鹿川渓谷、森林セラピーロードなどに多くの観光客が訪れていますが、近年、突発化、頻発化、激甚化する自然災害の影響を受けやすい中山間の地形であります。

県内ほかの地域でも同じことが言えるわけであります、地震など災害発生時において、観光客や外国人を含め、誰もがどこにいても迅速に避難できることが大変重要だと考えます。それに対する県の取組について、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（津田君彦君） 自然災害はいつ、どこで発生するか分からず、旅行先など地理に不案内な場所においても、誰もが迅速に避難できる対策を講じることは大変重要であります。

そのため県では、県管理施設における避難経路の案内表示のほか、市町村が行う避難経路の整備や、地域における避難訓練に要する経費への支援を行っております。

また、外国人を含む県外からの旅行者に対しても、ホームページやSNS等で災害関連の情報を多言語で発信するとともに、災害発生時には外国人サポートセンターによる対応を行っております。

加えて、迅速に避難するためには、一人一人の避難意識の向上が不可欠であることから、引き続き、関係機関と連携し、分かりやすい情報発信と、県総合防災訓練等での実践的な避難訓練に取り組んでまいります。

○佐藤雅洋議員 森林・林業政策について伺います。

森林基幹道高千穂日之影線の工事は順調に進んでいます。地元関係者の間では、新たな高千穂五ヶ瀬線の整備も大変期待が高まっております。

そこで、戦後の拡大造林で植林され、伐期を迎えた森林の大変多い西臼杵地域における基幹的な宮崎県の林道整備について、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 西臼杵地域の林道整備につきましては、県営事業として、基幹道路の指定を受けている高千穂日之影線を含めた3路線の林道と、林業専用道1路線の開設工事に取り組んでいるところであります。

基幹的な林道を整備することは、収穫期を迎えた森林の伐採や再造林が促され、森林資源の循環利用や持続的な森林経営につながるとともに、生活道や災害時の迂回路としての活用など、生活基盤の強化も期待されるところです。

議員御指摘のとおり、西臼杵地域の伐期を迎えた森林の状況を踏まえますと、新たに基幹的な林道の整備が必要なエリアがあることは認識しておりますが、具体的な計画につきましては、地域からの要望を踏まえ、今後検討してまいります。

○佐藤雅洋議員 政府は今月3日、森林・林業白書を閣議決定しました。日本の2023年の木材自給率は43%と、2002年の18.8%を底に増加しています。

2023年は、一戸建て住宅の新設着工戸数は落ち込んだものの、円安により木材輸入量が大幅に減少しています。おかげで製材や合板などで国産材への転換が進んでおり、政府は、人口減少で住宅需要が縮小している中、公共施設向けの木材利用を推進しています。商業店舗や4階建て以上の中高層ビルへの活用も徐々に広がっていると説明しております。

その森林・林業白書に、宮崎県の再造林の取組や諸塙村のモザイク林相が優良事例として取り上げられておりますが、県は今後の森林づくりをどのように考えているのか、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 森林・林業白書では、森林の整備・保全の事例として、本県の再造林推進に向けたグリーン成長プロジェクトが、生物多様性に優れた森林の事例として、諸塙村の針葉樹と広葉樹が混在するモザイク林相が紹介されたところです。

森林は、林産物の供給や水源の涵養、県土の保全など、我々の生活に様々な恩恵をもたらす「緑の社会資本」であり、白書に紹介されたような、適地適木の考え方の下、多面的機能をより高度に、かつ持続的に発揮させる森林（もり）づくりが重要だと考えております。

このため、今年度行う第八次宮崎県森林・林業長期計画の中間改定において、長期的に目指す森林の姿や今後のグリーン成長プロジェクトの取組の方向性などを示すこととしております。

○佐藤雅洋議員 ありがとうございました。

林業県である本県にとって、木材流通の促進を、そして出口対策を図ることは重要な課題と考えます。

木材流通について、細島港をどのように活用

していくのか、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 細島港は、令和5年の原木・製材品等の取扱量が九州の港のうちトップであり、国内外への県産材流通拠点として、また、東九州の地域経済を支える重要な港湾として、非常に大きな役割を担っております。

先般、新たな岸壁が完成し、大型船舶の接岸が可能になったことや、埠頭用地の整備による貨物ヤードの確保により、利便性の向上が図られたことから、木材流通のさらなる促進に寄与するとともに、地域経済の活性化が期待されているところであります。

今後とも、本県の木材流通拠点として細島港の強みを生かし、国内外の木材需要にしっかりと応えられるよう、県産材の安定供給に取り組んでまいります。

○佐藤雅洋議員 コロナ禍には、ゼロゼロ融資による資金繰り支援などによって、県内企業に手厚い支援がなされました。

一方、コロナ禍において融資を受けた多くの企業においては、近年、その返済が始まっています、原材料や人件費の高騰、金利上昇などの影響も相まって、企業を取り巻く環境は、依然厳しいものになっているのではないかと考えます。

そこで、物価高や人件費上昇等の影響により、県内企業の倒産件数等が増加傾向にあります、県では、厳しい経営環境にある地元中小企業に対して、どのような支援を行っているのか、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 県では、厳しい状況に置かれている県内中小企業を支援するため、企業が専門家の支援を受けながら、経営改善や事業再生に取り組むための計画を策

定する際の経費を支援しております。

また、県中小企業融資制度においては、金融機関等から経営に関する指導や助言を継続的に受けられる経営力強化貸付を昨年12月に創設し、経営支援と一体となった資金繰り支援を行っております。

中小企業の支援では、関係機関が連携を密にして取り組むことが重要であることから、県としましては、商工会等の相談窓口を周知とともに、今後も、商工団体や金融機関等で構成する中小企業支援ネットワークを活用し、県内企業をきめ細かに支援してまいります。

○佐藤雅洋議員 次に、農村と農畜産業政策について伺います。

県では、未来につなげる水田農業経営体育成事業等により、スマート農業機械の導入を支援しておりますが、高齢農家のリタイアなどにより、耕作されない水田の増加が懸念されることから、覚えやすい、使いやすい、丈夫な機材なども必要と考えられます。

そこで、持続可能な水田営農の実現に向けたスマート農業の推進について、県の取組を農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） スマート農業の導入により、水田の水管理や除草などの省力化・効率化を図ることは、持続可能な水田営農の実現のために大変重要であります。

このため、水管理を自動で行う給水栓や防除用ドローンなど、省力化技術の導入を支援するとともに、総合農業試験場や現地圃場において、急傾斜地に対応したラジコン式除草機や、中山間地域でも利用しやすい小型の無人運搬車両の実証を進めております。

また、農業者にスマート機器の使用方法や生育データを活用した栽培技術の研修を行って

か、普及指導員等を先進地に派遣するなど、指導人材の育成にも取り組んでおります。

今後とも、スマート農業を推進し、持続可能な水田営農に取り組んでまいります。

○佐藤雅洋議員 ありがとうございました。

令和7年度高千穂釜炒り茶初入札会が5月9日に宮崎市のJAみやざき茶流通センターで開催されました。最高値の茶葉は1キロ2万5,000円の高値がつき、平均単価は4,063円と例年より高値で取引されたようあります。

しかし、肥料などが高く、利益は低く、お茶農家の経営は厳しいようあります。

そこで、地域の文化や生活に根差した西臼杵地域の茶の特徴や産地の状況、産地育成に向けた支援策について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） 西臼杵地域の茶は、昼夜の気温較差が大きいことから香りが高く、古くから釜炒り茶という製法で作られるなど、国内でもトップレベルの品質を誇る一方、近年の資材価格の高騰や労働力不足などにより、農家経営は厳しさを増しております。

このため県では、茶園回復に必要な肥料や農薬の経費補助をはじめ、共同化で行う収穫機械の導入や集出荷場の整備を支援することで、生産コスト低減に取り組んでいます。

また、販売力の向上のため、試験場で開発したウーロン茶や紅茶の製茶技術を普及するとともに、茶専門店との直接取引や欧米への輸出など、販路開拓に必要な経費を支援しております。

今後とも、西臼杵地域をはじめ、競争力のある茶の産地を育成してまいります。

○佐藤雅洋議員 ありがとうございました。

高齢化や人口減少等が顕著な西臼杵地域などの中山間地域においては、今後さらに農業生産

活動や集落活動等の低下が懸念されますが、農村集落機能の維持に向けた県の取組について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） 中山間地域の農村集落機能を維持するためには、農業への支援と併せて、地域コミュニティーの維持に資する取組や、それらの活動をサポートする体制が必要あります。

このため県では、中山間地域の3地区をモデル地区とし、住民同士の話し合い活動を促しながら、農家・非農家問わず、地域ぐるみで棚田等の農地保全や買物などの生活支援等に取り組む農村RMOの形成を推進しております。

また、人材不足などの地域課題の解決に向け、民間企業等が集落と行政の間に立ち、集落活動をサポートする、中間支援組織の育成にも取り組んでおります。

今後とも、関係機関と連携し、本県農業の持続的発展の基盤となる農村集落機能の維持に取り組んでまいります。

○佐藤雅洋議員 次に、畜産農家支援について伺います。

高齢化の進行や長引く飼料価格の高騰など、いまだ厳しい経営が続く畜産農家であります。

県として、肉用牛の生産基盤の現状をどのように認識し、生産基盤の維持・強化にどのように取り組んでいくのか、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） 繁殖雌牛頭数は、近年、増加が続いておりましたが、長引く子牛価格の低迷等の影響から、令和6年には8万4,600頭と、前年から1,400頭減少しており、強い危機感を持って、子牛の安定供給を含めた生産基盤の維持・強化に向けた取組をさらに進めしていく必要があります。

このため県では、分娩間隔の短縮や子牛の事故率低減に向け、宮崎県農業共済組合等と連携した研修会やコンサルティングを実施しております。

また、飼養管理の省力化に向けた繁殖センター等への牛の預託や放牧の推進、さらには、経営基盤の強化を図るため、農業制度資金などを活用したセーフティーネット対策にも取り組んでおります。

今後とも、関係団体等と連携して、持続可能な肉用牛経営が実現できるよう支援してまいります。

○佐藤雅洋議員 ありがとうございました。

先日、日之影町の深角地区に伝わる団七踊りの縁で、諸塙村の飯干神社の祭りに招待を受け、出席しました。国道503号線は急峻な山安いを走る道路であり、隣の地域でありながらも、自宅から1時間以上の時間がかかりました。地域の方の苦労がよく分かりました。一日も早い飯干バイパスの完成が望れます。

また、その503号線からの延長と言ってもよい道路で、熊本県を通り、大分県竹田市につながる県道竹田五ヶ瀬線は、波帰之瀬大橋の完成が多くの方々に待ち望まれています。

そこで、五ヶ瀬町大字三ヶ所谷下から諸塙村大字七ツ山飯干を結ぶ国道503号の飯干バイパス、県道竹田五ヶ瀬線の波帰之瀬橋の整備状況について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 国道503号や県道竹田五ヶ瀬線は、地域住民の生活を支え、広域的な観光周遊や防災上の観点からも重要な路線です。

五ヶ瀬町と諸塙村を結ぶ国道503号飯干バイパスについては、測量や構造物の設計を進めしており、今年度から用地買収を行います。また、

トンネルの整備に向けて、地質調査にも着手します。

次に、県道竹田五ヶ瀬線の波帰之瀬橋については、橋台工事と橋脚工事を完成させ、今年度は新たに、水面から約110メートルの高さに、長さ412メートルの橋梁上部工事を発注する予定です。

県では、地元の皆様の協力をいただきながら、引き続き、必要な予算の確保に努め、両路線の早期整備に取り組んでまいります。

○佐藤雅洋議員 ありがとうございました。

高速道路整備促進団体でつくる全国高速道路建設協議会の総会の挨拶の中で、河野知事は、「南海トラフ巨大地震が発生した場合、宮崎は長崎から応援派遣を受けるが、駆けつける道路の耐震性が重要な課題だ」と指摘、「災害時の命の道としての高規格道路の整備が求められる。皆さんと力を合わせ、必要な財源の確保に向けて取り組んでいく」と力を込めたとお聞きしました。

また、要望先となる国土交通省の国定勇人政務官も登壇し、「道路は災害時のみならず、日常生活を支える経済活動や地方創生に欠かせない社会基盤であり、必要な道路整備を推進し、安全・安心な社会づくりに全力を傾ける」と訴えたとあります。

そこで、南海トラフ地震などの大規模災害時に、寸断された道路を早期に復旧し、緊急車両の通行を確保するための九州道路啓開計画における広域移動ルートである国道218号の橋梁の耐震対策の取組状況について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 国道218号は、南海トラフ地震などの大規模災害時に、九州の西側からの自衛隊や医療チームなどによる

救助・救援活動や緊急物資の輸送などを、九州中央自動車道と一体となって支える大変重要な路線です。

橋梁は、損壊すると復旧に多くの時間を要し、被災地の支援や復興の支障となるため、大規模で構造が複雑な青雲橋など、7つの橋梁で耐震対策を優先的に進めています。

昨年度までに干支大橋など2つの橋梁の対策が完了しており、現在、3つの橋梁で橋桁の補強工事などを行っています。

県では、国土強靭化の予算も積極的に活用し、引き続き、橋梁の耐震対策を進め、災害に強い広域移動ルートの構築に取り組んでまいります。

○佐藤雅洋議員 ありがとうございました。どうぞよろしくお願ひいたします。

最後の質問です。高千穂高校の学科編成について伺います。

西臼杵地区における中学校卒業者数の減少により、特に生産流通科の入学者数が減少しています。農業科単独での学びの成立が厳しい状況であります。

農業と商業の学びを融合させ、世界農業遺産と高千穂町の観光業を地域資源とし、それらを活用した学びを展開する学科を新設することが必要ではとの声が大きくなっています。また、それにより、高千穂高校の魅力を高め、入学者増加が期待されております。

そこで、高千穂高校における学科改編の進捗状況と、中山間地域における県立高校の在り方について、吉村教育長に考えを伺います。

○教育長（吉村達也君） 高千穂高校をはじめ中山間地域の県立高校は、地域の持続的な成長を支える人材を育成する重要な役割を担っており、今後、少子化により学校の小規模化が進む

中でも、地域と連携を図り、学びを維持していくこととしております。

この方針の下、高千穂高校におきましては、令和9年度から、本県で初めて農業と商業の学科を融合した「地域ビジネス創造科」を設置し、県外からの入学者も受け入れ、西臼杵地区の核となる学校として、新たな学びを展開することとしております。

現在、学校関係者と県教育委員会が連携してカリキュラム等の検討を進めており、来年7月には募集定員を公表し、令和9年4月に第1期生が入学する予定であります。

○佐藤雅洋議員 ありがとうございました。来年7月の定員数の公表は、くれぐれも丁寧、慎重に行うよう要望いたします。

以上で全て25問終わりました。執行部の皆様におかれましては、丁寧に御答弁いただき、大変ありがとうございました。

最後になります。天孫降臨の地であり、日本のふるさとである我が宮崎県の限りない発展を願い、全ての質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○外山 衛議長 以上で一般質問は終わりました。

---

○外山 衛議長 次に、今回提案されました議案第1号から第15号までの各号議案を一括議題といたします。

質疑の通告はありません。

---

### ◎ 議案第14号採決

○外山 衛議長 ここで、公安委員会委員の任命の同意についての議案第14号についてお諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規

定により、委員会の付託を省略して直ちに審議  
することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○外山 衛議長 御異議ありませんので、その  
ように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議案第14号についてお諮りいたします。

本案については同意することに御異議ありま  
せんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○外山 衛議長 御異議なしと認めます。よっ  
て、本案は同意することに決定いたしました。

---

◎ 議案第1号から第13号まで及び第15号

並びに請願委員会付託

○外山 衛議長 次に、議案第1号から第13号  
まで及び第15号の各号議案並びに新規請願は、  
お手元に配付の付託表のとおり、それぞれ関係  
の委員会に付託いたします。

明日からの日程をお知らせいたします。

明日18日から23日までは、常任委員会、特別  
委員会等のため、本会議を休会いたします。

次の本会議は、24日午前10時から、常任委員  
長の審査結果報告から採決までであります。

本日はこれで散会いたします。

午後2時0分散会



6月24日(火)



# 令和7年6月24日(火曜日)

午前10時0分開議

## 出席議員(37名)

2番	永山敏郎	(県民連合立憲)
3番	今村光雄	(公明党宮崎県議団)
4番	工藤隆久	(同)
5番	本田利弘	(宮崎県議会自由民主党)
6番	山内いとく	(同)
7番	山口俊樹	(同)
8番	下沖篤史	(同)
9番	齊藤了介	(同)
10番	黒岩保雄	(同)
11番	渡辺正剛	(同)
13番	外山衛	(同)
14番	脇谷のりこ	(未来への風)
15番	松本哲也	(県民連合立憲)
16番	坂本康郎	(公明党宮崎県議団)
17番	重松幸次郎	(同)
18番	日高博之	(宮崎県議会自由民主党)
19番	野崎幸士	(同)
20番	武田浩一	(同)
21番	佐藤雅洋	(同)
22番	内田理佐	(同)
23番	後藤朗哲	(同)
24番	川添博	(同)
25番	荒神稔一	(同)
26番	福田新一	(同)
27番	岡師博規	(無所属の会 チームひむか)
28番	前屋敷恵美雄	(日本共産党宮崎県議会議員団)
29番	井本英雄	(自民党同志会)
30番	岩切達哉	(県民連合立憲)
31番	丸山裕次郎	(宮崎県議会自由民主党)
32番	中野一則	(同)
33番	安田厚生	(同)
34番	坂口博	(同)
35番	山下砂寿	(同)
36番	濱下守三	(同)
37番	山下博	(同)
38番	二見康之一	(同)
39番	日高陽一	(同)

## 地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊	嗣郎	之文	収尚彦	裕次	明仁	次春	康人	優也	友一	司
副知事	河日隈	俊弘	弘正	克君	直佐	浩	憲正	榮文	直久	幸達	久秀
総合政策部長	佐川北	東中田	大田	牧倉	玉	玉	下山	桑山	吉島	吉池	奈健
政策調整監	大田	中田	小長児	児	煙	下山	浦村	平松	吉島	吉島	司
総務部長	津	危機管理統括	長児	森林部長	玉	玉	田村	吉島	平松	吉島	
危機管理統括監	小長児	福祉保健部長	児	商工観光労働部長	煙	煙	津居	吉島	吉島	吉島	
環境森林部長	長児	農政水産部長	長	農政水産部長	下山	下山	平野	桑山	平松	吉島	
商工観光労働部長	長	国土整備部長	長	国土整備部長	浦村	浦村	佐野	桑山	吉島	吉島	
農政水産部長	長	宮崎国スポーツ・障害者局長	長	宮崎国スポーツ・障害者局長	吉池	吉池	佐藤	桑山	吉島	吉島	
企管会計局長	長	企業局長	長	企業局長	吉島	吉島	佐野	桑山	吉島	吉島	
病院長	長	病院局長	長	病院局長	平川	平川	佐野	桑山	吉島	吉島	
財政課長	長	財政課長	長	財政課長	佐野	佐野	佐野	桑山	吉島	吉島	
教育委員長	長	教育委員長	長	教育委員長	佐野	佐野	佐野	桑山	吉島	吉島	
公安委員長	長	公安委員長	長	公安委員長	佐野	佐野	佐野	桑山	吉島	吉島	
警察本部長	長	警察本部長	長	警察本部長	佐野	佐野	佐野	桑山	吉島	吉島	
代表監査委員長	員長	代表監査委員長	員長	代表監査委員長	佐野	佐野	佐野	桑山	吉島	吉島	
人事委員長	長	人事委員長	長	人事委員長	佐野	佐野	佐野	桑山	吉島	吉島	

## 事務局職員出席者

事務局長	川畠敏	彦通	史人	司友
事務局次長	久保	範		
議事課長	菊池			
政策調査課長	西久保	耕信		
議事課課長補佐	古谷	憲彩		
議事担当幹事	池田			
議事課主任主事	鶴前			

---

◎ 議員の辞職許可

○外山 衛議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、常任委員長の審査結果報告から採決までであります、ここで、後藤哲朗議員から辞職願が提出されておりますので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

---

辞 職 願

私 儀

このたび、一身上の都合により、本日をもって県議会議員を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

令和7年6月24日

宮崎県議会議員 後藤 哲朗

宮崎県議会議長 外山 衛 殿

---

○外山 衛議長 ただいま朗読いたしました後藤哲朗議員の辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 御異議ありませんので、後藤哲朗議員の辞職の件を議題といたします。

この場合、後藤哲朗議員は、地方自治法第117条の規定により除斥されますので、退席願います。

〔後藤哲朗議員退席・退場〕

○外山 衛議長 お諮りいたします。

後藤哲朗議員の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 御異議ありませんので、後藤哲朗議員の辞職は許可されました。

暫時休憩いたします。

午前10時2分休憩

---

午前10時3分再開

◎ 議会運営委員会委員の選任

○外山 衛議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、ただいまの議員辞職に伴い、議会運営委員会委員の後任を選任いたします。

選任の方法は、委員会条例第6条第1項の規定により、議長から指名いたします。

日高博之議員を委員に指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 御異議ありませんので、指名のとおりに選任することに決定いたしました。

---

◎ 常任委員長審査結果報告

○外山 衛議長 次に、議案第1号から第13号まで及び第15号の各号議案、請願第15号及び第16号、並びに継続審査中の請願第11号を一括議題といたします。

ここで、常任委員長に審査結果報告を求めます。まず、総務政策常任委員会、佐藤雅洋委員長。

○佐藤雅洋議員 〔登壇〕 (拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外6件及び新規請願1件の計8件であります。慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり、議案についてはいずれも全会一致により、請願第16号については賛成少数により決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げま

す。

初めに、令和7年度宮崎県一般会計補正予算についてであります。

まず、今回の補正は、木崎浜のサーフィン環境整備のため、アクセス道路となっている河川堤防等の整備を行うもの、「ほこみち制度」を活用し、高千穂通りの歩道や自転車道の再整備を行うもの、災害支援物資拠点施設の屋根つき荷さばき場等の整備を行うもの、経営状況の急変に直面している医療機関等に対して設備導入等に必要な支援を行うもの、一般社団法人宮崎県酪農公社の解散に伴い影響を受ける預託農家等に対して乳用牛育成施設の整備費用を補助するもの、その他国庫補助決定に伴うものなどについて措置するもので、46億900万円余の増額となっております。歳入財源の主なものとしては、国庫支出金が29億8,800万円余、県債が9億1,400万円余、繰入金が6億1,400万円余となっております。この結果、補正後の一般会計の予算規模は6,725億6,800万円余となります。

次に、総合政策部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計2億3,800万円余の増額であり、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は177億1,200万円余となります。

次に、宮崎カーフェリー株式会社の令和6年度輸送実績についてであります。

のことについて委員より、「今後も安定して収益を上げていくためには、貨物と旅客でバランスよく利用していただく必要があると考えるが、どのように利用促進を図っていくのか」との質疑があり、当局より、「継続的な荷物の確保は、フェリーの安定的な経営において大変重要である。宮崎カーフェリーにおいては、旅客数の増加が見込めるイベント等に合わせた商

品づくりを行っていくこととしている。また、県としても「物流の2024年問題」に対応するためのトラック乗船数の確保等に引き続き取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

次に、令和6年度の移住実績についてであります。

のことについて委員より、「過去2番目の移住実績であるが、一部の地域を除く移住者数は下降傾向に入ったのではないのか」との質疑があり、当局より、「現状や課題については今後分析していく。移住者のニーズに応えるために、空き家を活用する施策の展開や、今年度から取り組む若者に対する移住給付金の活用等により、移住をさらに促進していきたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、移住者の増減の理由をしつかり分析した上で、今後さらに移住者数が伸びるような施策を展開していただくよう要望します。

次に、総務部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計5億2,000万円余の増額であり、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は2,364億6,500万円余となります。

次に、宮崎県東京学生寮の次期指定管理候補者の選定についてであります。

のことについて委員より、「指定管理候補者選定委員会の委員を選定するに当たり、女性を入れる考えはなかったのか」との質疑があり、当局より、「各団体に推薦をお願いした結果、全員男性となっている」との答弁がありました。

これに対して委員より、「今後、委員を選定するに当たっては、女性も学生寮を利用するこ

とを考慮し、男女平等の視点を念頭に積極的に女性委員の選定を行っていただきたい」との要望がありました。

次に、宮崎国スポ・障スポ開催までのスケジュール等についてであります。

このことについて委員より、「大会期間中の選手や関係者などの宿泊は宮崎県内で確保できるのか」との質疑があり、当局より、「選手や監督をはじめ、応援される方々にもぜひ宮崎県内に宿泊していただきたいと考えている。商工観光労働部とも連携して、できるだけ県内で宿泊をしていただくよう調整していきたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、大会期間中の宿泊に混乱が起きないよう、正確に宿泊施設の部屋数や参加人数を把握し、関係者と適時連携を図ることで、効率的かつ円滑な配宿計画を作成していただくよう要望します。

最後に、「総合政策及び行財政対策に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といいたしたいので、議長においてその取扱いをよろしくお願ひいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○外山 衛議長 次は、厚生常任委員会、重松幸次郎委員長。

○重松幸次郎議員〔登壇〕（拍手）御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外2件及び新規請願1件の4件であります。慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり、議案及び請願第15号についてはいずれも全会一致により、継続審査中の請願第11号につい

ては賛成多数により決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

初めに、福祉保健部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で19億2,600万円余の増額であり、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は2,441億1,600万円余となります。

このうち、改善事業「里親等支援事業」についてであります。

この事業は、里親や里子等並びに里親になろうとする者に対し、相談その他の援助を行い、家庭養育を推進するとともに、里子等が心身とともに健やかに育成されるよう、その最善の利益を実現するものであります。

このことについて委員より、「里親委託率が向上しない要因の一つとして、実親の理解が得られにくいということが考えられるが、実親への理解促進に係る取組は行っているか」との質疑があり、当局より、「実親が里親委託を養子縁組と誤解することにより、里親委託に同意しないことが多いことから、児童相談所が里親委託と養子縁組の違いについて、実親へ丁寧な説明を行うとともに、誤解が生じない同意書に変更するなど工夫を行っている」との答弁がありました。

また、別の委員より、「県内の里親支援センターが1か所のみでは県下全体をカバーすることは難しく、センターの機能が十分に発揮できないのではないか」との質疑があり、当局より、「里親支援センターの職員を6名から8名に増員したところであり、児童相談所等には里親担当が、施設には里親支援専門相談員がそれぞれ配置されているので、連携しながらサテラ

イト機能的な形で県内全域を支援できるような体制を検討していきたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、里親等委託は、里親と子供の信頼関係を慎重に築きながら進めることが重要であり、里親が安心して相談できる環境の整備が不可欠であるため、十分な数の里親支援センターの設置を検討するなど、里親支援体制の拡充に取り組んでいただくよう要望します。

次に、令和6年の自殺者数等の状況についてあります。

このことについて当局より、「令和6年の自殺死亡率は全国で11番目の高さとなっており、前年のワースト2位からは改善しているが、依然として高い水準にある」との説明がありました。

このことについて委員より、自殺死亡率が大きく改善した要因や具体的な取組について質疑があり、当局より、「高齢者と接触する機会の多い医療・介護関係者や民生委員への研修を実施したことや、令和6年度からは24時間365日対応の電話相談体制を整備するなど、様々な取組を行っている」との答弁がありました。

また、別の委員より、「家族が自殺を防いでいる、自殺未遂者の心の問題を解消するのは難しく、再度の自殺行動も多く見られるが、どのような対策を講じているか」との質疑があり、当局より、「自殺対策においては、まず周囲が悩んでいる人に気づき、孤立させないことが最も重要であると考え、自殺未遂者の家族へのフォローとして、専門家による聞き取りや相談窓口の案内等を行っている。取組の効果を個別にはかることは難しいが、引き続き、他県の事例も参考にしながら、効果的な対策に努めていきた

い」との答弁がありました。

次に、医療機関別係数（DPC係数）についてであります。

このことについて当局より、「DPC係数のうち、診療実績や医療の質向上への貢献度を評価する「機能評価係数Ⅱ」において、県立延岡病院が約1,500あるDPC標準病院群で2年連続全国1位になるなど、県立3病院はいずれも高い水準を維持している」との説明がありました。

このことについて委員より、係数向上の要因について質疑があり、当局より、「外部コンサルタントの導入以降、係数の向上が顕著であり、各県立病院のスタッフが外部コンサルタントの指導も受けながら経営改善に取り組んだ成果と認識している」との答弁がありました。

また、別の委員より、DPC制度における診療報酬の算定方法について、包括評価を重視するがゆえに、治療が不十分なまま転院に至る可能性があることなどの懸念が示され、当局より、「例えば、急性期病院である県立延岡病院においては、いかに急性期治療を行うかが重要であり、治療を適切に実施し、当院の役割を終えた段階で近隣の医療機関へ引き継ぐ体制を整えている」との答弁がありました。

最後に、当委員会において継続審査と決定いたしました案件のほか、「福祉保健行政の推進及び県立病院事業に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取扱いをよろしくお願ひいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○外山 衛議長 次は、商工建設常任委員会、内田理佐委員長。

○内田理佐議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外3件であります。慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、商工観光労働部の補正予算についてであります。

今回の補正是、一般会計で8,000万円の増額であり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は488億9,500万円余となります。

このうち、新規事業「木崎浜海岸サーフィン環境整備事業」についてであります。

これは、多くのサーファーが訪れる木崎浜へのアクセス道路を整備し、安全性を確保するとともに、大規模大会開催に備えた駐車場を整備するものであります。

このことについて委員より、「県は今回、周辺を整備する木崎浜とサーフスポットでもある青島の位置づけをどのように考えているのか」との質疑があり、当局より、「サーフィンの聖地として木崎浜の知名度が上がることにより、青島全体の観光振興にもつながるものと考えている」との答弁がありました。

これについて委員より、「事業の実施に当たっては、今回の整備と青島全体の観光振興についての基本的な考え方をしっかりと整理した上で進めていただきたい」との要望がありました。

次に、2025大阪・関西万博における九州7県合同催事についてであります。

これは、大阪・関西万博において、令和7年9月3日から5日までの3日間で、九州7県それぞれがブースを設置し、観光・物産・食などの地域資源をPRするものであります。

このことについて委員より、「万博会場の広さを考えると、県のブースに御来場いただくにも仕掛けが必要である」との意見があり、当局より、「会場が大屋根リングの外側となるため、ブースへの誘導については課題があると感じている。制約もあるとは思うが、より多くの方に来場いただけるよう工夫してまいりたい」との答弁がありました。

これに対して委員より、「既に同様の取組を行っている九州以外の地域と積極的に情報交換を行い、本県のよりよいPRの場となるよう取り組んでいただきたい」との要望がありました。

次に、県土整備部の補正予算についてであります。

今回の補正是、一般会計で10億8,900万円余の増額であり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は895億8,500万円余となります。

このうち、改善事業「高千穂通り道路空間再編事業」についてであります。

これは、宮崎市の高千穂通りにおいて、歩行者や自転車の安全で快適な通行空間や人々が滞在しやすい空間へと再編し、沿道のにぎわいを創出する、いわゆる「ほこみち制度」の検証を行い、県内への展開を図るものであります。

このことについて委員より、雨天時の対応についての質疑があり、当局より、「ほこみち制度では、占用許可基準を満たせばテラス屋根の設置も一部可能となるため、雨天時も利便性増加につながるサービスの提供が可能と考えてい

る。また、にぎわい創出モデルイベントを予定しており、イベント運営を通じて、雨天時の対応なども検証してまいりたい」との答弁がありました。

次に、県管理河川における洪水浸水想定区域の追加指定についてであります。

これは、想定し得る最大規模の降雨により洪水が発生した場合に、浸水が想定される範囲や、予想される水深等を示す洪水浸水想定区域について、全ての県管理河川のうち、既に指定済みの洪水予報河川及び水位周知河川を除いた443河川を追加指定するものであります。

このことについて委員より、「県が洪水浸水想定区域を指定することで、床上床下浸水などの対策を県が実施するのではないかと県民に誤解されるのではないか」との質疑があり、当局より、「洪水浸水想定区域図を公表するに当たっては、誤解が生じないよう、市町村としっかり連携して進めていきたい」との答弁がありました。

最後に、「商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取扱いをよろしくお願ひいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○外山 衛議長 次は、環境農林水産常任委員会、川添博委員長。

○川添 博議員〔登壇〕（拍手）御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外2件であります。慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決

定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、環境森林部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で1億3,400万円余の増額であり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は226億3,200万円余となります。

このうち、新規事業「森林の集約化モデル実証事業」についてであります。

これは、森林の集約化を促進するため、集約化に向けた方針の協議や森林調査、所有者探索等のモデル実証を行うものであります。

このことについて委員より、「森林調査にドローンレーザー計測を活用することによって、例えば、現地立会いせずに境界線を判別できるようになるのか」との質疑があり、当局より、「一定の条件下において、現地で立会いを行わずに、画像やデータ等を確認することで森林の境界などが判別できるようになることを目指している」との答弁がありました。

次に、宮崎県森林環境税についてであります。

このことについて当局より、税制度の今後の在り方等について県民の意向を把握するため昨年度に実施したアンケート調査と意見交換会の結果について説明がありました。

このことについて委員より、「県民アンケート調査の結果、税の仕組みや使途等について「分からぬ」とする回答が24.1%と多いことから、県民に理解してもらうように丁寧に周知をしていただきたい」との意見があり、当局より、「意見交換会の場で、税の仕組みや事業内容をさらに普及啓発してほしいという声もあつ

た。森林環境税の目的や使途等について周知をしっかりと進めていきたい」との答弁がありました。

次に、農政水産部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で6億1,400万円余の増額であり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は440億7,200万円余となります。

このうち、新規事業「宮崎県酪農公社清算負担金」であります。

これは、先週、委員会において現地調査を行った一般社団法人宮崎県酪農公社の解散に伴い、出資割合に応じた費用負担を行うことで、円滑な清算に資することを目的としたものであります。

のことについて委員より、「公社跡地について、どのように活用していくのか」との質疑があり、当局より、「公社跡地は、国有地と都城市の市有地等であり、国有地に関しては、原状回復する必要があるが、条件が整えば、施設等を解体せずに現状を生かして利用できる可能性もあることから、現場の声を丁寧に確認しながら、関係機関とともに検討していきたい」との答弁がありました。

また、同じ委員より、「公社は長い歴史があり、本県の酪農の普及推進に大きく貢献してきた。公社が解散したことにより、酪農家へ弊害が出ないように取り組んでほしい」との要望がありました。

次に、第八次宮崎県農業・農村振興長期計画(後期計画)の策定についてであります。

これは、令和8年度から12年度までの5年間における本県農業・農村の持続的発展に向けた総合的かつ中長期的な方向性を示す基本指針と

なる計画を策定するものであります。

のことについて委員より、「長期ビジョンの中にある賢く稼げる農業とは、具体的にどのようなことか」との質疑があり、当局より、「スマート農業技術に加え、農地集約、団地化等の効率的な生産環境の整備、分業体制の構築などにより、農業者の経営ステージに応じた生産性を向上させることである」との答弁がありました。

また、別の委員より、「令和の米騒動は社会問題となり、日本の農業と食を守ることが改めて大切であることが明らかになった。本県は農業県であるからこそ、農家をしっかりと支えて、食料を守ることができる計画としていただきたい」との意見がありました。

最後に、「環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取扱いをよろしくお願ひいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手) [降壇]

**○外山 衛議長** 次は、文教警察企業常任委員会、荒神稔委員長。

**○荒神 稔議員** [登壇] (拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号の1件であります。慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり、全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

初めに、宮崎県企業局経営ビジョン改定(案)についてであります。

これは、令和2年3月に策定した宮崎県企業局経営ビジョンについて、令和7年3月で策定から5年が経過したことから、経営ビジョンの改定を行うものであります。

このことについて委員より、電気事業及び地域振興事業の財政計画の見通しについて質疑があり、当局より、「電気事業については、令和9年度に綾第二発電所大規模改良工事が終了し、令和10年度以降は発電所が運転を開始することから、黒字に転換する見通しである。また、地域振興事業については、一つ瀬川県民ゴルフ場の施設改修が完了したため、今後、事業費が増える予定はないが、台風被害等のおそれもあるため、収益について計画どおりになるよう、指定管理者と連携しながら利用者確保に取り組んでいるところである」との答弁がありました。

次に、教育委員会の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で580万円余の増額であり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は1,246億6,000万円余となります。

このうち、新規事業「いじめ問題対策強化事業」についてであります。

これは、多様化する県立学校におけるいじめ問題に対応するため、県教育委員会にいじめ対策マイスターを配置し、個別事案への早期対応・組織的対応等の取組を支援するものであります。

このことについて委員より、「直接いじめの相談ができない生徒への対応をどのように考えているのか」との質疑があり、当局より、「アンケートでいじめを把握することが多いため、アンケート等を通して生徒の悩みを把握し、い

じめ対策マイスターを派遣するなど学校と連携した対応を行ってまいりたい」との答弁がありました。

このことについて複数の委員より、「現在、生徒は授業のためのタブレットを所有しており、こういったICT機器等を活用して自発的に相談ができる体制の整備について検討してほしい」との要望がありました。

次に、宮崎県育英資金の債権管理上必要な訴えの提起、和解及び調停についてであります。

これは、返還未済の育英資金につきまして、返還を求める訴訟を提起するものであります。

このことについて当局より、「対象債権の一部については、既に時効が成立している」と説明がありました。

これについて委員より、「時効中断の措置は行っていなかったのか」との質疑があり、当局より、「督促等の文書は送付していたものの、対応が十分ではなかった」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、返還未済の育英資金については、適切な手続を図るとともに、内容に応じて丁寧に議会へ説明していただくよう要望いたします。

次に、宮崎西警察署（仮称）庁舎整備基本構想の概要についてであります。

このことについて委員より、「移転する高岡警察署の跡地はどのように利用するのか。また、新庁舎に入る交通機動隊の訓練場所の移転先はどのようにするのか」との質疑があり、当局より、「高岡警察署跡地については、まずは警察での利活用を検討し、利活用の見込みがない場合、国や宮崎市の意向を確認した上で取得の意思がなければ最終的に民間に売却する方針である。また、交通機動隊の訓練場所について

は、新庁舎近隣を中心に検討している」との答弁がありました。

これに対して委員より、「跡地の利用等を含む新庁舎の整備構想は、地域住民の大きな関心事である。基本構想に沿い、計画的に取り組んでほしい」との要望がありました。

最後に、「教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取扱いをよろしくお願ひいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○外山 衛議長 以上で常任委員長の審査結果報告は終わりました。

委員長の審査結果報告に対する質疑の通告はありません。

---

## ◎ 討 論

○外山 衛議長 これより討論に入りますが、討論についての発言時間は1人10分以内といたします。

討論の通告がございますので、発言を許します。前屋敷恵美議員。

○前屋敷恵美議員 〔登壇〕（拍手）おはようございます。日本共産党の前屋敷恵美でございます。

今議会に提案されました議案について、まず、議案第1号「令和7年度宮崎県一般会計補正予算（第1号）」について、反対の立場から討論いたします。

今回の補正予算（第1号）については、一般会計予算に46億939万1,000円を追加し、予算総額を6,725億6,839万1,000円とするものです。内容は県民の暮らしに関わって、必要かつ重要

な予算であることは論をまちません。

しかし、問題としているのは、新規事業として、医療施設等経営強化緊急支援事業の中にある病床数適正化支援事業6億2,791万2,000円の予算です。この事業は、政府の進める医療費4兆円削減計画の下、余剰ベッドの削減として、全国の医療機関の病床数11万床削減計画の一環を進めるものです。

削減病床1床当たり410万4,000円を支給するとされていますが、今、少なくない医療機関で、コロナ融資の返済が本格化し経営危機で追い詰められている状況がある中、背に腹は代えられないと、多分に医療機関からの補助金申請が予想されます。問題は、こうした補助金を使って病床削減を続けていくことが、医療機関の健全な運営につながるのか、根本的な解決になるのかということです。

コロナ危機を経験して、医療体制の在り方は十分学んだはずです。パンデミックに対応できるのか、それで命を守れるのかということだと思います。今必要なのは、経営危機に直面しながらも、地域医療を支えて頑張っている医療機関に対して、医療崩壊を防ぐためにも、適切な直接支援を行うことだと思います。病床削減を前提にした予算の執行に反対するものです。

続いて、請願について述べます。

常任委員長報告で、継続審査とされた請願第11号、不採択とされた新規請願第16号について、いずれも採択を求めるものです。

医療機関への財政支援や診療報酬の再改定を求めた請願第11号は、今議会で3度目の継続審査です。しかし今、深刻な医療現場の現状は先送りできない事態です。

物価は2.7%も上昇しているのに、診療報酬改定は0.88%の引上げでしかなく、全く物価上

昇には追いついていない状況です。しかも、医療機関は最終消費者とみなされ、患者に転嫁できない消費税負担も相当に重く、さらには、看護師など医療スタッフの人材不足も深刻で、医療機関は総じて厳しい経営状況に置かれています。ある日突然病院がなくなる、そんな事態にもなりかねません。

医療現場は、地域医療を担い、県民の命と健康を守るとりでとしての責任を果たすべく頑張っておられます。今ここで、地域医療や医療従事者を支えるための支援は待ったなし、まさに喫緊の課題です。国に地方の現状をしっかりと届け、施策の基本、診療報酬の引上げを求め、直接支援も求める。県行政も現状をしっかり受け止めた施策が必要です。

請願第16号は、「選択的夫婦別姓制度を直ちに導入することを求める意見書」の提出です。

選択的夫婦別姓制度の導入をめぐって、28年ぶりに国会審議が行われました。別姓制度の実現を待つ事実婚当事者は58.7万人と推計され、今国会での実現に大きく期待が寄せられましたが、採決は見送られ、議論は先送りされました。

今、世界で夫婦同姓を法律で義務づけている国は日本だけです。しかも結婚した夫婦の95%で女性が改姓しているのが現状です。このことは、個人の尊厳と男女平等、夫婦は対等との日本国憲法の趣旨にそぐわず、同姓か別姓かを選べる制度への転換が急がれます。

経済連や経済同友会など経済界も、ビジネスの現場において、女性の活躍が進めば進むほど弊害が顕在化し、旧姓の通称使用では問題の解決はできないと、「希望すれば自らの姓を自分で選択できる制度を早期に実現すべき」と政府に提言しています。世論調査では、7割以上が

選択的夫婦別姓制度の導入に賛成しています。

国連の女性差別撤廃委員会は、繰り返し日本政府に対して、法律で夫婦同姓を義務づけることや女性が夫の姓を名のることを余儀なくされていることは差別的であり、選択的夫婦別姓制度を導入すべきと勧告し続けています。

一方、「親と子の姓が別々になるからかわいそう」「戸籍が壊れる」と心配される向きもありますが、このことは、1996年9月に法務省民事局が出版した選択的夫婦別姓制度についてのパンフレットで、何ら心配ないことを分かりやすく説明しています。

もはや選択的夫婦別姓制度導入を拒む理由はないのではないでしょうか。一人一人のインティイーが尊重され、自分らしく生きていける社会の実現に向けても、早期に法制化することが必要ではないでしょうか。

以上、これらの請願はいずれも、県民の命、安心・安全な暮らしと人権を守る問題です。継続審査と先延ばしにせず、また不採択と切り捨てず、請願者の意思を十分に尊重して、県議会の責任においての採択を強く求めるものです。

議員各位の賢明な御判断を切に求めて討論といたします。以上です。（拍手）〔降壇〕

○外山 衛議長 ほかに討論の通告はありません。

以上で討論は終わりました。

---

### ◎ 議案第1号採決

○外山 衛議長 これより採決に入ります。

まず、議案第1号についてお諮りいたします。

本案に対する委員長の審査結果報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○外山 衛議長 起立多数。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

---

◎ 議案第2号から第13号まで及び第15号採決

○外山 衛議長 次に、議案第2号から第13号まで及び第15号の各号議案について、一括お諮りいたします。

各号議案に対する委員長の審査結果報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 御異議なしと認めます。よって、各号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

---

◎ 請願第16号採決

○外山 衛議長 次に、請願第16号についてお諮りいたします。

本請願に対する委員長の審査結果報告は不採択であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○外山 衛議長 起立多数。よって、本請願は委員長の報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

---

◎ 請願第15号採決

○外山 衛議長 次に、請願第15号についてお諮りいたします。

本請願に対する委員長の審査結果報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 御異議なしと認めます。よって、本請願は委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

---

◎ 閉会中の継続審査及び継続調査案件採決

○外山 衛議長 次に、お手元に配付のとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の継続審査及び調査の申出がありますので、これを議題といたします。〔巻末参照〕

まず、請願第11号についてお諮りいたします。

本請願を委員長の申出のとおり閉会中の継続審査とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○外山 衛議長 起立多数。よって、本請願は委員長の申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

次に、ただいまお諮りしました請願を除く閉会中の継続審査及び調査については、各委員長の申出のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 御異議なしと認めます。よって、各委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

---

◎ 議員発議案送付の通知

○外山 衛議長 次に、お手元に配付のとおり、委員会から議案の送付を受けましたので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

---

令和7年6月24日

宮崎県議会議長 外山 衛 殿

提出者 議会運営委員長 後藤 哲朗  
議員発議案の送付について  
下記の議案を会議規則第16条第2項の規定により提出します。

記

議員発議案第1号

地方財政の充実・強化を求める意見書

議員発議案第2号

少人数学級・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書

---

◎ 議員発議案第1号及び第2号追加上程、採決

○外山 衛議長 ただいま朗読いたしました議員発議案第1号及び第2号を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○外山 衛議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

議員発議案第1号及び第2号を一括議題といたします。

お諮りいたします。

両案につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、説明を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○外山 衛議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

質疑及び討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議員発議案第1号及び第2号について、一括お諮りいたします。

両案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○外山 衛議長 御異議なしと認めます。よって、両案は原案のとおり可決されました。

---

◎ 議員派遣の件

○外山 衛議長 次に、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第127条の規定により、お手元に配付のとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。〔巻末参照〕

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○外山 衛議長 御異議なしと認めます。よって、お手元に配付のとおり、議員を派遣することに決定いたしました。

---

◎ 閉　　会

○外山 衛議長 以上で本定例会の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和7年6月定例会を閉会いたします。

午前10時57分閉会



# 資料



# 令和7年6月定例会日程

19日間

月 日	曜	区 分	議 事	備 考
6. 6	金	本会議	開会 会議録署名議員指名 議会運営委員長審査結果報告 会期決定 議案上程 知事提案理由説明	議会運営委員会 9:30
7	土		( 閉 序 日 )	
8	日			
9	月			一般質問通告締切 12:00
10	火			
11	水			
12	木			
13	金		一 般 質 問	請願締切 16:00
14	土		( 閉 序 日 )	
15	日			
16	月		一 般 質 問	議員発議案締切 17:00 (会派提出)
17	火	本会議	一 般 質 問 議案に対する質疑 討論、採決(人事案件) 議案・請願委員会付託	議会運営委員会 9:30
18	水			
19	木		常 任 委 員 会	議員発議案締切 17:00 (会派提出を除く)
20	金		特 別 委 員 会	議会運営委員会 (特別委員会終了後)
21	土		( 閉 序 日 )	
22	日			
23	月		( 議 事 整 理 )	
24	火	本会議	常任委員長審査結果報告 質疑、討論、採決 閉会	議会運営委員会 9:30

21500-1100

令和7年6月6日

宮崎県議会議長 外山 衛 殿

宮崎県知事 河野俊嗣

### 議案の送付について

令和7年6月定例会に付議する議案を下記のとおり送付します。

#### 記

- 議案第1号 令和7年度宮崎県一般会計補正予算（第1号）
- 議案第2号 県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第3号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第4号 都市公園条例の一部を改正する条例
- 議案第5号 職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例
- 議案第6号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第7号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第8号 宮崎県救護施設、更生施設、医療保護施設、授産施設及び宿所提供的施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第9号 宮崎県女性自立支援施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第10号 うなぎ稚魚の取扱いに関する条例を廃止する条例
- 議案第11号 工事請負契約の変更について
- 議案第12号 工事請負契約の変更について
- 議案第13号 工事請負契約の変更について
- 議案第14号 公安委員会委員の任命の同意について
- 議案第15号 宮崎県議会議員及び宮崎県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

(文書取扱 財政課)

令和7年6月定例会

## 一般質問時間割

6月11日(水)

順序	会派	質問者	時間	備考
1	自由民主党	武田 浩一	10:00~11:00	
2	自由民主党	川添 博	11:00~12:00	休憩
3	自由民主党	山口 俊樹	13:00~14:00	

6月12日(木)

順序	会派	質問者	時間	備考
4	公明党	工藤 隆久	10:00~11:00	
5	自由民主党	二見 康之	11:00~12:00	休憩
6	自由民主党	福田 新一	13:00~14:00	

6月13日(金)

順序	会派	質問者	時間	備考
7	自由民主党	山内いとく	10:00~11:00	
8	自由民主党	下沖 篤史	11:00~12:00	休憩
9	県民連合立憲	岩切 達哉	13:00~14:00	

6月16日(月)

順序	会派	質問者	時間	備考
10	日本共産党	前屋敷恵美	10:00~11:00	
11	未来への風	脇谷のりこ	11:00~12:00	休憩
12	県民連合立憲	松本 哲也	13:00~14:00	

6月17日(火)

順序	会派	質問者	時間	備考
13	公明党	今村 光雄	10:00~11:00	
14	自由民主党	黒岩 保雄	11:00~12:00	休憩
15	自由民主党	佐藤 雅洋	13:00~14:00	

## 議案・請願 委員会審査結果表

## [議 案]

番 号	件 名	常 任 委 員 会				
		総務 政策	厚生	商工 建設	環境 農林 水産	文教 警察 企業
第1号	令和7年度宮崎県一般会計補正予算（第1号）	可決	可決	可決	可決	可決
第2号	県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例	可決				
第3号	使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例				可決	
第4号	都市公園条例の一部を改正する条例			可決		
第5号	職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例	可決				
第6号	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	可決				
第7号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	可決				
第8号	宮崎県救護施設、更生施設、医療保護施設、授産施設及び宿所提供的施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例		可決			
第9号	宮崎県女性自立支援施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例		可決			
第10号	うなぎ稚魚の取扱いに関する条例を廃止する条例				可決	
第11号	工事請負契約の変更について			可決		
第12号	工事請負契約の変更について			可決		
第13号	工事請負契約の変更について	可決				
第15号	宮崎県議会議員及び宮崎県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	可決				

## [請 願]

番 号	件 名	常 任 委 員 会				
		総務 政策	厚生	商工 建設	環境 農林 水産	文教 警察 企業
第11号	医療機関の事業と経営維持のための診療報酬の再改定、補助金等の財政支援措置についての請願		継続			
第15号	宮崎県におけるアピアランスケアに関する助成制度の新設についての請願		採択			
第16号	「選択的夫婦別姓制度を直ちに導入することを求める意見書」の提出を求める請願	不採択				

# 閉会中の継続審査・調査申出一覧

令和7年6月定例会

委員会名	事 件	理 由
総務政策常任委員会	総合政策及び行財政対策に関する調査	調査を要するため
厚生常任委員会	請願第11号 医療機関の事業と経営維持のための診療報酬の再改定、補助金等の財政支援措置についての請願  福祉保健行政の推進及び県立病院事業に関する調査	慎重な審査・調査を要するため
商工建設常任委員会	商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査	調査を要するため
環境農林水産常任委員会	環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査	調査を要するため
文教警察企業常任委員会	教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査	調査を要するため
議会運営委員会	次期県議会の会期日程に関する審査及び議会運営に関する調査	円滑な議会運営を図るため



## 議案議決件名一覽表



議案番号	件名	議決月日
知事提出議案第1号 〃 第2号	令和7年度宮崎県一般会計補正予算（第1号） 県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例	6月24日・可 決 〃
〃 第3号	使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例	〃
〃 第4号	都市公園条例の一部を改正する条例	〃
〃 第5号	職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例	〃
〃 第6号	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第7号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第8号	宮崎県救護施設、更生施設、医療保護施設、授産施設及び宿所提供之設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第9号	宮崎県女性自立支援施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第10号	うなぎ稚魚の取扱いに関する条例を廃止する条例	〃
〃 第11号	工事請負契約の変更について	〃
〃 第12号	工事請負契約の変更について	〃
〃 第13号	工事請負契約の変更について	〃
〃 第14号	公安委員会委員の任命の同意について	6月17日・同 意
〃 第15号	宮崎県議会議員及び宮崎県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	6月24日・可 決
議員発議案 第1号 〃 第2号	地方財政の充実・強化を求める意見書 少人数学級・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書	6月24日・可 決 〃



# 議 員 発 議 案 等



## 議員発議案第1号

### 地方財政の充実・強化を求める意見書

現在、地方自治体には、急激な少子・高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められている。加えて、多発化、大規模化する災害への対応も迫られている。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源水準の前年度水準を確保する姿勢を示してきた。しかし、増大する行政需要また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められる。

このため、2026年度政府予算また地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般財源水準の確保から一步踏み出し、社会全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保を含めた地方財政を実現するよう、以下の事項を求める。

#### 記

- 1 社会保障の充実、地域活性化、DX化、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、社会保障経費の拡充を図り、人材確保に向けた取組を支えるための、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。
- 2 政府として減税政策を実施する際は、地方財政を毀損することがないよう、確実にその補填を行うこと。
- 3 人口減少に直面する自治体を支援するため、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月24日

宮崎県議会

衆議院議長	額賀福志郎 殿
参議院議長	関口昌一 殿
内閣総理大臣	石破茂 殿
総務大臣	山村誠一郎 殿
財務大臣	加藤勝信 殿
内閣官房長官	林芳正 殿

## 議員発議案第2号

### 少人数学級・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書

改正義務標準法は令和3年度に施行され、小学校の学級編制標準は令和7年度までに段階的に35人へ引き下げられた。また、中学校については令和8年度から3年かけて段階的に引き下げる方針となっており、今後は、高等学校においても35人学級の早期実施など少人数学級の検討が求められる。

学校では、障がいのある子ども達に対する合理的配慮への対応、いじめ・不登校の課題など、解決すべき課題が山積しており、教職員が教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な環境となっている。本県においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われているが、地域の実情に応じた教育施策を実現できる教職員定数改善が求められている。

また、教員の安定確保を目的とした義務教育費国庫負担制度であるが、平成18年度から国庫負担率が2分の1から3分の1へ引き下げられている。自治体が安定的に教職員を配置し、一人ひとりの子ども達へのきめ細かな対応や、学びの質を高める教育環境を実現するため、また、教育の機会均等と水準の維持向上を図るために財源保障をはじめとする条件整備は不可欠である。

よって、国においては、次年度予算編成において下記事項のとおり対応されるよう強く要望する。

#### 記

- 1 高等学校での35人学級について検討すること。
- 2 教職員の働き方改革、長時間労働のは正、加配教員や少数職種の配置増など計画的な教職員定数改善ができるよう国全体として取り組むこと。
- 3 新規採用の持続的な確保に加え、定年引上げ期間中にも教職員の安定的な新規採用ができるよう、定数加配措置をはじめとした必要な財政措置を講ずること。
- 4 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう、加配の削減は行わないこと。
- 5 教育の機会均等と水準の維持向上を図るために、地方財源を確保した上で、義務教育費国庫負担制度の堅持はもとより、義務教育費国庫負担割合の拡充を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月24日

宮崎県議会

衆 参 内 総 財 文 内	議 議 閣 部	院 院 務 務 科	院 理 務 科	議 議 大 學	長 大 大 學 房	長 長 臣 臣 臣 臣 官	額 賀 口 石 加 藤 上 林	福 昌 志 一 郎 茂 誠 勝 俊 信 芳 子 正	殿 殿 殿 殿 殿 殿 殿 殿
---------------------------------	------------------	-----------------------	------------------	------------------	-----------------------	---------------------------------	--------------------------------------	---	--------------------------------------

## 議員派遣

令和7年6月24日

次のとおり、議員を派遣する。

### 1 女性議員研究交流大会（全国都道府県議会議長会）

- (1) 目的 地方議会でさらに女性が活躍しやすい環境整備につなげるとともに、大会参加を通じて女性議員間の一層の連携を深める。
- (2) 派遣場所 東京都
- (3) 期間 令和7年8月26日（火）
- (4) 派遣議員 内田 理佐 脇谷 のりこ



# 請願一覽表



## 總 括 表

委員会	請願		計	備考
	新規	継続		
総務政策	1	—	1	
厚生	1	1	2	
商工建設	—	—	—	
環境農林水産	—	—	—	
文教警察企業	—	—	—	
計	2	1	3	

## 新規請願

			厚生常任委員会
請願番号	請願第15号	受理年月日	令和7年6月11日
宮崎県におけるアピアランスケアに関する助成制度の新設についての請願			(要旨)  宮崎県においてアピアランスケアに関する助成制度を新設し、県民のがん治療による外見の変化に伴う精神的負担、外見の変化を補完するための金銭的負担の軽減が図られるよう請願します。
(理由)  私は、医療美容師として、日々の業務の中で抗がん剤治療に伴う副作用で脱毛される患者様と度々接しています。  患者様の中には、高額な医療用ウィッグを購入できず、購入を断念される方や安価なウィッグを購入し不自然なヘアースタイルとなることで精神的にも負担を感じている方が多いのが現状です。  アピアランスケア(がん患者の治療に伴う外見変化による苦痛を軽減するケア)に伴う助成金によって、がん患者の精神的負担や金銭的負担は大いに軽減され、人生の質を向上させることができます。  については、宮崎県においてアピアランスケアに関する助成制度を新設されるよう要望します。			
紹介議員	内田 理佐 山口 俊樹		

## 新規請願

総務政策常任委員会

請願番号	請願第16号	受理年月日	令和7年6月12日
請願の件名		<p>「選択的夫婦別姓制度を直ちに導入することを求める意見書」の提出を求める請願</p> <p>(要旨)</p> <p>「選択的夫婦別姓制度を直ちに導入することを求める意見書」を提出してください。</p> <p>(請願趣旨)</p> <p>現行の民法750条では、「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫または妻の氏を称する」と定められています。しかし、夫婦同姓が義務付けられているもとで、結婚時に改姓するのは、現在も95%が女性であり、同姓の強制は、個人の尊厳と男女平等、夫婦は対等平等との日本国憲法の趣旨にそぐわず、同姓か別姓かを選べる制度への転換が急がれます。</p> <p>昨年10月、国連の女性差別撤廃委員会は、日本政府に対して、「女性が夫の姓を名乗ることを余儀なくされていることは差別的」であり、選択的夫婦別姓制度にすべきと4度目の勧告を行いました。近年国内でも、各種世論調査で、選択的夫婦別姓制度の導入に賛成の割合は、反対を大きく上回り、地方議会での意見書採択も524件(2025年6月3日時点)可決されています。昨年の総選挙でも、多くの政党が制度の導入・実現を公約しました。</p> <p>夫婦同姓が強制される国は世界中で日本だけとなっています。日本政府が、国連の度重なる勧告にもかかわらず放置し続けることは許されません。</p> <p>よって宮崎県議会でも国会及び政府に対して、民法を改正して選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書を採択してくださいますよう請願します。</p>	
紹介議員	重松 幸次郎 下沖 篤史		

## 継 続 請 願

			厚生常任委員会
請願番号	請願第 11 号	受理年月日	令和 6 年 11 月 29 日
請願の件名	<p>医療機関の事業と経営維持のための診療報酬の再改定、補助金等の財政支援措置についての請願</p> <p>(要旨)</p> <p>医療機関の事業と経営維持のための診療報酬の再改定、補助金等の財政支援措置についての請願</p> <p>(理由)</p> <p>厚生労働省による医療経済実態調査では赤字法人は約 25% を占めます。医療法人の施設数約 4 万件のうち 1 万件が赤字経営ですが、実態は数字以上に厳しく、資金不足のため、借入金返済に追われ、病院建て替えなどの設備投資は計画にすら手がついていない厳しい状態です。</p> <p>帝国データバンク 2023 年度動向調査によると、医療機関（病院・診療所・歯科医院）の倒産は 55 件で過去最多となり、休廃業・解散が急増しています。休廃業・解散は、倒産件数の 12.9 倍となる 709 件が確認され過去最多を更新し 10 年前と比較して 2.3 倍に増えています。</p> <p>このままでは、日本の地域医療の存続が危ぶまれます。医療機関の事業と経営の危機は、必要に応じて医療を受ける国民の権利の危機でもあります。厚生労働大臣、財務大臣の折衝で、本体改定率 0.88% と決定された 2024 年度診療報酬改定が施行されました。この厳しい改定は、医療経営の実態、昨今の物価高騰に見合わないものです。特に中小の民間病院、診療所にとって非常に厳しい内容になっています。</p> <p>本来、診療報酬は、地域の医療ニーズに応え適切な医療を提供し、職員にも世間並みの賃金を払い、健全な経営維持が可能なものであるべきです。しかし 2024 年度診療報酬改定は、医療機関の願いに応えるものとは遠くかけ離れたものとなりました。多くの医療機関から「今の状況が続けば、日本の医療と福祉は早晚もたなくなる」との悲痛な声があがっています。このままでは、次期改定までの間に病院がなくなってしまう地域がでてくるかもしれません。地域医療の崩壊を防ぎ、医療機関の事業と経営維持のために、以下要請し、</p>		

	<p>実施を強く求めるものです。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症が5類に移行しましたが、依然として感染対策の強化は必要な状況であり、経営負担となっています。地域医療または医療従事者を守るために、県に対して財政支援を求めるものです。</p> <p>(要請事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医療機関の事業と経営維持のための診療報酬の再改定、補助金等の財政支援措置を行うように、国に対して意見書を提出すること。</li> <li>2. 国による診療報酬の再改定、補助金等の財政支援措置がない場合は、地方自治体として、医療機関の事業と経営維持のための補助金等の財政支援措置を行うこと。</li> <li>3. 医療従事者に対して、新型コロナウイルス抗原検査キットの配布を行い、新型コロナウイルスワクチン接種について、補助金等の財政支援措置を行うこと。</li> </ol>
紹介議員	前屋敷 恵美　　永山 敏郎　　団師 博規



# 議事經過



月 日	曜	区 分	議 事 内 容
6月6日	金	本 会 議	開 会 会議録署名議員指名（野崎幸士議員、岡師博規議員） 議会運営委員長審査結果報告 会期決定 議案第1号～第15号上程 知事提案理由説明
6月7日	土	休 会	(閉序日)
6月8日	日		
6月9日	月		(議案調査)
6月10日	火		
6月11日	水	本 会 議	一般質問（武田浩一議員、川添 博議員、山口俊樹議員）
6月12日	木		一般質問（工藤隆久議員、二見康之議員、福田新一議員）
6月13日	金		一般質問（山内いとく議員、下沖篤史議員、岩切達哉議員）
6月14日	土	休 会	(閉序日)
6月15日	日		
6月16日	月	本 会 議	一般質問（前屋敷恵美議員、脇谷のりこ議員、松本哲也議員）
6月17日	火		一般質問（今村光雄議員、黒岩保雄議員、佐藤雅洋議員） 採決（議案第14号）（同意） 議案・請願委員会付託
6月18日	水		常任委員会
6月19日	木		特別委員会
6月20日	金	休 会	
6月21日	土		(閉序日)
6月22日	日		
6月23日	月		(議事整理)
6月24日	火	本 会 議	議員の辞職許可（後藤哲朗議員） 議会運営委員会委員の選任 常任委員長審査結果報告 討論（議案第1号に反対、請願第11号継続、第16号不採択に反対）（前屋敷恵美議員） 採決（議案第1号）（可決） 採決（議案第2号～第13号、第15号）（可決） 採決（請願第16号）（不採択） 採決（請願第15号）（採択）

月　日	曜	区　分	議　事　内　容
6月24日	火	本　会　議	採決（継続審査・調査案件）（委員長の申出のとおり決定） 議員発議案送付の通知 議員発議案第1号、第2号追加上程、採決（可決） 議員派遣の件 閉　　会



署名

宮崎県議会議長 外山衛

宮崎県議会副議長 日高陽一

宮崎県議会議員 野崎幸士

宮崎県議会議員 因師博規

署名

宮崎県議会議長

宮崎県議会副議長

宮崎県議会議員

宮崎県議会議員